

宇和島市政の概要

令和6年度版



宇和島

ココロまじわうトコロ

宇和島市議会事務局

は し が き

本書は、宇和島市の概要について、資料をとおしてみただく
目的で刊行いたしました。

南予の中心都市である宇和島市の姿を本書からご認識いただけれ
ば幸甚に存じます。

本書は、主として、令和５年度のデータを収録しておりますが、
項目によっては、できるかぎり最新の資料の登載に努めました。

ご利用にあたっては、ご満足のいかない点多々あろうかとは存
じますが、今後も改善に努力いたしますので、各位のご指導、ご鞭
撻を賜りますようお願いいたします。

おわりに、本書の編集にあたり、貴重な資料を提供していただき
ました関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

令和６年９月

宇和島市議会事務局

目 次

概 要	1
市役所各課の主な業務	5

議会

1 議会事務局	29
-------------------	----

市長事務部局

総 務 部

2 市長公室	37
3 総 務 課	41
4 財 政 課	50
5 契約検査室	55

企 画 政 策 部

6 企 画 課	57
7 デジタル推進課	62
8 危機管理課	66

市 民 環 境 部

9 税 務 課	84
10 市 民 課	90
11 生活環境課	95

保 健 福 祉 部

12 福 祉 課	106
13 こども家庭課	114
14 保 護 課	125
15 高齢者福祉課	127
16 保険健康課	136

産業経済部

17	農 林 課	149
18	商工観光課	155
19	水 産 課	165
20	国土調査課	168

建設部

21	建 設 課	169
22	都市整備課	171
23	建築住宅課	177

教育委員会

24	教育委員会	181
----	-------	-----

出納室

25	出 納 室	207
----	-------	-----

農業委員会

26	農業委員会	208
----	-------	-----

監査事務局

27	監査事務局	210
----	-------	-----

選挙管理委員会

28	選挙管理委員会	211
----	---------	-----

公営企業

29	水 道 局	214
30	病 院 局	219

その他

31	宇和島地区広域事務組合	226
32	南予水道企業団	240
33	津島水道企業団	241
34	社会福祉法人宇和島市社会福祉協議会	242

概 要

1 沿 革

平成 17 年 8 月 1 日に、宇和島市・吉田町・三間町・津島町が合併して新しい宇和島市が誕生した。旧宇和島市は、大正 10 年 8 月に宇和島町と八幡村が合併して宇和島市が誕生、その後昭和 9 年 9 月に九島村、昭和 30 年 3 月に三浦村・高光村、昭和 32 年 1 月に来村、昭和 49 年 4 月に宇和海村を編入している。

旧吉田町は、昭和 30 年 3 月に吉田町・立間村・喜佐方村・奥南村・玉津村・高光村の一部（知永）が合併している。

旧三間町は、昭和 29 年 10 月に三間村・二名村・成妙村が合併し、町制を敷き、昭和 33 年 8 月に広見町是延の区域を編入している。

旧津島町は、昭和 30 年 2 月に岩松町・畑地村・下灘村・北灘村・清満村・御槇村の合併により誕生している。

2 地 勢

宇和島市は、東経 132 度 34 分、北緯 33 度 13 分、愛媛県西南部に位置しているため、北は西予市に、東は鬼北町・松野町、南は愛南町・高知県宿毛市・同県四万十市に接している。県都松山市からは JR 予讃線で南下すること 1 時間 20 分、香川県高松市からは約 3 時間となっている。

西は宇和海に面し、入り江と半島が複雑に交錯した典型的なリアス式海岸が続き、4 つの有人島と多くの無人島が点在する。東側の鬼ヶ城連峰は、海まで迫る急峻さを備え、起伏の多い複雑な地形をしている。海岸部の平野や内陸部の盆地に市街地や集落が点在し、河川の多くは宇和海へ注いでいるが、三間川は清流四万十川に合流して高知県へ流れている。

有人島を含めた東西が 38.15km、南北が 34.94km あり、面積は 468.16 k m²で、森林が 71.4%、田畑が 13.2%、宅地が 2.7%を占めている。

3 気 象

気候は、瀬戸内地区と太平洋沿岸地区の中間に位置しているため、年平均気温は 16～17℃で四季を通じて温暖であり、降水量は夏期に多く、梅雨前線の影響や台風の通過が多い年では年間 2,500mm を超えることもある。また、西側が豊後水道に面し、東側に 1,000m 級的高峰が連なることから、冬期は北西の季節風が吹き、海岸部と山間部では気温や降水量の差がみられ、山間部では積雪や結氷もみられるさまざまな気候をあわせもっている。

4 市政施行・面積・人口・常勤の特別職



- (1) 市制施行 平成 17 年 8 月 1 日
- (2) 市の位置 宇和島市曙町 1 番地 東経 132 度 34 分 北緯 33 度 13 分
地 域 東西 38.15km 南北 34.94km
- (3) 面 積 468.16 km²
- (4) 人口及び世帯数 (令和 6 年 4 月 1 日現在)
- | | | |
|-------|---|-----------|
| 人 口 | 男 | 32,004 人 |
| | 女 | 35,894 人 |
| | 計 | 67,898 人 |
| 世 帯 数 | | 34,952 世帯 |

(5) 常勤の特別職

職 名	氏 名	任 期
市 長	岡原 文彰	令和 3 年 9 月 11 日～令和 7 年 9 月 10 日
副 市 長	西本 能尚	令和 6 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
教 育 長	山村 由美	令和 6 年 9 月 28 日～令和 9 年 9 月 27 日
病院事業管理者	梶原 伸介	令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

国内の姉妹都市

仙台市



伊達 62 万石の城下町として栄え「杜の都」と呼ばれている仙台市は、人口 100 万人を超える政令指定都市であり、東北地方の経済・文化の中心として躍進しています。

仙台藩の伊達政宗の長庶子・秀宗が宇和島藩に入封したという歴史的関係を基に昭和 50 年、歴史姉妹都市として提携しました。

平成 17 年、本市が合併したことから、改めて提携を結びました。

千曲市



千曲川中流部の平坦地と山々に固まれた人口約 6 万人の千曲市は、高速交通網の要衝として、工業・商業が発達しています。

宇和島藩二代藩主宗利の長女・豊姫が松代藩主に嫁いだ際、持参したアズキの種子が「日本一のあんずの里」となった縁から、昭和 48 年更埴市と姉妹都市になりました。平成 15 年に更埴市が合併、平成 17 年に本市が合併したことから、改めて盟約を締結しました。

大崎市



宮城県の北西部に位置し、広大な平野「大崎耕土」を潤し、「ササニシキ」「ひとめぼれ」に代表される良質米の一大穀倉地帯を形成している大崎市。

宇和島藩初代藩主秀宗と岩出山領主が兄弟という歴史的に深い絆のもと、平成 11 年に岩出山町と歴史姉妹都市の盟約を締結。平成 18 年に岩出山町が合併したため、大崎市に引き継がれています。

当別町



札幌市の隣に位置し、米・切り花・野菜などの生産に力を入れており、札幌近郊の田園都市として発展しています。

伊達家の縁で、大崎市（宮城県）・当別町（北海道）・宇和島市（愛媛県）は、平成 18 年 3 月に 3 市町で「友好交流の証」を取り交わし、当別町と宇和島市は各種イベントでの相互交流、お互いの農産物・海産物の PR と販売など交流を深め、平成 21 年 7 月に姉妹都市締結しました。

海外の姉妹都市・友好都市

国際姉妹都市 ホノルル市（アメリカ合衆国ハワイ州）



ホノルル市は、ハワイ経済の中心地で、世界各国から旅行者が訪れる観光都市です。

平成13年2月9日のえひめ丸事故を機に、諸分野の交流を通じ、友情を育んできました。

両市は、文化、教育、経済を中心とした交流を一層推進し、日米両国間の恒久平和に寄与することを願い、姉妹都市として盟約を締結しました。

国際友好都市 象山县（中華人民共和国浙江省）



象山县は、上海の南、浙江省の東部に位置し、東シナ海に面する人口50万人を超える都市です。昭和56年に、旧吉田町の柑橘農家が研修生を受け入れたことから交流が始まりました。その後、平成2年に友好的な協力関係をうちたてることに関する協議書を締結し、本市合併後の平成18年に、改めて、友好交流に関する協議書を締結しました。お互いに訪問団を派遣するなど交流が続いています。

市役所各課の主な業務

【議会事務局】（3階）

庶務係（2370）

議会費予算、議会図書室の管理、物品の購入及び出納保管、公印管理等庶務事務全般、議長会・議員に関すること

議事法制係（2302）

本会議・委員会等の運営及び記録、請願、陳情、議決・決定事項の処理及び報告、議会の傍聴、議会報・議会資料の編纂及び発行に関すること

【市長事務部局】

《総務部》

市長公室（4階）

政策調整係（2415）

秘書、式典、市長会、庁議、姉妹都市、資産公開、広聴（タウンミーティング、パブリックコメント）、記者クラブ懇談会

シティセールス推進係（2404）

シティセールスの推進、地域産品の販路拡大にかかる営業推進、広報うわじまの編集・発行、ホームページ・SNSの管理、宇和島クラブ

ふるさと納税係（2417）

ふるさと納税、企業版ふるさと納税

総務課（4階）

行政係（2416）

条例規則等の審査、議案等の調整、訴訟、栄典・表彰、情報公開・個人情報保護、公印、宿日直、防犯、自衛官募集、後援等市名義使用許可、行政相談、市民法律相談、宅地建物相談、市誌販売、文書の収受・発送に関すること、行財政改革、行政評価、指定管理者制度、補助金等の見直し、地方分権の推進、県と市の連携推進、職員提案に関すること

人事係（2405）

職員の人事・定数・任免・分限・賞罰・服務・研修・組織・機構、給与・福利厚生、共済組合・互助会に関すること

宇和海支所（62－0311）

庶務係（5000）（5201）

窓口業務、市税等の出納及び会計事務、本庁から委託された事務、行政連絡船運航管理、本庁及び出張所との連絡調整に関すること

蔦淵出張所（63-0001）（4145）
戸島出張所（64-0016）（4265）
日振島出張所（65-0001）（4266）

窓口業務、市税等の出納及び会計事務、本庁から委託された事務

財政課（4階）

財政係（2422）

財政計画の作成、予算の編成及び執行管理、地方交付税等、市債、財政状況の公表に関すること

管財係（2438）

市庁舎・公用車・物品の管理、財産の管理・処分、電話の管理運用、市有林野、土地開発基金の管理運用に関すること

契約検査室（4階）

契約係（2435）

工事・業務委託・物品の購入等の入札参加資格申請書の受付・審査、入札・契約に関すること

技術管理係（2460）

工事等の設計及び積算、施工管理及び監督、検査及び成績評定、品質確保及びコスト縮減に関すること

吉田支所（52－1111）

総務税務係（5505・5526）

本庁との連絡調整、公印、宿日直、選挙、文書の収受・発送、陳情、自治会、市民相談、防犯、交通安全、コミュニティ、まちづくり、庁舎・公用車の管理、電話交換、災害対策、防災行政放送、市税等に関する証明・受付・収納、自動車臨時運行許可、固定資産税・軽自動車税・市県民税・国民健康保険料の賦課、固定資産課税台帳等の縦覧及び閲覧、土地の評価、軽自動車等の標識交付・廃車、申告受付に関すること

市民サービス係（5507）	戸籍、住民基本台帳、印鑑証明、埋火葬・改葬許可、住民基本台帳ネットワーク、公的個人認証サービス、個人番号カード、人口動態調査、中長期在留者・特別永住者の住居地届出等、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療保険、遺家族等の援護、元軍人等の恩給、民生児童委員、各種福祉手当・医療、障がい者（児）福祉、子育て支援、高齢者福祉、日本赤十字社、福祉相談等に関する事
産業建設係（5544）	農業・林業・水産業等の振興、各種施設の維持管理、関係団体の育成・支援、土地改良事業、農業委員会、農業災害、漁港・土木施設の災害復旧、国・県事業の連絡調整、産業経済部・建設部内の調整・窓口業務、リサイクル、狂犬病予防、浄化槽、地域環境美化、清掃ボランティア、環境パトロール、不法投棄等防止対策に関する事
保険健康課派遣（5523）	母子・老成人等の保健指導、被災者支援、感染症の予防、献血に関する事
高齢者福祉課派遣（5518）	要介護及び要支援認定等の調査に関する事
地域包括支援センター派遣（5517・5516）	地域包括支援センターに関する事
（教育委員会組織）	
吉田教育係（5535）	児童・生徒の就学等、生涯学習の推進、文化団体の育成・支援、郷土芸能の振興、スポーツ施設の使用・維持管理、スポーツ推進委員、社会体育施策、スポーツ関係団体、人権・同和教育計画推進、人権・同和教育の指導及び助言、人権・同和教育関係団体の育成・支援、地域改善対策奨学資金、教育集会所、人権対策協議会支部、住宅新築資金貸付金回収、人権擁護に関する事

三間支所（58－3311）

総務税務係（5702・5711）

本庁との連絡調整、公印、宿日直、選挙、文書の収受・発送、陳情、自治会、市民相談、防犯、交通安全、コミュニティ、まちづくり、庁舎・公用車の管理、電話交換、災害対策、防災行政放送、市税等に関する証明・受付・収納、自動車臨時運行許可、固定資産税・軽自動車税・市県民税・国民健康保険料の賦課、固定資産課税台帳等の縦覧及び閲覧、土地の評価、軽自動車等の標識交付・廃車、申告受付に関する事

市民サービス係（5702）

戸籍、住民基本台帳、印鑑証明、埋火葬・改葬許可、住民基本台帳ネットワーク、公的個人認証サービス、個人番号カード、人口動態調査、中長期在留者・特別永住者の住居地届出等、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療保険、遺家族等の援護、元軍人等の恩給、民生児童委員、各種福祉手当・医療、障がい者（児）福祉、子育て支援、高齢者福祉、日本赤十字社、福祉相談等に関する事

産業建設係（5718）

農業・林業・内水面漁業等の振興、各種施設の維持管理、関係団体の育成・支援、農産物の価格安定、土地改良事業、土地改良区、農業委員会、農業災害、土木施設の災害復旧、国・県事業の連絡調整、産業経済部・建設部内の調整・窓口業務、リサイクル、狂犬病予防、浄化槽、地域環境美化、清掃ボランティア、環境パトロール、不法投棄等防止対策に関する事

保険健康課派遣（5725・5726）

母子・老成人等の保健指導、感染症の予防、献血、保健センターの運営に関する事

高齢者福祉課派遣（5727・5728）

要介護及び要支援認定等の調査に関する事

地域包括支援センター派遣（5729・5730）

地域包括支援センターに関する事

(教育委員会組織)

三間教育係 (5722)

児童・生徒の就学等、生涯学習の推進、文化団体の育成・支援、郷土芸能の振興、スポーツ施設の使用・維持管理、スポーツ推進委員、社会体育施策、スポーツ関係団体、人権・同和教育計画の推進、人権・同和教育の指導及び助言、人権・同和教育関係団体の育成・支援、地域改善対策奨学資金、教育集会所、人権対策協議会支部、住宅新築資金貸付金回収、人権擁護に関すること

津島支所 (32-2721)

総務税務係 (5901・5912)

本庁との連絡調整、公印、宿日直、選挙、文書の收受・発送、陳情、自治会、市民相談、防犯、交通安全、コミュニティ、まちづくり、庁舎・公用車の管理、電話交換、災害対策、防災行政放送、財産区、市税等に関する証明・受付・収納、自動車臨時運行許可、固定資産税・軽自動車税・市県民税・国民健康保険料の賦課、固定資産課税台帳等の縦覧及び閲覧、土地の評価、軽自動車等の標識交付・廃車、申告受付に関すること

市民サービス係 (5918・5919)

戸籍、住民基本台帳、印鑑証明、埋火葬・改葬許可、住民基本台帳ネットワーク、公的個人認証サービス、個人番号カード、人口動態調査、中長期在留者・特別永住者の住居地届出等、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療保険、遺家族等の援護、元軍人等の恩給、民生児童委員、各種福祉手当・医療、障がい者（児）福祉、子育て支援、高齢者福祉、日本赤十字社、福祉相談等に関すること

産業建設係 (5930・5931)

農業・林業・水産業等の振興、各種施設の維持管理、関係団体の育成・支援、土地改良事業、土地改良区、農業委員会、農業災害、土木施設の災害復旧、国・県事業の連絡調整、産業経済部・建設部内の調整・窓口業務、狂犬病予防、犬の登録、リサイクル、浄化槽、地域環境美化、廃棄物処理手数料の徴収、清掃ボランティア、環境パトロール、不法投棄等防止対策に関すること

保陰健康課派遣（5922） 母子・老成人等の保健指導、保健センターの管理、感染症の
予防、献血に関すること

高齢者福祉課派遣（5925） 要介護認定訪問調査に関すること

地域包括支援センター派遣（5924） 地域包括支援センターに関すること

（教育委員会組織）

津島教育係（5936） 児童・生徒の就学等、生涯学習の推進、文化団体の育成・支
援、郷土芸能の振興、町並み保存事業、スポーツ施設の使用・
維持管理、スポーツ推進委員、社会体育施策、スポーツ関係
団体、人権・同和教育計画の推進、人権・同和教育の指導及
び助言、人権・同和教育関係団体の育成・支援、地域改善対
策奨学資金、教育集会所、人権対策協議会支部、住宅新築資
金貸付金回収、人権擁護に関すること

《企画政策部》 企画課（５階）

企画係（2551） 総合計画、広域行政、定住自立圏、市町合併、地域再生、地
域振興、離島振興、過疎・辺地対策、地域公共交通、男女共
同参画の推進、文化会館、高等教育機関との連携に関するこ
と

移住定住推進室（2510） 移住・定住促進、若者地元定着促進に関すること

南予文化会館（24－6800）
コスモスホール三間（58－3312）

デジタル推進課（５階）

情報統計係（2500） 電算システムの管理・運用、情報セキュリティ、地域・庁内
情報化の推進、各種統計業務、ケーブルテレビ・インターネ
ット事業、コミュニティFMに関すること

デジタル推進係（2558） 行政デジタル化、マイナンバー制度の推進、デジタル社会の
形成、その他デジタル化の推進に関すること

危機管理課（４階）

危機管理係（2427）

地域防災計画、災害対策本部、国民保護計画、水防、水防計画、避難対策、防災情報設備、原子力防災に関すること

復興まちづくり推進係（2447）

事前復興計画、災害復興本部の運営、復興に関する情報収集・総合調整及び進行管理、復興に関する国・県その他関係機関との連携調整、国土強靱化計画、消防団事務、消防水利、消防施設整備、防災啓発の推進に関すること

《市民環境部》

税務課（５階）

諸税係（2523）

市たばこ税・入湯税・軽自動車税の賦課、所得課税証明、自動車の臨時運行許可に関すること

市民税係（2514）

市県民税・法人市民税・国民健康保険料の申告・賦課に関すること

土地係（2529）

土地の評価・調査、固定資産税（土地）、固定資産課税台帳等の縦覧及び閲覧、固定資産証明に関すること

家屋係（2532）

家屋の評価・調査、固定資産税（家屋）、固定資産税（償却資産）に関すること

納税第１係（2549）

国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の徴収、滞納処分及び執行停止、市税等の検収、督促状の発行、納税・納付証明書に関すること

納税第２係（2545）

市税の徴収、滞納処分及び執行停止、納税思想の啓発に関すること

市民課（１階・２階）

記録調査係（2171）

民事・刑事事項の記録整理、中長期在留者の住居地届出、特別永住者事務、戸籍簿及び戸籍の附票の作成・整理保管、人口動態調査、改葬許可、住居表示に関すること

窓口係（2172）

戸籍・住民基本台帳・印鑑証明等の諸届・証明、埋火葬許可、国民健康保険被保険者の資格得喪、国保被保険者に係る出産一時金・葬祭費の受付、人口統計、住民実態調査、住居番号の設定、住民基本台帳ネットワーク、公的個人認証サービス、マイナンバーカードの交付、庁舎総合案内、市民サービスセンターの運営管理、旅券事務、収入印紙・県証紙の管理、税関係証明に関すること

国民年金係（2133）

国民年金に関すること

市民協働推進室（2275）

自治会、市民相談・多重債務相談・消費生活相談、自治会所管防犯灯、交通安全、地縁団体、市民活動の推進・支援、特定非営利活動法人の認証・支援、市民との協働によるまちづくりの企画・調整・推進に関すること

市民サービスセンター

（22-0205）（5216）

各種証明書交付に関すること

生活環境課（2階）

環境政策係（2226）

環境基本計画、環境保全基金、環境審議会、地球温暖化対策、食品ロス削減、再生可能エネルギーの普及・啓発・調査・関連産業の育成・振興・補助金の交付、共葬墓地・葬祭施設の管理運営、ねずみ族・衛生害虫等の駆除、狂犬病予防対策、動物愛護、公害防止対策、簡易水道・簡易専用水道、EMに関すること

廃棄物対策係（2211）

一般廃棄物処理計画、一般廃棄物処理業・浄化槽清掃業の許可・指導監督、廃棄物の適正処理、一般廃棄物の収集運搬、市指定ごみ袋、違反ごみ出し等の指導・撤去、ふれあい収集事業、分別収集計画、リサイクルの推進、資源物の収集運搬、環境美化、ボランティア清掃、バイオディーゼル燃料製造施設、島しょ部の生ごみ処理、不法投棄等防止対策、最終処分場の運転管理に関すること

海洋ごみ対策係（2232）

海洋ごみの回収活動の推進、海洋ごみの有効活用、海洋ごみ対策に係る教育・啓発に関すること

宇和島市リサイクルセンター

（32-2128）（4986）

資源物及び一般廃棄物の収集運搬、バイオストックヤードに関すること

静愁苑（27-0182）（4378）

火葬及び葬祭施設に関すること

吉田斎場（52-0783）（4591）

《保健福祉部》

福祉課（1階）

福祉総務係（3126）

遺家族等の援護、元軍人等の恩給、民生児童委員、社会福祉法人所轄庁、社会福祉団体、災害弔慰金、戦没者特別弔慰金、日本赤十字社、生活困窮者自立相談支援事業、重層的支援体制整備事業に関すること、成年後見利用促進基本計画に関すること、災害時避難行動要支援者個別避難計画に関すること

障がい福祉係（2154）

障がい児・者の福祉、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳（申請）、障害支援区分判定等審査会、地域自立支援協議会、福祉手当、特別児童扶養手当、重度心身障害者医療費給付、自立支援医療給付、自立支援給付、障害児通所支援給付、減免サービス（申請）、心身障害者扶養共済制度（申請）、地域生活支援事業、障がい者団体、障害者虐待防止センター、障害者優先調達、障害者差別解消、障がい者タクシー料金給付事業

発達支援センター（5266）

発達障がい児者及び家族等に対する相談支援、発達支援、機関連携、普及啓発研修に関すること、宇和島市はぐくみサポートステーションの内の連絡調整・管理に関すること

こども家庭課（1階）

こども育成係（2155）

市立認定こども園・市立幼稚園・市立保育所・市立家庭的保育所・市立児童館の運営及び管理、認定こども園・幼稚園・保育所・家庭的保育所の利用児童の教育保育給付認定、私立認定こども園・私立幼稚園・私立保育所に対する子どものための教育・保育給付、私立認定こども園・私立幼稚園に対する子育てのための施設等利用給付、保育料、ファミリー・サポート・センターほか子ども・子育て支援事業、結婚推進に関すること

認定こども園

教育保育に関すること（3園）

幼稚園

教育に関すること（1園）

保育所

保育に関すること（10園）

家庭的保育所

小規模保育に関すること（2施設）

児童館

児童の健全育成、子育て支援に関すること（1か所）

M I センター（22-2117）

結婚相談に関すること

子育て給付係（2140）

児童福祉、ひとり親福祉、児童手当、児童扶養手当、子ども・ひとり親家庭医療費の給付、未熟児養育医療給付に関すること

総合支援係（3118）

家庭児童相談、ひとり親相談、女性相談、母子父子自立支援、要保護児童対策地域協議会、子ども食堂に関すること

保護課（2階）

管理係（2202）

生活保護法による経理・統計

保護第1係（2217）

生活保護の調査決定及び実施、行旅病人・死亡人に関すること、生活保護受給者等就労自立促進事業に関すること

保護第2係（2203） 生活保護の調査決定及び実施、行旅病人・死亡人に関する
こと

保護第3係（2213） 生活保護の調査決定及び実施、行旅病人・死亡人に関する
こと

高齢者福祉課（1階）

高齢者福祉係（2185） 高齢者福祉計画、老人保護措置、老人福祉団体、敬老事業、
高齢者福祉施設、老人憩の家に関すること

介護保険係（2162） 介護保険の事業計画・運営・給付、被保険者の資格管理、第
1号被保険者の賦課調定、介護保険運営協議会、地域密着型
サービスに関すること

介護認定係（2164） 介護認定、介護認定審査会に関すること

地域包括支援センター（2158・2124） 地域包括支援センターの運営、地域支援事業に関すること

保険健康課（1階）

保険業務係（2120） 国民健康保険の運営、国民健康保険運営協議会、資格管理、
診療報酬、保険給付に関すること

後期高齢者医療係（2121） 後期高齢者医療保険の資格管理・医療給付・保険料に関する
こと

保健企画係（3163） 救急医療関係・医療対策補助金、予防接種、献血、骨髄バン
ク・臓器提供・薬物乱用防止等啓発、直営診療所、保健セン
ターの施設管理に関すること

成人保健係（3145） 成人保健事業、精神保健事業、健康増進事業、健康づくり事
業、特定健康診査、特定保健指導、後期高齢者健康診査、高
齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業、保健師業務

母子保健係（2105） 母子保健事業、子育て世代包括支援センター業務、保健師業
務、栄養士業務、食育の推進に関すること

《産業経済部》

農林課（8階）

農政係（2864）

農地中間管理事業、農業関係資金、農林統計、農業振興地域、農業関係施設の管理、農地の流動化及び有効利用、農業の労働力確保・支援、グリーン・ツーリズム、土地改良区、農業用水事業の推進、市営土地改良事業の法手続、食農教育、作物等の地産地消、宇和島市産業まつり（事務局）に関すること

農業振興係（2810）

日本型直接支払制度、経営所得安定対策、米・野菜・果樹・花き関連補助事業、農業新規移住就業者支援事業、地域計画、新規就農者育成総合対策、農業経営改善計画・青年等就農計画の認定に関する業務、農業再生協議会、農業団体（後継者の育成含む）に関すること

林業係（2815）

森林経営管理制度、林業新規移住就業者支援事業、南予産材木造住宅建築促進事業、森林担い手育成対策、森林計画及び森林施業計画、木材及び特用林産物の生産、加工流通、保安林、森林環境税、木育、森林と緑の推進協議会、緑の募金、有害鳥獣被害防止計画、獣害白書、被害調査及び統計、有害鳥獣捕獲対策事業、新規狩猟免許取得、畜産の振興・地産地消に関すること

農林土木係（2808）

農業土木事業の計画、設計及び施工、林業土木事業の計画、設計施工、農業土木の施工手続き、農地の水資源に関する調査及び企画並びに農業水利の調整、土地改良事業、防災事業、農地農業用施設の災害復旧、ため池ハザードマップ、林道事業、林業施設の災害復旧、治山事業に関すること

商工観光課（7階）

商工係（2704）

商工業・鉱業の振興、中小企業振興、物産の販路拡大、計量、市営駐車場の管理、ガス・電気用品の品質表示監視、火薬の譲渡・譲受・消費の許可、（総合）交流拠点施設、雇用対策、大規模小売店舗立地、企業誘致・立地・留置に関すること

観光係（2751）

観光事業の推進、観光施設の管理、広域観光事業の推進、観光客誘致、インバウンド対策、国際交流事業、闘牛関連、さくら開花情報の発信、観光振興イベントの実施、温泉施設の維持管理、観光情報センターの運営に関すること

水産課（7階）

水産係（2745）

水産基盤整備事業（漁場）の総合計画、水産振興、水産制度資金、水産関係団体の育成・支援、内水面漁業の振興、水産施設の維持管理、水産業被害、漁場環境、漁業基礎調査に関すること

漁港建設係（2742）

水産基盤整備事業（漁港）・漁港海岸事業の計画・設計・施工、港勢調査、漁港施設利用計画、漁港施設・漁港海岸施設の維持管理、漁港の災害復旧、漁港区域内の公有水面埋立竣工事務、工事の施工手続、漁港海岸施設台帳、水産基盤整備事業分担金徴収、漁港区域の占用許可・境界確認、漁港区域内の公有水面埋立竣工事務に関すること

国土調査課（8階）

認証係（2824）

認証、成果品の管理及び活用に関すること

地籍係（2873）

地籍調査、事業計画及び負担金、宇和島市公共基準点管理保全、地籍修正作業に関すること

《建設部》

建設課（6階）

管理係（2671）

工事の施工手続、交通制限の手続、道路・河川等の占用許可、市道の認定・廃止、道路・河川等の官民境界確認、法定外公共物の財産管理に関すること

工務係（2623）
道路・橋梁等土木事業の計画・設計・施工、がけ崩れ防災対策事業の計画・設計・施工、県道整備の連絡調整、道路台帳、橋梁長寿命化修繕計画策定、橋梁・トンネルの点検、市道・橋梁の維持補修、ガードレール等の交通安全施設の整備・維持補修、公共物・河川の維持補修、河川改修の設計・施工、土木施設の災害復旧に関すること

港湾係（2627）
港湾施設関係事業の総合計画、港湾の管理・維持補修、入港係船料・船舶給水料金の徴収、漂流物・沈殿物、公有水面の埋立竣工事務、港湾関係事業の計画・設計・施工、港湾台帳、港湾関係団体、港湾施設の災害復旧に関すること

用地係（2630）
地価公示、公共用地の取得に伴う事務に関すること

都市整備課（6階）

都市計画係（2606）
国土利用計画、土地開発規制、都市計画、景観計画、優良宅地等の認定、駅前広場、市営駐輪場管理、屋外広告物に関すること

公園係（2647）
公園等の計画・設計・施工・管理、自然保護に関すること

管理係（2604）
下水道使用料、受益者負担金、供用開始に伴う公示事務、下水道統計事務、宅内排水設備工事、下水道財政計画、工事の施工手続き、合併浄化槽の設置及び補助金に関すること

下水道係（2645）
下水道事業計画、排水路整備、下水道台帳の整備、公共下水道施設・ポンプ場の設計・施工・管理、浄化センターの管理運営に関すること

建築住宅課（6階）

管理係（2607）
市営・改良住宅の管理・整備、住宅リフォーム事業、市有建築物・市有設備工事の事務手続に関すること

建築指導係（2619）

建築基準法に基づく許可・確認・完了検査、道路位置指定、長期優良住宅の認定事務、建築審査会、民間木造住宅耐震診断・改修事業、民間ブロック塀等安全対策事業、民間アスベスト対策事業に関すること

公共建築係（2608）

市有建築物・市有設備工事の営繕計画・検査・技術指導・設計基準・監理基準・設計及び監理に関すること

空家対策係（2649）

空家対策、老朽危険空家除却事業に関すること

《教育委員会》

教育総務課（7階）

総務係（2722）

委員会内の職員人事の内申、委員会内の総合調整及び執行管理等、教育振興基本計画等教育委員会の計画の策定、教育委員会事務に関する点検・評価、教育委員会の会議、総合教育会議、教育長・教育委員の研修、教育長の秘書事務、規則・規程の制定又は改廃、公印の新調、改刻及び廃止並びに印影印刷、児童・生徒の就学援助、学校に係る日本スポーツ振興センター災害共済、学校安全（通学路、青色防犯パトロール）、通学路安全対策等連絡協議会の会議、奨学資金貸付制度、奨学金返済支援制度、教員免許の管理、離島高校生修学支援制度、学校適正規模適正配置、教育委員会の情報公開、後援等名義使用に関すること

施設係（2710）

学校の設置・変更・廃止、学校敷地の設定・変更、学校施設の新築・改築の計画、学校施設の新築・改築及び修繕、教員住宅、学校の各種環境衛生検査・飲料水検査及びプール水検査、学校物品の総括管理、校具・教具・学校用 ICT 機器等の設備計画及び管理営繕、寄宿舍の施設管理

学校教育課（7階）

管理係（2718）

教職員の人事給与・服務、学校教育活動支援員等の人事給与・服務、叙位叙勲の上申、公立学校共済組合、学籍、学区・学級編成に関すること

指導係（2724）

教育課程・学習指導、教育活動の評価、教職員の研修、教科書・教材管理、ICT教育、学校保健・労働安全衛生、特別支援教育・通級指導、人権・同和教育、外国語指導助手、不登校対策・適応指導、生徒指導、学校安全、へき地教育、姉妹都市交流、寄宿舎運営、褒賞に関する事

生涯学習課（7階）

生涯学習係（49-7032）

生涯学習推進計画の推進、社会教育団体等の育成及び指導、社会教育施設の整備及び営繕、生涯学習指導者の育成、青少年及び成人教育の推進、二十歳のつどいの開催、学校・家庭・地域連携の推進、地域学校協働活動の推進、うわじま土曜塾の運営、家庭教育支援活動の推進、放課後子ども教室及び放課後児童クラブの運営、生涯学習センターの運営に関する事

生涯学習センター（49-5922）

生涯学習センターの管理運営に関する事

中央公民館（25-7514）

青少年市民協働センター（ホリバタ）事業の推進、学習機会の提供、生涯学習に関する情報収集及び提供、社会教育関係団体の育成及び指導に関する事

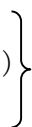
地区公民館（30 館）

公民館の運営及び活動に関する事

中央図書館（22-1065）

中央図書館津島分館（32-2725）

簡野道明記念吉田町図書館（52-3169）



図書、記録その他資料の収集・整理・保存及び提供、学習交流センターの管理運営に関する事

少年センター（25-8712）

少年センター及び青少年問題協議会の運営、非行少年等の早期発見と対策、少年補導、相談に関する事

文化・スポーツ課（7階）

文化係（2713）

文化芸術の振興及び活動、文化芸術団体の自主性及び自立性の育成・援助、伝統文化の継承に関すること、文化財の保護・管理・調査研究・活用・啓発、文化財保護審議会、城山管理、宇和島城保存整備、指定文化財補助、埋蔵文化財に関すること

スポーツ振興係（2705）

総合体育館・都市公園内等のスポーツ施設の使用・維持管理、スポーツ推進委員、社会体育施策、スポーツ関係団体、各種スポーツ大会に関すること

歴史資料館（23-2400）（5224）

館の管理・運営に関すること

吉田ふれあい国安の郷
（52-4884）（5231）

施設の管理・運営に関すること

畦地梅太郎記念美術館・井関邦三郎記念館
（58-1133）（3798）

館の管理・運営・企画展示、資料の調査・収集に関すること

伊達博物館

伊達博物館（22-7776）（5211）

館の管理・運営、文化財の調査・研究・展示、郷土資料の調査・収集に関すること

人権啓発課（7階）

人権啓発係（2740）

人権教育計画・推進、人権教育の指導・助言、人権関係団体の支援、資料の提供及び教材・教具の整備活用、地域改善対策奨学金、地方改善事業、住宅新築資金貸付金回収、人権擁護に関すること

番城福祉会館（24-5740）（5209）

番城福祉会館の管理運営に関すること

三間町隣保館（58-3483）（5600）

三間町隣保館の管理運営に関すること

津島町福祉会館（32-2505）（4983）

津島町福祉会館の管理運営に関すること

学校給食センター

(20-3010) (5252・5208)

給食業務係

給食調理、給食運搬、調理指導、衛生管理及び栄養の調査研究に関すること

給食管理係

学校給食の運営、学校給食施設の管理、学校給食会との連絡調整、学校給食費の徴収、給食センターの庶務に関すること

【出納室】（1階）

出納係（2112）

公金の収支・決算、公金の支出審査に関すること

【農業委員会】（8階）

《事務局》

管理係（2821）

農業委員会総会及び運営、農業委員会協力員、農業者年金、農地の相続税・贈与税の納税猶予、農業法人、国有農地の管理・買収及び売渡、農家台帳、農業委員会だより、諸証明、農業委員会及び事務局の庶務に関すること

農地係（2828）

農地法に係る権利移動及び農地転用、農業経営基盤強化促進法、農地あっせん、公共用地の用途廃止、嘱託登記、農地改良、農地紛争、土地関係各種調査、遊休農地対策、諸証明に関すること

【監査事務局】（8階）

監査係（2874）

予算の執行、収入、支出、契約、財産管理などの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかなど、行政運営全般についての監査に関すること、公平委員会、固定資産評価審査委員会、公務災害補償等審査会に関すること【兼務】

【選挙管理委員会】（8階）

《事務局》

選挙係（2802）

選挙の管理執行、選挙啓発、選挙人名簿の調製・管理、裁判員候補者の選定、検察審査員候補者の選定、直接請求（市議会の解散、市長・市議会議員の解職）の管理執行、国民投票の管理執行、選挙争訟に関すること

【水道局】（22－5265）

《柿原本局》

業務課

総務係（4237）

人事、給与、福利厚生、公印管理、条例、規程、議案、入札・契約業務、物品購入売却・資材管理、量水器、窓口等業務委託に関すること

管理係（4240）

予算・決算、財政・資金計画、会計経理、金銭出納に関すること

給水課

施設係（4252）

水源の調査・開発、上水道施設整備工事の設計・施工管理に関すること

給水係（4249）

指定給水装置工事事業者の行う工事の監督指導・設計審査・竣工検査、給水工事、浄水場の運転管理業務委託、水質検査に関すること

修繕係（4246）

漏水防止、濁水処理、水量水圧等の調整、修繕に関すること

《津島支所》（32-2721）

給水課

津島水道管理係（5940）

管路等維持管理業務、漏水防止、濁水処理、水量水圧等の調整、修繕、水道料金等の収納に関すること

《宇和海支所》（62-0311）

水道料金取扱窓口（5000）

水道料金等の収納に関する こと

《吉田支所》（52-1111）

水道料金取扱窓口（5524）

水道料金等の収納に関する こと

《三間支所》（58-3311）

水道料金取扱窓口（5712）

水道料金等の収納に関する こと

【病院局】

《医療行政管理部》（25－1111）

経営企画課

総務企画係（21062）

病院等事業の総括・調整、病院等事業の組織・総合計画、病院局管理規程・要綱・内規等の制定改廃、市議会、職員の定数・配置・勤務条件・身分取扱い・公務災害・服務・勤務評定・任免・分限・懲戒・労働安全衛生・福利厚生、職員共済組合・互助会・恩給、職員組合等、人事・給与厚生に関する こと

財務係（21094）

財務事務の統括・指導監督、収支計画、予算・決算、出納、企業債に関する こと

管財契約係（21052）

契約の締結に関する こと

情報連携係（32023）

医療情報システムの連携、医療情報管理に関する こと

《市立宇和島病院》（25－1111）

35 科の診療を実施

総務管理課

総務係（21062）

病院内の管理・運営・連絡調整、公示・広報・宣伝、目標設定、防犯・防火・防災・救命救急、病院協会・医師会等の医療関係団体、公印、個人情報保護、課の庶務に関する こと

臨床研修係（21053）

臨床研修医の受入れ、臨床研修プログラム、外科専門研修プログラム、アカデミックセンターに関する こと

人事給与係（21048）

庶務及び連絡調整、職員の出張に関すること

会計係（21094）

経営計画・財政計画、予算・決算、出納、会計に関する諸帳簿の記帳整理、企業債、予定キャッシュ・フロー計算書、固定資産管理、財務統計、たな卸に関すること

施設用度係（21046）

施設・設備等の管理・営繕・整備、廃棄物の保管・処分、ライフラインの管理・整備、エネルギー管理、財産の貸付、自動車の運用、医療機器等の購入・賃借、物品・薬品の購入・処分、院内物流管理、契約締結に関すること

医事課

医事係（32026）

患者の診療に係る事務、患者情報の管理、診療費の請求、各種保険事務、診療に係る各種証明、診療報酬制度関連法令に基づく申請、各種健康診断、医事業務に係る関係機関及び団体との調整、病診連携、保険診療に係る収入調定、課の庶務に関すること

地域連携係（22022）

医療機関・施設等との連携、行政機関との連携、地域連携、各種相談・心理相談・支援、職員のメンタルヘルス・カウンセリング、がん相談支援、HIV 相談支援、高次脳機能障害に関すること

情報管理係（32023）

病院情報システムの企画調整・管理・運用、病院情報システム機器の保守管理、診療情報の管理、院内がん登録、D P C に関すること

《吉田病院》（52－0611）

9 科の診療を実施

総務係（4581）

病院内の管理・運営・連絡調整、公示・広報・宣伝、防犯・防火・防災・救命救急、病院協会・医師会その他医療関係団体、公印、経営計画・財政計画、予算・決算・出納、会計に関する諸帳簿の記帳整理、予定キャッシュ・フロー計算書、財務統計、たな卸、固定資産の管理・営繕、施設・設備の管理・整備、物品・薬品の購入・処分、患者の寝具等必要物品・環境、廃棄物の保管・処分、自動車の運用、職員の研修・保健衛生・福利厚生・出張、事務局の庶務に関すること

医事係（4589）

患者の診療に係る事務、診療費の請求事務・各種保険事務、診療に係る各種証明、診療報酬制度関連法令に基づく申請、各種健康診断・巡回検診、患者情報の管理、医事業務に係る関係機関・団体との調整、医事業務に係る管理・運営・連絡調整、収入調定に関すること

《津島病院》（32－2011）

14 科の診療を実施

総務係（4813）

病院内の管理・運営・連絡調整、公示・広報・宣伝、防犯・防火・防災・救命救急、病院協会・医師会その他医療関係団体、公印、経営計画・財政計画、予算・決算・出納、会計に関する諸帳簿の記帳整理、予定キャッシュ・フロー計算書、財務統計、たな卸、固定資産の管理・営繕、施設・設備の管理・整備、物品・薬品の購入・処分、患者の寝具等必要物品・環境、廃棄物の保管・処分、自動車の運用、職員の研修・保健衛生・福利厚生・出張、事務局の庶務に関すること

医事係（4982）

患者の診療に係る事務、診療費の請求事務・各種保険事務、診療に係る各種証明、診療報酬制度関連法令に基づく申請、各種健康診断・巡回検診、患者情報の管理、医事業務に係る関係機関・団体との調整、医事業務に係る管理・運営・連絡調整、収入調定に関すること

《オレンジ荘》（52－3151）

業務部（4590）

施設の管理・運営・連絡調整、公印、職員の保健衛生・福利厚生、予算・決算・出納、経営計画・財政計画、施設療養費の請求・各種保険事務、固定資産の管理・営繕、施設及び設備の管理・整備、介護業務に係る関係機関・団体との調整、入所者・通所者の連絡調整に関すること

診療部

診察、健康管理・保健衛生管理、調剤・製剤、リハビリテーションに関すること

介護・看護部

施設入所者・利用者等の介護、看護全般の業務に関すること

《ふれあい荘》（20－8008）

業務部（4987）

施設の管理・運営・連絡調整、公印、職員の保健衛生・福利厚生、予算・決算・出納、経営計画・財政計画、施設療養費の請求・各種保険事務、固定資産の管理・営繕、施設及び設備の管理・整備、介護業務に係る関係機関・団体との調整、入所者・通所者の連絡調整に関すること

診療部

診察、健康管理・保健衛生管理、調剤・製剤、リハビリテーションに関すること

介護・看護部

施設入所者・利用者等の介護、看護全般の業務に関すること

【その他】（8階）

宇和島地区広域事務組合事務局

《管理課》

総務係

組合議会、運営審議会、地方拠点都市地域、条例等例規、告示・公告、公印、保存文書、情報公開制度、個人情報保護制度、軽微な工事等の設計・積算、工事等の検査・成績評定、関係市町との連絡調整、施設との連絡調整、広報・ホームページ、コンピュータ・ネットワークの保守、災害対策、福祉施設の損害保険、他部署に属さない事項、課の庶務に関すること

人事係

職員の人事管理、服務、任免、分限、賞罰、定数管理、給与、研修、福利厚生、職員共済組合、互助会、退職手当組合、職員・議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償、会計年度任用職員、臨時的任用職員、旅費、組織・機構の見直しに関すること

財務係

予算編成、財政計画、組合債・一時借入金、予算執行の監理、財政状況の公表・調査、財産の総括管理・運用・処分、市有物件災害共済会、入札・契約、その他財務に関すること

《経営企画課》

経営企画係

介護保険施設事業会計の経営に係る企画・総合調整、経営手法に関する調査研究、経営計画、予算の編成・決算、財務の事務、企業債、資金計画・一時借入金、業務状況の公表・経営状況報告、課の庶務に関すること

《環境課》

管理係

最終処分場の建設、環境施設の施設整備・事業計画、課の予算経理・庶務、その他環境行政に関すること

《出納室》

出納係

現金・有価証券の出納及び保管、現金・財産の記録管理、支出負担行為の確認・支出命令の審査、資金計画、歳入歳出の記録、歳入歳出帳票類の整理・保管、決算書作成、指定金融機関等、その他出納・会計事務に関すること

議 会 事 務 局

1 議会事務局

I 議会構成

1 議員定数（令和6年4月1日現在）

条例定数	現 員	常 任 委 員 会		
		総務環境	厚生	産建教育
24 人	24 人	8 人	8 人	8 人

2 常任委員会の所管事項

（1）総務環境委員会 8人

- ①総務部の所管に属する事項
- ②企画政策部の所管に属する事項
- ③市民環境部の所管に属する事項
- ④消防本部の所管に属する事項
- ⑤監査委員の所管に属する事項
- ⑥選挙管理委員会の所管に属する事項
- ⑦公平委員会の所管に属する事項
- ⑧他の常任委員会の所管に属しない事項

（2）厚生委員会 8人

- ①保健福祉部の所管に属する事項
- ②病院局の所管に属する事項

（3）産建教育委員会 8人

- ①産業経済部の所管に属する事項
- ②建設部の所管に属する事項
- ③教育委員会の所管に属する事項
- ④農業委員会の所管に属する事項
- ⑤水道局の所管に属する事項

3 議会運営委員会

定 数	任 期	選 出 方 法
8 人以内	2 年	3 人以上で構成する会派から 3 人に 1 人の割合で選出する。

4 党派及び会派（令和6年9月1日現在）

党 派	人 数	会 派	人 数
自由民主党	12 人	みずほ	6 人
公 明 党	3 人	市民クラブ	4 人
日本共産党	1 人	公明党	3 人
参 政 党	1 人	あゆみ	3 人
無 所 属	7 人	自由民主党 創政会	3 人
		with 市民	3 人
		無会派	2 人
計	24 人	計	24 人

5 年齢別

年 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	計
人 員	0 人	0 人	1 人	6 人	11 人	6 人	24 人

6 委員会構成

議長：松本 孔 副議長：梶山 三也			
委員会名	委 員 長	副委員長	委 員
総務環境委員会	佐々木 宣夫	清家 康生	榎野 洋子 ・ 梶山 三也 中平 政志 ・ 兵頭 司博 我妻 正三 ・ 福本 義和
厚生委員会	山瀬 忠弘	吉川 優子	畠山 博文 ・ 浅田 美幸 川口 晴代 ・ 三曳 重郎 石崎 大樹 ・ 坂尾 眞
産建教育委員会	浅野 修一	田中 秀忠	山本 定彦 ・ 武田 元介 赤松 孝寛 ・ 上田 富久 松本 孔 ・ 泉 雄二
議会運営委員会	畠山 博文	浅田 美幸	吉川 優子 ・ 中平 政志 武田 元介 ・ 浅野 修一 福本 義和

II 議員報酬 等（令和6年4月1日現在）

1 議員報酬の経過 単位：円

区 分	平成 17. 8. 1 (実施 17. 8. 1)	平成 18. 3. 24 (実施 18. 4. 1)
議 長	460, 000	437, 000
副議長	393, 000	373, 000
議 員	373, 000	354, 000

2 議員期末手当

6 月	12 月	計
170/100	170/100	340/100
※議員報酬の月額に 15/100 を乗じて得た額を合計し、それぞれ上記の率を乗じた額		

3 旅費

常任委員会行政視察	1 人年額 150,000 円
議会運営委員会行政視察	1 人年額 100,000 円
特別委員会行政視察	必要に応じて

4 特別職報酬

単位：円

市 長	855,000
副市長	678,000
教育長	597,000
病院事業管理者	678,000

5 政務活動費

1 人当たり月額 20,000 円を年度当初に一括交付

Ⅲ 議会開催状況（令和 5 年分）

1 本会議

開催月	区分	会期	会期日数	本会議日数
2 月	臨時会	令和 5 年 2 月 6 日	1 日	1 日
3 月	定例会	令和 5 年 2 月 20 日～3 月 20 日	29 日	6 日
4 月	臨時会	令和 5 年 4 月 28 日	1 日	1 日
6 月	定例会	令和 5 年 6 月 13 日～7 月 3 日	21 日	5 日
9 月	定例会	令和 5 年 9 月 5 日～9 月 27 日	23 日	4 日
12 月	定例会	令和 5 年 12 月 5 日～12 月 22 日	18 日	4 日

2 提出件数及び審議結果

	提出件数			審議結果				
	市長 提案	議員 提案	計	可決	否決 撤回	審議 終了	修正 可決	継続 審議
予 算	32	1	33	32			1	
条 例 の 新 設 ・ 廃 止	6	1	7	6	1			
条 例 の 一 部 改 正	38		38	38				
契 約	11		11	11				
財 産 の 取 得 処 分 貸 与 交 換 等	2		2	2				
選 任 ・ 任 命 の 同 意	48		48	48				
市 道 認 定 ・ 変 更 ・ 廃 止								
公 有 水 面 埋 立 諮 問 ・ 埋 立 地 の 確 認 等								
決 議 ・ 意 見 書		1	1	1				
そ の 他	6	1	7	7				
合 計	143	4	147	145	1		1	
報 告	24		24					
(う ち 専 決)	14		14					
認 定	2		2					
諮 問 ・ 推 選	6		6					
選 挙								

3 請願、陳情処理状況（請願0件、陳情8件）

件数	採択	不採択	継続審査	取り下げ	審議未了
8	0	7	0	0	1

4 委員会、協議会開催状況

区分	常任委員会			議会運営委員会	全員議員協議会
	総務環境	厚生	産建教育		
委員会（開会中）	5	5	7	12	8
委員会（閉会中）	0	2	2	14	4
委員会（視察）	1	1	1	0	-
計	6	8	10	26	12

IV 議案審査

1 議案審査状況

一般及び特別会計予算	歳入については総務環境委員会、歳出については各所管の常任委員会に分割付託。
企業会計予算	歳入歳出ともに各所管の常任委員会に分割付託。
一般及び特別会計決算	決算審査特別委員会を設置して付託。
企業会計決算	決算審査特別委員会を設置して付託。
条例	各所管の常任委員会に分割付託。
人事	全員議員協議会に諮り、本会議にて即決。

※臨時議会においては、通常、全員議員協議会を開催し、協議を行い、本会議において即決するのが通例である。

2 請願、陳情審査状況

受理	議会が開催される2週間前の午後5時までに受付。その後のものについては次期定例会で審議する。ただし、緊急を要するものについては、この限りでない。
付託	各所管の常任委員会に分割付託。
請願・陳情文書表の作成	件名、提出者、要旨を印刷し、議員・理事者に配付。
結果の取り扱い	本会議にて委員長報告を行い、提出者には文書をもって結果を通知する。ただし、提出後1年を経過すると審議未了となる。

3 本会議での審議順序

上程（提案説明） → 議案質疑 → 各所管の常任委員会に付託

→ 委員会審査 → 委員長報告 → 質疑・討論 → 採決

V 代表・一般質問及び質疑・討論

1 代表質問（3月定例会のみ実施）

質 問 通 告	通告の締め切りは定例会招集日の午後5時まで。
質 問 方 式	一括質問方式、一問一答方式並びに分割方式の選択制。
質 問 時 間	一括質問方式は30分以内（ただし、質問時間のみで答弁の時間は含まない）。一問一答方式並びに分割質問方式については、質問・答弁を含めて60分以内。
再 質 問 等	一括質問方式による再質問等は、原則として2回までとし、それ以上については議長の裁量権に委ねる。時間制限はなし。

2 一般質問

代表質問と同様に取り扱う。

3 質疑・討論

質疑・討論通告	各定例会ごとに議会運営委員会で協議するが、通告の締め切りは発言しようとする日の前日午後5時まで。
発言時間	特に定めていない。
発言回数	質疑：同一議題については2回以内。 討論：1回。

VI 会議録

納品方法	電子データ（Word 及び PDF）
作成方法	音声反訳、会議録作成業者委託
会議規則の規定	議事は、速記法及び録音機により記録する。（宇和島市議会会議規則）
契約開始時期	令和3年6月1日（3年契約）
委託業者	株式会社 会議録研究所
会議録仕様	A4版 左とじ巻き表紙 発言者等必要部分ゴシック活字使用 11ポイント活字使用 1頁の字数配列 20字2列＝40字 1頁の行数 37行
契約方法	宇和島市議会会議録検索システム運用業務委託契約 宇和島市議会会議録調製等業務委託契約
契約金額	◎会議録調製（音声反訳） 1時間当たり 8,500 円（税抜き） ◎会議録検索システム用データ作成（1部） 1頁当たり 200 円（税抜き） ◎会議録検索システム使用料 1月当たり 54,000 円（税抜き）
配布対象	図書館他

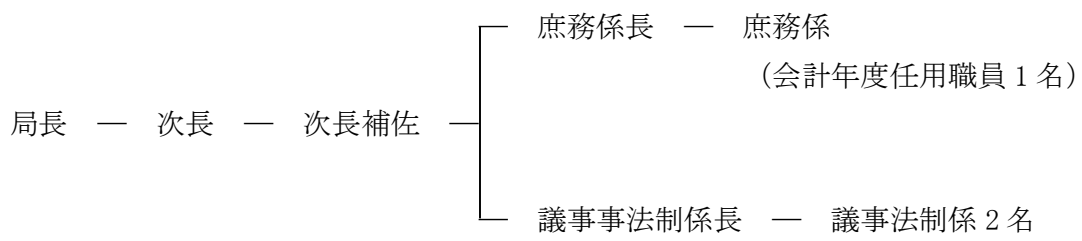
VII 議会広報「市議会だより」

発行部数	1回 30,700部
発行回数	年4回（各定例会ごと）
規格	1部 A4版 12頁
配布対象	一般市民（全世帯配布）
配布方法	市広報と一緒に配布 自治会への配達は、宅配業者に委託 その後、自治会長が各班長を通じて各家庭に配布 （島嶼部など一部郵送あり）
目的	議員並びに当支局の市政振興を目的とした議会活動の状況などについて、一般市民が紙面を通じて認識を深め、さらに市政への協力を願うことを目的とする。
内容	定例会で議決された事項、質疑、代表・一般質問、請願・陳情などの処理状況を掲載している。
編集方法	職員で対応（議員による編集委員会は未設定）

VIII タブレット端末の導入

規格	iPad Pro64GB、Apple Pencil
台数	30台（議員24台、事務局6台）
会議システム	Side Books（東京インタープレイ株式会社）
目的	①議会運営の効率化 ・迅速化 ・ペーパーレスの推進 ・コピー、製本、差替えなど事務作業の軽減、業務スピードの向上 ②議会の見える化 ・魅せる化 ・議会のライブ中継、SNS（facebook, twitter）の活用など議会情報の積極的公開 ・議場のICT化など分かり易い議会運営および議会の魅せる化 ・説明資料および持ち込み資料の電子化 ③危機管理体制の強化 ・災害情報の共有化および情報伝達の迅速化 ④議会の活性化、議員の資質向上 ・情報伝達の迅速化、議会スケジュールおよび情報共有による事務作業の確実性の向上 ・情報ソースの拡大、市民への迅速な情報開示

IX 事務局



総務部

2 市長公室

1 シティセールスの推進

(1) 「第2期 うわじまブランド魅力化計画」

本市では、人口減少社会に伴うさまざまな地域課題に対処しながら本市を持続的に発展させるため、「選ばれるまち」となるための1つの手段として、まちの特色を効果的にアピールし他のまちと差別化を図るシティセールス施策の展開を通じてまち全体のブランド化を行う「シティブランディング」に取り組んでいる。

令和2年3月には、この「シティブランディング」の基本的な考え方と戦略の方向性を示すものとして「うわじまブランド魅力化計画（以下、「第1期計画」という。）」を策定し、「うわじまブランド」としてのロゴマークやキャッチコピーを定めた。

また、令和4年3月には、これまで第1期計画で実施した施策の成果と課題を検証・整理した上で、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」の世界的な流行による社会状況の変化などにも対応するため、「第2期うわじまブランド魅力化計画（以下、「第2期計画」という。）」を策定し、「住みたくなる・帰りたいくなる・連れて行きたくなる」まちの実現を目指して全庁的なシティセールス施策の展開とALL宇和島体制によるシティブランディングに継続して取り組んでいる。

なお、第2期計画の実施期間は令和4年度から令和6年度までの3か年度となっていることから、令和6年度は令和7年度以降のシティセールスの方向性を示す「第3期うわじまブランド魅力化計画」の策定も予定している。

(2) 推進体制

①シティセールス推進本部

市長を本部長、副市長と教育長を副本部長、総務部長を本部マネージャー、各部長を本部員とするシティセールス推進本部を設置し、ALL宇和島体制でのシティセールスを推進する。

②ワーキンググループ

推進本部の下部組織として必要に応じて主に若手職員を対象としたワーキンググループを設置し、第2期計画に基づくシティセールス施策の進捗状況の報告や、今後のシティセールス施策の推進に関する協議を行う。

③外部人材の活用

ブランディングやセールスプロモーションの分野に精通した民間の専門家に、本市のシティセールス全般に関する指導・助言を行う「シティセールスアドバイザー」を令和6年度も継続して委嘱し、外部人材を活用したシティセールス施策の充実や全庁的な情報発信力の強化を図る。

2 ふるさと納税

豊かな自然環境、歴史、文化等を後世に継承するとともに、将来に向けて更なる発展を遂げることを目的として、宇和島市のまちづくりを応援しようという個人・団体から寄附金を募っている。

寄附金は、寄附者が選択した使い道ごとに「ふるさとうわじま応援基金」に積み立て、市が重点的に取り組んでいる事業に活用している。

また、SNS（フェイスブック・インスタグラム）や電子メールを使ったダイレクトメールによる地域情報の定期発信を行っているほか、ファンミーティング（交流会）を開催するなど、継続してふるさと納税寄附者との積極的な交流による関係人口のさらなる拡大を図っている。

なお、近年、ふるさと納税制度を取り巻く状況として、国の制度改正や自治体間の競争が活発化していることを受けて、5つのポータルサイトから寄附受入を行うとともに、WEB 広告出稿による寄附獲得を図っている。

（1）寄附の実績

①寄附件数と金額の推移

27 年度	28 年度	29 年度
27,863 件	19,689 件	14,160 件
462,552,613 円	307,024,601 円	263,922,198 円
30 年度	31（令和元）年度	令和 2 年度
18,957 件	13,889 件	12,498 件
392,342,153 円	262,741,438 円	214,460,247 円
令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
11,783 件	14,242 件	38,491 件
199,732,500 円	236,633,676 円	581,203,000 円

②令和 5 年度末基金残高

環境保全	421,508,108 円
まちづくり	32,693,707 円
子ども育成	125,063,563 円
歴史文化	80,950,191 円
産業振興	0 円
その他	254,015,308 円
合 計	914,230,877 円

（2）寄附金の使い道

①海、山と共生するための環境保全

自然保護や生態系の保全、太陽光エネルギーやバイオマスエネルギーの導入など、豊かな自然と共生する快適で安全なまちづくりに向けた取り組みに活用。

②安心、思いやりのあるまちづくり

すべての市民が住み慣れた地域で支え合いながら健康で安心して暮らせるように、地域福祉を推進する多様な人づくりや基盤の整備に向けた取り組みや防災・災害時の対応の充実を図る取り組みなどに活用。

③未来を担う子どもたちの育成

子どもたちが安全に安心して伸び伸びと活動できる環境づくりや特色ある教育活動の推進を図る取り組みに活用。

④歴史、文化の保存及び継承

宇和島城をはじめとする有形無形の文化財や地域の伝統文化を後世に残していくための取り組みに活用。

⑤地域の特性を活かした産業の振興

新たな特産品の開発や市場の開拓、後継者育成のための環境づくり、商店街の活性化に向けた取り組みなどに活用。

⑥その他市長が適当と認めた事業

宇和島市の発展のために市長が認めた事業に活用。

3 企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に記載された「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に対し法人が寄附を行った場合、法人関係税から税額控除する仕組みである。税額控除の割合が6割、損金算入による軽減効果（寄附金の約3割（法人実効税率））と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減されることとなり、民間企業にとっては、約1割の負担で地方創生の取組を応援できる制度となっている。

（1）寄附の実績

①寄附件数、金額及び充当事業

年度	件数	金額	充当事業
令和3年度	2件	15,000,000円	・中小企業者等応援事業（R3） ・産業振興事業（R4～R6） ・観光振興事業（R4～R6）
令和4年度	4件	35,600,00円	・小中学校 ICT 環境整備事業（R4） ・宇和島柑橘農家の担い手育成プロジェクト（R5～R6） ・移住・定住促進事業（R4）
令和5年度	14件	285,495,638円	・地域イノベーション拠点整備事業（R5） ・青少年市民協働センター（ホリバタ）事業（R5） ・ブルーゾーンうわじまの実現（R5） ・安全・安心を確保した持続可能なまちづくり（R5） ・新たな特産品づくり（推進）事業（R5～R16） ・市民と地域の力を強化した持続可能なまちづくり（R5） ・移住・定住促進事業（R5） ・水産業の産業力強化事業（R5）

4 広報の充実

平成 30 年度から「伝える」広報から「伝わる」広報を目指し広報機能の充実に努めており、広報うわじまについては令和 3 年 5 月号から紙面を全面フルカラー化するなど大幅にリニューアルし、これまで以上に見やすく読み応えのある紙面づくりを目指している。

また市公式ホームページや既存の SNS、市政広報番組を含め、さまざまな媒体を活用して複合的に情報発信を行う「クロスメディア」の観点で広報の充実に努めている。

さらに令和 4 年度からは、これまで実施していた市職員向けの広報研修に加えてシティセールスアドバイザーからの講話を実施するなど、市職員全体の情報発信力の向上にも努めている。

5 地場製品の販路拡大を通じた地域情報の発信

シティセールスの一環として、地場製品の販路拡大や販売促進活動を通じた本市の認知度やブランドイメージ向上に継続的に取り組んでいる。

具体的には、大規模商談会への出展や個別商談会の開催といった商談機会の創出による地域情報の発信や、都市部の商業施設等での宇和島フェアなどの催事による販売促進活動を通じた広報宣伝のほか、地元経済団体や地域金融機関を交えた営業戦略会議を定期的に開催し、地域が一体となった営業活動の推進にも努めている。

また「#鯛たべよう」や「#With Pearl」などの生産者を応援するプロモーション活動もあわせて実施しながら、新型コロナウイルス感染拡大やアコヤ貝の大量へい死などにより大きな影響が出ている産地の下支えを行っている。

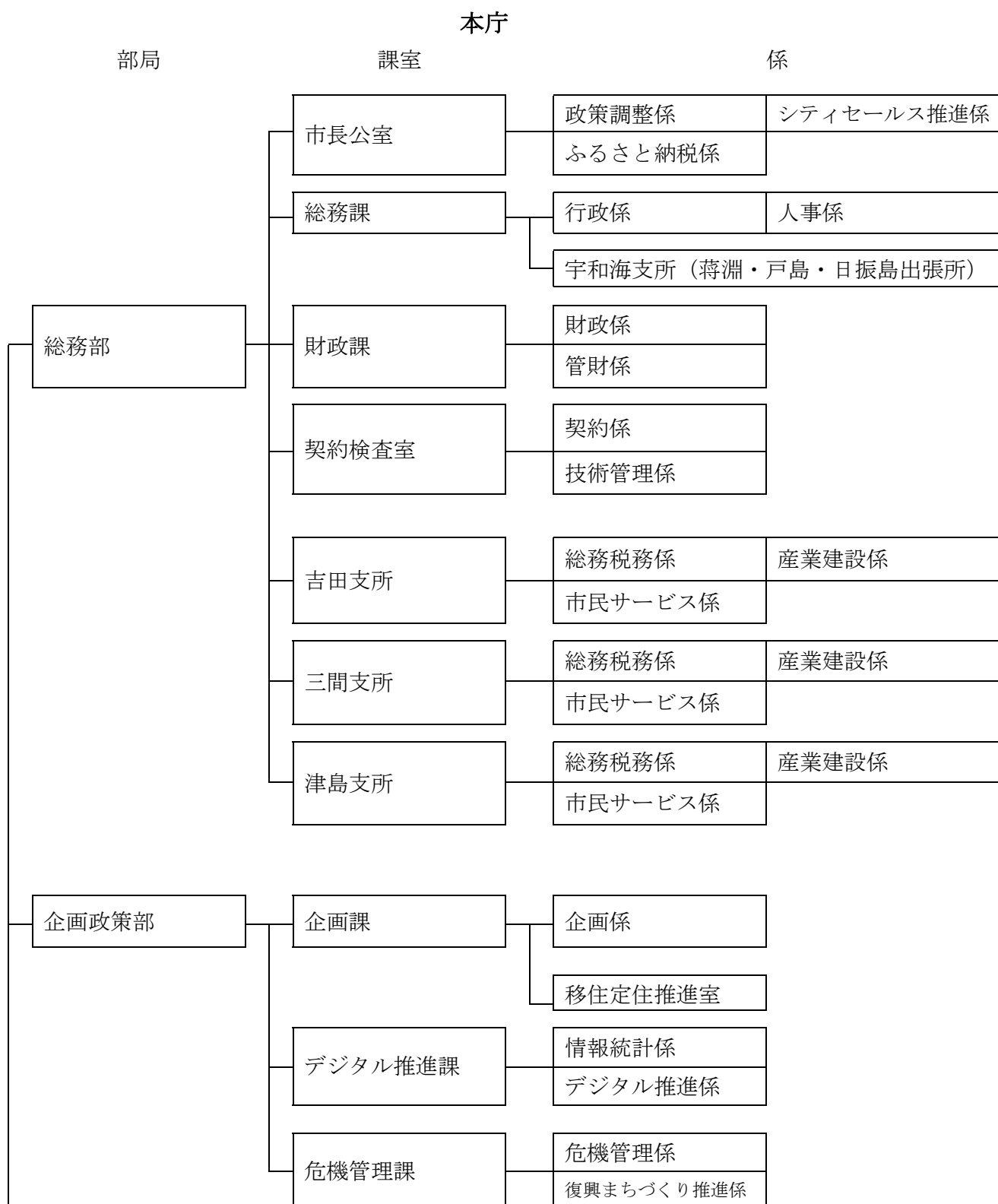
さらに令和 5 年度からは、ANA グループから派遣された地域づくりマネージャーによるコーディネートのもと、宇和島商工会議所と連携した地元企業の EC マーケティングの推進にも力を入れるなど、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた地場製品の販路拡大にも努めている。

3 総務課

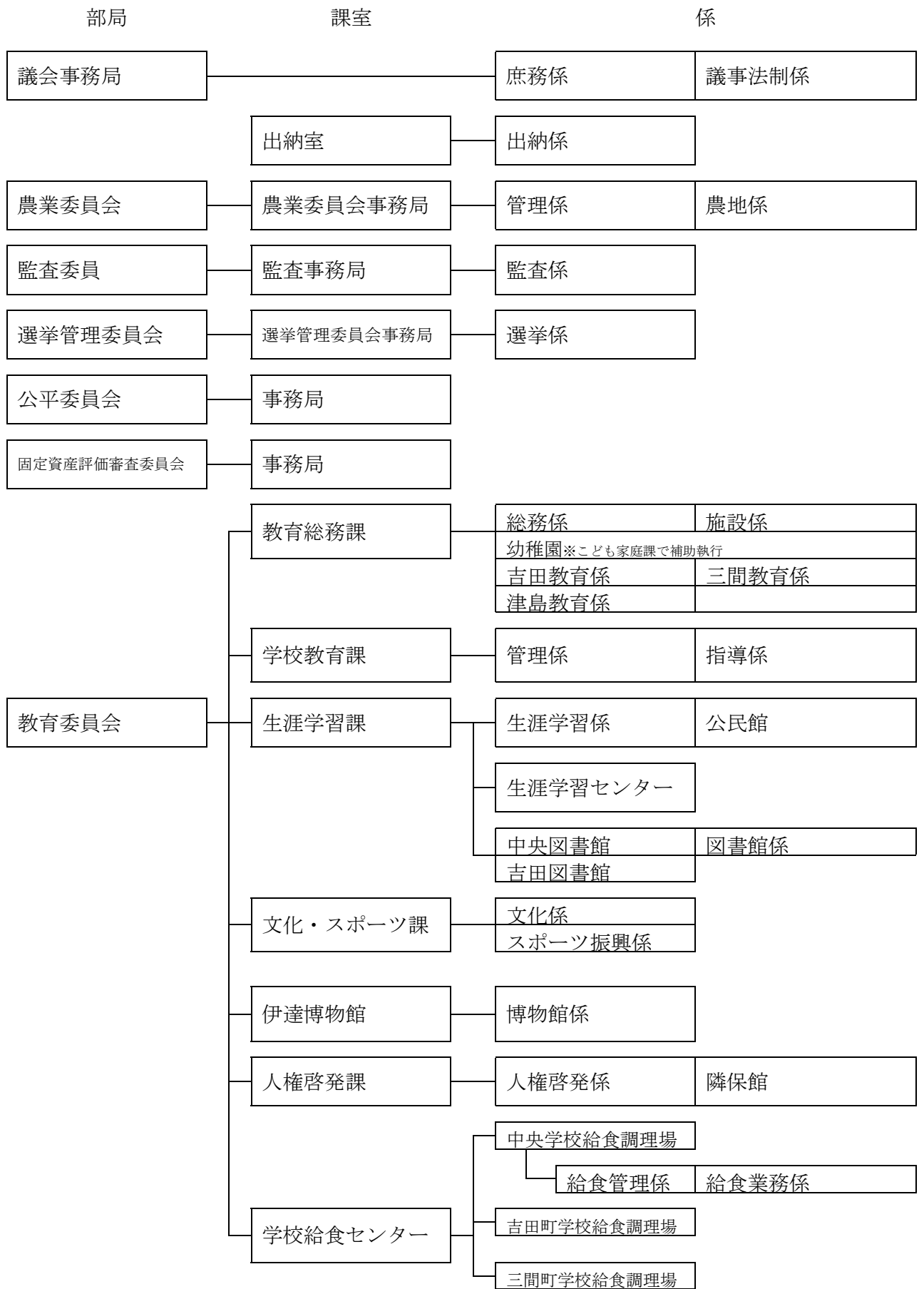
1 組織

・機構図

(令和6年4月1日現在)



部局	課室	係	
市民環境部	税務課	諸税係	市民税係
		土地係	家屋係
		納税第1係	納税第2係
	市民課	記録調査係	窓口係（市民サービスセンター）
		国民年金係	
		市民協働推進室	
保健福祉部 （福祉事務所）	生活環境課	環境政策係	海洋ごみ対策係
		廃棄物対策係	
		宇和島市リサイクルセンター	
	福祉課	福祉総務係	障がい福祉係
		発達支援センター	
	こども家庭課	こども育成係	子育て給付係
		総合支援係	
	保護課	管理係	保護第1係
		保護第2係	保護第3係
	高齢者福祉課	高齢者福祉係	介護保険係
		介護認定係	
		地域包括支援センター	
産業経済部	保険健康課	保険業務係	後期高齢者医療係
		保健企画係（保健センター）	成人保健係
	農林課	母子保健係	診療所
		農政係	農林土木係
	商工観光課	林業係	農業振興係
		商工係	観光係
	水産課	水産係	漁港建設係
		認証係	地籍係
	国土調査課	管理係	港湾係
		工務係	用地係
建設部	建設課	管理係	港湾係
		工務係	用地係
	都市整備課	管理係	都市計画係
		下水道係（浄化センター）	公園係
	建築住宅課	管理係	建築指導係
		公共建築係	空家対策係



病院局

部局	課室	係	
医療行政管理部 宇和島病院 吉田病院 津島病院 オレンジ荘 ふれあい荘	経営企画課	総務企画係	財務係
		管財契約係	情報連携係
	総務管理課	総務係	人事給与係
		会計係	施設用度係
		臨床研修係	
	医事課	医事係	地域連携係
		情報管理係	
	事務局		
	事務局		
	事務局		
	事務局		

水道局

水道局	業務課	総務係	
		管理係	
	給水課	給水係	施設係
		修繕係	津島水道管理係

2 職員数・給与

・職員数

(令和6年4月1日現在)

部門別

部門	一般行政										特別 行政	公営企業など					計
区分	議 会	総 務 ・ 企 画	税 務	労 働	民 生	衛 生	商 工	農 林 水 産	土 木	小 計	教 育	水 道	病 院	下 水 道	そ の 他	小 計	
職員数 (人)	7	127	34	2	126	46	15	45	55	457	76	28	720	7	71	826	1,359

年齢別職員構成

年齢 区分	20 歳 未満	20～ 23 歳	24～ 27 歳	28～ 31 歳	32～ 35 歳	36～ 39 歳	40～ 43 歳	44～ 47 歳	48～ 51 歳	52～ 55 歳	56～ 59 歳	60 歳 以上	計
職員数 (人)	2	79	125	131	97	102	126	172	176	144	137	68	1,359

一般行政職の級別職員数

等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
役職	主事・技師 事務員	主 査	主 任	係 長 専門員	課長補佐	課 長	部 長	
職員数 (人)	81	39	89	103	66	33	8	419

・職員給与

(令和6年4月1日現在)

職員給与費の状況

令和4年度	職員数	給与費				1人あたり 給与費 (B/A)千円
	(A) 人	給料 千円	職員手当 千円	期末勤勉手当 千円	計(B) 千円	
	555	2,038,951	325,083	789,504	3,153,538	5,682

平均給料月額・平均年齢

	区分	平均給料月額	平均年齢
令和 5 年度	一般行政職	308,452 円	43.4 歳
	技能労務職	315,562 円	54.1 歳

初任給

区分		宇和島市		国	
		初任給	2 年後の給料	初任給	2 年後の給料
一般行政職	大学卒	196,200 円	206,600 円	196,200 円	206,600 円
	高校卒	166,600 円	174,900 円	166,600 円	174,900 円

職員の経験年数別学歴別給料月額

令和 5 年度	区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
	一般行政職	大学卒	245,767 円	285,560 円	327,963 円
		高校卒	—	—	—
	技能労務職	高校卒	—	—	—
		中学卒	—	—	—

特別職の報酬など

区分		給料月額・算定方式
給料	市長	855,000 円
	副市長	678,000 円
	教育長	597,000 円
報酬	議長	437,000 円
	副議長	373,000 円
	議員	354,000 円
期末手当	市長	3.40 月分 (15%加算措置あり)
	副市長	
	教育長	
	議長	
	副議長	
	議員	
退職手当	市長	退職日における給料月額で、1 月につき 100 分の 45
	副市長	退職日における給料月額で、1 月につき 100 分の 27
	教育長	退職日における給料月額で、1 月につき 100 分の 24.3

3 行政改革

令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「宇和島市行政経営改革プラン・アクションプラン」において、市の行政改革の方向性を示し改革を進めている。

「宇和島市行政経営改革プラン・アクションプラン」の概要

1. 計画の目的

限りある行政資源（ヒト・モノ・カネ・情報）で最良の行政サービスを提供できる行政経営を実現する。

2. コンセプトと基本方針

（1）コンセプト

『人口減少社会への対応を見据えた持続可能なまちづくり』をコンセプトとして掲げ、超少子高齢型社会が急速に進展する中において、20年、30年先を見据えた持続可能なまちづくりに取り組む。

（2）基本方針

➤ 方針1：次世代につなぐまちづくりの推進

積極的な情報発信、市民参画・協働や民間等との連携によって、効果的に行政サービスの拡充を図り、次世代につなぐまちづくりを推進する。

➤ 方針2：安定した財政基盤の確立

次世代につなぐまちづくりを推進するにあたって、未来への投資が実現できる安定した財政基盤を確立する。

➤ 方針3：行政経営力の向上

地域及び職員の人財育成に積極的に取り組むことによって、市としての組織力の向上を図る。

3. 改革の進め方

（1）進行管理

改革の推進にあたっては、具体的な取組内容、改革工程等を示したアクションプランを策定。

（2）推進体制

①行政改革推進本部

行政経営改革プランに基づく改革の具体的な推進にあたっては、市長を本部長とする「宇和島市行政改革推進本部」が中心となって進行管理を行う。

②行政改革推進委員会

民間有識者からなる宇和島市行政改革推進委員会を設置し、市長の諮問に応じ、市の行政改革の推進に関する重要な事項について、審議し、答申する。

宇和海支所（出張所）

宇和海地区は市中心部から 20～30Km の半島・島しょ部の遠隔地であり、地理的条件に恵まれず従前の船舶中心の交通体系から、今般の車社会の進展に道路整備が十分対応できていない。加えて島しょ部に 2 つの地区が存在する。

そのため、市民サービスの低下を招かないように出先機関を設置し、住民の窓口対応を行うとともに職員の接遇対応能力の研さんを重ねることにより、来所者の利便性と満足度の向上を図っている。

支所の名称・位置および所管区域

名 称	位 置	所 管 区 域
宇和海支所	宇和島市下波 1016 番地	下波、遊子、蔣淵、戸島 および日振島地区

出張所の名称・位置および所管区域

名 称	位 置	所 管 区 域
蔣淵出張所	宇和島市蔣淵 1639 番地	蔣淵地区
戸島出張所	宇和島市戸島 2014 番地	戸島地区
日振島出張所	宇和島市日振島 1712 番地	日振島地区

各種申請件数（令和 5 年度分）

申 請 種 類	件 数
戸籍・住民票等交付請求/印鑑証明交付申請	445
国民健康保険資格の異動	10
国保高額療養費及び療養費支給申請	70
後期高齢者医療保険資格の異動	1
後期高齢者医療高額療養費及び療養費支給申請	17
国保及び後期高齢者医療葬祭費支給申請	1
介護保険認定申請	18
住民異動届	18
未支給年金請求	2
合 計	582

税・料、その他公金の窓口納付金額（令和５年度分）

種 別	金 額（円）	種 別	金 額（円）
戸籍住民基本台帳手数料	240,400	国 民 健 康 保 険 料	7,039,900
水 道 料 金	707,367	介 護 保 険 料	769,600
市 県 民 税	9,807,300	後期高齢者医療保険料	2,146,700
固 定 資 産 税	6,954,400	診療所一部負担金収入	3,869,961
軽 自 動 車 税	947,100	そ の 他	1,083,129
合 計			33,565,857

行政連絡船「ひまわりⅡ」の運航状況（令和５年度分）

名 称	使用回数	航海時間（h）
総務企画部	38	53.1
市民環境部	9	13.9
保健福祉部	15	19.3
産業経済部	2	2.8
建 設 部	6	8.9
教育委員会	34	41.1
そ の 他	10	16.4
合 計	114	155.5

4 財政課

1 普通会計の決算状況

(1) 概要

歳入総額は対前年度比 2,332,687 千円(4.5%)減の 49,935,330 千円となった。歳出総額は同 2,930,231 千円(5.9%)減の 46,528,835 千円となっており、歳入歳出ともに前年度決算額を下回る結果となった。減少の主な要因としては、本庁舎整備事業をはじめとする大規模事業の事業完了による普通建設事業費が 969,140 千円(14.5%)の減、及び災害復旧事業費が 1,710,046 千円(79.4%)の減となったことが挙げられる。

主な財政指標は堅調に推移しているが、地方交付税をはじめとした依存財源が大半を占める本市においては、国の施策次第で交付水準が大きく変動するため、今後も国の動向を注視する必要がある。また、歳出においては地域にとって必要不可欠な対策を引き続き実施していくなど、あらゆる機会をとらえて地域の活性化策を講じていく必要がある。

(2) 主な指標の状況

区 分	R3	R4	R5(※1)	説 明
実質赤字比率	—	—	—	「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表す。(※2)
連結実質赤字比率	—	—	—	公立病院や下水道など公営企業を含む「全会計」に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表す。(※2)
実質公債費比率	4.1	5.3	6.2	借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、標準財政規模に対する割合で表す。25%以上になると新たな借入を行うことに制限がかかる。
将来負担比率	—	—	—	借入金(地方債)など現在抱えている負債(将来負担額)の大きさを、標準財政規模に対する割合で表す。(※3)
経常収支比率	87.2	89.9	90.9	経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを見る指標で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
財政力指数	0.34	0.33	0.33	基準財政収入額÷基準財政需要額で算出された数値の過去3年間の平均で、数字が大きいほど財源に余裕がある。

※1 R5年度の指標については、確定前の見込値である。

※2 赤字がない(歳入-歳出 ≥ 0)場合は「—」で表示。

※3 充当可能財源が将来負担額を上回り、比率が算定されない場合は「—」で表示。

(3) 歳入の状況

(単位：千円, %)

区 分		R4		R5	
		決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	地方税	7,823,085	15.0	7,930,464	15.9
	分担金及び負担金	242,448	0.5	188,368	0.4
	使用料	361,868	0.7	340,809	0.7
	手数料	155,025	0.3	153,122	0.3
	財産収入	217,388	0.4	189,878	0.4
	寄附金	306,660	0.6	667,026	1.3
	繰入金	300,877	0.6	726,213	1.5
	繰越金	3,242,904	6.2	2,808,951	5.6
	諸収入	728,729	1.4	1,033,601	2.1
	小 計	13,378,984	25.6	14,038,432	28.1
依存財源	地方交付税	18,005,525	34.4	18,094,728	36.2
	うち普通交付税	15,944,340	30.5	15,987,802	32.0
	うち特別交付税	2,061,185	3.9	2,106,926	4.2
	地方譲与税	354,168	0.7	356,702	0.7
	利子割交付金	6,841	0.0	4,386	0.0
	配当割交付金	41,119	0.1	45,723	0.1
	株式等譲渡所得割交付金	33,926	0.1	55,184	0.1
	地方消費税交付金	1,747,820	3.3	1,727,623	3.5
	ゴルフ場利用税交付金	10,854	0.0	10,066	0.0
	自動車取得税交付金			3,963	0.0
	自動車税環境性能割交付金	26,903	0.0	35,018	0.1
	法人事業税交付金	139,420	0.3	184,248	0.4
	地方特例交付金	33,685	0.1	32,366	0.0
	交通安全対策特別交付金	5,799	0.0	4,660	0.0
	国庫支出金	8,524,145	16.3	8,315,323	16.7
	県支出金	5,119,428	9.8	3,465,308	6.9
	地方債	4,839,400	9.2	3,561,600	7.1
	小 計	38,889,033	74.4	35,896,898	71.9
	合 計	52,268,017	100.0	49,935,330	100.0

(4) 目的別歳出の状況

(単位：千円, %)

区 分	R4		R5	
	決算額	構成比	決算額	構成比
議会費	237,723	0.5	242,243	0.5
総務費	6,120,279	12.4	4,794,712	10.3
民生費	16,226,510	32.8	16,998,408	36.5
衛生費	4,327,679	8.7	4,230,923	9.1
労働費	80,000	0.2	70,000	0.1
農林水産業費	2,797,338	5.7	2,421,841	5.2
商工費	1,568,661	3.2	1,478,807	3.2
土木費	3,552,525	7.2	4,314,371	9.3
消防費	1,590,164	3.1	1,500,989	3.2
教育費	4,986,489	10.1	4,041,343	8.7
災害復旧費	2,154,029	4.3	443,983	1.0
公債費	5,817,669	11.8	5,991,215	12.9
合計	49,459,066	100.0	46,528,835	100.0

(5) 性質別歳出の状況

(単位：千円, %)

区 分		R4		R5	
		決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	人件費	6,356,981	12.9	6,254,761	13.5
	扶助費	8,700,717	17.6	9,645,431	20.7
	公債費	5,817,669	11.8	5,991,215	12.9
	小計	20,875,367	42.3	21,891,407	47.1
投資的経費	普通建設事業費	6,674,578	13.5	5,705,438	12.2
	うち補助事業費	2,199,012	4.3	2,102,098	4.5
	うち単独事業費	4,026,839	8.1	3,017,940	6.5
	うち県営事業負担金	448,727	1.0	585,400	1.3
	災害復旧事業費	2,154,029	4.3	443,983	1.0
	小計	8,828,607	17.8	6,149,421	13.2
その他の行政経費	物件費	4,414,470	8.9	4,433,293	9.5
	維持補修費	299,167	0.6	326,874	0.7
	補助費等	8,329,404	16.8	8,075,475	17.4
	積立金	1,853,844	3.7	703,414	1.5
	投資及び出資・貸付金	823,250	1.7	897,554	1.9
	繰出金	4,034,957	8.2	4,051,397	8.7
	小計	19,755,092	39.9	18,488,007	39.7
合計		49,459,066	100.0	46,528,835	100.0

(6) 目的別起債の状況（普通会計以外の特別会計を含む）

(単位：千円)

区 分		令和4年度 末現在高	令和5年度 借入額	令和5年度償還額			令和5年度 末現在高
				元金	利子	計	
普通 会 計	1 公共事業等債	507,911		224,508	7,864	232,372	283,403
	2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	24,900		2,241	49	2,290	22,659
	3 公営住宅建設事業債	416,342		77,054	7,335	84,389	339,288
	4 災害復旧事業債	2,007,009	105,500	912,051	561	912,612	1,200,458
	5 (旧)緊急防災・減災事業債	49,313		49,313	148	49,461	0
	6 全国防災事業債	423,163		148,633	219	148,852	274,530
	7 学校教育施設等整備事業債	64,701		33,264	976	34,240	31,437
	8 社会福祉施設整備事業債	0				0	0
	9 一般単独事業債	9,892,705	1,144,700	1,232,231	22,103	1,254,334	9,805,174
	10 辺地対策事業債	880,560	38,600	328,940	894	329,834	590,220
	11 過疎対策事業債	14,365,799	2,099,100	2,161,393	20,502	2,181,895	14,303,506
	12 財源対策債	5,238		3,168	82	3,250	2,070
	13 減収補填債	81,301		27,100	1	27,101	54,201
	14 減税補填債	5,193		5,193	15	5,208	0
	15 臨時財政対策債	3,169,446	100,000	688,136	7,466	695,602	2,581,310
	16 その他	177,481	73,700	28,819	956	29,775	222,362
	小計	32,071,062	3,561,600	5,922,044	69,171	5,991,215	29,710,618
特 別 会 計	17 国民健康保険事業債	8,700		2,437	53	2,490	6,263
	18 小規模下水道事業債	271,968	3,200	32,268	3,997	36,265	242,900
	小計	280,668	3,200	34,705	4,050	38,755	249,163
合計		32,351,730	3,564,800	5,956,749	73,221	6,029,970	29,959,781

2 会計別予算の状況(当初予算の比較)

(単位：千円，％)

会 計 名		R5	R6	比較増減	伸率
一般会計		46,420,000	46,769,000	349,000	0.8
国民健康保険特別会計(事業勘定)		9,679,974	9,639,428	△40,546	△0.4
国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)		175,725	199,664	23,939	13.6
後期高齢者医療特別会計		2,384,494	2,604,157	219,663	9.2
介護保険特別会計(保険事業勘定)		10,655,344	10,610,314	△45,030	△0.4
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)		45,804	55,320	9,516	20.8
財産区管理会特別会計		10,637	13,224	2,587	24.3
土地取得事業特別会計		155,374	137,529	△17,845	△11.5
住宅新築資金等貸付事業特別会計		5,615	0	△5,615	皆減
小規模下水道事業特別会計		91,853	0	△91,853	皆減
特別会計合計		23,204,820	23,259,636	54,816	0.2
公共下水道事業会計	(収益)	997,696	1,084,456	86,760	8.7
	(資本)	975,533	1,092,310	116,777	12.0
病院事業会計	(収益)	18,083,557	18,266,939	183,382	1.0
	(資本)	4,677,094	4,723,210	46,116	1.0
介護老人保健施設事業会計	(収益)	805,328	837,896	32,568	4.0
	(資本)	48,482	54,255	5,773	11.9
水道事業会計	(収益)	2,287,777	2,315,209	27,432	1.2
	(資本)	2,881,351	851,280	△2,030,071	△70.5
企業会計合計		30,756,818	29,225,555	△1,531,263	△5.0
総計		100,381,638	99,254,191	△1,127,447	△1.1

5 契約検査室

本室は、入札・契約の適正化及び宇和島市発注公共工事の品質確保に向け、契約部門と建設技術部門のより一層の連携強化を図るため令和6年度より新設されました。

【令和6年度の主な取組】

- 入札における公平性及び工事品質のより一層の確保を図るため、県の動向及び業界要望等を踏まえ、総合評価落札方式の一部運用見直しを行います。
- 建設業の就労環境の改善及び中長期的な担い手確保を図るため、宇和島市週休2日確保工事試行要領を制定し、運用を開始します。

【契約係】

宇和島市が発注する建設工事、業務委託及び物品等を購入する際の入札などの契約に関する業務を行うほか、入札参加資格の審査・登録等の業務を行っています。

また、宇和島市の入札・契約制度に関し、透明性、公平性及び競争性を確保するため、制度及び運用の改善に向けた取組を進めています。

契約実績

契約区分	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
建設工事、測量・設計コンサルタント	404 件	318 件	256 件	279 件	250 件
物品・役務の調達等	325 件	391 件	386 件	329 件	358 件

総合評価落札方式の実績

年 度	実施件数	うち不調・中止
R3	9 件	4 件
R4	13 件	3 件
R5	11 件	4 件

入札参加資格者名簿登録業者（R6.4.1 現在）

申請区分	市内	準市内	県内	県外
建設工事	137 者	15 者	190 者	258 者
測量・設計コンサルタント	13 者	12 者	124 者	113 者
物品・役務の調達等	195 者	49 者	258 者	417 者

※申請区分ごとの重複登録あり

【技術管理係】

宇和島市発注の公共工事の適正な履行を確保する為、工事担当課から依頼を受け各種検査を行い、関係法令に基づき適正な施工管理が行われているか審査し指導を行うとともに、各種基準の作成に関する事務を行っています。

また、公共工事の品質確保及びコスト縮減に向けた取組を進めています。

平成 31 年度実績

名称	件数	摘要
工事検査実施	194 件	
業務検査実施	91 件	
被災家屋等公費解体業務検査実施	215 件	

令和 2 年度実績

名称	件数	摘要
工事検査実施	242 件	
業務検査実施	90 件	
低入札調査委員会開催	3 工事	

令和 3 年度実績

名称	件数	摘要
工事検査実施	244 件	
業務検査実施	56 件	

令和 4 年度実績

名称	件数	摘要
工事検査実施	210 件	
業務検査実施	59 件	

令和 5 年度実績

名称	件数	摘要
工事検査実施	287 件	
業務検査実施	59 件	

企 画 政 策 部

6 企画課

企画係

1 総合計画

総合計画は、まちづくりの基本的方向を総合的かつ体系的に示し、計画的に市政を運営していくための指針となるものであり、市の最上位計画である。

平成 30 年度より第 2 次総合計画を策定。（平成 30 年度から令和 9 年度）

2 地域公共交通

急速な少子高齢化・人口流出時代の到来や、モータリゼーションの普及等社会情勢の変化に伴い、公共交通の利用者が長期的に減少を続ける中、高齢者や障がい者、通学者、離島住民など、公共交通機関に頼らざるを得ない人々や来訪者のための交通手段として、ニーズに合った公共交通体系の維持・確保を図る。

(1) 鉄道

JR 予讃線・予土線の運行ダイヤの充実など利便性の向上を働きかけていく。

(2) バス等

宇和島市地域公共交通計画に基づく運行事業（別当、吉田、三間、津島地区コミュニティバス運行）を実施する。また、市民の日常生活に欠かせない身近な交通手段である路線バス等の維持・確保に努める。

①路線バス

・運行事業者：宇和島自動車株式会社

②コミュニティバス（市直営・委託）

・運行路線：14 路線

（宇和島地区）別当線

（旧吉田地区）大河内線、大良線、筋線、川平線

（旧三間地区）川之内線、音地線、大藤線、増田線

（旧津島地区）本俵線、須下線、谷郷線、上槇線、野井・五郎丸線

③地域モビリティ（自家用有償旅客運送）

・運航地区：戸島地区

・運行主体：戸島地区地域づくり協議会

(3) 離島航路

離島に住む市民の暮らしを支える重要な交通手段であることから、利便性の確保と運行の効率化に努める。

・航路：日振～宇和島

・運行事業者：盛運汽船株式会社

3 過疎・辺地・離島地域の振興

(1) 過疎地域（市全域）

人口の著しい減少に伴い低下する地域社会活力向上のため、生産機能及び生活環境の整備等、総合的かつ計画的な対策を実施する。

- ・根拠法：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年4月1日施行）
- ・宇和島市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）の策定及び変更

(2) 辺地

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件について、他の地域に比較して住民の生活文化水準が著しく低い地域の振興を図る。

- ・根拠法：辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律
- ・辺地に係る公共的施設総合計画（令和4年度～令和8年度）の策定及び変更
- ・対象地区：7地区（上光満、蔦淵、戸島、日振島、由良、田風、御槇）

(3) 離島振興

産業基盤及び生活環境の整備が他の地域に比較して低位にある離島地域について、その基礎条件の改善及び産業振興を図る。

- ・根拠法：離島振興法
- ・第8次愛媛県離島振興計画（令和5年度～令和14年度）
- ・対象島数：4島（嘉島、戸島、日振島、竹ヶ島）

(4) 地域おこし協力隊

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

- ・活動内容 2名（空き家バンク関係、闘牛振興関係）

4 地域活性化

(1) 地域づくり交付金

宇和島市の地域づくりを「自分たちの地域のために、自分たちで行動する」住民主体のものとするため、市内32地域に設置した地元住民で構成される協議会に対して交付金を交付し、地域課題に応じた地域づくり活動を支援することでコミュニティの維持を図る。

5 定住自立圏の形成

定住に必要な都市機能及び生活機能を確保・充実させるとともに、連携を図りながら圏域全体の住民福祉及び地域振興の向上を目指し、平成29年3月30日に松野町、鬼北町、愛南町と定住自立圏形成協定を締結した。

なお、定住自立圏形成協定の内容を踏まえ、地域の活性化と発展を図るため、適切に役割を分担しながら、圏域全体として目指すべき将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を示す「定住自立圏共生ビジョン」を平成29年度に策定した。

この本共生ビジョンの計画期間は平成30年度から令和4年度までの5年間の第1期とし、令和5年度から令和9年度までを第2期としている。現在、宇和島市・松野町、鬼北町、愛南町の宇和島圏域の構成市町が連携・協力し、4つの政策分野である「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」「まち・ひと・しごと創生」から18項目の事業に取り組み、圏域全体の活性化を図っている。

6 男女共同参画社会の形成

男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の早期の実現を目指し、「第3次宇和島市男女共同参画基本計画」（平成30年度～令和9年度）に基づいて各種施策を推進する。

7 宇和島市立文化会館

(1) 宇和島市立南予文化会館

1. 沿革

宇和島地区広域事務組合により、広域市町村圏計画に基づき、整備された施設。

平成22年度より宇和島市に移管され、平成25年6月より指定管理者制度を導入している。

2. 施設の概要

所在地	宇和島市中央町2丁目5番1号								
設置年月日	昭和62年1月31日								
開館年月日	昭和62年4月2日								
敷地面積	4,393.02 m ²								
延床面積	4,734.38 m ²								
建物構造	鉄筋コンクリート一部鉄骨造4階建								
総事業費	1,537,435 千円								
財源内訳	<table><tr><td>起債</td><td>1,180,000 千円</td></tr><tr><td>国庫支出金</td><td>35,280 千円</td></tr><tr><td>県支出金</td><td>200,000 千円</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>122,155 千円</td></tr></table>	起債	1,180,000 千円	国庫支出金	35,280 千円	県支出金	200,000 千円	一般財源	122,155 千円
起債	1,180,000 千円								
国庫支出金	35,280 千円								
県支出金	200,000 千円								
一般財源	122,155 千円								
施設の内容	ホール客席1,234席、楽屋4室、リハーサル室1室、映写室、音響調整室、調光室、投光室、主催者控室、産業振興センター、会議室1室、和室、コワーキングスペース4室、事務室、機械室、電気室、エントランスロビー、駐車場								
管 理	指定管理者 (株)レスパスココーポレーション								
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年）								

(2) 宇和島市立コスモスホール三間

1. 沿革

コスモスホール三間は、平成4年に「市民の芸術文化の向上、及び福祉の増進を図る」目的で、町民会館として建築された。平成17年8月1日の市町村合併に伴い、「コスモスホール三間」と改称した。

平成25年6月より指定管理者制度を導入している。

2. 施設の概要

所 在 地	宇和島市三間町迫目 138 番地
設 置 年 月 日	平成4年4月
開 館 年 月 日	平成4年4月 11 日
敷 地 面 積	11,013.11 m ²
延 床 面 積	2,904.73 m ²
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造3階建
総 事 業 費	1,070,160 千円
施 設 の 内 容	イベントホール客席 700 席（電動式稼働椅子）、舞台・舞台袖和室（2室）、創作研修室、展示室、調理実習室、展示ロビー 調光・調整・映写室、事務室、駐車場(227 台)
管 理	指定管理者 (株)レスパスコーポレーション 指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年）

8 高等教育との連携等に関すること

高等教育機関との連携等について、庁内での調整を行う。

1 移住・定住促進

オール宇和島で移住者等をサポートする「うわじま移住応援隊」との連携を図るとともに、令和5年度から移住相談員1名を増員し、相談者へ寄り添ったサポートを心掛けることで、移住後のフォローアップの充実を図っている。

また、移住・定住を実現するために不可欠な「住まい」に対しては、移住体験住宅の利用を促進するとともに、令和4年10月から空き家バンクの活用促進をミッションとする地域おこし協力隊1名を採用し、空き家バンクの登録件数の増加を図りながら、住宅の紹介や住宅確保のための助成等を行い、移住・定住につながる環境整備を図っている。

(県外からの移住者数)

平成31年度	66組	98名
令和2年度	42組	56名
令和3年度	116組	171名
令和4年度	273組	410名
令和5年度	307組	409名

(移住相談件数)

平成31年度	396件
令和2年度	216件
令和3年度	250件
令和4年度	368件
令和5年度	439件

※直近5年間の実績値

2 若者地元定着促進（おかえりプロジェクト）

若者の地元定着を目的として、郷土に誇りと愛着を持ち、家族や地域との絆を深めるため、「学校自慢CM大賞」の実施や「ポケットブックガイド」の配布、「未来つながる宇和島」によるSNS配信を通じて、将来の宇和島の担い手である若者が帰って来やすい仕組みづくりに努めている。

また、若者の移住・定住の促進をさらに図るため、市外で頑張っている大学生等へ宇和島の特産品を詰め合わせた「ふるさと小包」の送付を行うことで、宇和島との繋がりを継続するとともに、郷土愛の醸成を図っている。

(「おかえりプロジェクト」で行う3つのプロジェクト)

- ① ケーブルテレビを活用した「学校自慢CM大賞」プロジェクト
- ② 誇れるものポケットブック「ガイド」作成プロジェクト
- ③ 「未来つながる宇和島」配信・サポータープロジェクト

7 デジタル推進課

情報統計係

1 行政情報化、地域情報化の推進

【公共ネットワーク整備】

合併前の1市3町の連携により、平成15年度地域イントラネット基盤施設整備事業（平成16年度完成）を実施し、本庁・支所・出先機関・教育機関等の公共施設間を、超高速大容量の情報通信が可能な光ケーブルを用いてネットワーク接続した。

これにより、新市発足当初から総合行政システム（約60業務）や行政情報の共有がスムーズかつ安定的に運用開始することができた。

平成18年度、再度、地域イントラネット事業を実施し、5つの離島（九島・戸島・嘉島・日振島・竹ヶ島）に無線LANを中継した高速回線を整備し、平成15年度整備事業分と合わせて、新市イントラネットを完成させた。

平成23年度、離島間の無線LAN部を冗長化（二重化）し、公共施設間の利用及び後述の地域情報ネットワーク施設利用に対する回線の信頼性と品質の向上を実現させた。

平成25年度、津波浸水や大雨災害による土砂崩れ等で自営通信網が断線した場合であっても災害時重要拠点間（市役所本庁舎と消防署間、支所間）で情報通信できるよう、地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金補助事業により、既設の有線回線を無線により冗長化した。

令和3年度、本庁舎新低層棟の竣工にあわせて、老朽化が顕著となったコアスイッチ、フロアハブ、メディアコンバータ等のネットワーク機器を更新しネットワークの最適化を図ると共に、本庁舎全体に無線ネットワークを構築し、職員の勤務環境の整備と、フリーWi-Fiの提供拡大による来庁者サービスの向上を図った。

令和4年度、無線ネットワークを支所、基幹公民館及び大規模保育所に拡充し、さらなる職員の業務効率化と市民サービスの向上を図った。

令和5年度、老朽化した離島無線LAN設備に代えて、民間通信サービスを利用した無線ネットワークを構築し、離島行政通信の安定化を図った。

【地域情報ネットワーク施設整備】

平成20年度、地域情報通信基盤整備推進交付金事業（平成21年度完成）を実施し、市内全域で高速インターネット（ブロードバンド）が利用できる環境を整備した。

また、テレビの難視聴地域が多いという地域特性を有していることから、平成23年7月の地上デジタル放送完全移行に対応できるよう、ケーブルテレビを整備し、サービス提供を開始した。

この地域情報ネットワーク施設の管理運営は、指定管理者として宇和島ケーブルテレビ㈱が担っており、同社としても、平成21年度に、地域情報通信技術利活用推進交付金事業（ユビキタスタウン構想推進事業）により、緊急地震速報等の緊急情報放送サービスを提供開始とするなど、利活用のさらなる推進に努めている。

令和3年度、光ファイバ網が整備されていない離島や山間部において、情報通信機器を購入する際の補助制度を新設し、情報格差の是正を図った。

【行政情報化】

平成 17 年 8 月の合併に際して導入した総合行政システムのリース期間満了に併せて、平成 22 年度、総合行政システム等の基幹系システムとホームページ等の情報系システムの更新を行い、処理能力の向上により、更なる住民サービス提供の迅速化や市ホームページのアクセシビリティ向上が実現した。

平成 27 年度、合併後 2 回目の基幹系及び情報系システムの更新を行い、ASP 型総合行政システムの導入による自治体クラウドの実現やデータセンターを活用した業務継続計画（ICT-BCP）の強化を図った。

平成 28 年度、国から示された「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」に基づく情報システム強韌性向上モデル構築を実施し、ネットワーク分離や仮想 PC 環境、二要素認証（生体認証）、情報持出制御の導入、メール無害化等により、一層のセキュリティ強化を図った。

マイナンバー制度対応については、平成 26 年度から既存システムの改修を実施し、マイナンバーの付番、マイナンバーの利用、情報連携等が可能となるよう整備し、平成 29 年 7 月から情報提供ネットワークの運用開始に合わせて、庁内基幹システムでも利用開始を行った。

令和 2 年度、新型コロナウイルス感染防止を目的にテレワーク環境を構築した。これにより、庁外からでもメールの送受信や資料作成といった業務が可能になった。

令和 4 年度、本庁係長級以上の職員の業務端末をデスクトップからノートパソコンに入れ替えたほか、電子決裁機能を搭載した文書管理システムに更改し、ペーパーレス化の推進を図った。また、本庁内に設置していた LGWAN ルーターをデータセンターに移し、災害時においてもグループウェア等の LGWAN を利用したシステムが使用できる環境を整備した。

令和 5 年度、業務端末のノートパソコンへの入れ替えを本庁・3 支所・一部出先機関の全正規職員に拡充するとともに、本庁内に協議ブースを整備し、さらなるペーパーレス化の推進を図った。

【地域情報化】

平成 23 年度、地域情報発信の新たなメディアとして、コミュニティ FM 局（整備主体：宇和島市、運営主体：宇和島ケーブルテレビ(株)）を開局。

これにより、地域の情報格差是正・改善が図られ、地域に密着した身近な情報や当市を訪れる方への観光情報の提供、災害時や緊急時における情報提供に活用されている。

- ・周波数 76.9MHz
- ・送信出力 20W
- ・送信所 光満（泉ヶ森）、津島町高田の 2 箇所
- ・演奏所（スタジオ） 宇和島ケーブルテレビ(株) 3 階

平成 24 年度、更なる地域の安心安全力の向上を目的に、市・消防署・警察署・海上保安部が連携して防犯・防災等の情報を事前登録者にメール配信する「宇和島市安心安全情報メール」をリニューアルし、情報提供の迅速化、J-ALERT（全国瞬時警報システム）との連携、緊急速報メール（エリアメール）への対応を実現。

平成 25 年度、市役所・消防本部等からの緊急情報や J-ALERT 情報をコミュニティ FM（FM がいい）及びケーブルテレビ網を活用して住民へ広く・敏速に伝達できるよう、防災情報通信基盤整備事業費補助事業により割込音声告知システムを構築した。

令和 4 年度、平成 23 年度に整備した FM 放送設備を更新し、今後も安定的に情報発信できる環境を整備した。

2 統計

令和6年度に実施する5年周期の基幹統計調査

●全国家計構造調査（基準日：令和6年10月1日現在）

家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を明らかにすることを目的に実施する調査。

●農林業センサス（基準日：令和7年2月1日現在）

我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に実施する調査。

デジタル推進係

1 デジタル化の推進

【推進体制の整備】

国においては、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）」を令和元年12月に施行し、行政手続を原則オンライン化（地方公共団体等においては努力義務）とするなど、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図ることとした。

その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応において浮き彫りとなったデジタル化への課題等を踏まえ、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を令和2年12月に閣議決定し、社会のデジタル化を強力に推進することとしている。

また、県においては、「愛媛県デジタル総合戦略」を令和3年3月に策定し、行政の効率化や県民生活の質の向上、地域経済の活性化等様々な分野においてDXに取り組むとしており、その基本方針の一つとして、市町との協働を掲げている。

本市においても、人口減少や高齢化の急速な進展等本市が直面する課題に対応する上で、デジタル化の推進が極めて重要であるという認識から、令和3年4月1日付けで宇和島市DX推進本部を設置するとともに、同日付でCD0（最高デジタル責任者）及びCD0補佐官を任命し、合わせて企画情報課内にデジタル推進室を設ける等、体制の整備を図った。

さらに、地域社会や行政における市民本位のDXを推進するとともに、庁内はもとより、庁外との連携・協働により推進基盤を一層強化することで、継続的にDXを推進するため、「宇和島市DX推進計画」を令和4年2月に策定した。

令和4年度、デジタル社会構築の着実な推進に向けて、「企画情報課デジタル推進室」から「デジタル推進課」に格上げするとともに、同計画に則し、デジタル技術を活用した住民サービスの向上や住みよいまちづくり、地域活性化等に積極的に取り組んでいる。

【デジタル化の取組】

「宇和島市 DX 推進計画」では、「地域社会におけるデジタル活用の推進」、「行政デジタル化の推進」及び「DX のさらなる推進に向けた取組」を重点取組項目として掲げている。

「地域社会におけるデジタル活用の推進」では、デジタルデバйд対策として、国・県と連携した事業に加え、本市独自で出前講座を行う等、デジタル活用に不安のある高齢者等に対して重層的に対策を行った。

また、令和5年10月から「宇和島市電子地域ポイント事業」を開始することで、市民等の活動を促進するとともに、施策の推進や地域経済の循環に寄与することで、地域の課題解決や活性化を図ることとしている。

「行政デジタル化の推進」では、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行等により、住民基本台帳や地方税、福祉など計20の基幹業務については、令和7年度までに国の策定する標準準拠システムに移行することが義務付けられたことから、国においては、これらシステムを政府共通のクラウドサービスの利用環境「ガバメントクラウド」で稼働させることを目指しており、本市は、ガバメントクラウドへの移行に係る課題の検証を行うデジタル庁の先行事業に、令和3年度から参画している。さらに、デジタル技術の活用により、行政手続等のオンライン化を着実に進めるとともに、市民の利便性向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、「宇和島市行政手続等オンライン化推進指針」を令和5年3月に策定した。

「DX のさらなる推進に向けた取組」では、専門的な知見を有する外部人材を活用し、関係施策に関する助言・提言をいただくとともに、職員研修を実施してDX のさらなる推進を図った。

8 危機管理課

■宇和島市消防団

1. 沿革

(旧宇和島市消防団)

昭和 23 年 3 月 7 日政令第 52 号により消防組織法が施行され、同年 6 月宇和島市消防団が発足し、6 分団 458 名体制とした。

昭和 27 年 4 月 1 日連合消防団に改組し、3 団 17 分団 322 名体制とした。

昭和 30 年 3 月 31 日高光村と三浦村が宇和島市と合併し、5 団 25 分団 526 名体制となった。

昭和 32 年 1 月 1 日来村が宇和島市と合併し、6 団 32 分団 661 名体制となった。

昭和 40 年 4 月条例定数の改正により、573 名体制に縮小した。

昭和 45 年 5 月連合消防団を廃止し、消防団に改称。1 団 6 分団 32 部とし、人員はそのまま 573 名とした。

昭和 49 年 4 月宇和海村との合併により、1 団 11 分団 57 部 1,171 名体制となった。

昭和 53 年 3 月消防団条例を改正、880 名体制に縮小した。

平成 4 年 10 月消防団活性化に向けた 3 ケ年の総合計画を立案した。

平成 13 年 4 月 7 名の女性消防団員が入団し、同年 6 月宇和島市女性消防隊が発足、同年 10 月第 15 回全国女性消防操法大会に出場した。

(旧吉田町消防団)

昭和 30 年 3 月 1 日 5 ケ町村が合併して吉田町となり各地区消防団（吉田町消防団、奥南村消防団、喜佐方村消防団、玉津村消防団、立間村消防団）が統合され、新生吉田町消防団として誕生した。この合併により 5 分団 25 部の 679 名体制となった。

昭和 46 年再編成により、団員 583 名となった。

(旧三間町消防団)

昭和 23 年 7 月 24 日の消防法の発布により、昭和 30 年成妙村、三間村、二名村が合併し、17 分団 498 名体制の三間町消防団が誕生した。

昭和 36 年、人員を 498 名とし、次いで昭和 38 年、さらに人員を 418 名に変更した。

昭和 52 年 4 月条例定数の改正により 4 分団 282 名体制とし、昭和 53 年 4 月より 255 名体制となった。

(旧津島町消防団)

昭和 30 年 2 月 11 日津島郷 6 ケ町村が合併して津島町となり津島町消防団が誕生した。この合併により 6 分団 1,100 名体制となった。

昭和 36 年 5 月 11 日機動力強化に伴い、810 名体制に縮小した。

昭和 48 年 4 月 1 日さらに縮小し、7 分団 615 名体制となった。

(宇和島市消防団)

平成 17 年 8 月 1 日、宇和島市、吉田町、三間町及び津島町が合併し、新生宇和島市消防団が発足した。

1 団 4 方面隊 26 分団、条例定数 2,334 名となり、県下有数の団員を擁する消防団となった。

平成 30 年 4 月 1 日、条例定数を 2,184 名とした。

平成 31 年 4 月 1 日にドローン航空隊を設置した。

2. 消防団員（人）

令和 6 年 4 月 1 日現在

区 分	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	機能別団員	合 計
団員数	1	8	26	26	131	333	1,330	39	1,894

3. 消防施設

令和 6 年 4 月 1 日現在

区 分	台 数	内 容
消防ポンプ車	15	ポンプ自動車
小型動力ポンプ積載車	106	小型動力ポンプ積載車
その他の消防ポンプ	24	小型動力ポンプ

4. 消防団員報酬（円/年額）

令和 6 年 4 月 1 日現在

団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	機能別団員
235,000	160,000	112,000	80,000	43,000	39,000	36,500	18,500

5. 出動報酬（円/日）

令和 6 年 4 月 1 日現在

職務	支給単位	時間区分	出動報酬額	備考
水火災その他の災害、 行方不明者の捜索等に 主導した場合	1 日につき	8 時間以上	8,000 円	出動時間が 8 時間以 上に及ぶときは、8 時 間を増すごとに 8,000 円を支給する。
		8 時間未満 4 時間以上	6,000 円	
		4 時間未満	4,000 円	
警戒・訓練等に出動し た場合	1 日につき	4 時間以上	4,000 円	
		4 時間未満	3,500 円	

防災

1. 宇和島市防災会議

災害対策基本法第16条第1項の規定に基づき設置

所掌事務：地域防災計画の作成及び実施の推進

設置：平成17年8月1日

委員数：25名

2. 宇和島市地域防災計画

作成年月：令和4年3月修正

災害対策基本法第42条及び原子力災害対策特別措置法に基づき、当市の地域に係る災害対策について定め、これを推進することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として作成しています。

第1編 総論（総則）

第2編 風水害等対策編（災害予防計画、災害応急対策、災害復旧・復興対策）

第3編 地震災害対策編（災害予防計画、災害応急対策、災害復旧・復興対策、南海トラフ地震防災対策推進計画）

第4編 津波災害対策編（災害予防計画、災害応急対策、災害復旧・復興対策）

第5編 原子力災害対策編（総論、原子力災害事前対策、緊急事態応急対策、原子力災害中長期対策）

資料編

3. 避難場所（令和6年4月1日現在）

災害時に住居を喪失した被災者、避難指示等に伴う避難者等を応急的、一時的に収用するため、あらかじめ公共施設等を中心に指定してあるものです。

	箇所数	施設名	備考
指定緊急避難場所	75 箇所	公園、グラウンド等	
指定避難所	193 箇所	公民館、学校等	
指定福祉避難所	20 箇所	高齢者施設等	
津波緊急避難場所	456 箇所	高台等	
津波避難目標地点	31 箇所	高台等	
津波避難ビル	22 箇所	学校等	

4. 備蓄品

災害時に備え、防災備蓄倉庫等に備蓄物資を保管している。

主な備蓄物資（令和6年4月1日現在）

米 (アルファ米等)	保存パン	即席麺	飲料水	毛布	簡易トイレ
73,594 食	72 缶	2,000 食	105,407ℓ	7,052 枚	288 個

分散備蓄（令和6年4月1日現在）

平成26年度から5ヵ年で避難所等に食料、水を備蓄し、平成31年度から期限切れ分の更新を進めるとともに、液体・粉ミルクの備蓄（令和4年度以降、保管施設によるローリングストック）を開始した。

年度	備蓄場所	食料	水 500ml	液体ミルク 240ml	粉 ミ ル ク (箱)
平成27年度	8箇所	更新済	42,240本	－	－
平成28年度	7箇所	15,600食	42,000本	－	－
平成29年度	17箇所	13,800食	41,400本	－	－
平成30年度	11箇所	9,480食	28,800本	－	－
平成31年度	28箇所	25,500食	85,600本	更新済	更新済
令和2年度	13箇所	11,896食	－	更新済	更新済
令和3年度	29箇所	－	47,280本	1,848本	16箱
令和4年度	29箇所	－	－	更新済	更新済
令和5年度	29箇所	15,600食	－	更新済	更新済

※食料及び飲料水は、上記の主な備蓄物資の内数。

5. 防災資機材

(1) 倉庫

平成26年度から3ヵ年で津波緊急避難場所等の187箇所に整備

資機材（発電機、投光器、簡易トイレ、簡易トイレ用テント、防災ラジオ）

年度	箇所数	地区
平成26年度	88箇所	赤松、九島、石応、小池、三浦、宇和海、下灘、北灘、岩松地区の一部
平成27年度	69箇所	鶴島、住吉、奥南、吉田、喜佐方、玉津、岩松、畑地、北灘、下灘、津波避難ビル、避難所の一部
平成28年度	30箇所	吉田、避難所の一部

(2) 避難所用防災資機材の整備（平成29年度～）

資機材（防災倉庫、発電機、投光器、携帯電話等充電用蓄電池、簡易ベッド、エアーマット、間仕切り、簡易トイレ、携帯トイレ、ストーマ装具、女性用生理用品等）

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策資機材の整備（令和2年度～）

資機材（手指・清掃用消毒液、非接触体温計、除菌剤、間仕切り、マスク、フェイスシールド等）

(4) 水循環型ポータブル手洗いスタンドの導入

断水時も安全な水を繰り返し供給できる手洗いスタンド（2台）を令和4年2月に導入。

令和6年1月に発生した能登半島地震の支援として、手洗いスタンド2台を現地（石川県輪島市門前町）に貸与。

(5) トイレカーの導入

平成 30 年 7 月豪雨災害の経験を踏まえ、大規模災害発生時における避難所等のトイレ対策として、迅速に使用が開始でき、衛生面と快適性を確保した自走式のトイレカー（3 台）を令和 3 年 3 月に導入。（車庫兼防災倉庫を R4 年度完成）

災害時には市内はもとより、県内外の被災地に派遣するほか、平時においても民間への貸出し等により市内で開催される各種イベントなどで使用いただいています。

令和 4 年 4 月に、「災害時における愛媛県市町相互応援に関する協定」に即した、トイレカー・トイレトレーラーの派遣に関する愛媛県内の相互応援体制を構築。

令和 5 年 3 月に、トイレカーを所有する宇和島市、兵庫県南あわじ市及び長崎県島原市で「自治体トイレカー災害時相互派遣に関する協定」を締結。

令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震の支援として、トイレカー 3 台を令和 6 年 1 月 6 日から順次派遣（石川県輪島市）。

トイレカー（2 室型）	2 台	3,540×1,670×2,750mm	650cc
トイレカー（多機能型）	1 台	4,450×2,050×2,770mm	1,490cc

(6) LP ガス発電機

令和 4 年度、株式会社大塚商会創業 60 周年記念事業の一環として、3 kVA 非常用 LP ガス発電機 2 台が寄贈され、本庁舎代替施設の中央公民館及び丸山公園多目的グラウンドクラブハウスに設置。

また、令和 5 年度には、補助事業により、市指定避難所であり地域の中核的な防災拠点となる公民館等の 32 施設における停電対策として、3 kVA 非常用 LP ガス発電機を設置し、避難所環境の強化・充実を図った。

(7) 企業版ふるさと納税を活用した防災資機材の寄贈

年度	資機材	数量
令和 5	避難所管理システム（避難所プラットフォーム）	1
	入退室管理システム（Akerun 入退室管理システム）	37
	AI 搭載の自動移動型ロボット（Temi）	36
	水循環型シャワー（WOTABOX）	2
	乳幼児用避難所用ベッド（ひなん所 HB11 ベビーにこっと）	20
	AI 搭載のミーティングボード（MAXHUB CFシリーズ 86 インチ S セット）	4
	電子掲示板（Newline86 インチ）	3
	LED ソーラー照明機器（Sun Stay ソーラー照明）	10
	AI 配膳ロボット（Mars）	2

(8) 防災井戸

浄水施設の被災等による断水に備え、生活用水を確保するための防災井戸を整備している。

令和6年3月には、井戸水から飲料水を確保するための非常浄水装置（電源不要）も9箇所に配備した。

整備数（令和6年4月1日現在）

	整備箇所	施設名
宇和島地区	2箇所	中央公民館、番城公民館
吉田地区	2箇所	立間小学校、玉津小学校
三間地区	2箇所	道の駅みま、三間中学校
津島地区	3箇所	清満小学校、北灘小学校、津島中学校
合計	9箇所	

6. 応援協定

災害時に備え各種団体と連携して災害対策を実施するため応援協定を締結しているものです。

①災害時の応援協定等の締結状況（事業者）

災害時応援協定名称	締結先事業者名称	締結年月日
大規模災害時における水道の応急活動に関する協定	宇和島市管工事業協同組合	平成18年4月18日
災害時における生活物資の調達に関する協定書	㈱サンシャインチェーン本部	平成18年11月10日
災害時における生活物資の調達に関する協定書	㈱フジ	平成18年11月20日
災害時における飲料水の提供に関する協定書	四国コカコーラボトラーズジャパン㈱	平成18年12月28日
災害時における生活物資の調達に関する協定書	えひめ南農業協同組合	平成19年6月20日
災害時における応急生活物資（LPガス等）の供給に関する協定書	（一社）愛媛県エルピーガス協会宇和島支部	平成19年11月5日
災害時における自動車等の燃料の調達に関する協定	愛媛県石油商業組合宇和島支部	平成20年1月10日
災害時における応急対策業務に関する協定書	（一社）愛媛県建設業協会宇和島地方支部	平成20年3月26日
災害時における飲料供給に関する協定書	サントリーフーズ㈱	平成20年7月1日
災害時における応急対策業務の協力に関する協定	（一社）愛媛県電設業協会	平成24年10月12日
災害時における家屋被害認定調査に関する協定書	愛媛県土地家屋調査士会	平成25年2月27日
災害時等における物資供給協力に関する協定書	生活協同組合コープえひめ	平成25年7月1日
災害時における応急対策業務の協力に関する協定書	愛媛県電気工事工業組合	平成25年10月21日
災害時等における物資の供給協力等に関する協定書	ダイキ㈱	平成25年10月30日
災害時における地図製品等の供給等に関する協定書	㈱ゼンリン	平成26年7月17日
災害時の協力に関する協定	四国電力㈱宇和島支店	平成26年12月26日

災害時の医療救護活動についての協定	宇和島市医師会、宇和島地区広域事務組合消防本部	平成 27 年 3 月 17 日
災害発生時における宇和島市と宇和島市内郵便局の協力に関する協定	日本郵便(株)宇和島郵便局	平成 27 年 7 月 3 日
災害時における臨時災害放送局開設及び相互連携等に関する協定	宇和島ケーブルテレビ(株) 南海放送(株)	平成 28 年 2 月 1 日
災害時等における放送要請に関する協定	宇和島ケーブルテレビ(株)	平成 28 年 6 月 1 日
災害時における被災者支援に関する協定	愛媛県行政書士会	平成 29 年 8 月 21 日
大規模災害時における燃料の供給に関する協定	(一社) 四国クリエイト協会	平成 29 年 11 月 29 日
災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定	(副) 宇和島市社会福祉協議会	平成 30 年 12 月 28 日
災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー(株)	平成 31 年 1 月 28 日
災害時における緊急物資輸送及び物資配送等拠点の運営に関する協定	ヤマト運輸(株)愛媛主管支店	平成 31 年 3 月 28 日
災害時の医療救護活動に関する協定	(一社) 愛媛県薬剤師会宇和島支部	平成 31 年 3 月 28 日
災害時における復旧支援協力に関する協定	(公社) 日本下水道管路管理業協会	令和元年 5 月 22 日
災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定	愛媛県、県内 17 市町 (公社) 全国上下水道コンサルタント 協会中国・四国支部	令和元年 5 月 22 日
宇和島市・日本下水道事業団災害支援協定	日本下水道事業団	令和元年 9 月 30 日
地域活性化包括連携協定	愛媛トヨタ自動車(株) 愛媛トヨペット(株)	令和元年 11 月 15 日
災害時の医薬品の供給に関する協定	愛フーマシー(株)	令和 2 年 2 月 14 日
災害時における物資輸送等に関する協定	宇和島地区トラック協会	令和 2 年 3 月 27 日
宇和島市と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定	日本郵政(株)	令和 2 年 8 月 19 日
災害時の動物救護活動に関する協定書	(公社) 愛媛県獣医師会	令和 3 年 2 月 9 日
災害時における応急対策業務の協力に関する協定	(株)あすなる四国支社	令和 3 年 3 月 18 日
災害時における応急対策業務の協力に関する協定	南予森林組合	令和 3 年 3 月 18 日
災害時における電動車両等の支援に関する協定	損害保険ジャパン(株)	令和 3 年 6 月 23 日
大規模災害時等における通信手段の確保及び提供のための相互協力に関する協定	KDDI(株)	令和 3 年 6 月 29 日
宇和島市社会福祉施設等災害時相互応援協定	(有)アボトライ他 36 事業所	令和 3 年 7 月 13 日
災害時の支援活動に関する協定書	吉田三間商工会	令和 3 年 8 月 31 日

災害時の支援活動に関する協定書	津島町商工会	令和3年8月31日
アマチュア無線による災害時の情報収集等に関する 応援協定	JARL 宇和島クラブ	令和3年9月29日
宇和島市、一般財団法人国際災害対策支援機構との 包括連携協定	(一財) 国際災害対策支援機構	令和3年9月30日
災害時の支援活動に関する協定書	宇和島商工会議所	令和3年10月1日
災害時等における車両提供に関する協定書	㈱西四国マツダ	令和3年10月22日
災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施 等に関する協定書	愛媛キッチンカー協会	令和3年10月25日
災害時における被災地支援に関する協定書	(副) 宇和島市社会福祉協議会、(公社) 宇和島青年会議所	令和3年12月6日
津波緊急避難における太陽光発電施設区域の一時使 用に関する協定	SRI AI Partners㈱	令和4年1月28日
宇和島市と大塚製薬株式会社との包括連携協定	大塚製薬株式会社	令和4年9月2日
災害時等における施設利用等の協力に関する協定	株式会社ダイナム	令和4年9月28日
宇和島市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会 社との包括連携に関する協定	あいおいニッセイ同和損害保険㈱	令和4年12月22日
災害時における電動車両等の支援に関する協定	西日本三菱自動車販売㈱、三菱自動車 工業㈱	令和5年2月16日
災害時等における無人航空機等の協力に関する協定	㈱スカイ・ジョイント	令和5年3月17日
大規模災害発生時等における応急対策業務に関する 協定	南予石材加工協同組合、一般社団法人 日本石材産業協会愛媛県支部	令和5年7月7日
災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	株式会社アクティオ四国支店	令和5年7月7日
地方創生の推進に向けた連携に関する協定	株式会社大塚商会	令和5年9月25日
宇和島市と一般社団法人日本ムービングハウス協 会との包括連携協定	一般社団法人日本ムービングハウス協 会	令和6年3月25日
災害時における相互協力に関する協定	四国ガス株式会社	令和6年3月25日
災害時におけるクリーニング等の支援に関する協定	有限会社ヤマシタクリーニング	令和6年3月27日

②災害時の応援協定等の締結状況（行政機関等）

災害時応援協定名称	締結先名称	締結年月日
四国西南サミット災害時相互応援協定	八幡浜市他13市町村	平成23年5月23日
災害時における情報交換及び支援に関する協定	国土交通省四国地方整備局	平成23年10月26日
宇和島市と当別町との災害時相互応援協定	北海道当別町	平成23年11月3日

宇和島市と大崎市との災害時相互応援協定	宮城県大崎市	平成 23 年 11 月 3 日
地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定	国土交通省 国土地理院	平成 25 年 2 月 21 日
瀬戸内・海之路ネットワーク災害時相互応援に関する協定	海ネット共助会員	平成 26 年 3 月 28 日
災害時における愛媛県市町相互応援に関する協定	愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町	平成 28 年 2 月 17 日
宇和島市と愛媛大学との相互連携協定	愛媛大学	平成 30 年 12 月 13 日
愛媛県消防広域相互応援協定書	愛媛県、20 市町、4 事務組合	令和 2 年 3 月 31 日
愛媛県消防団広域相互応援協定書	愛媛県、20 市町、4 事務組合	令和 2 年 3 月 31 日
地方創生の推進に向けた連携と協力に関する協定書	宇和島海上保安部	令和 4 年 2 月 24 日
国立大学法人東京大学 交通・都市・国土学研究室と宇和島市との連携に関する協定	東京大学	令和 4 年 6 月 9 日
自治体トイレカー災害時相互派遣に関する協定	兵庫県南あわじ市、長崎県島原市	令和 5 年 3 月 30 日
災害時における相互応援及び支援協力に関する連携協定	愛媛県 5 市町、高知県 7 市町村、株式会社大塚商会	令和 5 年 8 月 14 日

7. 防災訓練等

平成 29 年度 宇和島市地震津波避難訓練（平成 30 年 3 月 11 日実施） 約 6,000 人参加

平成 30 年度 宇和島市地震津波避難訓練（平成 31 年 3 月 10 日実施） 約 5,500 人参加

令和元年度 宇和島市地震津波避難訓練（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

令和元年度 宇和島市土砂災害等防災訓練（令和元年 6 月 6 日実施） 約 600 人参加

令和 2 年度 宇和島市土砂災害等情報伝達訓練（令和 2 年 6 月 7 日実施） 133 施設参加

令和 2 年度 宇和島市地震津波情報伝達訓練（令和 3 年 3 月 14 日実施） 約 800 人参加

令和 3 年度 宇和島市土砂災害等防災訓練（令和 3 年 6 月 6 日実施）14 団体 124 施設参加

令和 3 年度 宇和島市地震津波情報伝達訓練（令和 4 年 3 月 13 日実施）※実動訓練なし

令和 4 年度 宇和島市土砂災害等防災訓練（令和 4 年 6 月 5 日実施）20 団体 174 施設参加

令和 4 年度 宇和島市地震津波情報伝達訓練（令和 5 年 3 月 12 日実施）約 2,300 人参加

令和 5 年度 宇和島市土砂災害等防災訓練（令和 5 年 6 月 4 日実施）70 団体 151 施設参加

令和 5 年度 宇和島市地震津波情報伝達訓練（令和 6 年 3 月 10 日実施）約 3,100 人参加

令和 6 年度 宇和島市土砂災害等防災訓練（令和 6 年 6 月 2 日実施）61 団体 151 施設参加

8. 防災啓発

- ・総合防災マップ（地震・津波・高潮・土砂）
- ・洪水ハザードマップ（須賀川・立間川水系・三間川・岩松川・来村川水系）
- ・内水ハザードマップ（城南地区）
- ・防災出前講座（平成 27 年度開始）

自治会や自主防災組織等を対象とした防災講座の実施

開催実績：R5年度 51回

・防災士の育成

防災士養成研修負担金（県が実施する養成講座を活用）

防災士養成講座の受講に係る費用（12,000円）を負担

消防団員等特例制度負担金 防災士登録費用（5,000円）、教本代（4,000円）を負担

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
防災士認定者数	122名	122名	150名	99名	56名	41名	68名	135名	136名
〃（特例）	56名	8名	12名	4名	6名	7名	11名	8名	2名

・宇和島市防災士連絡会

宇和島市に在住の防災士で構成。

自助、共助の原則のもと、会員の防災に関する知識及び技術の向上並びに情報交換等による相互連携を図るとともに、住民の防災に対する意識向上を支援することにより、地域住民の自主的な地域防災活動を効果的に推進し、もって地域防災力の向上を図ることを目的として設立。

設立日：令和2年6月25日

事業：防災啓発及び地域防災対策支援活動（令和6年度追加）、避難所の開設・運営の支援、避難行動要支援者個別避難計画策定

・宇和島市防災士ブラッシュUP研修（令和4年度新規）

自主防災組織の中心的な役割を担う防災士が災害に対する知識や避難方法、応急手当等の実技を習得することで各々の災害対応力を向上するとともに、近年、激甚・頻発化している豪雨災害や近い将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等に備えた地域コミュニティにおける防災力（自助・共助）の強化を図ることを目的とした研修。

年度	令和4年度	令和5年度
回数	3回	6回

・体験型防災プログラム（令和4年度新規）

南海トラフ巨大地震をはじめ、土砂災害、洪水等の水害、高潮など、様々な災害に対して、地域で主体的に防災に取り組む自治会や自主防災組織などの団体を対象に、防災上の地域課題に即した体験型防災プログラム事業を実施することで、民間の力を活用した地域防災力向上を推進するプログラム。

年度	実施回数	参加団体	参加人数
令和4年度	11回	30団体	1,462名
令和5年度	12回	45団体	1,081名

9. 自主防災組織

(1) 結成状況

	平成 28 年 度末	平成 29 年 度末	平成 30 年 度末	平成 31 年 度末	令和 2 年 度末	令和 3 年 度末	令和 4 年 度末	令和 5 年 度末
組織数 (組織率)	409 (90.2%)	413 (91.4%)	418 (92.0%)	422 (92.4%)	424 (92.6%)	444 (94.8%)	446 (95.3%)	465 (98.3%)

(2) 補助金交付制度

①自主防災組織結成支援事業補助金（平成 19 年度：新設）

防災資機材購入費に対する補助金

補助率：2/3

上限：組織加入世帯数により上限設定あり ※1 組織 1 度限り

②自主防災組織活性化支援事業補助金（令和 4 年度から市単独）

地区防災計画に基づく訓練やワークショップの実施に必要な防災資機材等の購入に対する補助金（地区防災計画の策定が必須）

補助率：10/10（100%補助） 上限：150,000 円

③自主防災組織等防災活動補助金（令和 6 年度拡充）

防災活動、防災井戸の整備の必要経費に対する補助金

・防災活動

補助率：1/2 上限：組織加入世帯数により上限設定あり ※1 組織 1 年度につき 1 度限り

・防災井戸の整備（新規掘削及びポンプ等の整備）

補助率：2/3 上限：1 箇所につき 40 万円

④宇和島市家具等転倒防止対策支援補助金（令和 6 年度新設）

家具等の固定に要する器具等の購入経費に対する補助金

補助率：2/3（高齢者世帯等に対しては 9/10）、上限：1 世帯につき 13,000 円

10. 補助金

(1) 消火栓ホース格納箱等設置費補助金（平成 24 年度：新設、平成 29 年度：拡充）

自治会が消火栓ホース、格納箱等の購入及び地域で維持管理を行っている防火水槽の修繕等に対する補助金

補助率：1/2

補助対象：格納箱、ホース、スタンドパイプ、管鎗、防火水槽の修繕など

(2) 津波緊急避難路等整備事業補助金（平成 27 年度：新設、令和 5 年度：拡充）

市指定の津波緊急避難の整備と維持管理に対する補助金

補助率：10/10（擁壁工事以外、ただし、神社、仏閣及び墓地等に係るものは 4/5）

2/3（擁壁工事、ただし、神社、仏閣及び墓地等に係るものは 1/2）

上限：200 万円（擁壁工事は上限 800 万円）

補助対象：舗装、擁壁、手すり設置、防護柵設置、停電対応照明設備、防災倉庫設置など

(3) 防災共用型放送設備整備事業補助金（平成 28 年度 新設）

自治会が所有する地域の放送設備と市の防災放送設備の共用にかかる整備、維持管理に対する補助金

補助率：2/3 上限 100 万円

補助対象：スピーカー設備、自営柱配線設備など

(4) 要配慮避難者等宿泊施設利用補助金（令和 2 年度：新設・拡充、令和 3 年度拡充）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、土砂災害に関する避難指示等が発令された際に、特に配慮が必要な避難者が避難所として市内宿泊施設を利用するために要する経費に対する補助金

補助率：4/5※避難情報発令期間中

宿泊経費（1 名につき 1 泊 2 日（食事付）当たり上限 5,600 円）

移動経費（宿泊施設の利用 1 箇所につき片道当たり上限 1,500 円）

（移動経費は補助対象者のうち①又は③～⑦のいずれかの該当者に限る。）

補助対象者：避難対象区域の土砂災害警戒区域等に居住しており、以下のいずれかに該当する方で、市内宿泊施設に宿泊して、宿泊料を支払った方

- ① 要介護度 3～5 の要介護認定者
- ② 75 歳以上の者
- ③ 身体障害者手帳所持者（1、2 級）
- ④ 療育手帳所持者（A）
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳所持者（1 級）
- ⑥ 重度心身障害者医療費受給対象者
- ⑦ 妊産婦、乳幼児（1 歳未満）
- ⑧ 要配慮者避難者の付添い者（要配慮避難者 1 人に対して 1 人）

(5) 避難施設感染防止対策支援事業補助金（令和 2 年度：新設、令和 4 年度拡充）

避難所における感染症リスクの低減を図るため、土砂災害に関する避難指示等の発令時に避難所として開設する集会所において、衛生環境の整備に要する経費に対する補助金

補助率：2/3 上限 30 万円（1 集会所当たり）

補助対象：トイレの洋式化・自動化、自動水栓の設置、空調設備の高度化など

(6) 宇和島市消防団員自動車運転免許等取得費補助金（令和元年度：新設、令和 4 年度・6 年度拡充）

大規模災害時に人命救助や応急対応の迅速化を図ることを目的とした、小型建設機械等の資格取得費用に対する補助金

補助率：10/10 上限 18 万円（準中型免許）

1/ 2 上限 7 千円（小型車両系建設機械運転資格）

1/ 2 上限 1 万 4 千円（救助用小型資機材資格）

補助対象：宇和島市消防団に所属する基本団員であって、次に掲げる要件を全てみたす方。

※ただし、小型車両系建設機械運転資格の取得については②を除く。

救助用小型資機材資格の取得については、①及び②を除く。

- ① 普通自動車免許を有していること
- ② 所属する分団に配備されている消防車両を運転することができる免許を有していないこと。
- ③ この要綱による補助を受けて運転免許等を取得した日から起算して、5年以上基本団員として活動する誓約を行うこと。
- ④ 所属する方面隊の隊長から推薦を受けていること。

11. 情報伝達手段

(1) 宇和島市 FM 告知放送システム

設備数

	宇和島 地区	吉田 地区	三間 地区	津島 地区	合計
コミュニティ FM 局 (76.9MHz) (宇和島ケーブルテレビエフエム/愛称「FM がいや」)					
演奏所	1 (UCAT)				1
送信所	1 (泉が森)			1 (高田山)	2
通信ネットワーク					
(基幹系光)	・ UCAT-泉が森送信所 ・ UCAT-高田山送信所				
FM 告知放送システム 単位：機					
センター設備	1 (UCAT)				1
サブセンター設備	1 (泉が森)			1 (高田山)	2
主制御装置/統制卓	1 (市役所)				1
J-ALERT 受信機	1 (市役所)				1
操作卓	2 (消防本部, 丸山公園)	1 (支所)	1 (支所)	1 (支所)	5
サブセンター対向操作卓	1 (丸山公園)				1
通信ネットワーク					
(基幹系光)	・ 市役所-UCAT ・ 消防本部-UCAT				
(冗長系無線) 4.9G(開設局)	・ 泉が森(基地) ・ 泉が森(基地) ・ 泉が森(基地) -UCAT -高田山 -立間山 -市役所 -消防本部 -丸山公園				基地 3 移動 6
25G	・ 泉が森 ・ 高田山 ・ 立間山 -三間支所 -津島支所 -吉田支所				6
防災放送設備 単位：機					
防災ラジオ (概数)	16,900	3,550	2,200	3,980	26,630
屋外拡声子局	81	60	27	83	251

(屋外拡声子局)		(58)	(27)	(80)	(165)
(防災共用型放送設備(地区放送))	(70)	(1)		(3)	(74)
(防災共用型放送設備(アーケード))	(4)				(4)
(広範囲屋外拡声器(ホーンアレイスピーカー))	(7箇所 15基)	(1箇所 2基)			(8箇所 17基)

① FM 告知放送システム

コミュニティ FM 局 (FM がいや) を活用して、緊急割込みにより市や国等からの緊急放送を防災ラジオや屋外拡声子局から放送する。

② 防災放送設備

(ア) 防災ラジオ

市内全世帯を対象に無償で配布

緊急時は自動で起動して緊急情報を伝える

平常時は FM がいやを聴取するラジオとして利用 (行政連絡は自動起動にて放送可能)

(イ) 屋外拡声子局

市が設置管理する屋外拡声器により、市や国等からの緊急放送を直接、屋外放送する設備

(ウ) 屋外拡声子局 防災共用型放送設備 (地区放送)

自治会等が保有する各集会所等に設置している地区放送設備と市の防災放送設備を連携、共用して、市や国等からの緊急放送を直接、屋外放送する設備

(エ) 屋外拡声子局 防災共用型放送設備 (アーケード)

商店街組合等が保有する宇和島商店街アーケードに設置している放送設備と市の防災放送設備を連携、共用して、市や国等からの緊急放送を直接、アーケード内に放送する設備

(オ) 屋外拡声子局 広範囲屋外拡声器 (ホーンアレイスピーカー)

市が設置管理する広範囲音達可能な屋外拡声器により、市や国等からの緊急放送を直接、屋外放送する設備

(2) IP 無線機

導入数

単位：機

	宇和島地区	吉田地区	三間地区	津島地区	合計
指令局	1				1
ハンディ	102	2	1	7	232
(本部系)	(18)				(18)
(消防署系)	(2)	(1)	(1)	(1)	(5)
(方面隊)	(82)	(41)	(25)	(61)	(209)
位置情報管理 PC	2 (市役所、消防本部)	1 (支所)	1 (支所)	1 (支所)	5

音声をパケットデータに変換して送受信する通信方法により携帯電話（NTT ドコモ）のデータ通信網を使用した無線機

- ・一斉通話、グループ通話、個別通話が可能
- ・GPS 位置情報管理が可能（クラウド）

（３）防災用ファブレット

導入数 単位：機

災害対策本部端末	避難所端末	合計
36	82	118

防災用途で利用している汎用スマートフォンで、災害対策本部端末は高耐久性性能とグローブタッチにより、タフな環境での操作が可能。両端末とも多彩なアプリを搭載し、情報の取得や相互の情報共有を正確に行う。

（４）ドローン（無人航空機・水中用）

導入数 単位：機

無人航空機	宇和島地区	吉田地区	三間地区	津島地区	合計
情報収集用	4	1	1	1	7
行方不明者捜索用	1				1

水中ドローン	宇和島地区	吉田地区	三間地区	津島地区	合計
行方不明者捜索用	1				1

大規模災害時に配備先から市災害対策本部への迅速な情報収集や、行方不明者事案の捜索等にドローン（無人航空機・水中用）を活用。

VTOL 型ドローン（令和５年度）

大規模災害の発災後、VTOL ドローンにより、早期に市全域の被害状況を把握し、災害対策本部での検討に活用し、さまざまな災害応急対応の迅速・円滑な実施を目指します。

さらに調査画像を罹災証明書発行迅速化ソリューションにも活用することで、罹災証明書の発行迅速化を図り、市民（被災者）に対する早期の生活再建の支援を目指します。

（５）宇和島市総合防災情報管理システム

大規模災害に備えた市の情報収集、意思決定並びに情報の共有や発言機能等を一元的に管理・運用し、強靱化を目的としたシステム。令和４年６月運用開始

（６）宇和島市防災ポータル

実災害時に避難情報、避難所開設情報などを配信したり、web ハザードマップ等を掲載している市民向け防災ポータルサイト。スマートフォンにも対応。

(7) 伊達なうわじまホッとナビ

スマートフォン、タブレット（Android・iOS）に対応した無料のアプリケーション。避難活動を支援するための「防災モード」には、避難スポット検索、ハザードマップ、オフラインマップ、プッシュ通知機能、FM がいやサイマル放送、宇和島市防災ポータル等へのリンクに対応。

津波の水面の高さを視覚的に体感できる AR 機能や、現在地の災害リスク及び近くの開設している避難所を確認することができる「避難情報・マイ減災」機能を整備。

また、多言語（英語、中国語、韓国語）にも対応。

（インストール数：約 35,174 件 R6. 4. 1 時点）

(8) 安心安全情報メール

情報提供者登録を行った利用者および情報発信登録を行った利用者のメールアドレスに、防災情報等の安心安全情報を配信するもの。（登録者：10,379 人 R6. 6. 14 時点）

また、多言語（英語、中国語、韓国語、ベトナム語）にも対応。

(9) 地域貢献型自動販売機

ア 災害時等提供サービス

・メッセージボード（電光掲示板）

ネット回線を使用してメッセージを表示させる

・フリーベンド

イ 設置箇所数：25 箇所（公民館等）

(10) 衛星携帯電話（イリジウム衛星携帯電話、inmarsat）

ア 孤立化対策として、情報通信手段を確保するもの

設置台数：6 台（危機管理課、戸島、嘉島、日振島、竹ヶ島、御代ノ川）

イ 原子力災害対策として、情報通信手段を確保するもの

設置台数：2 台（危機管理課、吉田支所）

(11) エリアメール、緊急速報メール

配信エリア内の携帯電話に対し、短時間で災害情報を配信するもの。（対応可能：株式会社 NTT ドコモ、KDDI 株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社 ※対応機種のみ）

(12) 緊急情報放送サービス

CATV 網を活用して、専用端末から市や国等からの緊急情報を放送する。

災害からの復旧・復興の推進

1. 平成 30 年 7 月豪雨災害から復興

平成 30 年 7 月豪雨により、本市は過去に類を見ない大災害に見舞われた。市民が 1 日も早く生活を再建し災害前の生活を取り戻せるよう、市民と行政等が力を合わせ、効果的かつ迅速な復旧と、今回の経験を踏まえた防災力の強化、そして逆境をバネにした本市の更なる魅力向上など、将来を見据えた創造的な復興を目指し、引き続き取り組んでいく。

(1) 復興の理念（姿勢）

『ともにつなぎ ともに創ろう 未来咲く ふるさとうわじま』

(2) 基本施策

「すまいとくらしの再建」、「安全な地域づくり」、「産業・経済の復興」の 3 つを基本施策とし、これに基づき各事業に取り組み、復興への歩みを進める。

(3) 推進体制

復旧・復興に関して必要な事項を協議し、施策の推進・調整を図る意思決定機関として、平成 30 年 8 月 20 日付けで、市長を本部長とする「災害復興本部」を設置し、復旧・復興を推進している。本部内には、施策の具体的事項を協議・検討するため、6 つの復興推進グループを設置し、全庁一体的に取り組んでいる。

また、国、県、大学、社会福祉協議会、NPO（ボランティア）等と連携し、諸課題に対する支援策の検討・実施に取り組み、さらに、外部専門家（アドバイザー）等からの意見を参考に、より効果的な復興施策を推進していく。

(4) 平成 30 年 7 月豪雨災害の碑（令和 5 年 3 月完成）

平成 30 年 7 月豪雨災害による犠牲者へ追悼の意を表するとともに、豪雨災害の記録、事実を後世へ伝承することを目的に設置。

2. 事前復興への取り組み

近い将来に必ず発生が予見される南海トラフ地震に対し、巨大津波等による被害の軽減を図るとともに、災害発生後の復興を適切かつ迅速・円滑に実施するため、事前復興に取り組めます。

(1) 事前復興計画策定（令和 5～6 年度）

- ①復興ビジョン編…復興の目標や分野別復興方針等を検討し、法に基づく復興計画の概形を定める計画
- ②復興プロセス編…復興の手順や行政組織内における役割分担、関係機関との連携等復興に向けた平時からの取組等を定める計画
- ③復興まちづくり計画編…ワークショップを通じて地域住民の意向を把握しながら、市街地や集落を対象とした復興方針や復興イメージ等を定める計画

(2) 防災事前復興教育プロジェクト（令和5～7年度）

今の子どもたちが南海トラフ地震の被災当事者になることを想定し「宇和島市事前復興計画」策定とともに「宇和島市防災事前復興教育プロジェクト」に取り組んでいます。

小中学生が防災と事前復興について段階的に学ぶことができるよう、将来の大人世代が学ぶ「小中学校の防災事前復興カリキュラム」を各地域の特性に応じて構築し、各校が継続的に防災教育を実施できる仕組の確立を目指しています。

対象…市内全小中学校

小学生のカリキュラム…「思考の芽生え」災害発生の概念を認識し、災害に強いまちを発想する

中学生のカリキュラム…「思考の形成」地域学習（郷土愛と地元根ざした人材の育成）の中で復興のあり方を考える

市 民 環 境 部

9 税 務 課

1 市民税

令和 5 年度

(1)	納税義務者	個 人	32,466 人		
		法 人	2,024 法人		
	特 別 徴 収	徴収義務者数	4,020 事業所	納税義務者数	27,828 人
	普 通 徴 収	納税義務者数	4,638 人		

(2) 税率

区 分			税率	調定済額(千円)
個人	均等割		3,500 円	118,535
	所得割		$\frac{6}{100}$	2,924,492
法人		法 人 等 の 区 分	税率(円/年)	
		1 資本金等の額(法人税法(昭和40年法律第34号)第2条第16号に規定する資本金等の額又は同条第17号の2に規定する連結個別資本金等の額(保険業法(平成7年法律第105号)に規定する相互会社にあつては、令45条の3の2に定めるところにより算定した純資産額)をいう。次号から第8号までにおいて同じ。)が50億円を超える法人(保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの並びに法人税法第2条第5号の公共法人及び同条第6号の公益法人等(防災街区整備事業組合、管理組合法人及び団地管理組合法人、マンション建替組合、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の認可を受けた地縁による団体並びに特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する法人を含む。)で均等割のみ課されているものを除く。次号から第8号までにおいて同じ。)で市内に有する事務所、事業所又は寮等の従業者(俸給、給料若しくは賞与又はこれらの性質を有する給与の支給を受けることとされる役員を含む。)の数の合計数(次号から第8号までにおいて「従業者数の合計数」という。)が50人を超えるもの	3,600,000	
	均等割	2 資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	2,100,000	249,097
		3 資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	492,000	
		4 資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	480,000	
		5 資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	192,000	
		6 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	180,000	
		7 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	156,000	
		8 資本金等の額が1,000万円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	144,000	
		9 前各号に掲げる法人以外の法人等	60,000	
	法人税割	平成26年9月30日以前に開始した事業年度分 $\frac{14.7}{100}$ 平成26年10月1日以後に開始した事業年度分 $\frac{12.1}{100}$ 平成31年10月1日以後に開始した事業年度分 $\frac{8.4}{100}$		382,651

2 軽自動車税

令和5年度

(1) 種別割

区分		分類		税率 (円)	台数 (台)	調定額 (千円)		
原動機付自転車		1 種	50cc 以下	2,000	5,252	10,504		
		2 種乙	90cc 以下	2,000	447	894		
		2 種甲	125cc 以下	2,400	857	2,057		
		ミニカー	20cc 超 50cc 以下	3,700	56	207		
軽 2 輪車			250cc まで	3,600	906	3,262		
軽 3 輪車		550cc まで	H27. 3. 31 以前新車新規登録	3,100	0	0		
			H27. 4. 1 以後新車新規登録	3,900	0	0		
			新車新規登録後 13 年経過	4,600	3	14		
軽 4 輪	乗用	営業用	H27. 3. 31 以前新車新規登録	5,500	2	11		
			H27. 4. 1 以後新車新規登録	6,900	9	62		
			新車新規登録後 13 年経過	8,200	4	33		
		自家用	軽課 75%軽減(電気・天然ガス)	2,700	36	97		
			H27. 3. 31 以前新車新規登録	7,200	5,701	41,047		
			H27. 4. 1 以後新車新規登録	10,800	8,295	89,586		
			新車新規登録後 13 年経過	12,900	5,467	70,524		
			貨物	営業用	軽課 75%軽減(電気・天然ガス)	1,000	1	1
					H27. 3. 31 以前新車新規登録	3,000	35	105
	H27. 4. 1 以後新車新規登録	3,800			58	220		
	新車新規登録後 13 年経過	4,500			30	135		
	自家用	軽課 75%軽減(電気・天然ガス)		1,300	4	5		
		H27. 3. 31 以前新車新規登録		4,000	2,196	8,784		
		H27. 4. 1 以後新車新規登録		5,000	3,737	18,685		
		新車新規登録後 13 年経過	6,000	3,916	23,496			
小型自動 2 輪			250cc 超	6,000	784	4,704		
小型特殊自動車		農耕作業用	1,500cc 以下	2,400	1,377	3,305		
		その他	1,500cc 以下	5,900	511	3,015		
合 計					39,684	280,753		

(2) 環境性能割

燃費性能等			税率		調定額 (千円)
			自家用	営業用	
乗用	電気自動車等		非課税	非課税	15,195
	H17年排ガス基準 75%低減または H30年排ガス基準 50%低減	R12年度燃費基準 80%達成かつ R2年度燃費基準達成			
		R12年度燃費基準 70%達成かつ R2年度燃費基準達成	1%	0.5%	
		R12年度燃費基準 60%達成かつ R2年度燃費基準達成	2%	1%	
	上記以外		2%	2%	
貨物	電気自動車等		非課税	非課税	15,195
	H17年排ガス基準 75%低減または H30年排ガス基準 50%低減	R4年度燃費基準 105%達成			
		R4年度燃費基準 達成	1%	0.5%	
		R4年度燃費基準 95%達成	2%	1%	
	上記以外		2%	2%	

3 諸税

令和5年度

区分	税率	調定額 (千円)
市たばこ税	・ 売渡し等に係る製造たばこの本数 1,000 本につき 6,552 円	521,968
入湯税	・ 鉱泉浴場（温泉利用施設）の入湯客 1 人 1 日につき 150 円	648

4 固定資産税

令和5年度

区分	課税標準額（千円）	税率	調定額（千円）	納税義務者数※（人）	備考
土地	84,375,440	<u>1.4</u> 100	1,177,709	24,740	
家屋	132,687,920		1,807,063	27,102	
償却資産	36,587,336		506,133	988	
計	253,650,696		3,490,905	34,466	延べ人数とは異なります

	金額（千円）	件数（件）
交付金	20,349	10 件

※ 「土地」「家屋」「償却資産」の各「納税義務者数」欄は、令和5年度当初課税時点

5 納税

令和5年度

(1) 徴収の状況

① 市税

(金額：千円)

税目		区分	予算額	調定額	収入済額	調定に対する収入
市民税	個人	現年度	2,969,000	2,997,657	2,975,808	99.3%
		滞納繰越	16,000	45,371	18,989	41.9%
	法人	現年度	625,000	627,968	626,989	99.8%
		滞納繰越	1,000	3,779	984	26.0%
固定資産税	純固定資産税	現年度	3,422,000	3,490,904	3,449,902	98.8%
		滞納繰越	21,000	100,701	23,785	23.6%
	交付金	現年度	20,349	20,349	20,349	100.0%
軽自動車税	種別割	現年度	271,000	276,320	272,965	98.8%
		滞納繰越	2,800	9,110	2,882	31.6%
	環境性能割	現年度	13,200	15,195	15,195	100.0%
市たばこ税		現年度	521,000	521,968	521,968	100.0%
		滞納繰越	0	58	0	0.0%
入 湯 税		現年度	600	648	648	100.0%
合計		現年度	7,842,149	7,951,009	7,883,824	99.2%
		滞納繰越	40,800	159,019	46,640	29.3%
		計	7,882,949	8,110,028	7,930,464	97.8%

② 国民健康保険料（税）

(金額：千円)

区分	予算額	調定額	収入済額	調定に対する収入
現年度	1,561,000	1,687,382	1,622,124	96.1%
滞納繰越	48,000	138,099	52,759	38.2%
計	1,609,000	1,825,482	1,674,883	91.7%

(2) 徴収額の推移

① 市税

(金額：千円)

税目		区分	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
市民税	個人	現年度	2,890,037	2,882,665	2,877,710	2,844,724	2,975,808
		滞納繰越	17,692	19,076	17,768	15,191	18,989
	法人	現年度	723,823	628,894	621,065	628,960	626,989
		滞納繰越	2,384	2,467	5,822	1,321	984
固定資産税	純固定資産税	現年度	3,532,224	3,519,758	3,370,651	3,456,566	3,449,902
		滞納繰越	36,761	29,600	70,796	46,545	23,785
	交付金	現年度	21,779	21,329	20,899	20,468	20,349
軽自動車税	種別割	現年度	254,190	261,460	266,138	269,864	272,965
		滞納繰越	3,840	4,039	2,844	3,035	2,882
	環境性能割	現年度	2,872	11,491	10,899	15,583	15,195
市たばこ税		現年度	501,519	476,267	502,994	520,669	521,968
		滞納繰越	0	0	0	0	0
入 湯 税		現年度	0	0	0	157	648
合計			7,987,121	7,857,046	7,767,586	7,823,083	7,930,464
調定額			8,222,463	8,104,351	7,968,804	8,001,607	8,110,028
調定に対する収入			97.1%	96.9%	97.5%	97.8%	97.8%

② 国民健康保険料（税）

(金額：千円)

区分	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
現年度	1,926,718	1,900,732	1,800,564	1,662,248	1,622,124
滞納繰越	80,145	77,124	57,803	53,243	52,759
合計	2,006,863	1,977,856	1,858,367	1,715,491	1,674,883
調定額	2,227,120	2,145,872	2,019,726	1,873,004	1,825,482
調定に対する収入	90.1%	92.2%	92.0%	91.6%	91.7%

10 市民課

市民の生活に直結する戸籍・住民基本台帳・国民年金・パスポート・マイナンバーカードの交付などの窓口業務を行っている。

庁舎内においては、ワンストップサービスの実施や総合案内職員により市民課での手続きや庁舎の案内も行っている。

庁舎外においては、住民票等の発行業務を行う「市民サービスセンター」を袋町商店街に設置、また、「コンビニ交付サービス」においては、住民票の写しや印鑑登録証明証の交付を行っている。

令和3年度には、窓口に異動受付支援システムを導入し、住民異動届等に手書きすることを求めない「書かない窓口」を実施し、手続き時間の短縮や利便性の向上に努めている。

令和5年度には、「おくやみコーナー」を職員が各課を案内しながらつないでいく方法から、ワンストップ窓口に改善した。窓口を移動することなく1カ所で手続きが完了できるようにすることで、御遺族の負担軽減（移動時間の短縮）につながっている。

マイナンバーカードの交付率は、令和5年度末に81.84%となったが、健康保険証だけでなくマイナンバーカードと運転免許証との一体化が今年度中に開始される予定であり、今年度も休日交付窓口の開設や、郵便局での申請サポートの継続など、カードの普及促進を進め市民の利便性の向上を目指す。

1 戸 籍

戸 籍 取 扱 件 数

(令和5年度)

区 分	本籍人届出数	非本籍人届出数	他市町から 送付数	合 計
出 生	240	99	200	539
死 亡	1,264	134	653	2,051
婚 姻	162	20	583	765
離 婚	91	7	92	190
認 知	8	0	5	13
養子縁組	36	7	16	59
養子離縁	20	0	10	30
入籍	82	1	37	120
転籍・分籍	95	2	212	309
氏名の変更	9	1	2	12
その他	120	2	44	166
計	2,127	273	1,854	4,254

2 住民登録

人口動態

(令和5年度)

年度 区分			平成 28	29	30	31	令和 2	3	4	5
自然 動態	出生	男	249	217	203	211	177	175	165	138
		女	184	203	191	172	144	183	156	155
		計	433	420	394	383	321	358	321	293
	死亡	男	624	683	569	608	627	709	686	646
		女	690	732	669	671	636	714	730	703
		計	1,314	1,415	1,238	1,279	1,263	1,423	1,416	1,349
	自然増減		△ 811	△ 995	△ 844	△ 896	△ 942	△1,065	△1,095	△1,056
社会 動態	転入	男	865	922	989	968	874	863	969	850
		女	806	824	829	808	746	647	881	763
		計	1,671	1,746	1,818	1,776	1,620	1,510	1,850	1,613
	転出	男	1,190	1,138	1,179	1,148	1,088	1,061	1,086	1,033
		女	1,170	1,136	1,133	1,110	1,042	962	1,031	1,006
		計	2,360	2,274	2,312	2,258	2,130	2,023	2,117	2,039
	社会増減		△ 689	△ 528	△ 494	△ 482	△ 510	△ 513	△ 267	△ 426
人口増減			△1,570	△1,523	△1,338	△1,378	△1,452	△1,578	△1,362	△1,482

3 事務処理件数

(令和5年度)

区 分	件 数
戸（除）籍謄抄本証明発行	52,356 件
住 民 票 発 行	25,174
附 票 発 行	8,587
印 鑑 登 録 証 明	15,242
住 民 異 動 届	9,539
パスポート（旅券）	759
中長期在留者の住居地届出	296
	令和6年3月末現在の 住民基本台帳登録者数 624人

4 国民年金

(令和5年度)

(1) 裁定請求書受付件数	
老齢基礎年金	11
障害基礎年金	23
遺族基礎年金	2
寡婦年金	1
死亡一時金	13

(2) 届出書受付件数	
取得	725
種別変更	126

(3) 未支給請求書受付件数	890
----------------	-----

(4) 免除申請書受付件数	555
---------------	-----

(5) 学生納付特例申請書受付件数	65
-------------------	----

(※市受付件数)

5 市民協働のまちづくり推進

複雑化・多様化する地域課題に的確に対処していくためには、行政だけでなく、市民をはじめ自治会やNP0・ボランティア団体、企業等が主体的に取り組むとともに、協働していくことが大変重要である。

令和4年度には、「市民協働のまちづくり推進指針」の改訂を行った。本指針は、市に関わる様々な人や団体が、互いに信頼し合える関係を築き、それぞれの特色や個性を生かしながら協働していく際の基本的な考え方を指し示している。

本指針に沿って、これまで培ってきた協働をさらに推進し、「すべての人が住みやすい宇和島市」の実現を目指している。

(1) 自治会との連絡調整

① 宇和島市連合自治会との協調

平成17年8月、1市3町の合併による新市発足に伴い、旧市町の自治会、区長会も平成18年7月に合併し、4支部、508自治会を擁する宇和島市連合自治会が誕生した。その後、世帯数の減少等による自治会の合併等があり、令和6年4月1日現在、504自治会となっている。

自治会は、その地域に住む住民が互いに協力し、助け合いながら住みよい地域をつくるために活動していくことを目的として、自主的に組織・運営されている最も身近な組織である。その機能として、住民同士の交流、安心して住める地域づくり、生活環境の向上、行政との連絡等、地域内の課題や問題を解決しながら、住みよい地域社会をつくることに重要な役割を果たしている。

② 連合自治会組織

令和6年4月1日現在の連合自治会の組織は次のとおり。

自治会数	504自治会
班数	2,556班
加入世帯数	24,347世帯
全世帯数	34,827世帯 ※
自治会加入率	69.91%

※ 全世帯数とは、住民基本台帳における全世帯数から、行政区にある特別養護老人ホーム等施設入所世帯を除いたもの。

(2) 自治会設置の防犯灯に関すること。

各単位自治会において整備する防犯灯の管理費用を支援するため、電灯料金の一部について補助金を交付している。(令和5年度実績：7,992灯分)

(3) 地縁団体の認可等に関すること。

令和6年4月1日現在、83の団体を地縁団体として認可している。

(4) 集会所施設の整備・維持に関すること。

令和6年4月1日現在、地域の発展と市民の生活福祉の維持向上を図るため、254の集会所を設置している。

(旧宇和島市73箇所・吉田町70箇所・三間町29箇所・津島町82箇所)

(5) 特定非営利活動法人の認証、支援等に関すること。

令和6年4月1日現在、29の法人を認証している。

(6) 市民活動の推進・支援に関すること。

① NPO 登録制度

ボランティア団体等への活動支援等を行うことを目的に、令和6年4月1日現在、76の団体を登録している。

② 地域づくり団体活動補助金制度

NPO・ボランティア団体等が行うまちづくり活動に対し、補助金を交付している。

(7) 中間支援組織の育成・支援に関すること。

様々な地域課題の解決に取り組む各主体をつなぐ役割を担う中間支援組織の育成・支援を推進している。

(8) 各種相談件数（消費生活センター）

	多重債務相談	消費生活相談
令和4年度	13 件	300 件

(9) 交通安全対策機関及び諸団体に関すること。

① 令和6年4月1日現在、宇和島市交通指導員として56名を委嘱している。

○交通事故の発生状況

		発生件数	死者	傷者
全国	令和4年	301,193	2,610	356,419
	令和5年	307,911	2,678	365,027
愛媛県	令和4年	2,132	44	2,355
	令和5年	2,115	43	2,315
宇和島市	令和4年	49	2	49
	令和5年	67	1	72

② 宇和島市交通安全母の会連合会に関すること。

交通安全意識の家庭浸透を中心に広く交通道德の高揚を図り、交通事故のない明るい地域社会づくりの推進に寄与することを目的に36の単位母の会、2,713名の会員で構成されている当該団体を支援している。

11 生活環境課

生活環境課は、次に掲げる基本方針に基づき、一般廃棄物の収集運搬処分、リサイクル体制の充実をはじめ、環境保全、地域の美化推進、再生可能エネルギーの導入等に関する業務を行っている。

【基本方針】

- | | |
|-----------|--------------------|
| ① 自然環境の継承 | ＜自然豊かなまちづくりの推進＞ |
| ② 生活環境の保全 | ＜住みよいきれいなまちづくりの推進＞ |
| ③ 快適環境の確保 | ＜快適なまちの形成＞ |
| ④ 廃棄物対策 | ＜ごみの減量と適正処理＞ |
| ⑤ 地球環境の保全 | ＜環境負荷を減らす社会の構築＞ |
| ⑥ 環境啓発 | ＜環境学習と市民への啓発＞ |

【業務の概要】

(1) 廃棄物処理事業

① ごみ収集人口 (単位：人)

年度	R3	R4	R5
計画収集人口	71,723	70,337	68,828
自家処理人口	0	0	0
合計（総人口）	71,723	70,337	68,828

② し尿計画収集人口 (単位：人)

年度		R3	R4	R5
非水洗化	計画収集人口	8,376	9,192	7,514
	自家処理人口	0	0	0
	小 計	8,376	9,192	7,514
水洗化	公共下水道人口	14,488	14,679	14,266
	コミュニティプラント人口	0	0	0
	浄化槽人口	47,473	47,852	47,048
	小 計	61,961	62,531	61,314
合計（総人口）		71,723	70,337	68,828

③ 令和5年度ごみ搬入量 (単位：t)

区 分		直 営	委 託	許 可	合 計
収 集 分	混合ごみ	—	—	—	—
	可燃ごみ	2,887	10,184	6,073	19,144
	不燃ごみ	92	304	15	411
	資源ごみ	180	571	—	751
	その他	—	—	—	—
	粗大ごみ	6	—	393	399
	小 計	3,165	11,059	6,481	20,705
直接搬入分					704
集団回収					1,224
合 計					22,633

④ ごみ排出量（環境センター搬入分のみ）

年度	R3	R4	R5
ごみ排出量（t）	22,565	22,297	21,049
生活系ごみ（t）	15,507	16,324	15,542
事業系ごみ（t）	7,058	5,973	5,867
1人1日あたりごみ排出量	約 862g	約 868g	約 852g

⑤ 令和5年度ごみ処理の状況

（単位：t）

区 分	処理量合計	直接焼却	直接埋立	残渣焼却	処理残渣埋立	資源化量
焼却処理	20,430	20,130		300	817	1,340
焼却以外の中間処理	粗大ごみ処理施設	—		—	—	—
	資源化等を行う施設	1,198		300	—	898
	高速堆肥化施設	0		0	0	0
	ごみ燃料化施設	25		0	0	25
	その他の施設	0		0	0	0
最終処分	817		0		817	

⑥ 島しょ部等における生ごみ処理

「燃えるごみ」の収集回数が週2回未満の島しょ部及び一部地域においては、生ごみの衛生的かつ迅速な処理の必要性から、業務用大型生ごみ処理機の設置または希望する世帯に家庭用生ごみ処理機等を貸与して処理している。

《令和5年度対応状況》

大型生ごみ処理機の設置	戸島（小内浦）、嘉島
家庭用生ごみ処理機等の貸与	日振島、戸島（本浦、美砂子）、竹ヶ島 尾崎（三浦）、大島（蔣渕）

（2）ごみ処理施設の概要

① ごみ焼却施設

平成29年度より、宇和島地区広域事務組合環境センターにおける処理に移行。

② 最終処分場

名 称	宇和島市一般廃棄物最終処分場	蛇堀不燃物最終処分場	是能不燃物処理場（埋立完了）
施設の所在地	宇和島市 保田乙 541 番地	宇和島市吉田町 河内甲 2371 番地	宇和島市三間町 是能 1486 番地 2
建設年月日	平成 4 年 11 月	昭和 62 年 4 月	昭和 55 年 4 月
類 型	管理型	安定型	安定型
埋立面積	21,000 m ²	5,060 m ²	5,300 m ²
埋立容量	132,000 m ³	81,000 m ³	18,550 m ³
埋立構造	準好気性埋立構造	サンドイッチ埋立方式	サンドイッチ埋立方式
埋立地施設	貯留構造物、遮水設備、 雨水・地下排水設備、浸 出水集排水設備	浸出水・雨水・排水設 備、貯留構造物（無沈殿 ろ過槽）	雨水排水施設、汚水集 水施設、汚水処理施設
浸出水処理施設	能力：100 m ³ /日	能力：100 m ³ /日	能力：50 m ³ /日

③ その他の施設

区 分	宇和島市バイオディーゼル燃料精製施設
施設の所在地	宇和島市曙町1番地（市庁舎敷地内）
建設年月日	平成17年2月
規模	30 m ²
主要設備	㈱ダイキシステム製 D-0iL200A（処理能力：200ℓ/7h）

（3）し尿及び浄化槽汚泥処理

し尿及び浄化槽汚泥は、市が許可した業者が収集し、宇和島地区広域事務組合が運営している処理施設「汚泥再生処理センター」へ運搬している。

（4）リサイクル推進事業

① 資源物集団回収奨励金

認定団体（自治会等）が回収した資源物（古紙類・飲料用空き缶）の量に応じて奨励金を支出。古紙類は「段ボール、新聞、雑誌・雑がみ、紙パック」の4分類。飲料用空き缶は「スチール缶、アルミ缶」を回収。

《認定団体（自治会等）による資源物の回収量実績》

年度	認定団体数	資源物回収量 (t)	(内訳)	
			古紙類	飲料用空き缶
R3	228	1,193	1,175	18
R4	222	969	956	13
R5	221	874	862	12

② ごみステーション等整備事業補助金

ごみステーション及び資源物ステーションの新設、更新又は補修に要する費用の2分の1（上限10万円）を補助。

《補助実績》

年度	R3	R4	R5
申請箇所数	5	4	2

③ 生ごみ処理機等設置費補助金

各家庭から排出される生ごみの減量化・再資源化のため、生ごみ処理機等を設置する家庭に対して補助金を交付。

補助額は、購入費用の2分の1以内。補助上限は、電気式生ごみ処理機（乾燥式、バイオ式）3万円（世帯当たり6年度に1基まで）、生ごみ処理容器（コンポスト）5千円（世帯当たり1年度に1個まで）、ダンボールコンポスト一式1千円（世帯当たり1年度に1セットまで）、ダンボールコンポスト基材500円/個（世帯当たり1年度に3個まで）。

《補助実績》

年度	電気式生ごみ処理機	生ごみ処理容器	ダンボールコンポスト	
			一式	基材
R2	19	9	0	9
R3	11	9	0	5
R4	10	13	0	0
R5	8	6	0	0

④ BDF（バイオディーゼル燃料）の精製・供給

市の施設や家庭から出る廃食用油（植物性）を回収し、環境にやさしいエネルギー（バイオディーゼル燃料）としてリサイクル利用することにより、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。

《取組状況》

（単位：ℓ）

年度	R2	R3	R4	R5
廃食用油回収量	24,890	24,895	21,592	18,268
精製量	9,000	9,000	9,000	10,400
供給量 ※	9,124	9,201	9,114	10,400
供給先	公用車1台、BDFボイラ1台			ボイラ1台

※ 供給量は前年度に精製した量を含む。アナログ式給油装置につき読み取り誤差あり。

⑤ 使用済自動車等海上輸送費補助金

島しょ部の自動車リサイクルに伴う海上輸送費（フェリー代）の8割を補助。
平成28年度から「九島」は対象外となった。

《補助実績》

年度	R2	R3	R4	R5
補助台数	2	1	9	6

⑥ 草木系バイオマスの活用

ふるさとわじま応援事業（環境）を活用して草木系バイオマスを処理する機器を整備し、市有施設等から発生する草木の資源化を実施することにより、循環型社会を推進している。

伐倒木は主に薪に加工し、祓川温泉薪ボイラなどでバイオマス燃料として利用。剪定枝は主に木質チップに加工し、敷料や島しょ部生ごみ処理機用基材として利用。

《リサイクル実績》

年度	引渡量(kg)	
	薪	木質チップ
R2	19,150	25,310
R3	7,320	10,860
R4	7,060	3,900
R5	15,660	8,500

(5) 美化対策事業

各地域、職場や各種団体等でボランティア清掃を実施する際の支援を行っている。また各種団体にも呼びかけて、市主催の清掃活動を実施している。

① 自治会・ボランティア清掃支援実施状況

年度	実施回数（件）	参加（人）	回収ごみ量(t)	
			可燃物	不燃物
R2※	156	5,403	34.25	0.90
R3	222	7,383	46.01	1.04
R4	291	9,809	47.92	0.17
R5	261	12,342	65.42	1.17

※新型コロナウイルス感染症の影響により作業の多くが中止され実施回数等が減少

② クリーン作戦

年間通して地域に根差した清掃ボランティアイベントを開催している。特に「クリーン新宇和島」として、豊かな自然と美しい風土に恵まれたふるさと宇和島を保持し、住みよい快適な生活環境を創造するため、年に1回の市内一斉清掃を実施している。令和4年度は海岸の清掃範囲を拡張し、展開した。

《令和5年度 クリーン作戦実施状況》

実施時期	名 称	参加者数	ごみの量(kg)※1
6月	お祭り前吉田クリーン作戦	120	※2
7月	お祭り前須賀川クリーン作戦	514	2,410
7月	お祭り前津島クリーン作戦	80	1,500
10月	クリーン新宇和島・みまクリーン作戦	668	2,350
12月	樺崎地区クリーン作戦	188	600
1月	お祭り前津島クリーン作戦	87	※2

※1 ごみの量は可燃・不燃の合算

※2 草木がほとんどのため自然還元

③ 不法投棄対策

ごみの持ち帰りや清掃活動等を推進するとともに、市民、事業者、占有者及び市が一体となって不法投棄防止策に努め、監視カメラや啓発看板を設置する等の対策を行なっている。法令の禁止行為に該当した者に対しては指導、勧告、命令又は告発を行い、投棄者が判明したときは原状回復をさせ、悪質な場合は氏名の公表など厳しい行政処分を行うこととしている。

民有地にごみが捨てられる場合もあり、条例では管理者が囲いなどの対策に努めることとされているが、所有者の管理が行き届かずごみ捨て場となれば、環境への悪影響が懸念される。崖下などに不法投棄されることも多く、その場合は原状回復が難しい。

《不法投棄ごみの回収状況》

年度	可燃物(kg)	不燃物(kg)	リサイクル対象家電(台)	タイヤ(本)
R2	370	440	22	102
R3	260	270	11	21
R4	150	280	8	34
R5	220	240	25	35

(6) 環境対策事業

生活環境の保全に資するため、市内公共用水域の水質状況調査や騒音等の測定を定期的に行っている。

① 公害等苦情処理件数

年度	水質汚濁	大気汚染	悪臭	騒音	振動	その他	計
R3	0	4	1	5	0	0	10
R4	0	3	6	4	0	0	13
R5	1	0	10	5	0	0	16

② スズメバチ等駆除費補助金

人が往来する際の危険を除去するため、スズメバチ等の巣の駆除に要する費用の一部を補助。
(駆除に要した費用の2分の1以内、上限10,000円)

《補助実績》

(単位：件)

年度	スズメバチ	アシナガバチ	その他	計
R3	93	3	2	98
R4	183	10	2	195
R5	214	16	3	233

③ 地球温暖化対策

平成 26 年度を基準年として「第 3 次宇和島市地球温暖化対策実行計画」（計画期間：10 年）を策定し、市関係施設、指定管理施設、公用車等の省エネ努力や運用改善に取り組んでいる。

令和 4 年度の温室効果ガス排出量は、基準排出量（26,749t-CO2）に対して 4,023t-CO2（15.0%）減少している。

令和 4 年度の排出構成では、電気使用に伴う排出が全体の 76.0%を占め、以下、都市ガス 13.1%、A 重油 3.6%、灯油 2.5%、CO2 以外のガス 1.6%、LPG0.8%、ガソリン 1.3%、軽油 1.1%と続いている。

排出源では、軽油・都市ガス使用に伴う排出量は基準年より僅かに増加しているものの、それ以外の項目における排出量は減少している。なかでも、A 重油、電気使用に伴う排出量の減少が目立っている。

《削減目標達成状況》

年度	排出量（t-CO2）	対基準年度比
H26（基準年）	26,794	—
R2	25,805	-3.5%
R3	24,249	-9.3%
R4	22,725	-15.0%
目標値（R7）	24,074	-10.0%

（7）動物愛護管理事業

① 狂犬病予防対策

狂犬病予防法に基づき、毎年狂犬病予防接種を行っている。また、生後 91 日以上の犬は登録を行い、鑑札を交付している。愛媛県が実施する犬猫管理業務に対して、受付・抑留を行い、地域の安全な生活と動物の愛護事業を推進している。

《畜犬登録状況及び狂犬病予防接種状況》

（犬業務月報より）

年度	R3	R4	R5
登録頭数	3,275	3,339	3,415
予防接種頭数	2,276	2,243	2,206

② 犬・猫不妊去勢手術費補助金

犬及び猫の不必要な繁殖を抑え殺処分数の削減を図るとともに、市民の生活環境の保全及び動物愛護思想の普及を図ることを目的として、犬・猫の不妊または去勢手術費用の一部を補助。

《交付状況》

（申請頭数）

年度	R3	R4	R5
飼犬（2,000 円）	17	21	14
飼猫（2,000 円）	63	105	73
飼主のいない猫オス（4,000 円）	21	103	233
飼主のいない猫メス（8,000 円）	57	142	306
計	158	371	626

※ カッコ内は 1 頭あたりの補助限度額

(8) 葬祭施設管理事業

① 葬祭施設

名 称	静愁苑	吉田斎場
位 置	宇和島市寄松甲 1438	宇和島市吉田町東小路乙 5
建設年月	平成 4 年 3 月	昭和 53 年 3 月
施設の概要	火葬炉 5 基 告別式場、和室 3 部屋他 通夜棟 (平成 24 年 4 月 1 日供用開始) ・通夜室 2 室 (胡蝶・松風) 和室 2 部屋・洋間・トイレ・シャワー室有 ・霊安室 1 室 (夕霧)	火葬炉 2 基 告別式場、和室 3 部屋他

② 火葬件数

年度	R3	R4	R5
静愁苑	1, 133	1, 149	1, 101
吉田斎場	245	235	219

※ 三間地区住民は、主に鬼北町の広見斎場（広域事務組合施設）を利用

(9) 美化推進事業

「きれいなまち宇和島をみんなでつくる条例」に基づき、市民、事業者及び占有者等が一体となって地域環境の美化と保全を図れるよう啓発を行っている。また、花いっぱい運動を推進し、有用微生物資材 (EM) の配布も実施している。

① 花いっぱい運動の推進

市内各種団体等の協力を得て、駅前・公共施設等において花の植栽を行っている。

《令和 5 年度花苗配布状況》

(単位：株)

花苗種類	前期 (春)	後期 (秋)
ベゴニア	1, 260	—
マリーゴールド	6, 580	—
ポチュラカ	6, 790	—
メランポジウム	2, 970	—
パンジー	—	11, 470
ビオラ	—	5, 960
計	17, 600	17, 430

② EM (有用微生物資材) の配布

環境保全及び水質浄化等に有効とされる EM を市役所で培養し、平成 15 年 10 月より市民に無料で配布している。

《EM 配布状況》

年度	R3	R4	R5
配布量 (ℓ)	11, 514	9, 549	8, 882
ピーク月の配布量 (ℓ)	1, 214	981	967
配布人数 (人)	1, 477	1, 196	1, 154

(10) 再生エネルギー対策事業

エネルギーを安定的かつ適正に供給するためには、再生可能エネルギーの導入を一層進めることが求められており、環境政策係では、市内における再生可能エネルギーの導入を推進している。

① 宇和島市新エネルギー設備関連補助金

地球温暖化を防止し、環境に優しいまちづくりを推進するため、新エネルギー設備等を導入する市民に対し補助金を交付。

《補助実績》 (件)

年度	R3	R4	R5
家庭用燃料電池（エネファーム）	5	10	12
自家用電気自動車	0	10	25
家庭用リチウムイオン蓄電池	8	11	20
太陽光発電設備	-	-	41

② 太陽光発電

平成 28 年 9 月に策定した「宇和島市農山漁村再生可能エネルギー導入促進基本計画」に基づき、市内津島町に 490kW の太陽光発電所が 2 ヶ所建設され、平成 28 年度から稼働している。

また、市民の生命・財産の保護と自然環境等の保全を図るため、令和 2 年 7 月 1 日より「宇和島市太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例」を施行した。同条例に基づき、市内で地上に売電目的の太陽光発電設備を設置しようとする場合は、市の許可を受ける必要がある。

③ 風力発電

平成 27 年 3 月末に、南愛媛風力発電所の 9 基（出力 21,600kW）が本稼働し、平成 27 年度には 3 基（出力 6,900kW）の増設工事が行われた。平成 28 年 4 月より、総出力 28,500kW で営業運転している。また、新たな風力発電所の建設計画に伴い、令和 4 年度に基本計画を改定し、現在建設工事中となっている。

④ バイオマスの活用

平成 24 年度に「ふるさとうわじま応援事業」を活用し、「三間町老人憩いの家」に BDF ボイラーを導入した。

平成 26 年度には、木質バイオマスの活用を促進するために、祓川温泉に木質バイオマス（薪）ボイラーを導入した。財源は、「ふるさとうわじま応援事業」「愛媛県森林そ生緊急対策事業費補助金」等を活用。

今後もバイオマス利活用の拡大について、調査・研究を進めてゆくこととしている。

⑤ 公共建築物における再生可能エネルギー等導入促進

平成 26 年度に策定した「公共建築物における再生可能エネルギー等導入促進に関する指針」に基づき、同年度改築となった吉田支所に太陽光発電設備を設置した。

今後も、同様に公共建築物への再生可能エネルギー等導入に向けて、具体的な検討を継続してゆくこととしている。

《市施設における再エネ設備導入実績》

太陽光発電設備	三間町総合交流拠点施設（道の駅みま）、吉田中学校、津島中学校、番城小学校、天神小学校、三間中学校、吉田支所・吉田公民館、石応公民館
---------	---

(11) 海洋ごみへの対策

① 海ごみ清掃イベント助成金の交付

地域環境の保全及び環境美化の推進を図るため、市内で公共の海岸にて清掃イベントを実施する市民団体に対して助成金を交付。

《補助実績》

年度	件数	参加人数
R4	8	185
R5	9	221

② 海岸漂着物等地域対策推進事業

宇和島市の基幹産業である水産業と豊かな宇和海を守るため、官民が一体となって「海洋プラスチックごみ」の削減を図る

年度	容量	重量
R3	56m3	2 トン
R4	267m3	7 トン
R5	273m3	13.6 トン

(12) 環境教育・環境啓発の推進

各主体が協働して環境対策を推進するため、学びの場の設置や市民への啓発、人材育成への支援を通じて、市全体で環境に高い関心を持てるよう、必要な施策を検討・実施。

① 環境関連の講習会等の実施

年度	名称	参加人数	主たる内容
R3	ダンボールコンポスト講習会	10	家庭で手軽に始められるダンボールコンポストの講座。
R4	ダンボールコンポスト講習会	151	家庭で手軽に始められるダンボールコンポストの講座。
	海洋ごみ対策セミナー	106	ボランティア団体の取組の紹介。
R5	ダンボールコンポスト講習会	121	家庭で手軽に始められるダンボールコンポストの講座。
	海洋ごみ対策セミナー	173	ボランティア団体の取組の紹介。

② 食品ロスへの対策

宇和島市食品ロス削減推進計画に基づき、食品ロス削減対策を実施。

《宇和島市おいしい食べきり運動推進店登録制度》

おいしく食べきる取組みを実践する飲食店、宿泊施設等を募集し、応募のあった事業所を「宇和島市おいしい食べきり運動推進店」として平成 31 年度より登録。

年度	登録件数
R3	3
R4	4
R5	17

《宇和島市食品ロス削減推進事業補助金の交付》

外食時の食べ残しの持ち帰りを推進し、環境保全に資するため、飲食店等が持ち帰り容器の購入に要する費用に対し、補助金を交付。

「宇和島市おいしい食べきり運動推進店」登録店舗が対象。

年度	件数
R5	6

③ 各種メディア等での環境関連情報の発信

年度	件数	発信回数	主たる内容
R5	2	25 回	・「FM ガイヤ」環境基本計画をメインに課の業務などを紹介。 ・「UCAT」市政広報番組にて愛護動物と人との共生について市の取組内容を紹介。

保 健 福 祉 部

12 福祉課

福祉課では、くらしの相談窓口、援護福祉、障がい福祉の業務を実施し、地域住民の福祉の向上を目指し、専門的な知識をもって各種サービスの提供を行い、質の高い支援の総合的推進に努めています。

くらしの相談窓口では、介護・障がい・子育て・生活困窮など、抱える課題が複雑化・複合化している世帯への支援を行っており、迅速かつ的確に対応するため、複数の課や関係機関で包括的な支援を行う体制構築に努めています。また、令和4年度より、地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業の実施に伴い、重層的支援体制整備事業での支援体制を起点として、ひとり親世帯などへの食糧支援を実施、今後は食糧支援のみならず様々な支援を通して、生活困窮者・高齢者・障がい者などの孤独・孤立問題の解消に取り組んでまいります。

障がい福祉では、社会情勢やライフスタイルの変化により多様化・複雑化するニーズに対応するため、福祉、保健、医療、教育、労働や生活環境など、幅広い分野と連携・協力しながら障がいのある方の権利擁護や地域生活の支援の充実に努めるなど、障がいの有無にかかわらず、誰もが助け合いながら暮らすことができる共生社会の実現を目指してまいります。また、宇和島市発達・教育等支援施設「宇和島市はぐくみサポートステーション」内に、令和6年5月1日に開設した、「宇和島市発達支援センター」では、発達障がい児者等、その保護者および支援者への、他機関との連携・協働した総合的・複合的な支援体制により、発達障がい児者等が、社会の一員として自分らしく自立した生活を送ることができる地域づくりに取り組んでまいります。

I 援護福祉関係

1 民生（児童）委員

定員	現員	選任年月日
252 人	246 人	令和4年12月1日

2 主任児童委員

定員	現員	選任年月日
31 人	31 人	令和4年12月1日

3 活動状況（令和5年度）

[内容別相談・支援件数]

(1) 在宅福祉	203 件	(9) 仕事	13 件
(2) 介護保険	124 件	(10) 家族関係	184 件
(3) 健康・保健医療	272 件	(11) 住居	101 件
(4) 子育て・母子保健	155 件	(12) 生活環境	261 件
(5) 子供の地域生活	517 件	(13) 日常的な支援	657 件
(6) 子供の教育・学校生活	311 件	(14) その他	1,261 件
(7) 生活費	95 件	計	4,164 件
(8) 年金・保険	10 件		

[分野別相談・支援件数]

(1) 高齢者に関すること	2,555 件
(2) 障がい者に関すること	81 件
(3) 子供に関すること	1,024 件
(4) その他	504 件
計	4,164 件

[その他の活動件数]

(1) 調査・実態把握	1,712 件
(2) 行事・事業・会議への参加・協力	3,605 件
(3) 地域福祉活動・自主活動	5,036 件
(4) 民児協運営・研修	6,586 件
(5) 証明事務	259 件
(6) 要保護児童の発見の通告・仲介	18 件
計	17,216 件

[訪問回数]

(1) 訪問・連絡活動	33,693 回
(2) その他	10,509 回

[連絡調整回数]

(1) 委員相互	7,176 回
(2) その他の関係機関	4,560 回

[活動日数]30,956 日

Ⅱ 障がい福祉関係

1 障害者手帳所持者数

(1) 身体障害者手帳所持者数（令和6年4月1日現在）

[手帳所持者数]

(単位：人・％)

区分	18歳未満	18歳以上 65歳未満	65歳以上	計	構成比
視覚障害	1	41	183	225	7.1％
聴覚・平衡機能障害	2	44	164	210	6.6％
音声・言語・咀嚼機能障害	0	12	24	36	1.1％
肢体不自由	18	371	1,184	1,573	49.7％
内部機能障害	11	181	932	1,124	35.5％
心臓機能障害	9	69	577	655	20.7％
腎臓機能障害	1	84	191	276	8.7％
呼吸器機能障害	0	2	20	22	0.7％
直腸・膀胱機能障害	0	18	140	158	5.0％
小腸機能障害	0	1	0	1	0.0％
免疫機能障害	0	4	0	4	0.1％
肝臓機能障害	1	3	4	8	0.3％
合計	32	649	2,487	3,168	100.0％

[等級別内訳]

(単位：人)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	87	84	13	10	22	9
聴覚・平衡機能障害	17	77	18	25	1	72
音声・言語・咀嚼機能障害	0	4	21	11	0	0
肢体不自由	345	393	226	398	146	65
内部機能障害	731	13	155	225	0	0
心臓機能障害	439	9	130	77	0	0
腎臓機能障害	276	0	0	0	0	0
呼吸器機能障害	9	0	8	5	0	0
直腸・膀胱機能障害	0	1	15	142	0	0
小腸機能障害	1	0	0	0	0	0
免疫機能障害	0	2	2	0	0	0
肝臓機能障害	6	1	0	1	0	0
合計	1,180	571	433	669	169	146

(2) 療育手帳所持者数 (令和6年4月1日現在)

(単位：人・%)

区分	18歳未満	18歳以上	計	構成比
A最重度	7	115	122	14.8%
A重度	14	139	153	18.5%
A中度	2	33	35	4.2%
B中度	25	198	223	27.0%
B軽度	84	209	293	35.5%
合計	132	694	826	100.0%

2 事業実施状況

(1) 重度心身障害者医療費助成事業

対象人員	1,794人
助成件数	52,337件
助成金額	251,036千円
施行事務費	3,341千円

(2) 福祉手当等事業

種別	受給者数
特別障害者手当	89
障害児福祉手当	20
経過の福祉手当	2
特別児童扶養手当	219

(3) 障害支援区分審査会事業 認定件数：219件

(4) 自立支援医療（更生医療・育成医療）扶助事業

更生医療レセプト件数：3,918件

育成医療レセプト件数：6件

(5) 補装具費支給事業 支給件数 64件

(6) 相談支援事業 [※(6)～(15)は地域生活支援事業として実施]

実施箇所	相談実人数	支援相談件数
相談支援センター豊正園	90	4,030
南愛媛療育センター	119	913
地域活動支援センター柿の木	185	7,926
地域活動支援センターグリーン工房	9	622
相談支援事業所八つ鹿工房	68	796
障がい福祉係（基幹相談支援センター等機能強化事業）	169	2,540
計	640	16,827

(7) 意思疎通支援事業

手話奉仕員派遣事業	派遣回数	569 回
要約筆記奉仕員派遣事業	派遣回数	6 回
手話通訳者設置事業	利用件数	1,398 件

(8) 日常生活用具給付事業 1,923 件

(9) 手話奉仕員養成研修事業

手話奉仕員養成講座入門課程	受講者数	25 名 (21 回)
要約筆記奉仕員養成講座基礎課程	受講者数	8 名 (25 回)

(10) 移動支援事業 実利用者数：15 名

(11) 日中一時支援事業 実利用者数：22 名

(12) 訪問入浴サービス事業 実利用者数：4 名

(13) 巡回支援専門員整備事業 実施回数：28 回
実利用者数：20 名

(14) 社会参加支援事業

点字・声の広報等の発行	発行回数	12 回
自動車運転免許取得助成事業	対象人数	2 名
自動車改造助成事業	対象人数	1 名

(15) 地域活動支援センター事業

実施箇所	延利用人数
地域活動支援センター青空どりーむ	113
地域活動支援センター柿の木	2,185
地域活動支援センターグリーン工房	2,290
合計	4,588

(16) 生活支援事業

家族教室	参加実人数	11 名	参加延人数	52 名
------	-------	------	-------	------

(17) 障害福祉サービス事業

	実施箇所	延利用人数	負担額
1	居宅介護	2,621	209,130,261 円
2	重度訪問介護	24	31,797,180 円
3	行動援護	0	0 円
4	同行援護	355	18,199,170 円
5	重度障害者等包括支援	0	0 円
6	療養介護	331	95,474,350 円
7	生活介護	3,089	706,501,943 円
8	短期入所	383	29,347,560 円
9	施設入所支援	1,859	285,109,327 円
10	自立訓練（機能訓練）	0	0 円
11	自立訓練（生活訓練）	92	10,680,041 円
12	就労移行支援	58	6,063,659 円
13	就労継続支援A型	311	37,220,363 円
14	就労継続支援B型	3,145	406,191,145 円
15	就労定着支援	31	1,004,500 円
16	自立生活援助	0	0 円
17	共同生活援助	1,426	197,129,919 円
18	相談支援給付費	2,299	39,528,016 円
19	高額障害福祉サービス費	9	18,501 円
20	特定障害者特別給付費	3,127	29,834,002 円
21	特例特定障害者特別給付費	0	0 円
22	療養介護医療費	336	21,629,960 円

(18) 通所支援

	実施箇所	延利用人数	負担額
1	児童発達支援	535	19,175,332 円
2	放課後等デイサービス	1,458	185,090,908 円
3	保育所等訪問支援	0	0 円
4	高額障害児通所給付費	56	189,924 円
5	肢体不自由児通所医療費	0	0 円
6	相談支援給付費	557	11,902,670 円

3 障がい者施設

(1) 障害者福祉センター

昭和 61 年 4 月設置

所在地	宇和島市御殿町 8 番 19 号
名称	宇和島市障害者福祉センター むつみ荘
敷地	873.95 m ²
建物	鉄骨造平屋建 建物面積 450.28 m ²
規模人員	100 人
建設費	国・県補助金 28,440 千円 63,150 千円財源内訳 一般財源 9,310 千円 地方債 25,400 千円
事業内容	○障がい者が自活のため必要とする日常生活及び社会適応訓練の実施 ○障がい者が生きがいを高めるための創作及び軽作業訓練の実施並びに教養講座の開設 ○障がい者の更生相談、ボランティア及び障害福祉関係団体等に対する便宜の供与

注) 令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 3 年間について、アミーゴ会を指定管理者として選定。

(2) 宇和島市障害児等通所支援事業施設

昭和 61 年 4 月設置

所在地	宇和島市泉町 3 丁目 1 番 36 号		
名称	あけぼの園		
敷地	1190.48 m ²		
建物	構造 木造平屋建一部鉄骨造 面積 249.76 m ²		
事業	児童発達支援	放課後等デイサービス	生活介護
開設	平成 24 年 4 月	平成 24 年 4 月	平成 24 年 4 月
定員	児童発達支援と放課後等デイサービスを合わせて 18 名		6 名
対 象 及 び 業 務	療育の必要があると認められる未就学の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識機能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。	学校（幼稚園及び大学を除く）に就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められる児童に対し、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。	地域で安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者に対し、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な支援を行う。

注) 平成 21 年 4 月 1 日から宇和島市社会福祉協議会に指定管理者委託（令和 2 年 4 月から非公募で 4 年間更新）

(3) 障害者社会復帰施設

所在地	宇和島市津島町高田甲 16 番地 1
名称	宇和島市障害者地域活動支援センター「グリーン工房」
敷地	978.46 m ²
建物	鉄骨造平屋建 建物面積 247.00 m ²
利用定員	20 人
建設費	国・県補助金 24,000 千円 65,561 千円財源内訳 一般財源 14,561 千円 地方債 27,000 千円
事業内容	○三障がい者の社会復帰に向けての必要な生活指導及び職業訓練の実施 ○三障がい者の一人ひとりの現状を正しく把握し、それぞれに応じた援助を提供

注) 平成 18 年 10 月 1 日から地域活動支援センター I 型事業開始

平成 24 年 4 月 1 日から社会福祉法人正和会に指定管理者委託

(令和 4 年 4 月から公募による新規指定 5 年間)

13 こども家庭課

こども家庭課は、子どもの最善の利益を第一に考え、次代の社会を担う子どもたちの未来のために、さまざまな取組を推進しています。

すべての子どもたちが安全に安心して過ごすことのできる環境整備や居場所づくりをはじめ、子育て世帯に向けた各種サービスの提供や、相談窓口での専門的支援などのほか、まち全体で子育てを支援するために、地域で見守り支え合う仕組みづくりを進めています。また、結婚を希望する市民のために、出会いの場の創出を図るなど、子ども・子育て支援と少子化対策を一体的に取り組むよう努めています。

こども育成係では、幼児教育保育の振興を図るため、教育保育施設の運営支援や環境整備を行っているほか、教育・保育、子育て支援に関し、柔軟かつ総合的なサービスの提供に努め、若い世代の結婚や出産、子育ての希望を叶えるため、結婚支援や少子化対策事業を推進します。

子育て給付係では、子育て家庭における生活の安定に寄与するとともに、子どもたちの健やかな成長を支援するため、児童手当、児童扶養手当、子ども医療、ひとり親家庭医療など、経済的支援を着実に実施します。

総合支援係では、子どもや家庭が抱える課題と向き合い、多様化、複合化している困難を解決するため、関係機関との連携を強化し、重層的な支援の実施に努めます。また、児童虐待やヤングケアラー、子どもの貧困への対策、母子父子自立支援に取り組み、子ども食堂等と協働した見守り体制の構築や、相談支援体制の充実に努めます。

Ⅲ 子育て支援関係

1 母子父子寡婦福祉資金及び母子家庭及び父子家庭小口資金の貸付

○母子父子寡婦福祉資金

(目的)

母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助成と生活意欲の助長を図るとともに、児童の福祉を増進することを目的に県が資金を貸し付ける。

(貸付件数)

母子福祉資金	新規	5 件
	継続	0 件
寡婦福祉資金	新規	0 件
	継続	0 件
父子福祉資金	新規	0 件
	継続	0 件
貸 付 件 数		5 件

○母子家庭及び父子家庭小口資金

(目的)

母子家庭及び父子家庭に対し、生活・医療・就学等のため、不時の支出で資金が緊急に必要とされるときに市が貸付けを行う。限度額：30,000 円(無利子)

(貸付件数) 1 件

2 認定こども園・幼稚園・保育所・家庭的保育所

令和6年5月1日現在、市内にある就学前教育保育施設(認可外施設を除く)は、市立認定こども園3施設、私立認定こども園3施設、市立幼稚園1施設、私立幼稚園3施設、市立保育所10施設(うち1施設は休園中)、私立保育所6施設、市立家庭的保育所2施設(うち1施設は休園中)の計28施設であり、計1,539名の乳幼児の教育保育を実施している。

【認定こども園】

令和6年5月1日現在

	施設名称	利用定員	園児数				
			3歳未満	3歳児	4歳児	5歳児	計
市立	番城美徳認定こども園	130	18	15	22	22	77
	三間認定こども園	130	35	25	24	25	109
	岩松認定こども園	120	39	14	24	29	106
	合 計	380	92	54	70	76	292
私立	認定こども園いぶき幼稚園	80	18	16	14	21	69
	認定こども園八幡幼稚園	68	10	12	10	12	44
	認定こども園元気の泉	200	51	32	35	35	153
	合 計	348	79	60	59	68	266

【幼稚園】

令和6年5月1日現在

	施設名称	利用定員	園児数				
			3歳未満	3歳児	4歳児	5歳児	計
市立	宇和津幼稚園	15		0	2	6	8
	合 計	15		0	2	6	8
私立	愛和聖母幼稚園	70	1	12	18	16	47
	鶴城幼稚園	25	0	6	7	5	18
	村井幼稚園	35	2	3	5	5	15
	合 計	130	3	21	30	26	80

【保育所】

令和6年5月1日現在

	施設名称	利用定員	園児数				
			3歳未満	3歳児	4歳児	5歳児	計
市立	住吉保育園	70	13	8	9	14	44
	甘崎保育園	25	2	4	1	6	13
	小池保育園	40	2	4	3	4	13
	吉田愛児園	80	25	12	10	12	59
	奥南保育園	30	4	3	2	2	11
	喜佐方保育園	—	—	—	—	—	—
	たちばな保育園	40	12	4	6	8	30
	玉津保育園	33	9	5	8	5	27
	嵐保育園	39	4	5	3	6	18
	北灘保育園	30	6	3	6	3	18
	合 計	387	77	48	48	60	233
私立	宇和島済美保育園	150	50	27	24	25	126
	立正保育園	130	53	23	24	26	126
	尾串保育園	120	52	21	25	25	123
	丸穂保育園	149	54	25	26	27	132
	石丸保育園	110	38	13	25	17	93
	みゆき保育園	60	24	9	13	13	59
	合 計	719	271	118	137	133	659

【家庭的保育所】

令和6年5月1日現在

	施設名称	利用定員	園児数				
			3歳未満	3歳児	4歳児	5歳児	計
市立	戸島保育所	—		—	—	—	—
	日振島保育所	5	1	0	0	0	1
	合 計	5	1	0	0	0	1

また、通常保育に加え、多様な保育ニーズに対応するため、下表の保育サービスを実施している

実施施設	延長保育	一時 預かり	預かり 保育	地域子育て支援	休日保育	病児保育
番城美徳認定こども園			○			
三間認定こども園		○	○			
岩松認定こども園		○	○			
甘崎保育園		○				
吉田愛児園		○				
認定こども園いぶき幼稚園			○	○		
認定こども園八幡幼稚園			○	○		
認定こども園元気の泉	○	○	○	○		
愛和聖母幼稚園			○	○		
鶴城幼稚園			○			
村井幼稚園			○	○		
宇和島済美保育園	○	○		○		
立正保育園	○	○		○		
尾串保育園	○	○		○		
丸穂保育園	○	○		○	○	
石丸保育園	○	○		○		
みゆき保育園	○					
トロイメライ(こおり小児科)						○

3 児童扶養手当

(目的)

父母の離婚などにより、児童を監護する父母、または父母以外で児童を養育する養育者に児童扶養手当を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定及び自立の促進を図る。

(児童扶養手当の額)

		令和6年4月～10月分	令和6年11月分以降
本体額	全部支給	45,500 円	45,500 円
	一部支給	45,490 円～10,740 円	45,490 円～10,740 円
第2子加算額	全部支給	10,750 円	10,750 円
	一部支給	10,740 円～5,380 円	10,740 円～5,380 円
第3子以降加算額	全部支給	6,450 円	第2子加算額と同じ
	一部支給	6,440 円～3,230 円	第2子加算額と同じ

※手当額は、受給者の所得及び同居している扶養義務者等の前年度所得に応じて決定する。

(受給件数及び支給額)

674 件 (令和6年3月31日現在) [全部支給停止 77 件、全部・一部支給 597 件]

325,503,830 円 (令和5年4月～令和6年3月)

4 児童手当

(目的)

児童を扶養している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に資する。

	改正（拡充）前 (令和6年9月分まで)	改正（拡充）後 (令和6年10月分から)
支給対象	中学校修了迄の児童 (15歳到達後の最初の年度末まで) を養育している方	高校生年代迄の児童 (18歳到達後の最初の年度末まで) を養育している方
所得制限	所得制限あり	所得制限なし
手当月額	○3歳未満 一律：15,000円 ○3歳～小学校修了まで 第1子・第2子：10,000円 第3子以降：15,000円 ○中学生 一律：10,000円 ○所得制限限度額以上 所得上限限度額未満：一律5,000円 (特例給付) ○所得上限限度額以上：支給なし	○3歳未満 第1子・第2子：15,000円 第3子以降：30,000円 ○3歳～高校生年代 第1子・第2子：10,000円 第3子以降：30,000円
支給月	年3回 2月・6月・10月 (各前月までの4ヶ月分を支給)	年6回 12月・2月・4月・6月・8月・10月 (各前月までの2ヶ月分を支給)
多子加算の 算定対象	18歳到達後の最初の年度末までの児童	児童手当受給者に経済的な負担等がある22歳到達後の最初の年度末までの子

(令和5年度実績)

総支給額	745,205,000円
令和6年2月定期払 受給者数	3,238人
児童数	5,615人

5 子ども医療費助成

(目的)

子どもの医療費の一部をその保護者に助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、もって子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。

◎令和6年4月診療分から助成対象年齢を18歳到達後の最初の年度末までに拡大

(助成対象)

「子ども」とは、市に住所を有し、かつ、医療保険各法の規定による被保険者又は被扶養者であるもののうち、次に該当する者である。

- ・0歳から18歳に達した日以降の最初の3月末日までの間にある者

(助成対象及び助成期間)

○子ども医療

入院・通院：保険診療分の自己負担額を全額助成

0歳から18歳に達した日以降の最初の3月末日まで

(令和5年度実績)

○乳幼児医療

支出総額 85,871,816 円

令和6年3月31日有資格者 2,320 人

○児童医療

支出総額 120,420,456 円

助成延件数 54,879 件

(入院116件、通院54,763件)

6 ひとり親家庭医療費助成

(目的)

母子及び父子家庭に対して、自己負担額を助成することにより、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を図る。

(受給資格者)

市に住所を有する者で、父又は母を被保険者とする医療保険に加入し、以下に該当するもの。

- ・ひとり親家庭の父又は母と児童
- ・ひとり親家庭の祖父又は祖母と孫又は姉と若しくは兄と弟妹
- ・父母のいない児童

※児童とは、20歳に満たない者及び20歳に達した日以後において引き続き学校教育法第1条に規定する学校に就学している者、身体の障害1級又は2級に該当する者をいう。

※生活保護を受けている者、家庭主(父母のいない児童を扶養する者を含む。)の前年(1月～6月申請は、前々年)の所得税が課税されている家庭等は対象外である。

(受給者数等)

受給者数 1,496 人(令和6年3月1日現在)

総支給額 64,296,070 円

7 家庭児童相談

(目的・基本姿勢)

家庭児童相談活動は、全ての児童が心身ともに健やかに生まれて育ち、その持てる力を最大限に発揮できるよう児童及びその家庭を援助することを目的とし、児童の安全確保並びに最善の利益を考慮し、個人の尊重及び秘密の保持を基本姿勢に実施する

(要保護児童対策地域協議会の実施)

代表者会議	1 回
実務者会議	3 回
個別ケース会議	17 回

(相談対応状況)

	児童虐待 相談	養護相談	保健・障害 相談	非行相談	育成相談	その他	計
受付件数	49	103	0	0	11	0	163 人

8 婦人相談

(目的・基本姿勢)

宇和島市男女共同参画基本計画に基づき、DV 相談の窓口として、相談事業の充実及び被害者保護の推進を目的に婦人相談を実施し、秘密の保持を基本姿勢として対応している。

(相談対応状況)

	DV	家族の 問題	家族以外の 人間関係	住居問題	経済求職	医療関係	その他	計
受付人数	24	30	8	0	1	1	2	66
対応延件数	38	44	19	0	1	1	4	107

9 結婚推進事業

(目的)

結婚を希望する男女に、出会いの場を提供するため、結婚相談業務を行ううわじまMIセンターを設置し、宇和島圏域が持つ地域の魅力を活用したイベントの開催や結婚推進員を圏域まで範囲を広げて連携することで、より多くの出会いの機会を提供し、結婚に関する機運の醸成を図る。

登録者の状況(令和6年4月1日現在)

区分	登録者数(人)		
	男	女	計
うわじまMIセンター	269	104	373
えひめ結婚支援センター	23	16	39
計	292	120	412

10 ファミリー・サポート・センター

「ファミリー・サポート・センター」は、地域で育児について助け合うための、相互援助システムで、援助を受けたい人(利用会員)と援助を行いたい人(サポート会員)とがお互いに会員登録を行い、援助が必要となったとき、ファミリー・サポート・センターへ連絡すれば、アドバイザーが援助可能なサポート会員を紹介し、サポート会員が保育所や幼稚園の送り迎え、放課後の子どもの預かりなどの援助活動を行う。

(1) 会員の状況(令和6年3月31日現在)

区 分	人 数
サポート会員	122
利 用 会 員	306
両 方 会 員	24
計	452

(2) 活動状況 活動延件数 1,239 件

(3) 助成対象経費と助成額

助成対象経費	時 間	助成額
・事前打ち合わせ ・援助活動	1 時間	第1子 500 円 第2子以降 500～1,000 円

14 保護課

令和５年度における本市の被保護世帯は1,377世帯、被保護人員は1,595人、保護率は2.36％となっている。本市の人口減少や高齢化に伴い、保護率は全国水準（令和６年３月：1.63％）や県下水準（令和５年度：1.50％）を上回っており、県下では一番高い保護率となっている。

生活保護受給者数は、平成25年10月をピークに減少傾向に転じている。近年のコロナ禍による受給者数の増加が懸念されていたが、ほとんど影響は見られなかった。昨今では物価高騰による低所得者層への影響が懸念されているところである。

被保護世帯を世帯類型別に見ると、高齢者世帯の割合が67.6％と最も高く、稼働が困難である高齢者世帯と傷病・障害者世帯を合わせると88.8％を占めている。一方、稼働能力を有する世帯に対しては、就労・自立に向けた支援を個別ニーズに応じて取り組んでいく必要がある。

高齢者世帯や傷病・障害者世帯の割合が高いこともあり、令和５年度においては、保護受給者の86.1％が医療扶助を受けている。生活保護費は、医療扶助費の割合が最も高く、全体の50％強を占めている。医療扶助費は今後も同水準で推移していくと考えられるため、引き続き適正給付に努める。

今後も、生活保護の適正実施を図るため、職員の資質向上や査察指導機能の強化に取り組むとともに、関係諸機関等と連携を図りながら、重層的支援体制の構築を推進していく。

生活保護データ

種類別の保護状況

(令和5年度)

種類(扶助)別 保 護 費	金 額 (円)	構成比 (%)	備 考
生 活 扶 助 費	611,423,742	23.86	
住 宅 扶 助 費	339,117,826	13.23	
教 育 扶 助 費	4,795,557	0.19	
出 産 扶 助 費	500,000	0.02	
生 業 扶 助 費	3,701,343	0.14	
葬 祭 扶 助 費	8,315,500	0.32	
就 労 自 立 給 付 金	641,599	0.03	
進 学 準 備 給 付 金	600,000	0.02	
保 護 施 設 事 務 費	122,286,773	4.77	
小 計	1,091,382,340	42.59	
医 療 扶 助 費	1,376,427,505	53.72	
介 護 扶 助 費	94,651,813	3.69	
合 計	2,562,461,658	100.00	

被保護世帯数等の推移

(年度平均)

年 度 項 目	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
被保護世帯数	1,443	1,420	1,418	1,396	1,377
被保護人員数	1,735	1,690	1,664	1,624	1,595
生活保護費(億円)	26.4	25.0	24.7	24.0	24.1
保 護 率 (%)	2.37	2.39	2.40	2.36	2.36

※生活保護費は年間実績の百万円以下を切捨

世帯類型別被保護世帯数

(令和5年度平均)

世帯区分 項 目	高齢者	母 子	傷病・障害	その他	計
世 帯 数	931	19	292	135	1,377
構成比 (%)	67.61	1.38	21.21	9.80	100.00

15 高齢者福祉課

平均寿命の伸長と少子化の進行により、全国的に高齢化が進んでいる。本市の65歳以上の高齢者数は、令和6年3月31日現在で27,861人（前年度28,096人。▲235人）、高齢化率は41.0%（前年度40.5%。0.5%増）となっており、全国平均（29.2%：令和6年4月1日現在）や愛媛県（33.45%：令和5年4月1日現在）と比較して高齢化が進んでいる状況にある。

本市においては、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう各施策を着実に展開しているところである。

今後においても、介護給付の適正化、医療と介護の連携、認知症施策、介護予防事業等、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを推進していく。

1 介護保険事業

平成12年4月1日より介護保険制度が施行され、24年が経過し、介護給付費は増加の一途となっていたが、介護予防施策の推進及び各種適正化の結果、平成28年度からは3年連続で減少した。

平成31年度、令和2年度と給付費は増加していたが、令和3年度からは、新型コロナウイルスによる介護サービスの利用控えの影響もあり減少に転じた。

今後も、システム等を活用しながら介護給付の適正化を図るとともに、地域の実情や住民ニーズに合わせたサービスを創設するなど、さらなる施策の推進に努めたい。

第1号被保険者数 27,846人 (令和6年3月31日現在)

第1号被保険者のいる世帯数 20,133世帯 (令和6年3月31日現在)

認定者数 (令和6年3月末日現在)

(単位:人)

保険者別	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	647	616	1,368	782	661	782	549	5,405
65歳以上70歳未満	20	22	43	21	19	23	11	159
70歳以上75歳未満	54	50	85	50	52	38	43	372
75歳以上80歳未満	86	81	143	86	70	82	53	601
80歳以上85歳未満	146	135	276	117	115	105	93	987
85歳以上90歳未満	176	177	391	227	161	183	115	1,430
90歳以上	165	151	430	281	244	351	234	1,856
第2号被保険者	10	7	12	15	10	7	6	67
計	657	623	1,380	797	671	789	555	5,472

居宅介護(介護予防)サービス受給者数 (令和6年3月サービス分)

(単位:人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	206	297	1,024	611	401	370	249	3,158
第2号被保険者	5	6	9	11	8	5	2	46
総数	211	303	1,033	622	409	375	251	3,204

地域密着型居宅介護(介護予防)サービス受給者数 (令和6年3月サービス分) (単位:人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	5	3	209	145	114	124	99	699
第2号被保険者	-	-	1	1	1	-	3	6
総数	5	3	210	146	115	124	102	705

施設介護サービス受給者数 (令和6年3月サービス分)

(単位:人)

	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護医療院	計
第1号被保険者	479	329	1	-	809
第2号被保険者	4	3	-	-	7
総数	483	332	1	-	816

※月途中での施設間異動を含むため総計は一致しない

介護サービス事業所指定状況

サービス種別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問介護	36	35	37
訪問入浴介護	2	2	2
訪問看護	10	10	11
訪問リハビリテーション	0	0	0
居宅療養管理指導	1	0	0
通所介護	35	34	34
通所リハビリテーション	4	4	4
短期入所生活介護	11	11	11
短期入所療養介護	4	4	4
特定施設入居者生活介護	4	4	4
福祉用具貸与	8	6	6
特定福祉用具販売	8	6	6
介護老人福祉施設	7	7	7
介護老人保健施設	4	4	4
介護療養型医療施設	0	0	0
介護医療院	0	0	0
居宅介護支援	38	36	32
介護予防支援	1	1	1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1	1
夜間対応型訪問介護	0	0	0
地域密着型通所介護	24	19	17
認知症対応型通所介護	1	2	3
小規模多機能型居宅介護	3	3	2
認知症対応型共同生活介護	14	14	15
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2	2	2
看護小規模多機能型居宅介護	1	1	1
合計	219	206	205

※各年度4月1日現在。基準該当含む。医療機関・薬局等のみなし指定除く。

介護保険（保険事業勘定）特別会計決算状況（令和5年度）

（単位：円）

収 入		支 出	
科 目	決算額	科 目	決算額
保 険 料	1,818,015,181	総 務 費	185,043,629
分 担 金 及 び 負 担 金	102,300	一 般 管 理 費	86,201,003
使 用 料 及 び 手 数 料	273,800	賦 課 費	3,310,578
国 庫 支 出 金	2,749,448,953	徴 収 費	3,407,548
介 護 給 付 費 負 担 金	1,849,330,098	介 護 認 定 審 査 会 費	92,124,500
調 整 交 付 金	787,300,000	保 険 給 付 費	9,237,942,314
地 域 支 援 事 業 交 付 金 （介護予防・日常生活支援総合事業）	61,795,346	介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	8,596,629,141
地 域 支 援 事 業 交 付 金 （ 包 括 的 ・ 任 意 事 業 ）	17,342,509	介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	129,849,836
保 険 者 機 能 強 化 推 進 交 付 金	13,569,000	そ の 他 諸 費	10,015,294
介 護 保 険 者 努 力 支 援 交 付 金	18,847,000	高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	228,022,132
事 務 費 補 助 金	1,265,000	高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	29,006,139
災 害 臨 時 特 例 補 助 金	0	特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	244,419,772
支 払 基 金 交 付 金	2,637,923,000	保 険 福 祉 事 業 費	0
介 護 給 付 費 交 付 金	2,553,110,000	基 金 積 立 金	58,880,000
地 域 支 援 事 業 支 援 交 付 金	84,813,000	地 域 支 援 事 業 費	363,648,050
県 支 出 金	1,364,907,862	介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業	222,671,112
介 護 給 付 費 負 担 金	1,317,614,517	介 護 予 防 ・ 一 般 介 護 予 防 事 業	69,471,639
財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	0	包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	40,174,270
地 域 支 援 事 業 交 付 金 （介護予防・日常生活支援総合事業）	38,622,091	そ の 他 諸 費	708,365
地 域 支 援 事 業 交 付 金 （ 包 括 的 ・ 任 意 事 業 ）	8,671,254	一 般 会 計 繰 出 金	30,622,664
財 産 収 入	564,046	公 債 費	0
一 般 会 計 繰 入 金	1,569,757,478	予 備 費	0
介 護 給 付 費 繰 入 金	1,154,728,359	諸 支 出 金	225,730,049
地 域 支 援 事 業 交 付 金 （介護予防・日常生活支援総合事業）	36,586,197	償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	225,730,049
地 域 支 援 事 業 交 付 金 （ 包 括 的 ・ 任 意 事 業 ）	6,990,666	支 出 合 計 金 ②	10,071,244,042
低 所 得 者 保 険 料 軽 減 繰 入 金	184,960,500		
そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金	186,491,756	収 支 状 況（翌年度繰越金）①－②	461,569,749
繰 越 金	390,774,306		
諸 収 入	1,046,865		
延 滞 金、加 算 及 び 過 料	562,267		
雑 入	484,598		
収 入 合 計 ①	10,532,813,791		

保険給付状況(令和5年度)

(単位:円)

科 目	件数	費用額	給付額
居宅（介護予防）サービス	111,220	4,934,028,996	4,459,302,242
訪問サービス		1,151,557,599	1,028,574,299
訪問介護		852,287,881	761,978,698
訪問入浴介護		35,418,970	31,594,187
訪問看護		221,303,042	197,147,362
訪問リハビリ		8,862,446	7,922,238
居宅療養管理指導		33,685,260	29,931,814
通所サービス		2,356,078,308	2,109,050,837
通所介護		2,067,856,301	1,851,078,470
通所リハビリ		288,222,007	257,972,367
短期入所サービス		237,375,231	212,004,627
短期入所生活介護		155,580,307	139,472,399
短期入所療養介護（老保）		81,794,924	72,532,228
短期入所療養介護（医療）		0	0
短期入所療養介護（医療院）		0	0
福祉用具・住宅改修		351,540,988	314,222,353
福祉用具貸与		324,810,650	290,078,279
福祉用具購入費		9,185,814	8,173,053
住宅改修費		17,544,524	15,971,021
特定施設入所者生活介護		375,380,512	333,353,768
介護予防支援・居宅介護支援		462,096,358	462,096,358
地域密着型（介護予防）サービス	8,842	1,741,871,460	1,561,768,251
定期巡回・随時対応型訪問看護		58,417,090	51,895,781
夜間対応型訪問介護		0	0
地域密着型通所介護		430,926,890	386,188,092
認知症対応型通所介護		28,408,220	25,567,398
小規模多機能型居宅介護		65,807,630	59,226,867
認知症対応型共同生活介護		842,732,320	755,694,198
地域密着型特定施設入所者生活介護		69,588,710	62,545,677
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		185,122,170	166,151,085
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）		60,868,430	54,499,153
施設介護サービス	10,024	3,012,987,689	2,705,408,484
介護老人福祉施設（特養）		1,691,655,107	1,520,480,704
介護老人保健施設（老健）		1,321,106,743	1,184,724,525
介護療養型医療施設		225,839	203,255
介護医療院		0	0
特定入所者介護（予防）サービス給付費	8,084		244,419,772
高額介護（予防）サービス費	17,685		228,022,132
高額医療合算介護（予防）サービス等費	1,180		29,006,139
審査支払手数料	129,380		10,015,294
市町村特別給付	0	0	0
合 計		9,688,888,145	9,237,942,314

2 地域支援事業（令和5年度）

被保険者が要介護状態などになることを予防し、要介護状態などになった場合でもできるだけ地域において自立した日常生活を営むことができるよう地域包括ケアシステム構築を目的として実施した。H29年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、地域包括支援センターを中心に地域において介護予防事業等を連続的かつ総合的に行った。

1) 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

- | | |
|---------------------------------------|-------------------|
| ① 訪問型サービス事業 | 給付額 69,252,726 円 |
| ② 通所型サービス事業 | 給付額 122,326,806 円 |
| ③ その他生活支援サービス事業（事業対象者の見守り配食サービス） | |
| 対象者延 88 人 支給食件数 762 食（215,490 円） | |
| ④ 介護予防ケアマネジメント事業（対象者：要支援1、要支援2、事業対象者） | |
| 宇和島市地域包括支援センター | 3,317 件 |
| 指定居宅介護支援事業所へ委託（委託先:30 事業所） | 1,152 件 |

(2) 介護予防事業

① 一般介護予防事業実施状況

ア 介護予防普及啓発事業

講座・講演会等（イベント含）	開催回数 307 回、参加延人数 3,345 人
相談事業	開催回数 168 回、参加延人数 2,151 人
生き生き教室	開催回数 3,947 回、参加延人数 34,339 人
うわじまがいな健康カーニバル	開催回数 1 回、参加団体数 11 団体

イ 地域介護予防活動支援事業

元気づくりサポーターへの支援	登録者 221 人
ボランティア育成の為の研修会など	開催回数 3 回、参加延人数 401 人
ボランティア活動支援（施設ボランティア）	コロナ禍により実施できず
ボランティア活動支援（教室ボランティア等）	活動延人数 884 人
ボランティア活動支援（ちょこボラ）	実人数 10 人
介護予防講座（社協サロン）	開催回数 122 回、参加延人数 1,344 人
介護予防講座（老人クラブ）	実施回数 3 回、参加延人数 136 人
地域活動組織への支援・協力など（連絡会）	元気づくりサポーター連絡会と同時実施
うわじまガイヤ健康体操協力団体	参加団体 124 団体、登録者 1,752 人
	活動回数 10,147 回、参加延人数 95,203 人

ガイマイレージ制度(健康づくり活動)	参加実人数 2,282 人
ガイマイレージ制度 (元気づくりサポート活動)	参加実人数 221 人

ウ 介護予防把握事業

重度化予防アセスメント事業スキルアップ研修会	計 1 回、延人数 76 人
重度化予防アセスメント	実人数 (地域包括) 42 人、事業所 12 人
アセスメント後ケアマネと多職種との同伴訪問	実人数 13 人

2) 包括的支援事業及び任意事業

(1) 包括的支援事業

ア 総合相談・権利擁護事業

介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	相談件数 2,625 件
権利擁護 (成年後見制度など) に関すること	対応件数 26 件
高齢者虐待に関すること	通報件数 21 件
高齢者見守りネットワーク (だんだんネット)	見守り事業所 372 か所 見守り登録者 8 名
だんだんネット模擬訓練 (声掛け訓練含む)	開催回数 1 回 参加人数 109 名

イ 包括的・継続的ケアマネジメント事業

地域ケアネットワーク会議	開催回数	2 回	参加延人数	46 名
認知症施策推進部会	開催回数	2 回	参加延人数	12 名
在宅医療看護・介護部会	開催回数	2 回	参加延人数	17 名
ワーキング会議	開催回数	3 回	参加延人数	18 名
看護連携推進会議	開催回数	2 回	参加延人数	15 名
圏域別地域ケア会議	開催回数	23 回	参加延人数	379 名
個別地域ケア会議	開催回数	14 回	参加延人数	340 名
計	開催総回数	48 回	参加延総人数	826 名

(2) 任意事業

ア 介護給付等費用適正化事業	ケアプラン点検実施数	60 件
イ 家族介護支援事業		
介護用品支給事業	対象者 80 人	支給件数 614 件 (3,513,401 円)
在宅高齢者介護手当支給事業	対象者 12 人	支給月数 139 月 (2,310,000 円)
ウ その他事業		
成年後見制度利用支援事業	件数	6 件
介護保険居宅介護住宅改修支援費支給事業	件数	5 件 (10,000 円)
地域自立支援事業 (高齢者見守配食事業)		
	対象者延 3,893 人	支給食件数 38,540 食 (11,318,700 円)

(3) 認知症事業

・ 認知症初期集中支援チームの委託	委託先医療機関	1 医療機関
・ 認知症検査費の助成	助成対象者数	29 件
・ 認知症サポーター養成講座	開催回数	17 回
・ 認知症ステップアップ講座	参加人数	605 人
・ キャラバン・メイト連絡会	開催回数	2 回
・ 学生向けの普及映画上映会	参加人数	61 名
・ 認知症カフェの開催	開催回数	1 回
・ 認知症地域支援推進員の設置	参加人数	30 名
・ 認知症ケアリーダーの設置	開催回数	1 回
	参加人数	68 名
	開催回数	12 回
	参加人数	100 名
		11 名
		市内 6 医療機関

(4) 在宅医療看護・介護連携事業

在宅医療と介護連携の課題の抽出と対応策の検討

開催回数 7 回 参加延人数 50 名

(5) 生活支援サービスの体制整備事業

第 1 層協議体

開催回数 2 回

第 2 層協議体

4 日常生活圏域

3 介護予防支援事業(令和 5 年度)

介護予防支援事業所（地域包括支援センター）による目標志向型のケアマネジメントを導入し、介護予防プランの作成を行った。

今後も個別性を重視し自立支援を目指した適切な介護予防プランを作成すること、また居宅介護支援事業所等との連携を密にし、円滑な支援体制を構築することを目指し進めている。

介護予防支援プラン作成状況

(対象者：要支援 1、要支援 2 のうち介護予防給付利用者)

宇和島市地域包括支援センター 4,070 件

指定居宅介護支援事業所へ委託(委託先:30 事業所) 2,156 件

介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計決算状況(令和 5 年度)

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	決算額	科 目	決算額
サ ー ビ ス 収 入	27,926,040	事 業 費	45,179,344
繰 入 金	17,236,832	予 備 費	
一 般 会 計 繰 入 金	17,236,832	支 出 合 計 ②	45,179,344
諸 収 入	16,472		
各 種 負 担 金	16,472		
収 入 合 計 ①	45,179,344	収支状況（翌年度繰越金）①－②	0

4 在宅福祉等サービス（令和5年度）

高齢者が住み慣れた自宅等で安心してくらすようなサービスを提供した（介護保険給付及び地域支援事業以外のサービス）。

① 緊急通報体制整備事業	年度末利用者数	130 人（1,843,655 円）
② 高齢者はり、きゅう施術費助成事業	延利用者数	2,314 人（5,424,650 円）
③ 離島地区高齢者等交通費補助事業	延利用件数	1,532 人（2,783,210 円）

5 長寿関連事業（令和5年度）

① 敬老の日記念品等贈呈	満 100 歳祝金贈呈	46 人
	数え 88 歳記念品贈呈	647 人
② 敬老の日記念行事	41 団体	（24,570,390 円）
④ 金婚祝賀式	対象夫婦	397 組（撮影実施 131 組）
（記念式典は中止。希望者に対し、市内の協力写真店で記念撮影を実施）		

6 関係団体の育成・支援（令和5年度）

① 老人クラブの活動支援（市単）	クラブ数	46 クラブ
	会員数	1,435 人（3,389,000 円）
② シルバー人材センター運営費支援	会員数	291 人（14,000,000 円）

7 所管施設利用状況（令和5年度）

吉田町老人憩の家	利用者数	1,740 人（202,800 円）
三間町老人憩の家	利用者数	3,009 人（414,100 円）
高齢者コミュニティセンター	利用者数	3,672 人（0 円）

8 養護老人ホームへの入所措置（令和5年度）

環境上の理由及び経済的理由により居宅生活が困難な高齢者を、養護老人ホームへ入所委託する措置を講じた。

年度末被措置者数	139 人（310,630,373 円）
（寿楽荘 48、愛生寮 76、優愛の里 10、権現荘 4、静幸苑 1）	

16 保険健康課

I. 保険事業

国民健康保険や後期高齢者医療保険の運営に関する業務を行うほか、加入者に対する保健事業なども行っています。

1 国民健康保険（事業勘定）

急速に進行する高齢化や医療技術の高度化などにより、保険給付費が高い水準で推移しています。その一方で、加入者数が減少し続けているため、保険制度の安定運営に必要な保険料の確保が課題となっています。

なお、直営診療所は、離島及びへき地住民への医療提供を目的に8カ所（2出張所を含む。）設置しており、医師3人の体制で診療を実施しています。また地域の人口は減少傾向にあり、今後、経営状況も厳しくなることが予想されるため、より効率的な運営が求められます。

（1）被保険者数等の推移

項目別	3年度	4年度	5年度
被保険者数（人）	20,273	18,875	17,739
うち一般被保険者数	20,273	18,875	17,739
うち退職被保険者数	0	0	0
うち介護保険第2号被保険者数	6,491	6,108	5,782
国保世帯数（世帯）	12,575	12,003	11,430
収納率（現年分・％）	96.02	95.70	96.13

※被保険者数、国保世帯数ともに各年度末数値。

（2）予算・決算の状況

【歳入】

科目	4年度決算額	5年度決算額	R6年度当初予算額
保険料（税）	1,715,491	1,674,883	1,545,700
国庫支出金	0	235	270
県支出金	6,733,143	6,563,792	7,060,533
うち普通交付金	6,543,143	6,380,372	6,843,271
うち特別交付金	190,000	180,127	214,596
特定健康診査等事業費補助金	0	3,293	2,666
繰入金	861,978	819,441	870,519
うち一般会計繰入金	861,978	819,441	870,519
うち財政調整基金繰入金	0	0	0
前年度繰越金	791,698	690,553	152,597
その他	40,679	26,155	9,809
計	10,142,989	9,775,059	9,639,428

【歳出】

科目	4 年度決算額	5 年度決算額	R 6 年度当初予算額
保険給付費	6,559,448	6,399,229	6,874,283
うち一般被保険者	6,521,901	6,360,324	6,820,200
うち療養給付費	5,626,979	5,453,126	5,900,000
うち療養費	39,937	45,928	41,000
うち高額療養費	853,938	860,290	878,000
うち高額介護合算療養費	1,047	980	1,100
うち移送費	0	0	100
うち退職被保険者等	0	0	71
うち療養給付費	0	0	50
うち療養費	0	0	10
うち高額療養費	0	0	1
うち高額介護合算療養費	0	0	10
うち移送費	0	0	0
うち審査支払手数料	20,417	20,045	23,000
うち出産育児一時金等	13,888	16,480	27,012
うち葬祭費	2,820	2,380	3,500
うち傷病手当費	422	0	500
国民健康保険事業費納付金	2,582,309	2,536,247	2,392,674
うち医療給付費分	1,788,911	1,713,339	1,604,159
うち後期高齢者支援金等分	571,446	600,426	579,117
うち介護納付金分	221,952	222,482	209,398
共同事業拠出金	0	0	1
うち退職者医療共同事業拠出金	0	0	1
保健事業費	83,786	87,964	100,757
うち特定健康診査等事業費	67,998	71,713	81,889
うち保健衛生普及費	15,788	16,251	18,868
基金積立金	396	400	400
その他（総務費など）	226,497	236,242	221,313
予備費	0	0	50,000
計	9,452,436	9,260,082	9,639,428

形式収支（【歳入】－【歳出】）	690,553	514,977
単年度収支（形式収支－前年度繰越金）	△ 101,145	△175,576

2 後期高齢者医療保険

高齢者にかかる医療費を社会全体で支えあうために創設された後期高齢者医療制度は、愛媛県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっていますが、各市町は、後期高齢者医療の保険料の徴収・相談、申請・届け出の受付及び被保険者証の交付・再交付などの窓口業務を行っています。

(1) 後期高齢者医療費の給付

令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)

被保険者数 15,533 人(令和6年3月末日現在)

給付費内訳

区 分	件 数	医 療 費
医療給付費	件 427,854	円 13,515,285,606
医療支給費 (現物)	6,346	63,646,926
合 計	434,200	13,578,932,532

1人当たり月額 73,884 円

区 分	件 数	金 額
診療費	入 院	件 11,803 円 6,709,462,140
	入院外	233,934 3,963,329,920
	歯 科	32,835 416,229,090
	小 計	278,572 11,089,021,150
調剤		148,047 1,948,117,070
食事療養費		(11,127) 344,019,826
訪問看護		1,235 134,127,560
合 計		427,854 13,515,285,606

() は診療費区分の内数

(2) 後期高齢者医療保険料

区 分	5年度実績	6年度(本算定時)
現年度調定額	836,215千円	962,403千円
収納率	99.57%	(予定)99.58%
一人当り調定額	54,533円	60,931円
一人当り最高額	660,000円	800,000円
一人当り最低額	14,740円	15,570円

(3) 後期高齢者医療保険料率

区 分	5年度	6年度
保険料率	均 等 割	49,140 円 51,930 円
	所 得 割	9.09 % 10.16* %

※旧ただし書き所得が 58 万円以下の方は 9.42%

Ⅱ. 保健事業

市民全体の健康の保持・増進を目的とした保健事業を実施しています。

各法律に基づく事業をはじめ、個々のライフステージに沿った保健サービスの提供のため、常にPDCAを回しながら事業展開しています。今後も市民全体の健康づくりを推進し健康寿命の延伸を目指します。

1 感染症予防

感染症予防法に基づき、結核予防事業及び各予防接種事業等を実施しています。また、新型コロナワクチン接種について、令和5年度まで、予防接種法上の特例臨時接種の位置づけでの接種事業を行っていましたが、令和6年度は、予防接種法上のB類疾病に位置づけられ、定期接種として実施します。

(1) 結核予防事業（令和5年度実績）（単位：人）

結核健康診断	BCG	デジタル検診	胸部CT検診
	285	3,910	939

(2) 予防接種事業(令和5年度実績)（単位：人）

種 類	計	1 期	2 期	3 期	4 期	その他
ポリオ（生）	—	—	—	—	—	—
ポリオ（不活化）	—	—	—	—	—	—
ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ	1,239	1,239	—	—	—	—
ジフテリア・百日せき・破傷風	—	—	—	—	—	—
ジフテリア・破傷風	389	—	389	—	—	—
麻しん・風しん混合	645	298	347	—	—	—
日本脳炎	1,693	1,226	467	—	—	—
インフルエンザ（高齢者）	14,047	—	—	—	—	14,047
子宮頸がん予防	833	—	—	—	—	833
ヒブ	1,155	—	—	—	—	1,155
小児用肺炎球菌	1,156	—	—	—	—	1,156
水痘	580	—	—	—	—	580
高齢者肺炎球菌	490	—	—	—	—	490
B型肝炎	847	—	—	—	—	847
ロタウイルス	545	—	—	—	—	545

※数字は延べ人数

(3) 新型コロナワクチン接種事業（令和5年度実績）

接種回数	春開始接種	秋開始接種
	7,421 回	17,279 回

2 母子保健事業(令和5年度実績)

妊娠期から乳幼児、学童、思春期における心と体の健康の保持・増進はもとより、プレコンセプションケア、子育て支援、虐待予防にも着目し、母子保健事業を推進しています。

子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産期から子育て期まできめ細かく切れ目ない支援を拡充しています。また、令和5年度より「人口減少対策」の一環として、妊娠前検査費や不妊治療費等の助成を行う妊活支援事業を開始しました。さらに、各健診・相談事業、家庭訪問及び健康教育等を展開し、学校保健とも連携を深め、小児期の生活習慣病予防の取組や思春期保健についても充実を図っています。

(1) 妊活支援

妊娠前検査費及び不妊治療費の費用助成

支 援	妊娠前検査	一般不妊治療
申請件数(実)	6	6

支 援	生殖補助医療	先進医療
申請件数(延)	18	19

(2) 妊娠届出 (単位：人)

妊娠届出をした者の数			妊娠月数				
日本人	外国人	計	満11週以内	満12週～19週	満20～27週	満28週以上	分娩後
285	0	285	229	55	0	1	0

(3) 妊婦一般健康診査 (A 券)

交付数	受診者	受診率
1,471	1,411	95.9%

(4) 妊婦歯科健康診査

交付数	受診者	受診率
310	138	44.5%

(5) 乳幼児健康診査

	実施回数	対象者	受診者	受診率
3か月児健診	14	296	295	99.7%
1歳6か月児健診	12	335	331	98.8%
2歳児歯科健診	12	309	291	94.2%
3歳児健診	14	352	334	94.9%
5歳児健診	6	376	46	12.2%

○乳児一般健康診査 (前期・後期)

交付数	受診者	受診率
596	504	84.6%

(6) 健康相談

区 分	実施回数	延人員
妊産婦相談（定例）	48	2
8 か月児健康相談	41	277
育児相談（定例）	48	195
経過観察事業	16	35
思春期相談	7	34

(7) 健康教育

区 分	実施回数	延人員
育児学級	41	1,101
思春期学級	14	1,070
その他	23	605

(8) 家庭訪問

区 分	実人員	延人員
妊産婦	273	280
新生児（未熟児を除く）	59	59
未熟児	6	6
乳児（新生児・未熟児を除く）	227	237
幼 児	115	149
その他	10	12

(9) マザーズステーション「すてっぷ」事業

区 分	実人員	延人員
産婦健康診査		564
産後ケア事業	38	66
家庭訪問	25	25
来所・電話相談	226	226
おっぱい相談	23	26
オンライン相談	73	91
子育て相談		217
出産・子育て応援事業	666	666
区 分	実施回数	延人員
パパママスクール	5	79
3 か月健診親子のつどい	12	96
多胎児を育てる親子のつどい	6	59
絵本の読み聞かせ（絵本贈呈）	41	285

3 精神保健事業(令和5年度実績)

ストレス社会等を起因としたうつ病、過労や生活困窮など様々な要因からなる自殺を防ぐため、国が進める自殺対策強化事業を推進し、心の健康づくり対策を実施しています。精神科医師、公認心理士、カウンセラーによる相談事業をはじめ、保健師による相談、教育、訪問などの事業を実施しています。また、自殺対策としてゲートキーパーの役割を担う人材の育成、児童生徒への SOS の出し方教育等、小中学校と連携強化した自殺対策にも取り組んでいます。

(1) 地域自殺対策強化事業

ア 対面相談事業

(ア) 心の健康相談（精神科医師、公認心理士）

実人員	20 人	延人員	20 人
-----	------	-----	------

(イ) 家庭訪問

(単位：人)

実 人 員	延人員								計	再掲			
	老人 精神 保健	社会 復帰	アル コー ル	薬物	ギャ ンブ ル	思春期	心の健 康づく り	その他		ひきこ もり	自殺 関連	自殺 者の 遺族	犯罪 被害
67	11	5	3	0	0	4	39	65	127	11	13	0	0

(ウ) 来所等相談

(単位：人)

実 人 員	延人員								計	再掲			
	老人 精神 保健	社会 復帰	アル コー ル	薬物	ギャ ンブ ル	思春期	心の健 康づく り	その他		ひきこ もり	自殺 関連	自殺 者の 遺族	犯罪 被害
124	12	8	13	0	0	48	73	111	265	10	10	6	0

(エ) 電話相談

(単位：人)

延人員								計	再掲			
老人 精神 保健	社会 復帰	アル コー ル	薬物	ギャ ンブ ル	思春期	心の健 康づく り	その他		ひきこ もり	自殺 関連	自殺 者の 遺族	犯罪 被害
11	6	13	0	0	23	73	360	486	2	7	5	0

イ 普及啓発事業（健康教育）

開催回数	延人員	対象者	内容
26 回	327 人	一般住民 民生委員 地域支え合いサポーター 育児サークル等	・自殺対策計画と当市の現状 ・あなたもゲートキーパーに ・こころの健康づくり ・不眠について ・母親の自己尊重

ウ 若年層対策事業

(ア) 思春期の個別相談（カウンセラー）

実人員	16 人	延人員	34 人
-----	------	-----	------

(イ) SOS の出し方・受け止め方教育

内容	対象	回数
SOS 受け止め方教育	教職員対象	小学校 3 校、中学校 1 校、高校 1 校
SOS 出し方教育	小学校 6 年生、中学校 1 年生	小学校 4 校、中学校 2 校

エ 人材養成事業

内容	対象	受講人数
ゲートキーパー養成講座	民生児童委員、消防署職員、 こども食堂関係者、市新規採用職員等	646 人

4 老成人保健（令和5年度実績）

平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、特定健康診査及び後期高齢者健康診査を実施しています。

当市における死亡原因の主たるものとして、心疾患や脳血管疾患がありますが、これらは生活習慣病がその原因となっています。生活習慣病の予防を目的とする特定健診では、健診結果に基づいて一人ひとりにあった特定保健指導を実施、生活習慣の改善を図ることにより、これらの疾病の予防を図るとともに、高血圧対策を主とした循環器病重症化予防等に取り組んでいます。また、健康増進法に基づきがん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療に努め、精密検査の必要な人への受診勧奨を行っています。

（1）特定健康診査事業

ア 特定健康診査

特定健診 対象者	受診者数	受診率
13,415	4,869	36.3%

※R5年度（R6年5月受付分時点 受診率速報（法定報告）より（R5年度実績確定：令和6年10月末予定）

イ 特定保健指導

保健指導 対象者	初回面接	支援終了
609	188（30.9%）	166（27.3%）

※R4年度法廷報告（R5年度実績確定：令和6年10月末予定）

ウ 後期高齢者健康診査

対象者	受診者数	受診率
13,740	1,701	12.4%

※R6年5月受付分時点 受診率速報（法定報告）より（R5年度実績確定：令和6年10月末予定）

エ 済生丸検診（令和5年度実績）

済生丸検診 受診状況

（単位：人）

	胃がん	血液	内科	前立腺がん	大腸がん	子宮頸がん	計（延べ）
日振島	29	80	80	38	37	15	279
戸島	5	70	68	31	17	14	205
嘉島	4	39	39	18	19	3	122
竹ヶ島	0	13	13	5	9	3	43
合計	38	202	200	92	82	35	649

（２）糖尿病性腎症等重症化予防事業（令和５年度実績）

本市の健康課題である高血圧、心不全対策として循環器病重症化予防、また、糖尿病による腎症等の重症化予防のため、宇和島医師会と連携した生活習慣病連絡票による保健指導を実施しています。

ア 重症化予防対象者、受診状況、保健指導実施数等（４０歳～）

	対象者	医療機関受診数	医師から指示あり 保健指導実施数	対象者に対する フォロー率（訪問等）
糖尿病	142	74（52.1％）	16	90.7％
糖尿病以外 （高血圧等）	403	155（38.5％）	17	84.5％
計	545	229（42.0％）	33	87.6％

イ 重症化予防対策

ハイリスクアプローチ	・優先順位（Ⅲ度高血圧 180/100 以上、HbA1c8.0 以上）をつけ、健診結果を持参し早期の受診勧奨、保健指導 ・ジムチャレ：健康運動指導士等（フィットネスジム）と協働した実践的指導 ・心電図要所見者の見直し、保健指導強化 他
ポピュレーションアプローチ	・減塩商品取扱い店舗調査、チラシ作成・配布、減塩商品陳列棚に POP 掲示 ・減塩対策の広報周知（市政広報番組） ・高血圧に関するのぼり旗設置 ・旬の野菜カレンダー、野菜レシピチラシ作成・配布 ・モデル地域（津島）を選定した高血圧対策 他

（３）医科歯科事業連携（令和５年度実績）

令和２年度12月から糖尿病・歯周病の早期発見・早期治療及び重症化予防強化のため、宇和島医師会・宇和島歯科医師会・北宇和歯科医師会等との事業連携を行い、糖尿病と歯周病の重症化を予防することを目的に実施しています。

ア 連携実績

	診療情報提供書	医科→歯科	歯科→医科
R5年度	30件	29件	1件

（４）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業(令和５年度実績)

国保と後期の保健事業の適切な接続、フレイル状態に着目した疾病予防を目的に愛媛県後期高齢者医療広域連合より委託を受け、高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）、ポピュレーションアプローチを実施しています。

ア ハイリスクアプローチ

	糖尿病性腎症	その他生活習慣病	状態不明者
	75～79 歳		75～84 歳
実施者	3	6	116

イ ポピュレーションアプローチ

健康教育、健康相談	延 40 回	620 人
-----------	--------	-------

(5) 健康増進事業(令和 5 年度実績)

健康増進法に基づき、40 歳から 65 歳未満の市民を対象として、健康相談、健康教育をはじめ家庭訪問、各種がん検診など成人期の健康管理を実施しています。

令和 5 年度より、がん検診の受診率向上を図るため、国の指針に基づく 5 大がん検診の自己負担を一部無料化し、また、精密検査の必要な方の精検受診率を上げることを重点課題としてがんの早期発見・早期治療に取り組んでいます。

また、歯周疾患の早期発見、重症化予防及び歯の喪失予防のため、19 歳から 74 歳未満の市民を対象に歯周疾患検診を実施しています。また、75 歳以上の後期高齢者は愛媛県後期高齢者医療広域連合が実施しています。

ア 集団健康教育及び健康相談の実施状況

	回数	延人員
集団健康教育	142	1,356
集団健康相談	101	662

イ 訪問指導

	被訪問指導 実人員	被訪問指導 延人員
総 計	114	121

ウ 歯周疾患検診 (19～74 歳)

対象者	45,104
受診者	191
受診率	0.4%

※現在治療中、妊娠中（妊婦歯科検診有）の方は受診不可。

エ 歯科口腔健診（後期高齢者）

対象者	13,740
受診者	95
受診率	0.69%

※令和 5 年度（R6.5 月請求分まで）

オ がん検診

(ア) がん検診受診率

	胃がん（透視）	肺がん（CR）	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
受診率	5.5%	4.9%	6.6%	12.5%	15.0%

※令和 4 年度実績（地域保健報告）

(イ) がん検診要精密結果

		受診 者数	要精密 検査者数	精検 受診 者数	結果別人員				未 受 診	未 把 握
					異 常 認めず	がんで あった 者	がんの 疑 い	がん 以外 の疾患		
胃	男	1,019	67	60	3	2	0	55	3	4
	女	892	43	41	2	0	0	39	1	1
	計	1,911	110	101	5	2	0	94	4	5
肺 C R	男	1,408	17	15	0	1	1	13	1	1
	女	1,696	24	20	5	1	0	14	1	3
	計	3,104	41	35	5	2	1	27	2	4
肺 C T	男	473	11	10	0	1	4	5	1	0
	女	487	7	7	0	0	0	7	0	0
	計	960	18	17	0	1	4	12	1	0
大腸	男	1,823	134	100	19	4	0	77	20	14
	女	2,334	102	80	19	4	2	55	15	7
	計	4,157	236	180	38	8	2	132	35	21
子宮(頸部)		2,340	16	13	1	0	0	12	1	2
乳(マンモグラフィ)		2,443	43	40	20	8	1	11	1	2
前立腺 50歳～		633	102	62	9	6	0	47	0	40

※R4年度各精密検査結果集計表(県報告)より (R5年度実績確定:令和7年6月頃の予定)

(6) がん患者ウィッグ及び胸部補整具購入費助成事業(令和5年度実績)

令和5年度より、がん治療に伴うアピアランスケアとしてがん患者のウィッグ及び胸部補整具購入費助成事業を開始しました。

ア 補助件数

	ウィッグ	胸部補整具
R5年度	18件	3件

(7) うわじま健康マイレージ事業 うわじま歩ポ(令和5年度実績)

ウォーキングに着目した健康づくり事業として平成29年度に開始しました。登録方法は、スマートフォン・アプリを利用する「アプリで歩ポ」(市公式アプリ「伊達なうわじま安心ナビ」に追加した健康モード)と記帳式の「こつこつ歩ポ」から選択ができます。令和2年度からスポーツ施設利用でスタンプを獲得できる「うわポン」を開始しました。令和3年度には教育委員会と協働し、「ふりカエル習慣」機能を追加しました。うわじま歩ポは日々の歩数をポイント化したり、スタンプ獲得数により、市内取扱店で使用できるクーポンや達成券に交換します。

R6. 3. 31 現在

会員数(累計)	アプリで歩ポ	こっこつ歩ポ	合計
	14,012 人	500 人	14,517 人
インセンティブ 発送数	クーポン	達成券	
	3,537 件	7,293 件	
取扱店	クーポン取扱い	達成券取扱い	実数
	52 店舗	176 店舗	228 店舗
達成券使用件数（取扱店からの請求数）			10.600 件

5 保健センター事業(令和5年度実績)

(1) 宇和島市保健センター

	集団 健診	健康 教育	健康 相談	3 か月 健診	8 か月 相談	1.6 歳 児 健診	2 歳児 歯科健 診	3 歳児 健診	5 歳児 健診	健康 増進	その 他	総計
回 数	9	17	43	14	12	13	12	14	6	0	3	143
人 数	1,191	338	499	794	611	876	770	898	201	0	113	6,291

(2) 三間保健福祉センター

	集団 健診	健康 教育	健康 相談	3 か月 健診	8 か月 相談	1.6 歳 児 健診	2 歳児 歯科健 診	3 歳児 健診	5 歳児 健診	健康 増進	その他	総計
回 数	6	0	12	—	8	—	—	—	—	2	55	83
人 数	749	0	84	—	34	—	—	—	—	140	1,072	2,079

(3) 津島保健センター

	集団 健診	健康 教育	健康 相談	3 か月 健診	8 か月 相談	1.6 歳 児 健診	2 歳児 歯科健 診	3 歳児 健診	5 歳児 健診	健康 増進	その他	総計
回 数	3	0	22	—	10	—	—	—	—	1	155	191
人 数	315	0	173	—	45	—	—	—	—	5	2,576	3,114

Ⅲ 国民健康保険（直営診療施設勘定）

予算・決算の状況

【歳入】

（単位：千円）

科目	R4 年度決算額	R5 年度決算額	R6 年度当初予算額
診療収入	50,713	50,731	54,101
国民健康保険診療報酬収入	10,565	10,540	11,000
社会保険診療報酬収入	3,813	4,404	4,300
後期高齢者医療診療報酬収入	23,340	23,051	25,000
退職者医療診療報酬収入	0	0	0
介護報酬収入	0	0	1
一部負担金収入	7,807	7,972	9,000
その他診療報酬収入	727	961	800
その他の診療収入	4,461	3,803	4,000
使用料及び手数料	56	78	100
繰入金	96,409	115,183	141,099
一般会計繰入金	55,861	61,665	85,099
事業勘定繰入金	40,548	53,518	56,000
諸収入	439	1,680	1,364
市債	0	0	3,000
繰越金	0	0	0
歳入合計	147,617	167,672	199,664

【歳出】

（単位：千円）

科目	R4 年度決算額	R5 年度決算額	R6 年度当初予算額
総務費	120,329	139,977	162,742
一般管理費	120,116	139,567	161,972
研究研修費	213	410	770
医業費	24,769	25,205	34,832
医療用機械器具費	1,044	520	4,782
医療用消耗器材費	1,703	2,073	2,050
医薬品衛生材料費	22,022	22,612	28,000
公債費	2,519	2,490	1,090
予備費	0	0	1,000
歳出合計	147,617	167,672	199,664

産 業 経 済 部

17 農林課

<農 業>

宇和島市の農業構造は、平野部での水田農業と急傾斜地での果樹(柑橘)農業の2形態が大半を占め、これに畜産と園芸等が加わる形となっている。地区的には水稻と園芸が盛んな三間地区、柑橘主体の吉田・宇和島地区、水稻と果樹と園芸からなる津島地区の計4地区からなっている。

昨今は、景気低迷・輸入農産物の台頭・産地間競争の激化・情報化社会の進展による社会情勢や生活習慣の変化の加速化等により、消費量の減退・価格低迷・消費者ニーズの多様化等の影響から、農業を取巻く環境は以前にも増して厳しい状況となっている。また、兼業化が進む中、少子高齢化社会の到来と人口の都市集中化は、地域の担い手不足に直結する大きな問題となっている。

このような環境変化に対応して継続的かつ先進的な農業の展開を図るため、農業の位置付けを明確にしつつ、中長期的展望に立って地域の特性や有利性を生かした足腰の強い産地育成に努め、多様な経営体の育成や新規就農者の確保が重要である。また、食の安全や健康面に配慮しつつ、生産性の向上と調和した持続可能な環境調和的農業の取り組みも必要である。

従って地域の現状や立地条件に応じた農業の構造改革を積極的に推進し、効率的な生産販売体制の確立、並びに消費者のニーズに対応できる生産流通体制を強化整備し、高生産性・高品質農業の確立を図る。

1. 農業生産の体質強化に向け、果樹・水稻・園芸・畜産を主体とした作物の振興を図る。
2. 農業用水事業及び農業生産基盤の整備事業を推進し省力化体系を確立する。
3. 本地域の農産物については、産地間および国際競争の激化に対応するため、適地適作の原則に従って、計測的な転換を実施し、多様化する消費動向に対応できる団地化を形成しながら高品質農産物の生産に努め、産地ブランド化、6次産業化を図り周年供給体制を確立する。
4. 集落営農等生産組織の育成強化を図るとともに、中核的担い手農家・新規就農者の育成、確保に努め、農用地の有効利用を図り、優良農用地を集团的に確保する。

土地種類別面積（田・畑・樹園地＝耕地面積）

（単位：ha）

区分	田	畑	樹園地	耕地面積	林野面積
面積	829	119	1,841	2,789	33,165

2020 年農林業センサスより

農業の産出額

（単位：千万円）

区分	米	野菜	果実			花き	その他 作物
				みかん	その他		
産出額	79	97	1,069	740	329	5	40
構成比	5.8 %	7.2 %	79.1 %	54.8 %	24.3 %	0.4 %	2.9 %

区分	肉用牛	乳用牛	うち生乳	鶏	うち鶏卵	その他 畜産物	合計
産出額	16	16	15	28	25	1	1,351
構成比	1.2 %	1.2 %	1.1 %	2.1 %	1.9 %	0.1 %	100.0 %

令和 4 年市町村別農業産出額調査より

農業経営体・主副業別（個人経営体）・農家戸数

農業経営体						主副業別 （農業個人経営体）				総農家数		
	法人化している				法人化 してい ない		主業	準主業	副業的		販売 農家	自給的 農家
	農事 組合 法人	会社	各種 団体	その他								
1,909	8	26	1	3	1,871	1,866	656	182	1,028	2,566	1,842	724

2020 年農林業センサスより

<森林・林業>

森林は、林産物の生産、国土の保全、水資源のかん養、自然・生活環境の保全等多面的な機能を有しており、これらの機能を発揮して地域住民の生活と深く結びついている。

森林資源の状況をみると、戦後続けられてきた造林の推進により、人工林が拡大したが成育途上にある若令林がほとんどを占めている。今後これらの森林が有する多面的機能の高度発揮と地域林業の育成整備に対応できる森林として整備していくことが重要な課題となっている。

このため、地域の主体的な取り組みの下で、一体的かつ計画的に森林整備を積極的に進め、その基盤である路網整備を推進するとともに、森林施業実施体制の整備、森林施業の合理化、林業関連事業体の育成等関連施策の積極的活用を図り、長期的に均質材・優良材の生産を推進する。

令和5年度は、(一社)南予森林管理推進センターにおいて、三間地区の森林所有者に対する意向調査を実施した他、市の森林経営管理事業として三間町二名地区において4.27haの間伐を実施し、三間町二名・津島町山財の両地区において21.01haの集積計画を策定した。

南予森林管理推進センターでは、「人づくり」における担い手育成の取り組みとして、同センター内に開講した「南予森林アカデミー」において、即戦力となる人材の確保・育成に努めている。

土地面積及び森林面積

区分	土地面積①	森林面積			森林比率 ②/①×100
		国有林	民有林	合計②	
面積 (ha)	46,819	5,706	27,742	33,448	71.4 %

南予地域森林計画書より

種類別（民有林）

区分		針 葉 樹					針葉樹 計①	
		マツ	スギ	ヒノキ	その他	計		
面積 (ha)	人工林	142	3,104	9,191	2	12,439	15,143	
	天然林	2,686			18	2,704		
蓄積 (m³)	人工林	52,840	1,534,976	3,399,425	293	4,987,534	5,964,902	
	天然林	969,741			7,627	977,368		
区分		広 葉 樹			広葉樹 計②	人工林・ 天然林計	竹林・ その他③	合計 ①+②+③ 総数
		クヌギ	雑 木	その他				
面積 (ha)	人工林	58	22	80	11,470	26,612	952	27,564
	天然林	146	11,243	11,389				
蓄積 (m³)	人工林	5,490	2,684	8,174	1,458,234	7,423,136		7,423,136
	天然林	17,384	1,432,676	1,450,060				

南予地域森林計画書より

<農林土木>

近年、農業用車の大型化に伴い既設農道の幅員拡張、急勾配箇所のコンクリート舗装等基盤の整備に努め、かんがい排水施設の改良、畑地かんがい施設の充実により干害を防止し労力の節減、作業の能率の向上をはかって生産性を高め、農業所得を増大して経営の安定を期している。

農道の状況

(単位：m)

区分	幅員 1.8 m 以上のもの	幅員 1.8 m 未満のもの	計	維持管理方法
農道	350, 329	695	351, 024	共同施行及び市管理

令和6年4月1日現在農道台帳農道延長調べ

農林土木事業実績

令和5年度

事業 種別	工事別事業量（地区数）						事業費 (千円)		補助費 (千円)	
	ため池	水路	頭首工	区画 整理	農道 舗装	農業 施設				
県単独土地改良事業 源池地区 田島春日地区	1					1	ため池改修 N=1 減圧弁更新 N=1	23, 420	国 県 市 地元	- 9, 368 12, 760 1, 292
県単独土地改良事業 調査・計画 沖村地区			1				効果再算定 1 式	1, 000	国 県 市 地元	- 500 500 -
県営水利施設等保全 高度化事業 宇和島地区						2	揚水機補修 N=1 排水槽補修 N=1	70, 000	国 県 市 地元	35, 000 17, 500 17, 500 -
県営水利施設等保全 高度化事業 吉田地区						1	制御室補修 N=1	35, 000	国 県 市 地元	17, 500 8, 750 8, 750 -
県営水利施設等整備 事業 岩松地区		1					幹線水路改修 N=1	50, 000	国 県 市 地元	25, 000 12, 500 12, 500 -
県営農業水路等長寿命 化・防災減災事業 岩松第2地区		1					幹線水路補修 N=1	74, 000	国 県 市 地元	40, 700 18, 500 14, 800 -
県営畑地帯総合整備 事業 高の平地区						1	畑かん施設更新 1 式	40, 000	国 県 市 地元	22, 000 10, 000 4, 000 4, 000

県営畑地帯総合整備事業 立間地区		1					暗渠排水工 1 式 残土整地工 1 式 仮設道路工 1 式	75,000	国 県 市 地元	41,250 18,750 7,500 7,500
県営機構関連農地整備事業 玉津地区				1			区画整理 1 式	156,000	国 県 市 地元	97,500 42,900 15,600 -
県営機構関連農地整備事業 玉津地区				1			電柱移転補償 1 式	4,000	国 県 市 地元	2,500 1,100 400 -
県営機構関連農地整備事業 是能地区				1			区画整理 A=2.4ha 換地業務 1 式	52,192	国 県 市 地元	32,620 14,353 5,219 -
県営機構関連農地整備事業 是能地区				1			用地補償 1 式	3,600	国 県 市 地元	2,250 990 360 -
県営農地中間管理機構関連農地整備事業 黒川地区				1			区画整理 A=1.2ha	20,800	国 県 市 地元	13,000 5,720 2,080 -
県営機構関連農地整備事業 黒川地区				1			用地補償 1 式	2,600	国 県 市 地元	1,625 715 260 -
県営中山間地域総合整備事業 宇和島地区	2						ため池 N=2 (新池・中池)	70,000	国 県 市 地元	38,500 21,000 8,400 2,100
県営中山間地域総合整備事業 宇和島地区		2				2	畑かん施設 N=2 (中板浦・白浦) 水路 N=2 (戸雁・成家)	30,000	国 県 市 地元	16,500 9,000 3,000 1,500
県営農村地域防災減災事業 桧地区			1				頭首工 1 式	40,000	国 県 市 地元	22,000 14,800 2,400 800
県営ため池地震対策事業 中山地区	1						ため池地震対策 1 式 用地補償 1 式	12,000	国 県 市 地元	6,600 4,080 1,320 -
県営ため池等整備事業 二名地区	1						ため池整備 1 式 用地補償 1 式	10,000	国 県 市 地元	5,500 2,900 1,300 300

○平成 30 年 7 月豪雨による被害（概要）

平成 30 年 7 月 5 日からの大雨を起因とした「平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）」は、市内各所に浸水被害や土砂崩れを引き起こすなど未曾有の豪雨災害となり、本市では 13 人（直接死 11 人、関連死 2 人）の尊い命が失われるとともに、市民の財産、道路・河川・橋梁といった公共インフラ、商店や工場及び柑橘園地等の産業基盤等に甚大な被害を及ぼした。特に、吉田地区の河内川や立間川などでは流下能力を超えて河川の氾濫が起き、広範囲で浸水被害が発生するとともに、各所で多数の土砂崩れが発生し、建物や農地などが大きな被害を受けた。

農林業の被害推計額は、農業 209 億 7,398 万円、林業 42 億 4,783 万円となっており、農業では、斜面崩壊や土石流により園地を中心に農地が 814 箇所、農道 664 箇所、モノレール 667 件などの被害が発生し、林業では、山腹崩壊により林地 117 箇所、林道 6 路線が被害を受けた。

特に、一次産業の中核を担う柑橘については、園地の崩壊や樹体被害に加え、渇水防除等の設備・器具の損壊等が非常に甚大であり、農家の被害現状を的確に把握するため、JA と連携したアンケート調査の実施や農業用被災証明の発行、復旧に向けた農業経営相談所の開設、農業資金制度・各種補助事業等の周知・説明・実施など、基幹産業の早期回復を目指し多様な取組を実施した。

生産基盤への対策としては、被災した農地や農業用施設等の復旧と合わせて、農作業受託の仕組み作りとしてミニショベルや樹木粉碎機などの購入、業者が間に合わず農家が自主施工したモノレールの安全点検の実施、農産物・畜産物の生産・加工に必要な施設・機械の再建・修繕を支援し、また、被災農家の労働力確保対策として、アルバイト等へのサポートに対する宿泊・交通支援といった対策により、人手不足の解消に取り組んだ。

国補助災害復旧事業及び市単独災害復旧事業は令和 5 年度をもって完了となるが、引き続き国・県や関係機関と連携し、玉津・立間地区の農地再編復旧事業を推進していく等、柑橘産業等の復興に取り組む。

○平成 30 年 7 月豪雨復旧関連事業（令和 5 年度）

（単位：千円）

名称等	決算額	財源内訳		概要及び成果等
		国県支出	一般財源	
農地農業用施設災害復旧事業(国補)	90,641	農地農業用施設災害復旧費補助金 90,360	281	○農業用施設 12 箇所 ○農地 12 箇所
農地農業用施設災害復旧事業(市単)	13,710		13,710	○農業用施設災害復旧 5 箇所

18 商工観光課

1. 商 工

本市の景況はかねてからの長期的な停滞状況にあったところに、新型コロナウイルス感染症の長期化、さらには原油・物価高騰等の影響も加わり、非常に厳しい経済状況となっている。様々な業種が悪影響を受け、多数の事業者が事業収入を大幅に減少させた。事業継続を問われる事業者も多数発生することとなり、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行後も、引き続き厳しい経済状況となっている。

このような中、市は、必要に応じてエネルギー価格・物価高騰対策支援を迅速に行っていく他、中小企業者対象の融資制度による金融支援及び前向きな経済活動を行う事業者への補助制度等によって、景気低迷からの早期回復を図っていく。また、その後の長期的な経済回復を目指し、地場産業の高度化や新産業の育成、起業の促進等もあわせて行い、本市経済の持続的な発展を図っていくこととする。

① エネルギー価格・物価高騰対策支援

・地域とつながる商品券事業

消費喚起を図り地域経済の下支えを行うため、プレミアム付き商品券を発行

② 中小企業資金融資事業

この制度は、宇和島市内の中小企業者に対して事業に要する資金を融資することにより、中小企業者の健全な育成と振興に寄与することを目的としたものである。市が市内の金融機関に2億5千万円を預託し、県保証協会が貸付けの債務保証をすることにより融資枠25億円をもって、中小企業者に対して運転資金及び設備資金として500万円を限度に融資を行っている。

令和6年7月から制度を改正し、設備近代化資金を追加し、利子補給を廃止する一方で、保証料を全額補助に拡充する。これにより、従来の制度では支援の時期が完済後となっていたものが融資実行時に前倒しされることにより、資金調達をさらに円滑にすることで、優良企業の育成振興に努めている。

利用状況（令和5年度）

保証残高 (令和6年4月1日)		貸付						貸付比率
		総数		運転資金		設備資金		
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
673	千円 1,414,750	156	千円 566,360	139	千円 514,000	17	千円 52,360	56.59%

③ 買物弱者支援事業

商店の閉鎖や住民の高齢化、公共交通機関の不便さ等により、日常の買い物に困難をきたす市民が近年増加している。市は、市民の不便解消および生活の維持向上を図るため、移動販売により日用生活物資の販売を行うものに対して、販売用車両の購入等に対する補助制度を 27 年度より実施している。

④ 中小企業者等応援事業

市内事業者の 9 割以上を占める中小企業者（個人事業主含む）等の活動を支援し、市内の産業振興を図るため、各種の支援メニューを含んだ補助制度を講じている。

利用状況（令和 5 年度）

事業名	件数（件）	補助金額（千円）
人材育成事業	71	2,963
産業財産権取得事業	2	599
デザイン企画製作事業	8	933
大学新卒者人材確保事業	8	2,670
プロフェッショナル人材確保事業	0	0
新規創業事業	12	4,998
RPA 導入支援事業	1	500
BCP・事業承継計画策定事業	0	0
合 計	102	12,663

⑤ 企業競争力強化支援事業

平成 30 年度より、企業の市場競争力の強化並びに地場産業の振興による雇用の安定的な確保及び創出を図るため、企業の生産活動に要する経費（水道料金）の一部に対する補助制度を講じている。

2. 雇 用

エネルギー価格を始めとする物価高騰による影響を受け、求人件数の減少が進み、令和 5 年 5 月には有効求人倍率が 1.29 倍（ハローワーク宇和島管内）まで低下するも、以後は例年と同程度の倍率で推移し、令和 6 年 3 月には 1.66 倍となっている。

依然として有効求人倍率は、県平均よりも高い状態が続いており、人手不足の状況が継続していることから、国・県とも連携し、急激な状況変化により失職したり、就職機会を失った労働者の支援に努め、労働雇用環境の安定を図っていく。

また、地元事業者への就職支援や創業者の育成等を行うことにより、本市の産業を支える人材の留保に努めていく。

○ 創業支援

国の認定を受けた「創業支援事業計画」に基づき、市内での創業を総合的に支援する取組を実施する。

具体的には、市、県、商工関連団体、金融機関、信用保証協会、大学、産業振興財団等が連携し、創業希望者向けの相談対応や創業セミナーを実施する。

また、創業支援事業による支援を受けた創業希望者に対する補助制度を講じ、市内での創業件数増加を目指す。

市営駐車場の管理

市営駐車場

区 分	城山下駐車場	中央町駐車場	錦町駐車場
設置場所	丸之内5丁目103番地	中央町2丁目501番地	錦町7000番1 丸穂町4丁目7000番
設置年月日	昭和53年4月1日 令和3年8月7日再整備	昭和52年7月1日 昭和62年3月9日改築	昭和46年12月1日
面積	1,515.00 m ²	2,748.56 m ²	40.75 m ²
収容台数	46台	100台	39台
	自動料金精算システム	自動料金精算システム	

城山下と中央町については、平成25年6月1日から指定管理制度を導入し、平成30年4月1日より株式会社 レスパスコオペレーションを指定管理者に指定。

使用料金表

駐車区分	単 位		種 別	使 用 料
一般駐車料金	1時間までごとに		大型車（中央町駐車場）	600 円
			普通車	100 円
	サービス券		1時間券 11枚つづり	1,000 円
	1日につき		大型車（中央町駐車場）	3,000 円
			普通車（中央町駐車場）	500 円
定期駐車料金	1か月	錦町駐車場	市長が指定する車両	7,500 円

- 備考 1. 大型車とは、積載物も含め長さ5m以上のものをいう。
 2. 普通車とは、積載物も含め長さ5m未満のものをいう。
 3. 1日を単位とする使用料については、市長が必要と認めた場合に限り、適用する。

3. 観 光

本市では、人口減少が進展する中、地域活性化や交流人口拡大を目的に各種観光振興イベントを継続的に行ってきた。令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大部分のイベントを中止したものの、令和4年度に入ってから各種イベントを徐々に再開し、令和5年度は、同感染症が5類に引き下げられ、本格的にイベントを開催するなどし、観光入込客数もコロナ禍以前の水準に回復に向かっている。そのような中、令和6年度においては、宇和島のファンづくりに寄与する事業施策の展開により、交流人口の拡大と実需の創出による経済効果の獲得を目指していく。

市は、各種観光プロモーション活動に努めた他、宇和島市観光情報センター「シロシタ」を拠点とした観光情報の発信に取り組んできた成果として、令和5年度の観光入込客数はコロナ前の水準に迫るまで回復してきている。令和6年度においても旅行者に選ばれるための各種施策を展開し、観光施設の適切な維持管理に努めるなど、対策を講じていく。

① 主な観光振興イベント（令和5年度）

イベント名	実施主体	実施日	入込客数（人）
ふる里だんだん祭り	ふる里だんだんまつり実行委員会	4月中旬	中止 (作物の不作のため)
伊達なうわじまお城まつり	宇和島市	5月4、5日	10,000
宇和島 Hawaiian フェスティバル	宇和島Hawaiianフェスティバル実行委員会	6月3日、4日	17,500
吉田町夏祭り	吉田町夏祭り実行委員会	7月1日	中止 (荒天のため中止。 花火のみ延期開催)
和舟競漕	押舟保存会	7月15日	300
うわじま牛鬼まつり	うわじま牛鬼まつり実行委員会	7月22、23、24日	70,000
つしま夏祭り	つしま夏祭り実行委員会	8月17日	3,000
うわじま食-1 グランプリ	宇和島商工会議所青年部	11月	2,800
吉田産業祭	吉田産業祭実行委員会	10月22日	2,000
みま町コスモスまつり	コスモスまつり実行委員会	11月5日	2,000
中山池自然公園イルミネーション	吉田三間商工会青年部三間支部	12月3日～1月3日	8,000
しらうお&産業まつり	つしましらうお&産業まつり実行委員会	1月28日	11,000
パールフェスティバル	パールフェスティバルinうわじま実施委員会	2月17、18日	800
宇和島市産業まつり	宇和島産業まつり実施委員会	2月18日	15,000

② 観光入込客数の推移

(単位：人)

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
入込客数	2,750,183	1,769,650	1,561,251	2,517,533	2,656,759
日帰り客	2,586,447	1,649,093	1,442,724	2,372,678	2,472,485
宿泊客	163,736	120,557	118,527	144,855	184,274
県 外	823,445	518,087	456,167	782,142	857,220
(内 外国)	(12,852)	(840)	(286)	(1,871)	(14,368)
県 内	1,926,739	1,251,564	1,105,084	1,735,391	1,799,540
定路線交通	132,325	116,035	93,033	59,290	68,683
貸切バス	864,713	334,609	274,150	323,906	296,647
自家用車	1,625,837	1,234,830	1,126,007	2,047,899	2,207,211
その他	127,309	84,177	68,061	86,438	84,219

※各内訳の合計は端数処理の都合により、入込客数と合致しない場合があります。

③ 広域連携施策

広域連携による観光振興施策として、南予 9 市町による旅南予協議会での取組などを充実させるとともに、周辺自治体との連携を強化しながら、各種広域観光事業の展開を図っていく。

④ 外国船クルーズ、インバウンド対策

これまで県内で最も多く寄港実績がある外国クルーズ船については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 3 年度及び 4 年度の寄港がなかったものの、令和 5 年度には本格的に寄港が再開し、令和 6 年度においても同等数の寄港を予定しているほか、観光物産協会と連携した誘致に取り組む。

また、外国人旅行者はコロナ前以上の水準となっているため、インバウンド対策を含めた観光プロモーション事業を実施し、効果的・戦略的な観光振興と地域経済の活性化、交流人口の拡大に努める。

(外国クルーズ船寄港数)

年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
寄港数 (隻)	9	0	0	0	9
乗客 (人)	1,525	0	0	0	1,259

⑤ スポーツ・文化合宿誘致

本市のスポーツ施設等を活用し、大学、実業団等に対して合宿の誘致活動を実施する他、合宿団体に対して補助金等を交付し、地域の活性化及び交流人口の拡大を図る。

(合宿団体数等一覧表)

年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
合宿団体数 (団体)	5	2	0	3	5
参加者数 (人)	388	56	0	143	156
延べ宿泊数 (泊)	655	488	0	522	562

⑥ 宇和島市観光物産協会

※平成 29 年 4 月 1 日に宇和島市観光協会と宇和島市物産協会が合併。

目 的	宇和島市の観光及び物産事業を振興し、内外観光客の誘致および物産販売の充実を図り、産業経済、文化の発展向上と併せて、公共の福祉に寄与することを目的とする。
会員数	215 名（令和 6 年 3 月末現在）
会員対象者	協会の趣旨に賛同する各種団体並びに法人、個人。

（収支の状況）

（単位：円）

	令和 6 年度予算額	令和 5 年度予算額
収 入	37,110,042	36,392,591
（うち市補助金）	(27,600,000)	(27,167,000)
支 出	37,110,042	36,392,591

⑦ 観光情報センター「シロシタ」

所在地	宇和島市丸之内 5 丁目 1 番 4 号
開設年月	令和 3 年 8 月 7 日
管理	株式会社うわじま産業振興公社（指定管理者）

（案内先）

（単位：人）

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
宿 泊 案 内	190	104	60	130	154
市 内 観 光 案 内	1,010	2,710	2,206	2,851	2,513
食 案 内	216	216	330	524	606
闘 牛 案 内	246	259	135	227	252
他 市 町 案 内	196	34	89	97	77
そ の 他	2,065	200	421	2,331	2,886
合 計	3,923	3,523	3,241	6,160	6,488

⑧ 市営闘牛場（体育館）

所 在 地	宇和島市和霊町 496 の 2 （天満山）
建 物	鉄骨、鉄筋コンクリート造、屋根壁面長尺折鋼板葺
建 築 面 積	2,400.07 m ²
敷 地 面 積	4,443.15 m ² 有効直径 46.00m 外周直径 52.80m
競 技 場	外形正 16 角形 中央屋根吹抜ドーム型式 中央部高 12.00m 中央部土俵直径 20.00m
観 覧 席	コンクリートスタンド方式 収容人員 4,000 人
工 期	着工 昭和 49 年 10 月 5 日 完成 昭和 50 年 3 月 31 日
事 業 費	1 億 6,000 万円 財源内訳 { 地方債 1 億 2,000 万円 一般財源 4,000 万円

（利用状況）

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
定期闘牛大会（開催数・回）	4	3	2	4	4
（来場者・人）	3,726	1,446	1,500	4,738	6,705
観光闘牛（開催数・回）	6	1	1	11	12
（来場者・人）	121	26	—	435	457

平成 14 年 7 月から宇和島市観光協会※主催により定期大会・観光闘牛を開催し、宇和島観光闘牛協会に運営を委託し観光振興及び闘牛の保存・伝承を図っている。令和 4 年度の 10 月場所では全国闘牛サミット in 宇和島記念闘牛大会を開催し、各種プロモーションを充実することにより闘牛振興並びに新たなファンの獲得に努めた。令和 5 年度は正月場所が 2,000 人を超えるなど盛況を見せている。

※平成 29 年 4 月より宇和島市観光物産協会に組織改編

⑨ 温泉施設

（１）道の駅 津島熱田温泉

老朽化等により「道の駅 津島やすらぎの里」を令和 5 年 9 月から長期休止し、再整備するもの。名称を「津島熱田温泉」に変更し、温泉施設を核として地域内外の交流拠点として機能させる。令和 8 年度供用開始予定。

所 在 地	宇和島市津島町高田甲 830 番地 1
延 床 面 積	3,640.78 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建て
施 設 概 要	温浴施設、特産品販売所、レストラン、24 時間トイレ、駐車場
温泉成分等	源泉名 熱田温泉 泉 質 低張性弱アルカリ性温泉 適応症 神経痛・筋肉痛・関節痛・五十肩・疲労回復・慢性皮膚病 等

(2) 祓川温泉

所在地	宇和島市津島町槇川 203 番地 1
開設年月日	平成 10 年 6 月 1 日
事業費	57,750 千円（財源内訳：起債 55,000 千円、一般財源 2,750 千円）
敷地面積	2,879 m ²
延床面積	254.20 m ²
構造	木造平屋建（本館、浴室棟）、鉄骨造（ボイラ建屋）
施設概要	家族風呂（3 棟） さぎそうの湯、りんどうの湯、もみじの湯 中浴場（2 棟） さくらの湯、うめの湯（平成 17 年 11 月増築） 事務所・休憩室、ボイラ建屋（平成 27 年 3 月増築）、駐車場 バイオマス（薪）ボイラ・灯油ボイラ併用
利用料金	家族風呂 もみじ湯 1,350 円、さぎそう湯・りんどう湯 1,200 円（50 分） 大人 450 円 65 歳以上 350 円 小人 150 円
温泉成分等	源泉名 祓川温泉 泉 質 単純硫黄冷鉱泉（低張性弱アルカリ性冷鉱泉） 適応症 神経痛・筋肉痛・関節痛・五十肩・疲労回復・慢性皮膚病 等
管 理	祓川温泉運営委員会（指定管理者）

(利用状況)

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
入浴者数（人）	14,991	11,991	8,006	12,792	12,218

⑩宇和島市観光交流宿泊施設「木屋旅館」

所在地	宇和島市本町追手 2 丁目 8 番 2 号
開設年月日	平成 23 年 3 月 23 日
敷地面積	530.95 m ²
延床面積	472.71 m ² （営業部分のみ）
構造	木造瓦葺 2 階建
施設概要	宿泊室 4 部屋 コミュニティルーム 1 階 1 部屋 喫茶休憩室・浴場・駐車場・事務所
利用料金	1 泊：施設利用料 26,400 円～39,600 円 + 1 人につき 6,600 円（いずれも税込） ※1 棟貸しによる宿泊方式を採用し、2 名から最大 10 名まで宿泊可能（11 名以上は要相談） ※利用料金については、シーズン料金あり
管理	合同会社きさいや宇和島（指定管理者）

(利用状況)

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
宿泊客数（人）	945	557	600	878	784

宇和島市総合交流拠点施設 道の駅みま

所在地 宇和島市三間町務田第 180 番地 1

設置年月日 平成 15 年 4 月 1 日

開館年月日 平成 15 年 7 月 19 日

敷地面積 13,533.67 m²

延床面積 1,573.64 m²

建物構造 木造合金メッキ網板葺平屋建

総事業費 937,243 千円

財源内訳	{	起 債	911,900 千円
		県補助金	2,500 千円
		一般財源	22,843 千円

設置目的 農産物及び特産品の販売、地域食材を使った軽食の提供、地域情報の受発信、スポーツ及びレクリエーションの振興のための自転車の提供等を通して宇和島市の活性化を図る。

施設概要 駐車場（120 台）、公衆用トイレ（18 器）、情報提供装置、農産物・特産品・加工品販売所（317.68 m²）、レストラン（270.67 m²）、レンタサイクルターミナル（49.87 m²）、公園、電気自動車急速充電設備

管 理 株式会社うわじま産業振興公社（指定管理者）

利用状況

H31年度	年間利用者約29万人、売上約 3 億 4 千万円（税抜）
R 2 年度	年間利用者約21万人、売上約 2 億 8 千万円（税抜）
R 3 年度	年間利用者約21万人、売上約 2 億 7 千万円（税抜）
R 4 年度	年間利用者約26万人、売上約 3 億 3 千万円（税抜）
R 5 年度	年間利用者約27万人、売上約 3 億 7 千万円（税抜）

宇和島市交流拠点施設 道の駅みなとオアシス うわじま きさいや広場

所在地 宇和島市弁天町 1 丁目 318 番地 16

建築年月日 平成 21 年 3 月 30 日

開設年月日 平成 21 年 4 月 26 日

総事業費 829,853 千円

財源内訳	{	起債（合併特例債）	725,300 千円
		一般財源	104,553 千円

敷地面積 約 16,463 m²

建築面積 2,800 m²

構造 鉄骨造平屋建

基本方針 宇和島市の特性を活かした産業振興・観光振興策として、地元で生産された農林水産物及び加工品等の展示販売並びに郷土料理などの豊かな「食文化」の普及ほか牛鬼に代表される歴史文化の伝承保存などを行い、情報発信の核として宇和島の「顔」となる総合的な交流拠点づくりを目指す。

施設の概要

①農産物、水産物、加工品等の展示販売施設及び郷土料理等提供施設

i 入居テナント

品目	農産物・青果	ベーカリー・喫茶	鮮魚	練製品・揚物	郷土料理
販売業者	J A えひめ南	J A えひめ南	2 店舗（秀長水産、東海林鮮魚店）	2 店舗（河内屋蒲鉾、あこやひめ）	料飲組合の 3 店舗（かどや、ほづみ亭、和日輔）による有限責任事業組合「食のひろば」

ii その他委託展示販売部門（一般食品、土産品、姉妹都市コーナー、真珠ほか）

②歴史文化保存伝承施設（牛鬼展示、市民ギャラリー、真珠展示、研修室）

③特産品加工所

④休憩所（24H トイレ他）

⑤多目的広場（屋根付野外ステージ、イベント広場）

⑥交通ターミナル（定期路線バス、タクシー、フェリー、海上客船）

⑦駐車場（約 223 台、バス 5 台）

⑧多目的広場（屋外オープンスペース）・駐車場（64 台）・トイレ

⑨電気自動車急速充電設備

管理 株式会社うわじま産業振興公社（指定管理者）

利用状況

H31年度	年間利用者約123万人、売上約13億 2 千万円（税抜）
R 2 年度	年間利用者約109万人、売上約12億 8 千万円（税抜）
R 3 年度	年間利用者約107万人、売上約13億 3 千万円（税抜）
R 4 年度	年間利用者約120万人、売上約15億 1 千万円（税抜）
R 5 年度	年間利用者約121万人、売上約15億 4 千万円（税抜）

19 水産課

本市において、水産業は基幹産業の1つである。特に魚類養殖業、真珠・真珠母貝養殖業は、全国有数の生産地である。

しかしながら、魚類養殖業においては、消費者の魚離れや買い手主導の価格形成、不安定な需給バランスに加え、飼餌料の高騰など経営環境は厳しい状況である。

真珠・真珠母貝養殖業においては、真珠製品の海外需要増大や高品質品への評価の高まりから真珠・真珠母貝ともに価格は安定しているものの、母貝養殖業者の高齢化や担い手不足が顕著であるとともに、令和元年から顕在化しているアコヤガイのへい死が大きな問題となっている。

このような状況の中、漁業者が事業を少しでも安心して継続できるように、地域に密着した水産振興諸施策を実施している。

【漁業の概要】

漁業経営体数の推移

(経営体)

	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年
総計	1,839	1,540	1,239	1,140	984
漁船非使用	3	3	0	0	5
漁船漁業	429	414	401	461	409
養殖漁業	1,407	1,123	838	679	570

漁業生産量の推移

(単位：トン)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
漁船漁業	8,390	8,585	11,036	12,211	9,778
養殖漁業総計	36,557	39,446	41,338	40,740	37,581
真珠養殖	7	7	6	4	4
真珠母貝養殖	322	337	158	203	163
魚類養殖	36,167	39,055	41,152	40,506	37,376
その他養殖業	61	47	22	27	38
合 計	44,947	48,031	52,374	52,951	47,359

漁業生産額の推移

(単位：百万円)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
漁船漁業	1,555	1,764	1,011	1,585	1,890
養殖漁業総計	43,895	44,421	39,086	45,579	51,402
真珠養殖	6,327	6,631	5,217	4,504	6,467
真珠母貝養殖	361	432	177	275	248
魚類養殖	37,163	37,334	33,680	40,763	44,641
その他養殖業	44	24	12	37	46
合 計	45,450	46,185	40,097	47,164	53,292

市単独利子補給事業

漁業経営基盤の拡大、強化を図るため水産制度資金融資にかかる市単独利子補給を行い、金利負担の軽減措置を実施している。

水産制度資金利子補給額

(単位：円)

資 金 名	年 度	令 和 5 年 度
共 同 化 資 金		46,150
近 代 化 資 金		20,173,720
漁 業 者 緊 急 支 援 資 金		2,866,465
漁 協 等 経 営 基 盤 強 化 対 策 資 金		940,273
真 珠 母 貝 養 殖 緊 急 対 策 資 金		252,735
合 計		24,279,343

水産多面的機能発揮対策事業

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保などを図るため、漁業者等が水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域活動を実施している。

水産多面的機能発揮対策事業交付額

(単位：千円)

活動組織名	年 度	令 和 5 年 度
戸島海岸再生協議会		1,260
日振島活動組織		1,295
吉田の海を守る会		394
下灘地区活動組織		3,023
青年漁業者協議会		500
蔦淵地区活動組織		548

離島漁業再生支援交付金事業

離島における漁場生産力の向上や島の特色を生かした創意工夫による漁村の活性化を図るため離島漁業再生支援交付金事業を実施している。

離島漁業再生支援交付金交付額

(単位：千円)

漁 業 集 落 名	年 度	令 和 5 年 度
日 振 島		6,717

漁 港 施 設

令和5年度末現在

種 別		1 種	2 種	3 種	4 種
漁 港 数		44	7		1
外郭施設 (m)	防波堤	7,315.9	3,554.3		1,271.1
	防砂堤等	1,772.3	132.8		613.4
	護 岸	60,833.4	9,897.1		1,835.4
係留施設 (m)	岸 壁	1,247.0	1,294.1		449.0
	物揚場	22,514.6	7,892.2		1,110.8
	船揚場	913.0	142.6		42.2

漁港・海岸整備事業計画

令和6年度

事 業 名	地区名	漁港名 漁場名	事業費 (千円)	内 容
水産物供給基盤機能保全事業	全 域	魚泊 他10港	310,000	機能保全計画策定等委託 1式 機能保全工事 1式 資材調査業務 1式
漁港海岸保全事業 海岸保全施設新設改良事業	成	成	281,000	護岸工 1式
漁港海岸保全事業 海岸保全施設メンテナンス事業	国永 他	国永 他4港	79,000	測量設計委託 1式 メンテナンス工事 1式
計			670,000	

20 国土調査課

国土調査事業の概要

国土調査事業は、国土調査法（昭和 26 年 6 月 1 日法律第 180 号）に基づき、国土の開発、保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的且つ総合的に調査することを目的として実施するものである。

特に地籍調査は、あらゆる生産の基本的要素である土地の所有、利用関係を明らかにして地籍の明確化を図り、各種公共事業、不動産登記、課税関係及び災害復旧分野等土地行政諸般の基礎資料とするとともに、公租、公課等国民負担の公平化、土地に関する紛争の防止、その他多目的に利用されるものである。

近年では、本市においても、地権者の高齢化、不在村化等が進み原始境界を熟知する者が減ってきている状況である。そのため、早期の完了が望まれるところである。

1 地籍調査事業の取り組み

宇和島地区	昭和 48 年度から昭和 56 年度にかけて旧宇和海村地区の調査が完了し、平成 2 年度の三浦地区より事業を再開。現在、高串地区を実施中。
津島地区	昭和 29 年度から昭和 30 年度に旧下灘村にて一部調査を実施したが、その後休止。昭和 57 年度の御槇地区の調査を皮切りに事業を再開。現在、下畑地地区を実施中。
吉田地区	昭和 29 年度から昭和 37 年度にかけて事業が完了したが、法務局への登記が未了。平成 15 年度より、国土調査実施後の分合筆を地積測量図等に基づき地籍図に反映させる修正作業を実施している。（平成 30 年 7 月豪雨の被災箇所については、災害復旧地区を優先しスポット的に修正作業を実施。）
三間地区	昭和 48 年度事業開始、昭和 61 年度に事業完了。

2 国土調査（地籍調査）計画

区 分	面 積	備 考
全 体 面 積	468.16 km ²	全国都道府県市区町村別面積調（令和 6 年 1 月 1 日現在）
調査対象面積	411.35 km ²	
調査済面積	311.07 km ²	令和 5 年度地籍調査実施状況調書
進 捗 率	75.6 %	
十箇年計画面積	28.00 km ²	令和 2 年度～令和 11 年度

建

設

部

21 建設課

建設課では、本市管轄の道路・橋梁・河川・港湾施設・法定外公共物の維持管理・整備を行うとともに、それらに係る占用許可や境界確認を担当しております。また、津島道路など高規格道路の整備促進支援や土木施設の災害復旧も実施しております。

国や県、関係部署と十分に連携しながら、効率的で効果的な事業の推進を図り、地域住民の安心・安全な暮らしを支える基盤づくりに取組んで参ります。

1. 道路・橋梁

社会経済及び防災面において根幹的な基盤となる高規格道路の供用に併せ、管轄内道路網の改良整備事業を推進し、安心・安全な交通を支えています。

道路

令和6年4月1日現在

区分		総数	舗装道	路線数
		延長 (m)	延長 (m)	—
自動車専用道路	松山自動車道宇和島道路	28,234	28,234	—
一般国道	56号	42,547	42,547	—
	320号・378号	16,389	16,389	—
主要地方道		94,212	94,212	6
一般県道		176,260	173,798	25
市道		1,257,877	1,062,792	3,214

(注) 道路延長には橋梁を含み、舗装道には表面処理を含む。

橋梁

区分		総数		永久橋		木橋	
		橋数	延長 (m)	橋数	延長 (m)	橋数	延長 (m)
自動車専用道路	松山自動車道宇和島道路	36	4,749	36	4,749	—	—
一般国道	56号	47	846	47	846	—	—
	320号・378号	31	958	31	958	—	—
主要地方道		101	1,223	101	1,223	—	—
一般県道		141	1,523	141	1,523	—	—
市道		953	9,031	945	8,990	8	41

高規格道路

地域生活圏の拡大による高速交通需要に対応するため、新直轄方式により整備が進められておりました四国横断自動車道のうち、宇和島北IC～西予宇和IC（延長16.3km）が平成24年3月に供用されました。また、これに連なる宇和島道路（延長17.5km）のうち津島高田IC～津島岩松IC間（延長3.5km）が平成27年3月に開通し、宇和島道路全線が完成となりました。さらに、それに連結し愛南町柏へ至る津島道路（延長10.3km）が平成24年度に事業化され、現在整備が進められています。

2. 港湾

宇和島港港湾整備計画に基づき、港湾施設の管理・整備を実施し、入港船舶の安全と効率的な活用を図っております。

令和6年4月1日現在

施設概要

港名	所在地	港湾 管理者	港種	指定日	港湾 区域 (ha)	外郭施設(m)		係留施設(m)		保管施設(m ²)	
						防波堤	護岸	岸壁	物揚場	野積場	貯木場
宇和島港	宇和島市	愛媛県	重要港湾	S35. 6. 9	160	360	7, 339	1, 430	1, 873	42, 946	
岩 松 港	津 島 町	愛媛県	地方港湾	S28. 7. 10	182	158	810		253		10, 800
玉 津 港	吉 田 町	愛媛県	地方港湾	S28. 7. 10	65	580	2, 655		351	8, 105	
吉 田 港	吉 田 町	宇和島市	地方港湾	S28. 3. 31	32	139	3, 390		472	1, 300	

利用状況

港名	年 (1月 ～12 月)	入港船舶						出入貨物		
		外航商船		内航商船		漁船・その他		輸移出	輸移入	主な品目
		隻数	トン数	隻数	トン数	隻数	トン数	トン数	トン数	
宇和島港	R 3	19	16, 380	3, 102	440, 198	10, 868	203, 650	42, 702	217, 740	[移出] 飼肥料、 水産品 [移入] 雑穀、砂 利・砂、セメント [輸入] ドロマイ ト
	R 4	3	1, 726	3, 153	425, 399	9, 813	187, 349	35, 790	193, 761	
	R 5	10	96, 473	3, 130	432, 630	10, 167	191, 431	35, 168	212, 283	
岩松港	R 3					336	1, 776		55	[移入] 砂利・ 砂、水産品
	R 4					325	1, 722		53	
	R 5					315	1, 670		51	
玉津港	R 3					4	32		5	[移入] 水産品
	R 4					4	32		5	
	R 5					4	32		5	
吉田港	R 3			130	1, 070				46	[移入] 水産品
	R 4			130	1, 070				46	
	R 5			130	1, 070				46	

22 都市整備課

健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保することにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって地域の均衡ある発展と公共の福祉の増進に努めている。

1 都市計画

都市計画とは、都市の環境を保全し、その機能を増進するために、一体的な都市の区域内において長期的な見通しの上に土地利用を定め（制限）、さらに道路、公園、下水道などの都市施設について位置、規模、配置などを定め（事業）、その計画に基づいて事業を実施し、住民によるまちづくりを誘導することによって、全体として調和のとれた市街地を計画的につくり上げることである。

（１） 都市計画区域指定状況

昭和 48 年 12 月 25 日（県告示第 1200 号）、現在の宇和島市と愛南町の一部に南予レクリエーション都市計画区域を定めていたが、平成 23 年 10 月 21 日（県告示第 1218 号）、市単独の宇和島市都市計画区域として指定された。

令和 6 年 4 月 1 日現在では、都市計画区域面積は 13901.1ha となっている。これは市域面積の約 30%である。

（２） 用途地域決定状況 （令和 5 年 3 月現在）

第一種低層住居専用地域	約	100.8	h a	地域決定面積の	9.1	%
第一種中高層住居専用地域	約	31.8	h a	〃	2.9	%
第二種中高層住居専用地域	約	68.0	h a	〃	6.1	%
第一種住居地域	約	498.3	h a	〃	44.9	%
近隣商業地域	約	99.7	h a	〃	9.0	%
商業地域	約	72.6	h a	〃	6.5	%
準工業地域	約	203.6	h a	〃	18.3	%
工業地域	約	12.2	h a	〃	1.1	%
工業専用地域	約	23.5	h a	〃	2.1	%
計	約	1110.5	h a	〃	100.0	%

2 都市公園

永続性が担保された都市公園は、都市における緑とオープンスペースの中核として、多種多様な役割を果たしている。

- （１） 災害に対する都市の安全性
- （２） 活力ある長寿社会の形成
- （３） 住民の心身の健康の維持増進
- （４） 都市住民の自然とのふれあい
- （５） コミュニティの形成
- （６） 多様なスポーツ・レクリエーション活動
- （７） 創造的文化活動

このように、都市公園は緑の持つ機能の多様性を反映して都市において極めて多面的な役割を担っている。

公園開設面積（令和6年4月現在）

	公 園 名	面 積	種 別	管 理 者
1	天赦公園	2.51 ha	歴史公園	宇和島市
2	朝日公園	0.13 ha	街区公園	〃
3	和霊公園	1.19 ha	近隣公園	〃
4	城山公園	6.00 ha	歴史公園	〃
5	御浜公園	0.24 ha	街区公園	〃
6	灘公園	0.14 ha	街区公園	〃
7	愛宕公園	1.24 ha	近隣公園	〃
8	丸山公園	27.94 ha	運動公園	〃
9	黒岩山公園	70.35 ha	風致公園	〃
10	堀部公園	0.27 ha	近隣公園	〃
11	須賀川ダム記念公園	0.21 ha	近隣公園	〃
12	伊吹公園	0.09 ha	街区公園	〃
13	石丸公園	3.70 ha	地区公園	〃
14	柿原水源池公園	1.20 ha	地区公園	〃
15	保手公園	2.72 ha	近隣公園	〃
16	吉田公園	4.33 ha	総合公園	〃
17	吉田児童公園	0.25 ha	街区公園	〃
18	喜佐方公園	0.50 ha	街区公園	〃
19	君ヶ浦公園	0.25 ha	街区公園	〃
20	三間町運動公園	5.22 ha	特定地区公園	〃
21	寿児童公園	0.26 ha	街区公園	〃
22	南レク4号公園(本干拓)	6.21 ha	総合公園	〃
	小計	134.95 ha		
23	南レク6号公園（日崎）	2.61 ha	特殊公園	愛媛県
24	南レク6号公園（大入）	8.83 ha		
25	南レク1号公園（近家）	28.81 ha	広域公園	〃
26	南レク4号公園(本干拓)	25.56 ha	総合公園	〃
	小計	65.81 ha	合計	200.76ha

3 下水道

下水道は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るためには、必要不可欠な施設である。

近年の生活水準の向上と生活様式の多様化に伴い、生活排水量が急速に増加し、このため快適な生活環境づくりに対する要請は年々高まっている。

当市においても、雨水・汚水を排除処理する公共下水道事業と雨水排除を目的とする雨水公共下水道事業を推進しており、市民が安心して生活を営むことができる環境づくりに、なお一層努力するものである。

(1) 公共下水道事業

下水道事業は昭和22年に雨水排除を目的に全体計画330haのうち、72haの事業認可を受け市街地を中心に整備を進めてきた。

昭和58年に南予レクリエーション都市計画下水道の計画決定を行い、171haの事業認可を得て管渠の整備事業に着手し、終末処理場は、平成5年度から建設着手し、平成9年度末施設が完成し、平成10年3月30日に一部供用開始を行った。

更に、令和2年度には予定処理区域を481haとし、令和5年度末には、予定処理区域の約75%にあたる364haの供用を開始している。

また、台風及び豪雨時に浸水被害を出している朝日町等、城北地区の雨水排除のため、築地町に城北雨水排水ポンプ場の建設工事を着手し、平成 15 年度に供用開始を行った。

今後は、残り認可区域の管渠の整備はもとより、市民への啓発を一層進め、更なる普及促進を図るものである。

幹線管渠

名 称	位 置		管径又は幅員	延 長	備 考
	起 点	終 点			
城北第 3 雨水幹線	朝日町 1 丁目	築地町 1 丁目	2.60m～2.00m	約 950m	
放流渠及び吐出口	築地町 1 丁目	築地町 1 丁目	2.50m	約 50m	
計				約 1,000m	

ポンプ場

名 称	位 置	敷地面積	備 考
城北雨水排水ポンプ場	築地町 1 丁目	約 2,100 m ²	700 mm 1 台 1,350 mm 1 台 ポンプ吐出量=4.4 m ³ /秒 全体計画 700 mm 1 台 1,350 mm 2 台 ポンプ吐出量=7.8 m ³ /秒

概 要

(汚水)

項 目	全 体 計 画		事 業 計 画	
1. 計画目標年次	令和 17 年度		令和 7 年度末	
2. 計画処理区域 (ha) 予定処理区域 (ha)	484.7		481.2	
3. 下水排除方式	分 流 式		分 流 式	
4. 計画処理人口 (人) 予定処理人口 (人)	16,953		19,747	
5. 計画汚水量 (日最大) m ³ /日	9,037		10,305	
6. 原単位 (ℓ/人・日)	日 平 均	240	日 平 均	240
	日 最 大	282	日 最 大	282
	時間最大	423	時間最大	423

終末処理場	7. 名称	宇和島市浄化センター	
	8. 位置	弁天町2丁目	
	9. 敷地面積	28,400 m ²	
	10. 水処理方式	標準活性汚泥法	
	11. 汚泥処理方式	重力濃縮、機械濃縮、機械脱水	
実施	令和5年度末処理区域 (ha)		364
	普及率 (%)		22.7
	水洗化率 (%)		92.4

(雨水)

排水区域 (城北)

名 称	市街地面積	備 考
城北排水区の一部	約 60ha	集水区域 約 61ha

(2) 雨水公共下水道

近年、宅地化が進み従来の田、畑による自然排水形態では満足な雨水排除が行えない状態であり、その雨水浸水地域の解消のため、大浦・来地区の整備を図り、生活環境の向上に努めている。

<大浦排水区>

当地区は市街地に近く、団地や住宅の建設により急速に宅地化してきた。これに伴い、雨水排除の問題が深刻になり、昭和56年より下水路の整備に着手し、管渠・ポンプ施設の改良を進め、浸水被害の解消に寄与している。

平成21年より大浦雨水排水ポンプ場の建設に着手し、平成26年度末に供用開始を行った。

排水区域

名 称	面 積	備 考
大浦排水区	事業計画 約 26ha	全体計画 約 49ha

下水管渠

名 称	位 置		管径又は幅員	延 長	備 考
	起 点	終 点			
大浦第4雨水幹線	大浦	大浦	1.4m～2.3m	約 460m	
放流渠及び吐出口	大浦	大浦	2.0m	約 80m	
計				約 540m	

ポンプ場

名 称	位 置	敷地面積	備 考
大浦雨水排水ポンプ場	大浦甲 208 番 140	2,211 m ²	700 mm 1 台 500 mm 1 台 ポンプ吐出量=1.49 m ³ /秒

<来排水区>

当地区は市の南に位置し、三方を山に囲まれ気候も温暖で平地の多いこともあり、最も宅地化が進んでいる地域であるが、排水設備が悪く台風・豪雨時には浸水被害を出し、地域住民の不安の一因であったため、これを解消すべく昭和 60 年度より事業に着手し整備を進めてきた。

平成 4 年 12 月には来雨水ポンプ場が完成し、長年の住民の念願であった浸水地域の解消に役立っている。

排水区域

名 称	面 積	備 考
来 排 水 区	事業計画 約 83ha	全体計画 約 93ha

下水管渠

名 称	位 置		管径又は幅員	延 長	備 考
	起 点	終 点			
来第 2 雨水幹線	長堀 2 丁目	長堀 1 丁目	3.20m～1.20m	約 934m	
来第 3 雨水幹線	長堀 1 丁目	長堀 1 丁目	1.95m	約 52m	
放流渠及び吐出口	長堀 2 丁目	長堀 2 丁目	3.10m	約 30m	
そ の 他			1.40m	約 134m	
計				約 1,150m	

ポンプ場

名 称	位 置	敷地面積	備 考
来雨水排水ポンプ場	長堀 2 丁目	約 4,300 m ²	800 mm 1 台 1,000 mm 2 台 ポンプ吐出量=6.5 m ³ /秒 全体計画 800 mm 1 台 1,000 mm 5 台 ポンプ吐出量=13.4 m ³ /秒

(3) 小規模下水道（漁業集落排水事業）

漁港及び漁場の水域環境や、漁業集落の生活環境の改善を図る目的で、遊子、平井、田畠、竹ヶ島の各地区に整備を行っている。

各漁業集落が離島や半島部に小規模に点在していること及び、地域人口が減少傾向にあることから、新たな小規模下水道施設の整備による下水道普及は困難と考えられ、合併浄化槽等、地域の地理的・社会的特性に応じた整備手法を組み合わせた形で、普及の促進を行っている。

地 区 名	供用開始年度	排水区域面積	接続人口	処理水量
遊子	平成 14 年度	22.83 ha	405 人	125.0 m ³ /日
平井	平成 12 年度	3.75 ha	57 人	11.8 m ³ /日
田畠	平成 12 年度	3.96 ha	52 人	17.5 m ³ /日
竹ヶ島	平成 9 年度	2.47 ha	20 人	2.3 m ³ /日

4 合併浄化槽

家庭の台所、洗濯、風呂などから排出される生活排水が、河川や池沼などの水質汚濁の一因となっている。

特に、汲み取り便所や単独浄化槽を使用している家庭から排出される生活排水は、未処理のまま放流されており、生活環境と水質の保全を図る為には、合併浄化槽への転換が不可欠である。

本市においては、新築家屋の合併浄化槽の設置並びに転換に伴う単独浄化槽・汲み取り便槽の撤去及び宅内配管工事に対して補助等を行い、合併浄化槽の普及を促進することにより、生活排水対策を行っている。

合併浄化槽補助実績

(件)

人槽区 年度	5 人槽	7 人槽	10 人槽	合計
令和 3	129	19	6	154
令和 4	125	25	3	153
令和 5	102	22	4	128

23 建築住宅課

人口動態や経済活動など社会情勢の大幅な変動に加え、地震等への防災対策、環境負荷の低減対策など、住環境を取り巻く状況は、大きく変化しています。そのような中、住環境に係る市民のニーズも、高度化、多様化していると言えます。

安心で快適な住環境を実現するために、公営住宅の管理・整備を実施し、一般建築指導や建築基準法に係る事務手続を支援することで、良好な住まいづくりに寄与すると共に、市有建築物の管理・整備に係る技術的な支援を行い、安心して利用できる建築物の整備に取り組んでいます。

1 公営住宅管理・整備

居住の安定確保の点において、公営住宅の果たす役割は非常に重要であると考えます。

市内には公営住宅が1,159戸ありますが、昭和59年度までに建築されたものが約5割を占めており、耐用年数等を踏まえ、宇和島市公営住宅等長寿命化計画に基づき、長期的視野に立った公営住宅の保全・整備・廃止を行うこととしています。このことによって、公営住宅を適正に管理し、居住の安定確保に努めています。

令和6年4月1日現在

地区	団地名	建築年度	戸数	家賃	構造
宇和島地区	妙典寺前公営住宅団地	S34	17	2,100～5,000	木造平屋建
	高光公営住宅団地	S28	4	6,000～11,800	簡易耐火2階建
	伊吹東第1団地	H12	4	17,700～34,800	低層耐火2階建
	伊吹団地	H17～H19	56	15,800～49,200	中層耐火3・4階建
	伊吹東第2団地	S30～S31	7	1,400～3,100	木造平屋建
	柿原第2団地	S32～S34	8	1,900～4,500	木造平屋建
	柿原第3団地	S33	10	1,900～4,600	木造平屋建
	柿原第1団地	H10～H11	38	23,100～45,600	中層耐火3・4階建
	和霊公営住宅団地	H3～H6	102	20,300～44,000	中層耐火3・4階建
	夏目ヶ市上公営住宅団地	S60～S63	112	17,100～36,800	中層耐火4階建
	夏目ヶ市下公営住宅団地	S39～S41	54	3,400～14,100	簡易耐火2階建 簡易耐火平屋建
	薬師谷公営住宅団地	S42～S46	100	6,700～10,700	簡易耐火2階建
	別当公営住宅団地	S47～S51	114	8,100～18,100	簡易耐火2階建
	柿之浦公営住宅団地	S29	1	1,200～2,400	木造平屋建
	川内公営住宅団地	R3	20	14,200～53,200	低層耐火2階建
	泉公営住宅団地	S61	18	16,400～32,300	中層耐火3階建
	寄松公営住宅団地	S61～S62	36	16,200～32,100	中層耐火3階建
	松ヶ鼻公営住宅団地	S60	18	16,100～31,600	中層耐火3階建
宇和島地区合計			719		

地区	団地名	建築年度	戸数	家賃	構造
吉田地区	御殿内 3 公営住宅団地	S38	1	3,100～6,100	木造平屋建
	御殿内 4 公営住宅団地	S54	4	15,200～28,100	簡易耐火 2 階建
	御殿内 5 公営住宅団地	S59	12	19,500～38,300	中層耐火 3 階建
	御殿内第 2 公営住宅団地	H 5	12	23,300～45,900	中層耐火 3 階建
	円通寺公営住宅団地	S27	4	1,800～3,600	木造平屋建
	医王寺下公営住宅団地(1・3 棟)	S43	16	7,500～10,600	簡易耐火 2 階建
	医王寺下公営住宅団地(2 棟)	S43	4	4,500～8,800	簡易耐火平屋建
	鶴間公営住宅団地(鶴間 1)	S46	12	8,600～10,400	簡易耐火 2 階建
	鶴間公営住宅団地(鶴間 2)	S47	12	8,700～10,200	簡易耐火 2 階建
	鶴間公営住宅団地(鶴間 3)	S48	12	8,900～10,900	簡易耐火 2 階建
	鶴間公営住宅団地(鶴間 4)	S51	8	11,500～15,000	簡易耐火 2 階建
	鶴間公営住宅団地(鶴間 5・地域改善)	S51	12	12,300～15,600	簡易耐火 2 階建
	鶴間公営住宅団地(鶴間 6)	S55	18	14,600～28,700	中層耐火 3 階建
	鶴間公営住宅団地(鶴間 7)	S57	18	15,500～30,400	中層耐火 3 階建
	与村井公営住宅団地	S60	2	16,400～31,200	木造 2 階建
	与村井公営住宅団地(地域改善)	S60	5	16,400～32,200	木造 2 階建
	御殿内市営住宅団地	S25	4	1,000	木造平屋建
	鶴間市営住宅団地	H 1	2	23,000	木造 2 階建
吉田地区合計			158		

地区	団地名	建築年度	戸数	家賃	構造
三間地区	石場団地	S35	12	2,000～4,800	簡易耐火平屋建・木造平屋建
	古藤田団地	S31	2	1,600～3,200	木造平屋建
	下落添団地 A 棟	H13	7	18,200～49,200	低層耐火 2 階建
	下落添団地 B 棟	H14	3	18,300～49,600	低層耐火 2 階建
	下落添団地 C 棟	H16	6	18,500～36,400	低層耐火 2 階建
	渡瀬団地	S60～S61	18	15,800～31,800	木造平屋建
三間地区合計			48		

地区	団地名	建築年度	戸数	家 賃	構 造
津島地区	公営御幸団地	S28	2	1,000～2,100	木造平屋建
	公営久保津団地	S31. S33	9	1,600～4,000	木造平屋建
	公営大芝団地	S28～S33	12	1,000～3,800	木造平屋建
	公営畑地団地	H16	36	15,400～45,800	中層耐火3階建
	公営小日提団地	S29	4	1,100～2,300	木造平屋建
	公営巽団地	S61～H01	60	18,900～40,000	中層耐火3階建
	公営近家団地	H4	12	20,600～40,500	中層耐火3階建
	公営近家塩浜団地	H12. H14	30	15,300～45,700	中層耐火3階建・5階建
	特定公共賃貸住宅近家塩浜団地	H14	12	48,000	中層耐火5階建
	市営大芝団地	S29. S30	8	1,200～2,700	木造平屋建
	市営うず尻団地	S48	2	6,800～10,600	木造平屋建
	市営成団地	S55	1	12,000	木造平屋建
	公営寿団地	S51, 52, 57	30	12,300～27,000	簡易耐火2階建、低層耐火2階建
	公営中央団地	S51, 52, 58	16	12,400～27,100	簡易耐火2階建、低層耐火3階建
津島地区合計			234		

総合計

1,159

2 民間住宅対策

民間木造住宅について、耐震診断技術者の派遣や、耐震改修工事に係る費用の一部を補助する制度を設けるなど、「完成年次の古い木造住宅」の耐震診断・改修に積極的に取り組んでいるほか、避難路等に面している民間設置の危険なブロック塀等の安全対策に係る費用の一部を補助することにより、災害に強いまちづくりに取り組んでいます。

また、居住する住宅のリフォームに係る費用の一部を補助することで、市民の居住環境の向上と、住宅投資の波及効果による市内経済の活性化を図っています。

加えて、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、申請のあった老朽危険空家について、不良度判定を行ったうえで、要件を満たすものについて、除却費用の補助を行い、安全な住環境の保全を図っています。

補助実績（令和5年度）

事業名	件数	補助金額(千円)
木造住宅耐震改修事業	※5	6,483
ブロック塀等安全対策事業	7	1,053
住宅リフォーム補助事業	84	14,987
老朽危険空家除却事業	37	27,230

※工事件数

3 建築指導

限定特定行政庁における建築基準法及び建築関係法令に係る事務手続きの受付・支援を行うとともに、道路位置指定や長期優良住宅の認定事務並びに定期的なパトロールの実施によって、建築物が適法な状態で維持保全されることに寄与しています。

建築確認申請

年度 構造物	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	延面積	件数	延面積	件数	延面積
木造	136	16,776.98	122	13,780.63	99	11,770.16
非木造	31	14,170.32	44	27,341.80	25	27,534.21
計	167	30,947.30	166	41,122.43	124	39,304.37

4 公共建築

市有公共建築物の営繕計画・工事に関し、設計・監理・検査等を行い、安心して利用できる公共建築物の構築に努めています。

工事等件数	設計・ 工事(業務)監督	検査
令和3年度	81件	63件
令和4年度	85件	77件
令和5年度	85件	87件

教 育 委 員 会

24 教育委員会

宇和島市教育大綱における基本理念

■ 目指す教育の姿

『自律・共生・創造』

- 一人一人のウェルビーイングと包摂的で持続可能な地域社会の共創を目指す、人づくり・つながりづくり・地域づくり

■ 目指す人の姿

『持続可能な社会の創り手』

＜自律した個人として＞

- シビックプライドの涵養

＜他者との関係として＞

- あらゆる他者の尊重
- 多様な人々との協働

＜社会における役割として＞

- 地域の魅力の維持
- 地域の課題の解決
- 新しい価値の創造

■ 目指す取り組みの姿

『ALL宇和島の共育』

- 学校・家庭・地域のあらゆる世代と様々な分野の人々が一体となった、ALL宇和島の共育

宇和島市教育大綱における教育政策の振興方針

基本理念を実現するために、下記の7つの振興方針に基づき、本市の教育振興に取り組めます。

1. 未来を創り出す子どもたちの成長を支える地域社会総掛かりでの教育の推進
2. 変化の激しい社会を生きるために必要な「生きる力」の育成
3. 障がいのある子どもたちがいきいきと学ぶための特別支援教育の充実
4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築
5. 個人の自立や地域社会の共助に向けた取組の推進
6. 多様な人材を育成する文化芸術・スポーツの振興
7. 互いの人権を尊重し行動するための人権・同和教育の推進

宇和島市教育振興基本計画における分野別施策の展開

1 就学前・学校教育分野

子どもたちが、複雑で予測困難な社会を生きるため、「個別最適な学びと協働的学び」や「主体的・対話的で深い学び」等を通して、生きる力を育成しつつ、一人一人の個性を伸ばし、多様な能力を育むよう、各種施策等について計画しています。

本計画を着実に推進していくことにより、子どもたちが生涯にわたり自ら学び続ける意欲を養い、新たな価値を創造する、持続可能な社会の創り手となれるよう努めます。

(1) 生きる力の基礎を培う幼児教育の充実

- 教育・保育サービスの充実
- 教育・保育環境の充実
- 地域等との連携強化

(2) 資質・能力を育む教育の推進

- 個別最適な学びと協働的学びの実現
- キャリア教育の充実
- 情報教育の充実
- 特別支援教育の充実

(3) 豊かな心を育む教育の推進

- 道徳教育の充実
- 人権・同和教育の推進
- 体験活動・文化芸術教育の充実
- 生徒指導・教育相談の充実

(4) 健やかな体を育む教育の推進

- 体力・運動能力の向上
- スポーツ活動の充実
- 食育・健康教育の推進

(5) 地域とともにある学校づくりの推進

- 地域全体が一丸となって取り組む教育の推進（コミュニティ・スクールの推進等）

(6) 信頼される教育環境の整備

- 学校施設・設備の充実
- 学校安全対策の充実
- 教職員の資質・指導力向上等の支援
- 学校再編等の推進
- 教育の機会の充実

2 生涯学習分野（生涯学習推進計画）

全ての市民が、いつでも、どこでも、だれでも主体的に学ぶことができ、心豊かな人生を送るとともに、その成果を地域社会に生かすことができる生涯学習社会の確立と、人口減少等社会の大きな変化の中で、市民の主体的な参画による持続可能な地域づくりに向けて、『社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり』を推進するための各種施策等について計画しています。

本計画を着実に推進していくことにより、市民自らが地域の担い手としてその運営に主体的に関わっていく社会教育の推進に努めます。

（１）生涯学習の充実と社会教育の推進

- 誰もがいつでも学ぶことのできる生涯学習の充実
- 持続可能な地域社会を創る社会教育の推進
- 図書館の充実

（２）学校・家庭・地域の連携による地域づくり

- 学校を核とした地域づくりの推進（地域学校協働活動）
- 地域全体で災害に強いつながりづくりの推進

（３）未来を創る子どもたちの健全育成

- 豊かな心と郷土愛を育む地域全体での取組
- 子どもたちの安全・安心な居場所の確保

3 文化芸術分野（文化芸術振興計画）

地域の貴重な歴史的文化遺産の次世代への継承・活用に努めるとともに、市民の文化芸術振興のための諸活動（芸術、伝統芸能、生活文化、文化財等）を推進するため、各種施策等について計画しています。

本計画を着実に推進していくことにより、多様な人材の育成・地域づくりに努めます。

（１）文化芸術を担う人材の育成

- 文化芸術に触れる機会の充実
- 文化芸術の担い手の発掘、育成及び支援

（２）市民の文化芸術活動の活性化

- 協働による文化芸術の価値や魅力の創出

（３）市民が誇れる歴史文化の継承

- 文化財の保存と活用
- 各種文化財の継承
- 歴史文化に関する資源の活用

4 スポーツ分野（スポーツ推進計画）

全ての市民がスポーツに親しみ、スポーツによる健康増進や体力の向上を推進し、また、スポーツ活動を通じた交流により地域の一体感を生み出すなど、地域の活性化にもつなげていけるよう、各種施策等について計画しています。

本計画を着実に推進していくことにより、多様な人材の育成・地域づくりに努めます。

- （１）「する」スポーツの充実
 - 気軽に楽しめるスポーツの充実
 - 競技力向上の促進
 - 組織の育成
- （２）「みる・みせる」スポーツの充実
 - 観戦スポーツの推進
 - 魅力あるイベントづくりの推進
- （３）「支える」スポーツの充実
 - 組織・制度の整備推進
- （４）気軽に利用できる「場所」の充実
 - 公共スポーツ施設の有効活用の促進
 - 学校体育施設の活用の促進
 - スポーツに関する情報提供の充実

5 人権・同和教育分野（人権・同和教育推進計画）

互いの人権が尊重される社会づくりを目指し、あらゆる差別・偏見を解消するため、同和教育を基軸とした人権教育を推進するため、各種施策等について計画しています。

本計画を着実に推進していくことにより、差別や人権侵害を許さない、住民相互の人権を尊重し合える社会づくりに努めます。

- （１）人権・同和教育及び啓発の推進
 - 人権・同和教育の推進
 - 人権啓発の推進
- （２）人権擁護及び相談機能の充実
 - 相談・支援体制の充実

義務教育施設
○小学校

令和6年5月1日現在

学校名	所在地	児童 数	学級 数	校舎					体育館		プー ルの 設置
				構造	保 有 面 積 (㎡)	教室数		多目的ス ペース	構 造	保有面 積(㎡)	
						普通	特別				
三浦小学校	三浦西新 23 番地 1	16	4	R (3)	1,879	5	9		R	535	○
高光小学校	高串 2 番耕地 121 番地 1	40	5	R (3)	1,483	6	5		S	375	○
明倫小学校	文京町 4 番 1 号	424	17	R (4)	6,297	17	23		S	1,345	○
宇和津小学校	妙典寺前乙 640 番地	155	8	R (3)	3,155	8	12	○	S	861	○
鶴島小学校	文京町 2 番 1 号	207	11	R (3)	3,700	10	12	○	R	1,259	○
和霊小学校	伊吹町甲 111 番地	309	16	R (3)	4,912	16	19		S	1,608	○
住吉小学校	住吉町 870 番地 2	194	9	R (3)	3,309	10	15		R	1,258	○
天神小学校	丸穂字大土屋甲 978 番地	147	8	R (3)	4,963	8	20		S	1,098	○
番城小学校	宮下甲 201 番地	395	17	R (4)	5,712	16	20		S	1,110	○
吉田小学校	吉田町立間尻甲 2023 番地 1	158	9	R (3)	3,500	9	14		R	935	○
奥南小学校	吉田町奥浦甲 65 番地 1	37	5	R (3)	1,980	3	11		R	940	○
喜佐方小学校	吉田町沖村甲 2325 番地 1	27	4	R (3)	1,828	4	9		R	924	○
立間小学校	吉田町立間 1 番耕地 3900 番地	37	6	R (2)	1,848	5	7		R	924	○
玉津小学校	吉田町法花津 7 番耕地 333 番	44	6	R (3)	1,894	6	8		R	940	○
成妙小学校	三間町成家 759 番地	36	6	R (2)	1,801	6	8	○	R	680	○
三間小学校	三間町宮野下 493 番地	137	10	R (2)	2,771	10	6	○	R	680	○
二名小学校	三間町大内 64 番地	47	7	R (3)	1,870	8	6	○	R	680	○
清満小学校	津島町岩渕丙 395 番地	38	5	R (3)	2,418	6	10		R	572	○
御槇小学校	津島町槇川 1967 番地	13	3	R (3)	1,598	3	7		S	532	○
岩松小学校	津島町岩松甲 503 番地	148	7	R (3)	3,510	7	17		R	999	○
畑地小学校	津島町上畑地甲 80 番地	26	5	R (3)	1,770	5	9		S	476	○
下灘小学校	津島町兎鳴 135 番地	43	5	R (3)	1,965	6	8		R	623	○
竹ヶ島小学校	津島町竹ヶ島 263 番地	(休校中)		R (2)	637	(休校中)				未設置	未
北灘小学校	津島町北灘乙 153 番地	32	4	R (3)	2,017	5	8		S	488	○
結出小学校	下波 3731・3739・3740 番地	3	2	R (3)	1,615	2	9		R	382	○
蔦淵小学校	蔦淵 983 番地	3	2	R (3)	1,362	2	9	○	R	382	○
戸島小学校	戸島 2335 番地	(休校中)		R (2)	1,322	(休校中)			R	741	○
嘉島小学校	戸島 4110 番地	(休校中)		R (3)	1,104	(休校中)			R	504	○
日振島小学校	日振島 2069 番地	1	1	W (2)	921	2	5	○	R	504	○
遊子小学校	遊子 3624 番地	18	3	R (3)	1,990	4	9	○	S	437	○
		2,73	185		75,131	189	295			22,792	

○中学校

学校名	所在地	生徒数	学級数	校舎					体育館		体育施設	
				構造	保有面積 (㎡)	教室数		多目的スペース	構造	保有面積 (㎡)	武道場	プール
						普通	特別					
城南中学校	文京町3番2号	298	11	R (4)	6,975	10	32		S	1,017	○	○
城北中学校	和霊町1344番地1	246	9	R (4)	6,088	10	27		R	1,657	○	○
城東中学校	新田町3丁目3番1号	395	14	R (4)	6,077	13	19		S	1,316	○	○
吉田中学校	吉田町鶴間新200番地	157	8	R (3)	4,564	8	21		R	1,324	○	○
三間中学校	三間町戸雁771番地	134	7	R (3)	3,516	6	17		S	621	未	○
津島中学校	津島町高田丙355番地	174	7	R (3)	4,375	7	14		R	1,700	未	○
		1,404	56		31,595	54	130			7,635		

※児童・生徒数及び学級数は、特別支援学級を含む。

※「構造」は施設台帳による主たる構造（R：鉄筋コンクリート造、W：木造、S：鉄骨造、）数字は階数）

学校施設の耐震改修状況・耐震化率（令和6年4月1日現在）

◎耐震改修状況

（棟数）

		A	B	C	D	E	「E. 要改修」の内訳						
		全棟数	新耐震	56年以前	強度保有	要改修	<0.3	0.3≤IS<0.4	0.4≤IS<0.5	0.5≤IS<0.6	0.6≤IS<0.7	0.7≤	その他
小学校	校舎	47	21	26	25	1	1	0	0	0	0	0	0
	体育館	27	11	16	14	2	2	0	0	0	0	0	0
	計	74	32	42	39	3	3	0	0	0	0	0	0
中学校	校舎	16	10	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	9	5	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	25	15	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0
小中学校合計		99	47	52	49	3	3	0	0	0	0	0	0
幼稚園（園舎）		3	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
学校施設合計		102	49	53	50	3	3	0	0	0	0	0	0

※令和6年3月末までに廃校・休校となっている学校施設は除く。

◎耐震化率（B新耐震基準建物 + D耐震強度保有建物） / A全棟数 （％）

	校（園）舎	体育館	計
小学校	97.87%	92.59%	95.95%
中学校	100.00%	100.00%	100.00%
幼稚園	100.00%	-----	100.00%
計	98.48%	94.44%	97.06%

寄宿舍

名称	城南中学校寄宿舍（はまゆう寮）	津島中学校寄宿舍（白鷺寮）
所在地	宇和島市文京町 2 番 1 号	宇和島市津島町高田丙 355 番地
設置年月日	平成 26 年 4 月	昭和 46 年 4 月
寮生数	13 名	休寮中
職員数	5 名	—
建設費	254, 939 千円	136, 908 千円

(1) 宇和島市生涯学習センター

所在地 宇和島市鶴島町8番3号 (宇和島市学習交流センター「パフィオ」1階)

平成31年4月1日 宇和島市学習交流センター設置

敷地面積 4,626.40 m²

建物構造 混構造 (鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造)

建物規模 建築面積 1,732.26 m² 延床面積 4,940.14 m²

生涯学習センター 1,690.87 m²

利用状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用人数	12,417	15,334	20,058	25,595
利用回数	880	757	939	1,370

令和5年度事業状況

市民講座 34講座 461回 延べ参加人数 3,054名

生涯学習事業 18事業 29回 延べ参加人数 1,591名

上記のほか、生涯学習情報の提供 (館内掲示、情報掲載サイト「うわじまっぷ」)、人権や環境問題などの啓発活動、社会教育関係団体や文化団体の活動支援を実施

(2) 宇和島市青少年市民協働センター事業（ホリバタ）

所 在 地 宇和島市堀端町1番25号（宇和島市立中央公民館内）

休 館 日 月曜日・祝日（月曜日が祝日の場合は火曜日）

利用時間 平日 9時～21時

土日 9時～19時

中高大学生世代や若手社会人世代を主なターゲットとして、若者たちの居場所・活動拠点としての「場づくり」と、若者の可能性を拓ける様々な企画を行う「きっかけづくり」を通じて、ふるさと宇和島を未来につなげる「持続可能な地域社会の創り手」の育成を目指す。

○利用状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用人数	5,115	5,764	9,923	14,400

○主な企画・プログラム（令和5年度）

企画名	内容	回数（参加人数）
うわじま∞あいだいプロジェクト	中高生と愛媛大学生がフィールドワークなどで交流しながら、地域と関わる実践的学びを通して自分自身や地域の可能性を拓けるプロジェクト。	全5回コース (66人)
ライフキャリアデザイントーク	宇和島にゆかりのあるゲストを招き、若者たちが進路やライフキャリアを考えるきっかけとなる、仕事や生き方について語るトークセッションを実施。	4回 (延べ86人)
クリエイティブカリキュラム	高校生対象の「クリエイティブの力」を養う講座でブランディングやデザインなどを学び、ポスターを制作。	全6回コース (15人)

○青少年活動補助金（令和5年度新設）

中高生世代の青少年活動団体に対する補助金 上限10万円 補助率（10/10）

令和5年度実績 3件（計30万円）

(3) 公民館

名称	館区		施設の状況						職員	運審
	人 口	世帯数	形 態	建築年	経年	構造	面積 (㎡)	室数		
1 中央	67,863	34,917	独 立	S61	38	鉄筋	2,057	12	5	—
2 明倫	8,690	4,453	独 立	H 7	29	鉄筋	616	5	3	10
3 宇和津	3,316	1,755	独 立	S57	42	鉄筋	405	5	3	10
4 鶴島	3,644	2,149	独 立	S60	39	鉄筋	556	5	3	10
5 天神	3,966	2,266	独 立	S57	42	鉄筋	512	5	3	10
6 和霊	7,172	3,937	独 立	R 1	5	木造	718	6	3	10
7 住吉	4,062	2,142	独 立	S63	36	鉄筋	604	5	3	10
8 九島	727	390	併 設	S59	40	鉄筋	355	5	3	10
9 石応	488	258	独 立 (石応集会所)	R5	1	木造	381	5	3	10
10 小池	485	217	独 立	H 1	35	鉄筋	401	5	2	10
11 三浦	747	402	独 立 (農村婦人の家)	S55	44	鉄筋	385	5	3	10
12 高光	1,306	635	独 立	H 2	34	鉄筋	404	5	3	10
13 番城	7,358	3,871	独 立	S62	37	鉄筋	610	5	3	10
14 祝森	1,306	691	独 立	H 5	31	鉄筋	424	5	3	10
15 下波	597	302	独 立	H 3	33	鉄筋	405	5	2	10
16 遊子	697	279	独 立 (番匠集会所)	S58	41	木造	249	4	2	10
17 蔣淵	245	132	併 設 (出張所)	H 6	30	鉄筋	430	5	2	10
18 戸島	280	143	併 設 (出張所)	S57	42	鉄筋	56	2	2	9
19 日振島	265	133	併 設 (出張所・保育所)	H 8	28	鉄筋	394	5	2	10
20 吉田	3,630	1,858	複 合 (吉田支所)	H26	10	鉄筋	1,912	14	4	10
21 奥南	1,283	577	独 立	S46	53	鉄筋	637	9	3	10
22 喜佐方	1,019	420	独 立	S43	56	鉄筋	497	5	3	10
23 立間	1,130	519	独 立	S51	48	鉄筋	621	9	3	10
24 玉津	1,265	556	独 立	S53	46	鉄筋	699	14	3	10

25 三間	5,319	2,484	併 設 (三間支所)	S46	53	鉄筋	1,071	12	3	10
26 岩松	3,057	1,539	併 設 (津島保健センター)	S51	48	鉄筋	2,481	19	4	10
27 清満	1,504	779	独 立	H 9	27	鉄筋	851	11	3	10
28 御槇	282	165	独 立 (自然休養村管理センター)	S54	45	鉄筋	750	7	3	10
29 畑地	863	428	独 立 (畑地コミュニティセンター)	H 4	32	鉄筋	797	10	3	10
30 下灘	1,616	713	独 立	H 7	29	鉄筋	843	10	3	10
31 北灘	1,544	724	独 立	H16	20	鉄筋	1,005	10	3	10
32 西三浦	217	117	独 立	H 4	32	鉄筋	416	6	0	0
33 嘉 島	59	30	独 立 (嘉島集会所)	S60	39	木造	226	4	2	0

(4) 宇和島市立図書館

施設の概要

名称	所在地	設置年月日	施設概要	延床面積
中央図書館	鶴島町 8 番 3 号	H31 宇和島市学習交流センター 「パフィオうわじま」に移転	混構造（SRC・RC・S）4 階建 の 2・3 階	2,072 m ²
中央図書館 津島分館	津島町岩松 甲 471 番地	S51 岩松公民館図書室 H28 中央図書館津島分館	鉄筋コンクリート 3 階 建の 1 階一部	645 m ²
簡野道明記念 吉田町図書館	吉田町立間尻 甲 1802-3	S61 現在地に新築開館	鉄筋コンクリート 3 階 建大屋根本瓦葺	847 m ²

蔵書の状況（令和5年度）

		一般図書	児童書	合計
中央図書館	蔵書数	175,926冊	55,669冊	231,595冊
	うち開架数	60,608冊	22,606冊	83,214冊
中央図書館 津島分館	蔵書数	42,088冊	22,128冊	64,216冊
	うち開架数	23,138冊	13,494冊	36,632冊
簡野道明記念 吉田町図書館	蔵書数	36,214冊	13,484冊	49,698冊
	うち開架数	11,621冊	9,723冊	21,344冊
電子図書館	電子書籍数	1,494冊	1,275冊	2,769冊

※蔵書数：書庫も含めた総数、開架数：一般に開放された資料の数

館外貸出利用の推移

	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
中央図書館	55,791人	45,302人	43,637人	46,307人	46,903人
	169,359冊	141,850冊	138,409冊	146,180冊	143,821冊
中央図書館 津島分館	7,732人	6,682人	5,612人	6,686人	6,624人
	25,113冊	22,127冊	19,368冊	19,347冊	18,174冊
簡野道明記念 吉田町図書館	3,454人	3,415人	3,299人	4,414人	4,926人
	10,529冊	11,274冊	10,726冊	13,518冊	16,703冊
電子図書館	令和3年7月15日 開館		433人	4,470人	3,612人
			1,363冊	29,835冊	22,122冊

※上段：延べ貸出人数、下段：延べ貸出冊数

体育館

名称	宇和島市総合体育館	宇和島市スポーツ交流センター
所在地	宇和島市弁天町2丁目1番27号	宇和島市長堀2丁目4番1号
開館年月日	平成10年4月1日	平成30年7月29日
敷地面積	7,106 m ²	4892.32 m ²
建築面積	6,637 m ²	2423.22 m ²
延床面積	8368.45 m ²	4,770.63 m ²
構造	鉄筋コンクリート造3階建（一部鉄骨造） ※宇和島市浄化センター上部利用施設	鉄筋コンクリート造3階建地下1階（一部鉄骨造）
施設概要	大競技場（体操用ピット、ステージ、冷暖房設備）・小体育館・柔道場・剣道場・幼児体育館・トレーニング室・シャワー室・ランニングコース等・選手控室・放送室・事務室・会議室・医務室	クライミングホール（リード壁、ボルダリング壁）・体育館（バレーボールコート1面）・ラウンジ（1階、2階）・会議室
工期（着工） （竣工）	平成5年11月11日 平成10年3月20日	平成29年7月1日 平成30年7月2日
総事業費 財源内訳 起債 一般財源	3,484,186 千円 3,011,800 千円 472,386 千円	1,090,599 千円（プール共） 938,100 千円 152,499 千円
管理 体育館職員	文化・スポーツ課スポーツ振興係 課長（館長）1名、職員4名 会計年度任用職員3名 会計年度任用職員（夜間）3名	文化・スポーツ課スポーツ振興係 ※管理 平成30年7月25日～指定管理者
利用状況 （単位…人）	令和3年度	59,807
	令和4年度	73,855
	令和5年度	91,737

名称		宇和島市吉田町ふれあい運動公園、ふれあい健康センター	宇和島市三間町国民体育館	宇和島市津島勤労者体育センター
所在地		宇和島市吉田町鶴間 1507 番地	宇和島市三間町戸雁 765 番地 4	宇和島市津島町高田丙 227-9
開館年月日		平成 5 年 5 月 22 日	昭和 49 年 3 月 1 日	平成 2 年 4 月 1 日
敷地面積		14, 401. 47 m ²	2, 545 m ²	2, 266 m ²
建築面積		3, 186. 95 m ²	1, 402 m ²	1303. 32 m ²
延床面積		4, 259. 98 m ²	1, 603 m ²	1, 504. 60 m ²
構造		鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建	鉄筋コンクリート造 2 階建	鉄筋コンクリート造
施設概要		ジョギングコース（1 周 160m）・トレーニング室（264. 90 m ² ）・格技室（451. 68 m ² ）・多目的室（346. 15 m ² ）・更衣室・シャワー室・観覧席（213 席）・会議室	体操場（924 m ² ）・ステージ・卓球場（196 m ² ）・更衣室・用具室・化粧室	アリーナ A・B コート（バレーボール 2 面又は、バドミントン 4 面）・トレーニング室・更衣室・シャワー室・事務室
工期（着工） （竣工）		平成 3 年 平成 4 年 10 月 31 日	昭和 48 年 8 月 1 日 昭和 49 年 2 月 28 日	平成元年 8 月 25 日 平成 2 年 2 月 28 日
総事業費		1, 930, 123 千円（健康センター・プール共）	81, 612 千円	333, 580 千円
財源内訳 起債		1, 461, 000 千円（うち特交 1, 375, 800 千円）	61, 000 千円	雇用促進事業団 100, 000 千円
一般財源		469, 123 千円	20, 612 千円（うち国費 10, 000 千円）	233, 580 千円
管理		文化・スポーツ課スポーツ振興係	文化・スポーツ課スポーツ振興係 教育総務課三間教育係 職員 1 名 会計年度任用職員 2 名	文化・スポーツ課スポーツ振興係 教育総務課津島教育係 職員 1 名 会計年度任用職員 2 名
体育館職員		※管理 平成 21 年 10 月 1 日～指定管理者		会計年度任用職員（昼間）2 名 会計年度任用職員（夜間）2 名
利用状況 （単位…人）	令和 3 年度	22, 591	12, 413	9, 443
	令和 4 年度	33, 358	11, 349	10, 857
	令和 5 年度	31, 381	13, 468	10, 487

プール

名称	宇和島市スポーツ交流センター 屋内温水プール	宇和島市吉田町ふれあい運動公園 室内温水プール	宇和島市吉田町ふれあい運動公園 ガーデンプール
所在地	宇和島市長堀 2 丁目 4 番 1 号	宇和島市吉田町鶴間 1507 番地	宇和島市吉田町鶴間 1507 番地
開館年月日	平成 30 年 7 月 29 日	平成 5 年 5 月 21 日	平成 6 年 7 月 1 日
構造	本体 ステンレス製 無塗装 温水 ボイラーによる 2 次温水	FRP 製 ボイラーによる 2 次温水	7 月～8 月期間限定
プール規格	メインプール (長さ) (幅) (深さ) 25m×12.4m×1.35m (6 コース) 幼児用 7 m×3 m×0.3m	メインプール (長さ) (幅) (深さ) 25m×15m×1.05～1.25m (7 コース) 幼児用 10m×6 m×0.65m	(長さ) (深さ) 流水プール 1 周 85m×1 m ウォータースライダー長さ 51.5m 幼児用 223 m ² ×0.6m
管理・職員	文化・スポーツ課スポーツ振 興係 ※管理 平成 30 年 7 月 25 日 ～指定管理者	文化・スポーツ課スポーツ振興係 ※管理 平成 21 年 10 月 1 日～指定管理者	
利用 状況 (単位 …人)	令和 2 年度	35,154	41,044
	令和 3 年度	32,657	36,094
	令和 4 年度	38,362	36,804
	令和 5 年度	38,009	40,615

体育施設

番号	施設名/所在地	設置年月	施設の概要
1	丸山公園陸上競技場 (ガイヤスタジアム) 和霊町 555-1	H19. 1	陸上 第3種公認陸上競技場 サッカー クラブハウス施設 ラグビー
2	丸山公園多目的グラウンド (きさいやグラウンド) 和霊町 555-1	H17. 4	サッカー ロングパイル人工芝 (JFA 公認) グラウンドゴルフ クラブハウス施設
3	丸山公園野球場 和霊町 555-1	H22. 4	野球場改修「供用開始年月 H22. 6」 硬式野球 (軟式野球) 両翼 100m、中堅 122m ソフトボール メーンスタンド約 1,200 席 内野スタンド約 1,100 席 外野スタンド (芝生席) 約 1,700 席 収容人員約 4,000 人 ナイター設備「供用開始年月 H23. 4」 全灯 内野 500lx、外野 300lx 半灯 内野 300lx、外野 150lx
4	丸山公園南庭球場 和霊町 555-1	H13. 7	オムニコート 6 面 (硬式・軟式) 壁打ち 1 面 夜間照明
5	丸山公園運動広場 和霊町 555-1	S54. 3	ソフトボール 2 面 夜間照明
6	丸山公園庭球場 和霊町 555-1	S56. 4	全天候型コート 3 面 (硬式) 壁打ち 1 面
7	丸山公園弓道場 和霊町 555-1	S51. 4	弓道 6 人立
8	保手公園運動広場 宮下字別当甲 1518-1	H7. 4	ソフトボール両翼 65m 夜間照明
9	保手公園庭球場 宮下字別当甲 1518-1	H8. 4	硬式テニス 軟式テニス
10	宮下ふれあい広場 宮下乙 605 番地	H5. 3	軟式野球 1 面両翼 88m、中堅 110m ソフトボール 夜間照明 サッカー 1 面
11	石丸公園運動広場 祝森乙 266 番地-4	S63. 4	ソフトボール左翼 60m、右翼 50m 夜間照明

12	石丸公園庭球場 祝森乙 266 番地－ 4	H 1 . 3	全天候型コート 3 面（硬式・軟式） 壁打ち 1 面 夜間照明
13	宇和島地区学校体育施設		夜間照明施設数 23
14	吉田公園野球場・庭球場 吉田町鶴間蒲田新 63 番	S52. 3	硬式野球（軟式野球）両翼 91m、中堅 120m ソフトボール 夜間照明 テニスコート 2 面（硬式・軟式）夜間照明 ※H23 球場改修 （改修内容）：内野（黒土補充）・外野（真砂土補充）・スコアボード全体改修・スタンド・トイレ 新設等
15	吉田町住民レクリエーション施設 11		クロッケー（ゲートボール）コート 夜間照明 2
16	吉田地区学校体育施設		夜間照明施設数 10
17	三間町運動公園多目的広場 三間町黒井地 1542 番地	H 2 . 10	硬式野球 1 面 夜間照明 軟式野球 1 面 （面積：12,000 m ² ） ソフトボール 2 面
18	三間町運動公園テニスコート 三間町黒井地 1542 番地	H 5 . 4AB H5. 10CD	オムニコート ABCD 4 面（硬式・軟式）（面積：3,115 m ² ） バウンドコート 1 面（面積：379 m ² ） 夜間照明
19	三間柔道場（旧給食センター） 三間町宮野下 463 番地	S48 H15. 2 （柔道場）	柔道 1 試合会場（面積：156 m ² ）
20	三間地区学校体育施設		夜間照明施設数 5
21	津島町柔剣道場 津島町高田丙 268－90	S51	柔道場 剣道場
22	津島地区学校体育施設		夜間照明施設数 11
23	地区体育館施設		宇和海地区体育館ほか施設数 7

【指定（選定）文化財】（160 件）

令和 6 年 4 月 1 日現在

○国指定・選定（9 件）

区 分	名 称	所在地又は伝承地	備考（指定・選定年月日）
重 要 文 化 財	宇和島城天守	丸之内	昭和 9 年 1 月 30 日
〃	絹本著色豊臣秀吉像	御殿町（伊達博物館）	昭和 10 年 4 月 30 日
史 跡	宇和島城	丸之内	昭和 12 年 12 月 21 日
			平成 28 年 3 月 1 日（追加）
〃	伊予遍路道	三間町戸雁・成家	平成 28 年 10 月 3 日
			平成 29 年 10 月 13 日（追加）
			令和 6 年 2 月 21 日（追加）
名 勝	天赦園	天赦公園	昭和 43 年 5 月 20 日
重要文化的景観	遊子水荷浦の段畑	遊子	平成 19 年 7 月 26 日（選定）
天 然 記 念 物	八幡神社のイブキ	伊吹町（八幡神社）	昭和 18 年 2 月 19 日
重要無形民俗文化財	伊予神楽	宇和島市及び北宇和郡	昭和 56 年 1 月 21 日
重要伝統的建造物 群保存地区	津島町岩松伝統的建造物 群保存地区	津島町岩松	令和 5 年 12 月 15 日（選定）

○県指定（28 件）

区 分	名 称	所在地又は伝承地	備考（指定年月日）
有 形 文 化 財	富田知信画像	宇和津町（大隆寺）	昭和 29 年 11 月 24 日
〃	富田信高画像	宇和津町（大隆寺）	昭和 29 年 11 月 24 日
〃	食籠	吉田町立間尻（大信寺）	昭和 40 年 4 月 2 日
〃	木造舞楽面	伊吹町（八幡神社）	昭和 40 年 3 月 29 日
〃	木造大日如来坐像	三間町則（仏木寺）	昭和 40 年 4 月 2 日
〃	瓶子	津島町高田（八幡神社）	昭和 43 年 3 月 8 日
〃	木造観世音菩薩坐像	津島町岩渕（満願寺）	昭和 43 年 3 月 8 日
〃	高田八幡文書	津島町高田（八幡神社）	昭和 43 年 3 月 8 日
〃	木造童形御神像	津島町高田（八幡神社）	昭和 43 年 3 月 8 日
〃	木造薬師如来坐像	津島町岩渕（満願寺）	昭和 43 年 3 月 8 日
〃	木造薬師如来立像	薬師谷（薬師堂）	昭和 45 年 3 月 27 日
〃	木造弘法大師坐像	三間町則（仏木寺）	昭和 54 年 9 月 14 日

区 分	名 称	所在地又は伝承地	備 考（指定年月日）
有形文化財	禅蔵寺薬師堂	津島町上畑地（禅蔵寺）	昭和 57 年 3 月 19 日
〃	正法寺観音堂	三間町黒井地（正法寺）	平成 16 年 4 月 16 日
〃	篠山山形模型	御殿町（伊達博物館）	平成 24 年 2 月 21 日
史 跡	伊達秀宗の墓	野川（等覚寺） 宇和津町（大隆寺）	昭和 40 年 12 月 24 日
〃	伊達宗城及び夫人の墓	野川（等覚寺）	昭和 44 年 2 月 12 日
名 勝	西江寺庭園	丸穂（西江寺）	昭和 25 年 10 月 10 日
天然記念物	二重柿	津島町岩渕（満願寺）	昭和 23 年 10 月 28 日
〃	ハマユウ	沖の島（日振島の属島）	昭和 31 年 7 月 12 日
〃	宇和海特殊海中資源群	宇和海南部	昭和 40 年 4 月 2 日
〃	おおうなぎ	津島町（岩松川）	昭和 43 年 3 月 8 日
〃	サギソウ自生地	津島町御内（源池公園）	昭和 43 年 3 月 8 日
〃	ソテツ	津島町曾根（光圓寺）	昭和 44 年 2 月 18 日
無形民俗文化財	花踊り	三間町曾根（天満神社）	昭和 52 年 1 月 11 日
〃	いさ踊り	遊子（津の浦）	昭和 56 年 3 月 13 日
〃	三浦天満神社祭礼の練り	三浦東（天満神社）	平成 12 年 4 月 18 日
〃	吉田秋祭の神幸行事	吉田町（八幡神社ほか）	平成 30 年 2 月 20 日

○市指定（123 件）

有形文化財 63 件 / 史跡 37 件 / 名勝 3 件 / 天然記念物 9 件 / 無形民俗文化財 8 件 /
有形民俗文化財 3 件

【国登録文化財】（5 件）

区 分	名 称	所在地又は伝承地	備 考（登録年月日）
有形文化財	宇和島市立歴史資料館	住吉町	平成 8 年 12 月 26 日
〃	旭醤油醸造場	吉田町東小路	平成 14 年 2 月 14 日
〃	上甲家住宅	吉田町東小路	平成 14 年 2 月 14 日
〃	木屋旅館本館	本町追手	平成 26 年 4 月 25 日
記念物	穂積橋	新町・錦町	平成 30 年 2 月 13 日

歴史資料館

名 称	宇和島市立歴史資料館
所 在 地	宇和島市住吉町 2 丁目 4 番 36 号
建築年月日	平成 4 年 3 月 30 日
建築工事費	146,878 千円
敷地面積	578.49 m ²
建築面積	214.32 m ²
延床面積	423 m ² (1 階 214.32 m ² / 2 階 208.68 m ²)
施設の概要	明治 17 年 9 月「宇和島警察署」として建てられ、その後昭和 28 年に当時の南宇和郡西海町役場として移築されていた建物を、平成 4 年 3 月、宇和島に里帰りさせ、現在地に移築復原した。建築様式は「擬洋風建築」に分類され、平成 8 年 12 月 国内第 1 期（愛媛県では第 1 号）の登録文化財（登録番号 38-0001）の認定を受けている。
職員配置	2 名（会計年度任用職員 2 名）
入館者状況	平成 31 年度 3,381 人 令和 2 年度 2,462 人 令和 3 年度 2,091 人 令和 4 年度 2,294 人 令和 5 年度 2,823 人

吉田ふれあい国安の郷

名 称	宇和島市吉田ふれあい国安の郷
所 在 地	宇和島市吉田町鶴間 1503 番地
設置年月日	平成 7 年 3 月 27 日
開設年月日	平成 7 年 5 月 21 日
総事業費	749,824 千円・・・財源内訳 起 債 565,500 千円 一般財源 184,324 千円
敷地面積	5,960.09 m ²
建築面積	商家（法花津屋）・米蔵・武家屋敷・農家・漁家ほか全 11 棟 合計 1,276.80 m ² （延床面積 1,421.15 m ² ）
施設の概要	吉田町に現存していた御用商人の店舗の一部を移築復原し、さらに風格ある武家屋敷や米蔵、漁家、農家等を当時の姿に復元した。
職員配置	3 名（会計年度任用職員 3 名）
入館者状況	平成 31 年度 1,406 人 令和 2 年度 956 人 令和 3 年度 1,081 人 令和 4 年度 1,566 人 令和 5 年度 1,672 人

畦地梅太郎記念美術館、井関邦三郎記念館

名 称 畦地梅太郎記念美術館、井関邦三郎記念館

所 在 地 宇和島市三間町務田 180 番地 1

設置年月日 平成 15 年 4 月 1 日

開館年月日 平成 15 年 7 月 19 日

総事業費 937,243 千円（総合交流拠点施設部分含む）

財源内訳 起 債 911,900 千円

県補助金 2,500 千円

一般財源 22,843 千円

敷地面積 13,533.00 m²（総合交流拠点施設部分含む）

延床面積 710.59 m²

建物構造 鉄骨造 1 階建

施設の概要 版画家畦地梅太郎及び井関邦三郎氏の功績を顕彰し、市民の文化水準の向上と産業の振興を目的とし、梅太郎作品を通じた企画展の開催、井関邦三郎が開発に携わった農業機械等の展示を行っている。

職員配置 4 名（会計年度任用職員 4 名（うち館長 1 名））

入館者状況 平成 31 年度 6,658 人

令和 2 年度 5,126 人

令和 3 年度 4,051 人

令和 4 年度 5,287 人

令和 5 年度 7,540 人

宇和島城天守

名 称 宇和島城天守

所 在 地 宇和島市丸之内

延床面積 32.55 m²

施設の概要 慶長 6（1601）年に藤堂高虎が築城した天守を、寛文 6（1666）年頃に宇和島伊達家 2 代藩主の宗利が建て直した。3 重 3 階の層塔型、総塗籠式の天守である。装飾性の高い破風や懸魚などから太平の世を象徴する天守として評され、現存 12 天守の一つとして往時の姿を現在に伝えている。

国指定重要文化財（建造物）。

入館者状況 平成 31 年度 55,902 人

令和 2 年度 28,358 人

令和 3 年度 27,185 人

令和 4 年度 52,156 人

令和 5 年度 58,035 人

伊達博物館

名 称	宇和島市立伊達博物館														
所 在 地	宇和島市御殿町 9 番 14 号														
設置年月日	昭和 48 年 11 月 7 日														
開館年月日	昭和 49 年 6 月 16 日（リニューアルオープン 平成 12 年 4 月 25 日）														
総 事 業 費	201,100 千円・・・財源内訳 <table> <tr> <td>国庫補助</td><td>10,000 千円</td></tr> <tr> <td>県費補助</td><td>15,000 千円</td></tr> <tr> <td>起 債</td><td>70,000 千円</td></tr> <tr> <td>寄 付 金</td><td>70,500 千円</td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>35,600 千円</td></tr> </table>	国庫補助	10,000 千円	県費補助	15,000 千円	起 債	70,000 千円	寄 付 金	70,500 千円	一般財源	35,600 千円				
国庫補助	10,000 千円														
県費補助	15,000 千円														
起 債	70,000 千円														
寄 付 金	70,500 千円														
一般財源	35,600 千円														
建 物 概 要	鉄筋コンクリート造 2 階建、正面及び本館正面には城壁積みの工法が施され、往時を偲ぶよすがとなっている。														
建築床面積	1,505.02 m ² （展示室延床面積 706.53 m ² （4 室））														
展 示 資 料	初代藩主伊達秀宗が慶長 20 年（1615）入部以来歴代藩主の善政によって、幾多の香り高い文化遺産（公益財団法人宇和島伊達文化保存会所蔵）が伝えられており、その資料は古文書類をはじめ、武具甲冑、調度品、衣装、陶磁器、書画など約 4 万点にのぼり、概ね年 2 回展示替えをして一般に公開している。														
職 員	9 名（正職員 5 名 会計年度任用職員 4 名）														
入館者状況	<table> <tr> <td>平成 29 年度</td><td>17,413 人</td></tr> <tr> <td>平成 30 年度</td><td>14,521 人</td></tr> <tr> <td>平成 31 年度</td><td>10,770 人</td></tr> <tr> <td>令和 2 年度</td><td>6,343 人</td></tr> <tr> <td>令和 3 年度</td><td>6,162 人</td></tr> <tr> <td>令和 4 年度</td><td>8,063 人</td></tr> <tr> <td>令和 5 年度</td><td>8,959 人</td></tr> </table>	平成 29 年度	17,413 人	平成 30 年度	14,521 人	平成 31 年度	10,770 人	令和 2 年度	6,343 人	令和 3 年度	6,162 人	令和 4 年度	8,063 人	令和 5 年度	8,959 人
平成 29 年度	17,413 人														
平成 30 年度	14,521 人														
平成 31 年度	10,770 人														
令和 2 年度	6,343 人														
令和 3 年度	6,162 人														
令和 4 年度	8,063 人														
令和 5 年度	8,959 人														

隣保館

名 称	住 所	設立時期	備 考
番城福祉会館	宇和島市寄松甲 171 番地 2	昭和 62 年	鉄筋コンクリート構造 2 階建て (延べ床面積 399.00 m ²)
三間町隣保館	宇和島市三間町務田 681 番地 1	平成 4 年	木造平屋建て (延べ床面積 406.12 m ²)
津島町福祉会館	宇和島市津島町岩松甲 1318 番地	昭和 57 年	鉄筋コンクリート構造 2 階建て (延べ床面積 354.42 m ²)

教育集会所

名 称	住 所	設立時期	備 考
君ヶ浦集会所	宇和島市吉田町立間尻 甲 100 番地 7	昭和 50 年	木造平屋建て (延べ床面積 164.02 m ²)
黒井地教育集会所	宇和島市三間町黒井地 94 番地第 1	平成 3 年	木造平屋建て (延べ床面積 231.93 m ²)
寿集会所	宇和島市津島町岩松 1355 番地 1	昭和 49 年	鉄筋コンクリート構造平屋建て (延べ床面積 151.88 m ²)

学校給食センター

施設

名称	中央学校給食調理場
所在地	宇和島市保田乙 647 番地 1
設置年月日	平成 26 年 4 月 1 日
給食対象校数	幼稚園 1 小学校 11 中学校 5（県南中を含む）
敷地	4,851.98 m ² （道路分を含む）
建物	延べ床面積 2,818.26 m ²
職員数	所長（兼場長）1 名 業務係長 1 名 担当係長 1 名 上級調理員 1 名 専門員 4 名 会計年度任用職員（事務）3 名 会計年度任用職員（調理員）34 名 会計年度任用職員（原課雇用）1 名 計 46 名
建設費	総事業費 1,173,852 千円 うち施設費 881,847 千円 設備費 292,005 千円

名称	吉田町学校給食調理場	三間町学校給食調理場
所在地	宇和島市吉田町鶴間新 184 番地	宇和島市三間町宮野下 307 番地 1
設置年月日	平成 9 年 3 月 1 日	平成 14 年 3 月 23 日
給食対象校数	小学校 5、中学校 1	小学校 3、中学校 1
敷地	1,325.35 m ²	1,948 m ²
建物	841.02 m ² 事務室 32.50 m ² 調理室 359.00 m ² その他 449.52 m ²	543.50 m ² 事務室 24.00 m ² 食品庫 15.54 m ² 休憩室 20.50 m ² 調理室・その他 483.46 m ²
職員数	場長 1 名 担当係長 1 名 主任 1 名 会計年度任用職員（調理員）9 名 計 12 名	場長 1 名 担当係長 1 名 会計年度任用職員（調理員）8 名 計 10 名
建設費	総事業費 333,807 千円 うち施設 306,404 千円 27,403 千円	総事業費 324,437 千円 うち施設・設備費 250,083 千円 その他（用地費等）74,354 千円

名称	蔣淵学校給食調理場	戸島学校給食調理場
所在地	宇和島市蔣淵 1639 番地	宇和島市戸島 2335 番地
設置年月日	平成 6 年 2 月 28 日	平成 29 年 11 月 15 日
給食対象校数	小学校 1	休校中
敷地	蔣淵小学校敷地内	戸島小学校敷地内
建物	63 m ²	68.59 m ²
職員数	会計年度任用職員（調理員） 1 名	
建設費	15,450 千円	27,618 千円

名称	嘉島学校給食調理場	日振島学校給食調理場
所在地	宇和島市戸島 4110 番地	宇和島市日振島 2069 番地
設置年月日	平成 5 年 3 月 30 日	平成 17 年 4 月
給食対象校数	休校中	小学校 1
敷地	嘉島小学校敷地内	日振島小学校敷地内
建物	48 m ²	96 m ²
職員数		会計年度任用職員（調理員） 1 名
建設費	11,845 千円	22,763 千円

名称	清満学校給食調理場	御槇学校給食調理場
所在地	宇和島市津島町岩渕丙 395 番地	宇和島市津島町槇川 1967 番地
設置年月日	昭和 34 年 12 月	昭和 37 年 3 月
給食対象校数	小学校 1	小学校 1
敷地	清満小学校敷地内	御槇小学校敷地内
建物	98 m ²	80 m ²
職員数	会計年度任用職員（調理員） 2 名	会計年度任用職員（調理員） 1 名
建設費	58,484 千円	22,763 千円

名称	岩松学校給食調理場	畑地学校給食調理場
所在地	宇和島市岩松甲 503 番地	宇和島市津島町上畑地甲 80 番地
設置年月日	平成 2 年 8 月	昭和 55 年 3 月
給食対象校数	小学校 1	小学校 1
敷地	岩松小学校敷地内	畑地小学校敷地内
建物	163 m ²	90 m ²
職員数	会計年度任用職員（調理員） 3 名	会計年度任用職員（調理員） 1 名
建設費	99,292 千円	13,446 千円

名称	下灘学校給食調理場	北灘学校給食調理場
所在地	宇和島市津島町兎鳴 135 番地	宇和島市津島町北灘乙 153 番地
設置年月日	平成 12 年 1 月	昭和 56 年 3 月
給食対象校数	小学校 1	小学校 1
敷地	下灘小学校敷地内	北灘小学校敷地内
建物	126 m ²	97 m ²
職員数	会計年度任用職員（調理員） 2 名	会計年度任用職員（調理員） 2 名
建設費	68,831 千円	14,160 千円

出

納

室

25 出納室

各会計決算の状況

一般会計

(単位：千円)

区分	年度	令和5年度
歳入額		50,600,870
歳出額		47,194,993
差引残額		3,405,877
事業繰越額		1,138,534
実質収支額		2,267,343

特別会計

(単位：千円)

会計名	令和5年度		
	歳入	歳出	差引
国民健康保険（事業勘定）	9,775,059	9,260,083	514,976
国民健康保険（直営診療施設勘定）	167,672	167,672	0
後期高齢者医療	2,368,679	2,321,941	46,738
介護保険（保険事業勘定）	10,532,814	10,071,244	461,570
介護保険（介護サービス事業勘定）	45,179	45,179	0
財産区管理会	22,084	17,569	4,515
土地取得事業	155,422	154,804	618
住宅新築資金等貸付事業	185,806	185,806	0
小規模下水道事業	97,007	97,007	0

農 業 委 員 会

26 農業委員会

I. 農業委員会の業務

1. 法令業務

農業委員による合議体の行政機関（行政委員会）として、農業委員会だけが専属的な権限として行うこととされる業務です。農地法や農業経営基盤強化促進法などの法律に定められた規定に基づき、農地の権利移動についての許可や農地転用、農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進など農地行政の業務を行っています。

2. 任意業務

農業委員会の専属的な業務（法令業務）ではありませんが、農業委員会が農業者の公的代表機関として農地の利用調整を中心に地域農業の振興を図っていくため、優良農地の確保、認定農業者の育成や農業経営の法人化、合理化などを進めています。また、農業一般に関する調査及び情報提供、農業及び農民に関する事項についての意見の公表、行政庁への建議又は諮問への答申なども農業委員会の大事な役割となっています。

II. 機 構

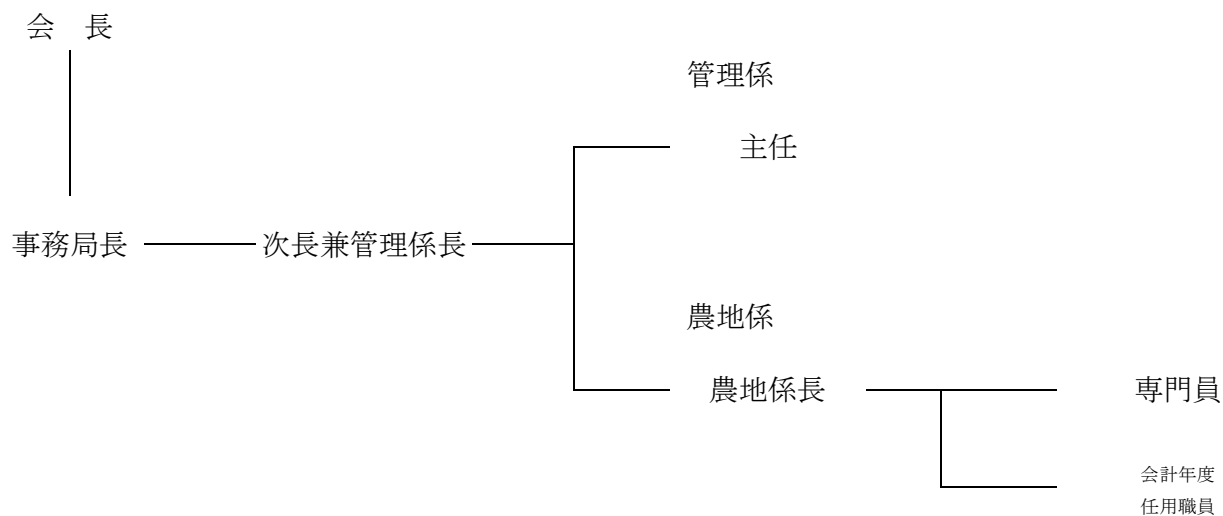
1. 農業委員会委員（農業委員・農地利用最適化推進委員）の構成

（令和6年6月1日現在）

I、農業委員	定数	実数
	24	24
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1
II、農地利用最適化推進委員	定数	実数
	23	23
宇和島地区	7	7
吉田地区	7	7
三間地区	3	3
津島地区	6	6
（うち女性）	（—）	（2）

※ 任期：令和5年11月1日～令和8年10月31日

2. 事務局の構成



※ 職員定数：6名 現員：5名 会計年度任用職員：1名

III. 総会開催回数

区 分	開催回数
定例総会	12 回
臨時総会	2 回
合 計	14 回

(令和5年1月1日～令和5年12月31日実績)

IV. 農地等の事務処理件数

区 分		件 数
農地法第3条	所 有 権 移 転	86
	貸 借 権 設 定	37
	計	123
農地法第4条（自己転用）		13
農地法第5条（第三者）		36
農地法第18条第6項の規定による合意解約、使用貸借合意解約		161
農用地利用集積事業	所 有 権 移 転	19
	貸 借 権 設 定	352
	計	371
国有農地管理		45
国有農地小作料徴収		2
和解の仲介		0
農業者年金※	被 保 険 者 数	89
	受 給 権 者 数	488

(令和5年1月1日～令和5年12月31日実績)

(農業者年金については令和6年5月末現在)

監 查 事 務 局

27 監査事務局

1. 基本方針

監査委員は、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、もって、市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期するものとする。

2. 監査委員の使命

監査委員は、法令により定められた権限に基づいて、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに市の事務（地方自治法施行令第140条の5に定める事務を除く。）の執行について監査等を実施し、その結果に関する報告を決定する。これを議会及び市長等に提出し、公表するなどにより、民主的かつ能率的な行政の執行確保に資し、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与する。

3. 監査委員の責務

監査委員は、市の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し優れた識見を有し、その職務を遂行するに当たっては、常に公正不偏の態度を保持して、監査等を実施しなければならない。

機 構

監査委員 (定数2人)	識見を有する者	1人
	議会選出	1人
事務局—— (定数4人)	現員4人	事務局長 1人（選挙管理委員会事務局長を兼務） 監査書記 3人

令和6年度監査等実施計画

○ 定期監査

教育委員会	教育総務課・学校教育課・学校給食センター
教育委員会	生涯学習課
教育委員会	文化スポーツ課・伊達博物館・人権啓発課
各支所	吉田支所・津島支所・三間支所

○ 行政監査

自動体外式除細動器（AED）設置及び管理

○ 例月出納検査

毎月中旬実施

○ 決算審査

一般会計、特別会計、基金運用状況、公営企業会計（下水道・病院・介護老人保健施設・水道）

○ 健全化判断比率及び資金不足比率審査

選舉管理委員會

28 選挙管理委員会

1 選挙管理委員会の職務

戦後、地方公共団体の首長（知事、市町村長）公選制度の実施にあわせて、都道府県、市町村に選挙管理執行の公平性確保を目的とした、首長から独立した権限を持つ合議制の機関、選挙管理委員会が創設されました。

選挙管理委員会の第一の職務は、その成り立ちからも理解されるように、政治的に公正な識見に基づき公職の選挙を適正かつ円滑な事務管理により間違いなく行ない、選挙に対する市民の負託、信頼に応えていくことです。

さらに、選挙の適正執行の前提として、あらゆる機会を通して選挙人（有権者）の政治常識の向上に努めること、投票の方法、選挙違反など選挙について必要と思われる事柄を選挙人に広くお知らせすることも、重要な職務となります。

平成 28 年（2016 年）選挙権年齢の引き下げが実施され、「18 歳新有権者」の一票が初めて投じられました。選挙管理委員会では、市内の高等学校を巡回し生徒を対象とした「出前講座」を随時実施しており、こうした主権者教育の支援も大切な仕事と考えています。

また、地方公共団体の議会の解散請求、議員や長の解職請求の処置も、選挙管理委員会で行います。

2 選挙管理委員会の組織（令和 6 年 4 月 1 日現在）

選挙管理委員会 委員 (定数 4 人)	4 人
事務局 —— 現員 4 人 (定数 3 人)	事務局長 1 人 (監査事務局長が併任) 参 事 1 人 (総務課長が併任) 選管書記 2 人

※ 吉田・三間・津島・宇和海支所（兼務）選管書記 16 人
及び会計年度任用職員 1 人

宇和島市における選挙

3 公職選挙法による選挙

ア、任期満了日・定数・選挙区 (令和6年6月1日現在)

選挙の種別	任期満了日	宇和島市の属する 選挙区等の定数(人)	選挙区の名称
市長	令和7年9月10日	1	—
市議会議員	令和7年9月10日	24(20) ※1	—
県知事	令和8年11月30日	1	—
県議会議員	令和9年4月29日	4	宇和島市・北宇和郡選挙区
衆議院議員 (小選挙区・比例代表)	令和7年10月30日	小選挙区 1	愛媛県第3区
		比例代表 6	四国ブロック
参議院議員 (選挙区・比例代表)	令和10年7月25日 ※2	選挙区 2 ※3	愛媛県選挙区
	令和7年7月28日 ※2	比例代表 100 ※3	—

※1 令和7年度の実選挙から定数削減予定

※2 参議院議員の任期は6年、その他は任期4年。

※3 定数の半数を3年毎に改選。

イ、選挙人名簿・在外選挙人名簿登録者数

選挙人名簿登録者数(令和5年6月1日現在) 定時登録

男27,747人 女31,815人 計59,562人

※後頁の「投票区別選挙人名簿登録者数調」に詳細を掲載

在外選挙人名簿登録者数(令和5年6月1日現在)

男20人 女26人 計46人

ウ、投票結果

選挙の種別	執行年月日	有権者数	投票者数	投票率	摘要
市長	令和3年8月29日	—	—	—	無投票
市議会議員	令和3年8月29日	62,398	35,637	57.11%	
県知事	令和4年11月20日	61,017	24,961	40.91%	
県議会議員	令和5年4月9日	59,967	27,237	45.42%	
衆議院議員	令和3年10月31日	62,552	35,339	56.50%	小選挙区
		62,552	35,335	56.49%	比例代表
		62,501	35,314	56.50%	国民審査
参議院議員	令和4年7月10日	61,804	32,547	52.66%	選挙区
		61,804	32,544	52.66%	比例代表

投票区別選挙人名簿登録者数調

基準日令和6年6月1日

登録日令和6年6月3日

投票区	投票所	男	女	計	投票区	投票所	男	女	計
第1	南予文化会館産業振興センター	725	859	1,584	第41	中組集会所	154	149	303
第2	宇和島市立鶴島小学校屋内運動場	1,364	1,624	2,988	第42	中之谷集会所	128	140	268
第3	宇和島市立宇和津小学校屋内運動場	1,381	1,674	3,055	第43	深浦集会所	89	83	172
第4	宇和島市役所	827	948	1,775	第44	宇和島市立玉津公民館	252	281	533
第5	済美保育園	790	1,008	1,798	第45	白浦コミュニティセンター	193	235	428
第6	宇和島市立城北中学校屋内運動場	1,012	1,264	2,276	第46	御殿内集会所	303	348	651
第7	環太平洋大学短期大学部学生食堂	2,241	2,634	4,875	第47	御舟手集会所	235	291	526
第8	宇和島市総合福祉センター	608	689	1,297	吉田地区（17投票区）小計		3,508	3,925	7,433
第9	大浦自治会館	749	878	1,627	第48	農村生活文化ふれあい交流館	737	881	1,618
第10	宇和島市立城東中学校屋内運動場	2,867	3,291	6,158	第49	小沢川集会所	140	150	290
第11	宇和島市立高光公民館	574	606	1,180	第50	戸雁集会所	404	453	857
第12	宇和島市立九島公民館	310	364	674	第51	是能集会所	227	257	484
第13	宇和島市立石応公民館	203	240	443	第52	宇和島市三間基幹集落センター	171	189	360
第14	宇和島市小池地区体育館	204	228	432	第53	大内集会所	208	227	435
第15	天満集会所	236	255	491	第54	中野中集会所	186	219	405
第16	宇和島市立三浦公民館西三浦分館	94	114	208	第55	告森消防詰所	94	103	197
第17	宇和島市立番城小学校屋内運動場	2,601	3,008	5,609	三間地区（8投票区）小計		2,167	2,479	4,646
第18	宇和島市立祝森公民館	539	625	1,164	第56	宇和島市立岩松公民館	773	910	1,683
第19	甘崎集会所	273	265	538	第57	津島やすらぎの里	259	310	569
第20	津の浦集会所	59	51	110	第58	近家集会所	176	217	393
第21	宇和島市役所宇和海支所	106	103	209	第59	宇和島市立清満公民館	246	254	500
第22	宇和島市立結出小学校	171	186	357	第60	増穂集会所	157	175	332
第23	宇和島市立蔭淵小学校	103	98	201	第61	山財集会所	257	298	555
第25	矢ヶ浜集会所	15	13	28	第62	宇和島市御楨地区自然休養村管理センター	116	134	250
第26	宇和島市立戸島小学校	111	99	210	第63	畑地コミュニティセンター	352	397	749
第27	嘉島集会所	30	25	55	第64	上楨集会所	14	11	25
第28	宇和島市役所日振島出張所	29	20	49	第65	宇和島市立下灘公民館	75	82	157
第29	喜路集会所	75	47	122	第66	須下集会所	58	65	123
第30	J A えひめ南能登出張所	40	35	75	第67	成集会所	43	43	86
(旧) 宇和島地区(30投票区) 小計		18,337	21,251	39,588	第68	平井集会所	86	89	175
第31	宇和島市立吉田公民館	573	668	1,241	第69	浦知集会所	147	146	293
第32	宇和島市立吉田小学校体育館	281	339	620	第70	巖鳴集会所	184	198	382
第33	知永集会所	78	94	172	第71	脇集会所	131	133	264
第34	中浦集会所	215	241	456	第73	宇和島市立北灘公民館	235	259	494
第35	南君西集会所	153	143	296	第74	尻貝集会所	242	242	484
第36	大良集会所	18	18	36	第75	福浦集会所	24	26	50
第37	立目集会所	136	160	296	第76	旧宇和島市立南部小学校	160	171	331
第38	宇和島市立喜佐方公民館	238	244	482	津島地区（21投票区）小計		3,735	4,160	7,895
第39	河内中集会所	240	268	508	総計		27,747	31,815	59,562
第40	宇和島市立立間公民館	222	223	445					

公 營 企 業

水 道 局
病 院 局

29 水道局

<上 水 道>

令和5年度の業務量は、総配水量 926 万 9,768 m³、有収水量 776 万 1,905 m³となりました。前年度有収率 84.54%と比較して 0.81 ポイント減少し、有収率は 83.73%となっております。

収益的収支においては、収入 24 億 9,783 万 7,157 円に対し、支出 22 億 6,278 万 9,970 円（それぞれ消費税抜）であり、差引 2 億 3,504 万 7,187 円の当期純利益となっております。

収入の殆どを占める給水収益においては、前年度に比べ、家庭用が 2.7 ポイント減、業務用が 0.8 ポイント減となり、税抜額で約 3,958 万円、率として約 1.9 ポイントの減となっております。

支出においては、前年度と比べ人件費、減価償却費等が増加しました。一方で、修繕費、路面復旧費、受水費等が減少したことなどから、税抜額で約 916 万円、率として約 0.4 ポイントの減となり、純利益は、前年度と比べ約 499 万円増加しております。

給水人口の減少が見込まれるなど、水道事業経営を取り巻く状況は今後もより一層厳しくなることが見込まれる中で、南予地域の広域連携に向けた取り組みや、津島地区の中央監視施設更新等の更新需要に対し、企業債残高に留意した適切な財源確保や経費削減への取り組みを継続して実施し、より一層計画的、効率的な事業経営を目指してまいります。

現在までの拡張改良工事

	名 称	認 可 (届出) 年月日	認 可 番 号	起工 年月	竣工 年月	給水 開始 年月	事業費 (千円)	目 標 年 度	計 画		
									給水人口	一人一 日最大 給水量	一日 最大 給水量
沿 革	創設	大正 13. 6		大正 14. 6	大正 15. 9	大正 15. 10	899		人 45,000	ℓ 125	m ³ 5,625
	第1次 拡張	昭和 28. 4. 15		昭和 28. 4	昭和 32. 6	昭和 32. 7	44,134		46,500	260	13,400
	第2次 拡張	昭和 33. 4. 12		昭和 34. 4	昭和 38. 3	昭和 38. 4	129,955	昭和 47	76,500	270	21,000
	同上 第1回変更	昭和 40. 3. 26	厚生省環 第247号	昭和 40. 4	昭和 41. 3	昭和 41. 4	46,000	昭和 47	63,360	330	21,000
	同上 第2回変更	昭和 44. 3. 31	厚生省環 第333号	昭和 44. 4	昭和 45. 3	昭和 45. 4	51,000	昭和 47	63,360	330	21,000
	同上 第3回変更	昭和 45. 7. 28	厚生省環 第547号	昭和 45. 4	昭和 46. 3	昭和 46. 4	18,400	昭和 47	63,360	330	21,000
	第3次 拡張	昭和 48. 1. 5	厚生省環 第11号	昭和 48. 4	昭和 52. 3	昭和 52. 4	4,658,840	昭和 55	54,430	450	24,500
	第4次 拡張	昭和 53. 5. 15	厚生省環 第346号	昭和 53. 4	昭和 55. 3	昭和 55. 4	341,000	平成 2	62,400	560	35,000
	第5次 拡張	昭和 57. 8. 30	厚生省環 第457号	昭和 57. 4	昭和 60. 3	昭和 60. 4	549,770	平成 2	65,950	551	36,320
	第6次 拡張	平成 2. 3. 30	厚生省生衛 第246号	平成 2. 4	平成 8. 3	平成 8. 4	1,466,500	平成 12	63,650	571	36,320
	変更届出	平成 17. 7. 27	-	-	-	平成 17. 8	-	平成 19	認可値 (届出値) 104,760 (86,577)	518 (492)	54,305 (42,632)
	第7次 整備	平成 21. 5. 27	厚生労働省発健 第0527004号	平成 21. 11	平成 23. 3	平成 23. 4	12,052,000	平成 34	82,587	531	43,886
	第7次 拡張	平成 24. 6. 1	厚生労働省発健 0601第1号	平成 25. 4	平成 28. 3	平成 28. 4	220,400	平成 37	80,300	500	40,100

水道事業基本計画（平成24年6月1日認可値）

1 計画目標年度	平成37年度			
2 計画1日最大給水量	認可値	40,100 m ³	目標年度値	31,664 m ³
3 計画給水人口	認可値	80,300 人	目標年度値	69,217 人
4 1人1日最大給水量	認可値	500 ℓ	目標年度値	457 ℓ

普及状況（令和5年度）

区分	行政区域内人口	給水区域内人口	現在給水人口	普及率
上水道	人 67,898	人 68,709	人 68,320	% 99.43

公称施設能力	1日最大給水量	1日平均給水量	1日平均有収水量	1人1日最大給水量	1人1日平均給水量
m ³ 57,145	m ³ 28,033	m ³ 25,327	m ³ 21,207	ℓ 408	ℓ 371

年度別財政状況（単位：千円：税込み）

年度	区分	収入	支出	差引額	累積利益(欠損)額
5	収益的	2,820,593	2,368,296	452,297	1,087,039
	資本的	1,850,434	3,430,960	-1,580,526	
6	収益的	2,463,158	2,315,209	147,949	156,035
	資本的	162,108	851,280	-689,172	

（注）5年度は決算額、6年度は当初予算額

配水量と有収率（令和5年度）

区分	総配水量	有収水量	有収率	備考
年間配水量	旧宇和島	6,327,724 m ³	5,428,969 m ³	85.80 %
	旧吉田町	913,344	808,708	88.54
	旧三間町	621,271	529,817	85.28
	旧津島町	1,407,475	994,411	70.65
	計	9,269,814	7,761,905	83.73
職員数	31 人	31 人		
職員1人当	299,026 m ³	250,384 m ³		

生産原価計算表

(令和5年度)

区 分	金 額	構 成 比	1 m ³ 当り生産費用	備 考
人 件 費	268,263 ^{千円}	11.9 %	33.79 ^円	会計年度任用職員を含む
動 力 費	8,107	0.4	1.02	
維 持 費	976,844	43.1	123.05	
支 払 利 息	48,397	2.1	6.10	
減 価 償 却 費	655,638	29.0	82.59	
資 産 減 耗 費	16,268	0.7	2.05	
事 務 費 そ の 他	289,273	12.8	36.44	
計	2,262,790	100.0	285.04	

給 水 料 金

令和元年10月1日現在

区 分	用 途	基本料金 (1 か月につき)		超 過 料 金 (1 m ³ につき)
		水 量	料 金	
専 用 給 水 装 置	家 庭 用	8 ^{m³}	1,573.00 ^円	271.70 ^円
	業 務 用	10	2,750.00	368.50
	工 業 用	200	51,700.00	368.50
	浴 場 用	170	16,060.00	159.50

水道施設の概要

1. 宇和島地区

施設能力

水 源 施 設				浄 水 施 設	
水 源 名		水源種別	取水能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	浄水場名	浄水能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)
柿 原 水 源		須賀川表流水	15,600	柿 原 浄 水 場	15,600
宮 下 水 源	第 1 取 水 井	地下水	2,940	宮 下 浄 水 場	2,940
	第 2 取 水 井	〃	750		750
	第 3 取 水 井	〃	2,130		2,130
	第 4 取 水 井	〃	610		610
	小 計		6,430	小 計	6,430
南 予 水 道 企 業 団		浄水受水	5,400	(宇和島浄水場)	5,400
津 島 水 道 企 業 団		浄水受水	1,000	(狩津浄水場)	1,000
計			28,430		28,430

2. 吉田地区

施設能力

水 源 施 設				浄 水 施 設	
水 源 名		水源種別	取水能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	浄水場名	浄水能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)
自 己 水 源	北 小 路 水 源	地下水	400	北 小 路 浄 水 場	400
	法 花 津 水 源	〃	300	法 花 津 浄 水 場	300
	長 谷 水 源	〃	300	長 谷 浄 水 場	300
	小 計		1,000	小 計	1,000
南 予 水 道 企 業 団		浄水受水	3,600	(吉田仮設浄水設備)	3,600
計			4,600		4,600

3. 三間地区

施設能力

水 源 施 設				浄 水 施 設	
水 源 名		水源種別	取水能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	浄水場名	浄水能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)
自己水源	迫 目 水 源	表流水	144	迫 目 浄 水 場	144
	土 居 中 水 源	〃	108	土 居 中 浄 水 場	108
	音 地 水 源	〃	144	音 地 浄 水 場	144
	川 之 内 水 源	〃	60	川 之 内 浄 水 場	60
	田 川 水 源	〃	24	田 川 浄 水 場	24
	小 計		480	小 計	480
南 予 水 道 企 業 団		浄水受水	2,200	(三間仮設浄水設備)	2,200
計			2,680		2,680

4. 津島地区

施設能力

水 源 施 設			浄 水 施 設	
水 源 名	水源種別	取水能力 (m ³ /日)	浄水場名	浄水能力 (m ³ /日)
津 島 水 道 企 業 団	浄 水 受 水	4,550	(長野浄水場)	4,550
〃	〃	2,450	(嵐 浄 水 場)	2,450
御 槇 水 源	表 流 水	340	御 槇 浄 水 場	340
計		7,340		7,340

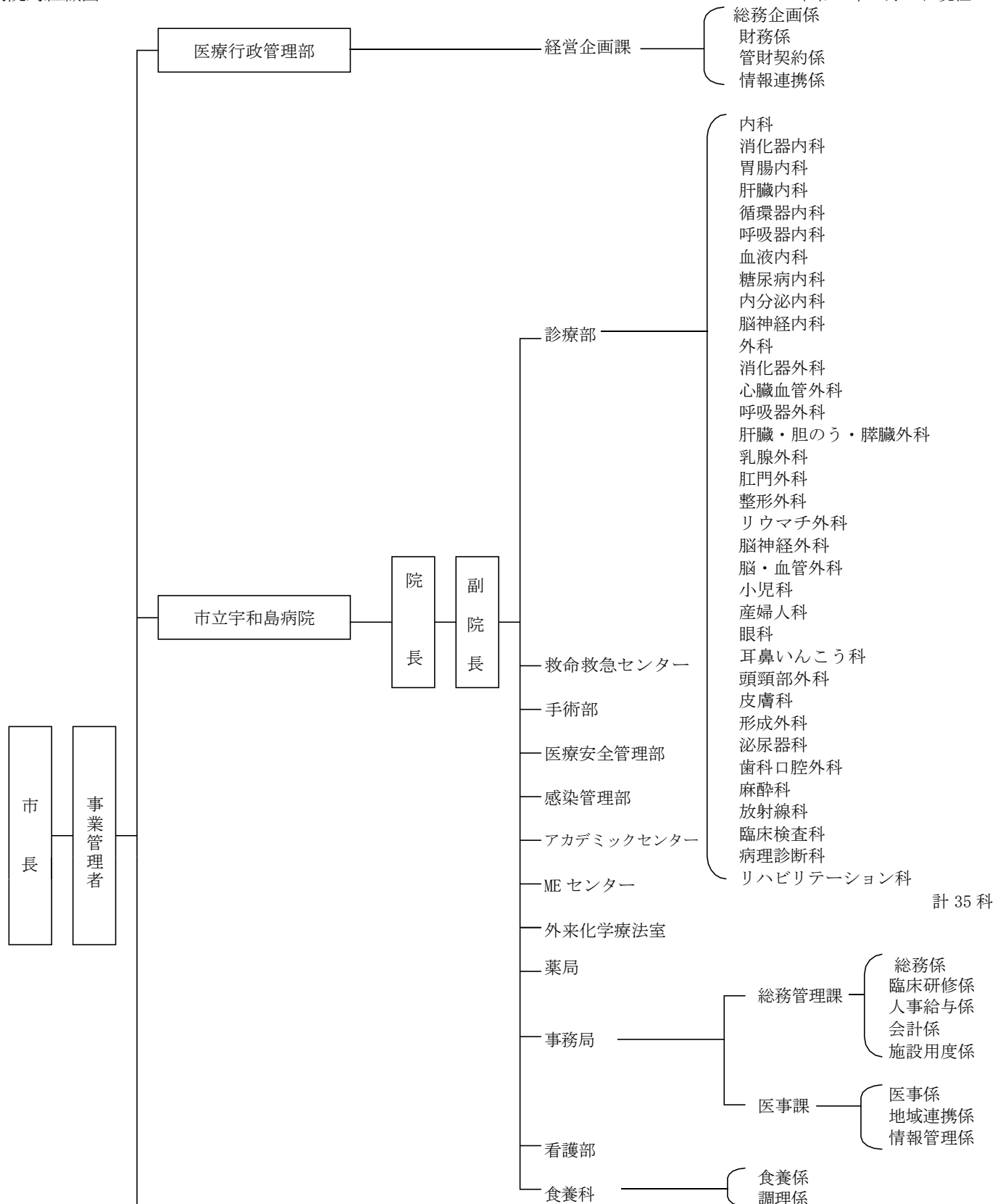
30 宇和島市病院局

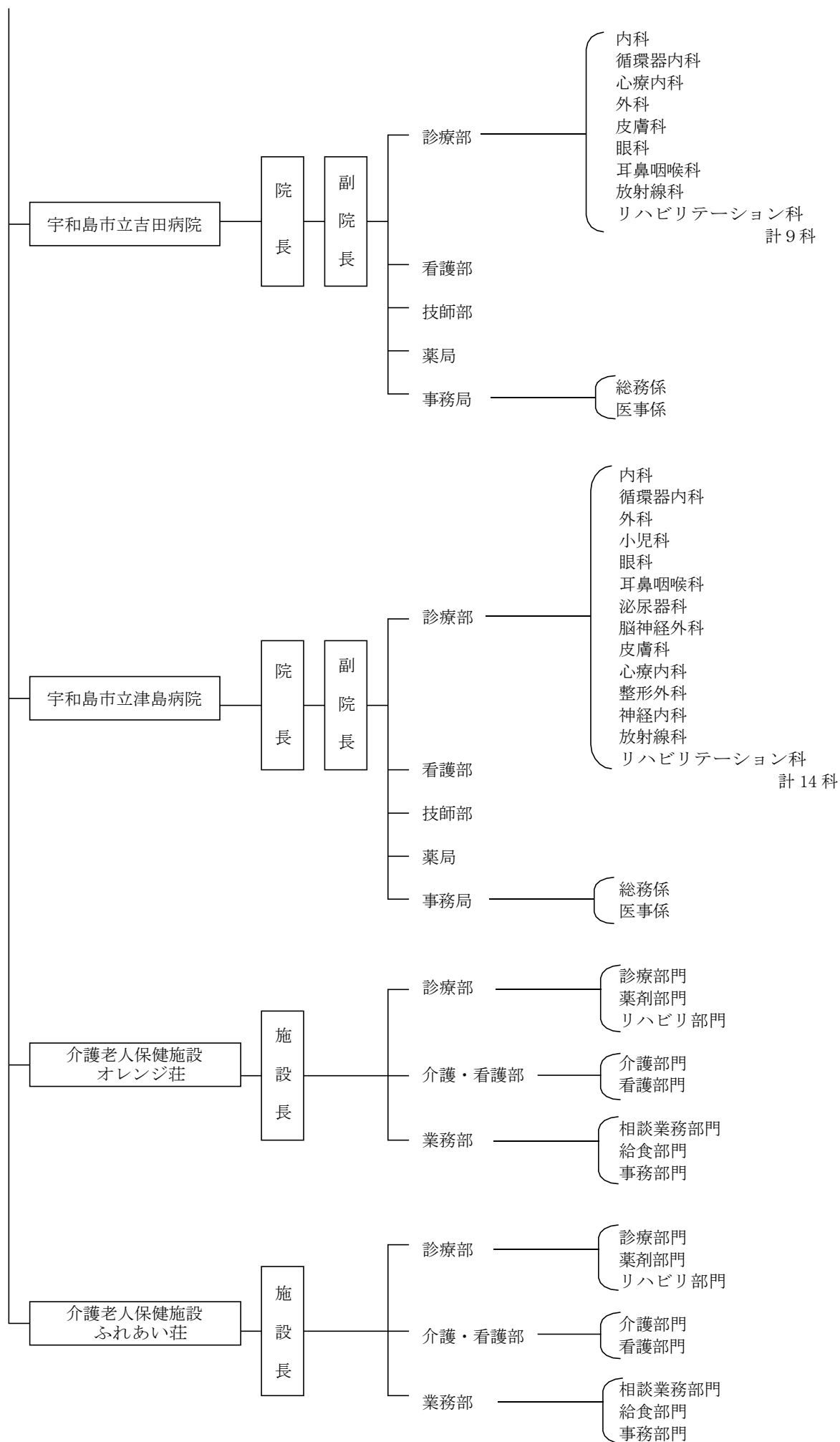
宇和島市病院局は、市立宇和島病院、宇和島市立吉田病院、宇和島市立津島病院、介護老人保健施設オレンジ荘、介護老人保健施設ふれあい荘の5施設を有しており、地方公営企業法を全部適用して経営しています。

令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けて患者数が減少したほか、エネルギー価格が高騰するなど大変厳しい経営状況ではありますが、経費の節減や事業の効率的経営に努め、保健・医療・福祉の連携を図りながら、地域医療のニーズに沿った病院及び介護老人保健施設の健全な経営を目指してまいります。

病院局組織図

令和6年4月1日現在





1. 市内3病院の概況

令和6年4月1日現在

		市立宇和島病院		宇和島市立吉田病院		宇和島市立津島病院	
所在地		宇和島市御殿町1番1号		宇和島市吉田町北小路甲217番地		宇和島市津島町高田丙15番地	
設置年月日		明治43年9月1日		大正10年10月10日		昭和32年9月10日	
法適用区分		条例全部		条例全部		条例全部	
病院区分		一般病院		一般病院		一般病院	
建物面積		34,197㎡		5,489㎡		8,395㎡	
特殊診療機能		人間ドック、人工透析、ICU、CCU、NICU、運動機能訓練室、がん（放射線）診療		運動機能訓練室		人工透析	
不採算地区病院		中核Ⅱ種該当		第Ⅱ種該当		第Ⅱ種該当	
指定病院の状況		南予救命救急センター、周産期母子医療センター、臨床研修病院、がん診療連携拠点病院、へき地医療拠点病院、災害拠点病院、病院群輪番制病院、地域医療支援病院		救急告示病院		救急告示病院	
看護配置		10：1		13：1		10：1	
診療科目		内科、消化器内科、胃腸内科、肝臓内科、循環器内科、呼吸器内科、血液内科、糖尿病内科、内分泌内科、脳神経内科、外科、消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科、肝臓・胆のう・膵臓外科、乳腺外科、肛門外科、整形外科、リウマチ外科、脳神経外科、脳・血管外科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、臨床検査科、病理診断科、リハビリテーション科 計35科		内科、循環器内科、心療内科、外科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、リハビリテーション科 計9科		内科、外科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、循環器内科、脳神経外科、皮膚科、心療内科、神経内科、放射線科、整形外科、リハビリテーション科 計14科	
病床数		435床 一般426床 結核5床 感染症4床		74床 一般40床 療養34床 ※令和5年9月22日より一般12床、療養14床を減床		100床 一般60床 療養40床	
病床利用率	一般	81.8%		48.5%		58.7%	
	療養	－		42.7%		80.5%	
	結核	10.6%		－		－	
	感染症	65.4%		－		－	
	計	80.8%		45.8%		67.4%	
平均在院日数		12.3日（一般病床のみ）		17.8日（一般病床のみ）		25.1日（一般病床のみ）	
患者数	入院	年間	128,645人	年間	14,477人	年間	24,680人
		一日平均	351人	一日平均	40人	一日平均	67人
		診療日数	366日	診療日数	366日	診療日数	366日
	外来	年間	213,741人	年間	16,583人	年間	27,251人
		一日平均	880人	一日平均	68人	一日平均	107人
		診療日数	243日	診療日数	244日	診療日数	255日

2. 職員数

令和6年3月31日現在

職 種		市立宇和島病院	宇和島市立吉田病院	宇和島市立津島病院
病院事業管理者		1	—	—
医療技術員	医師	94	2	4
	薬剤師	19	2	3
	診療放射線技師	20	2	3
	理学療法士	11	2	4
	臨床検査技師	27	1	2
	歯科技工士	2	—	—
	歯科衛生士	2	—	—
	看護師	365	24	44
	准看護師	—	3	—
	管理栄養士	8	1	1
	臨床工学技士	9	—	1
	言語聴覚士	3	—	—
	作業療法士	3	3	2
	視能訓練士	3	—	—
	計	566	40	64
事務職員		38	5	4
社会福祉士		—	—	1
食養科（調理業務）		6	—	—
職員合計		611	45	69
会計年度任用職員 フルタイム	医師	12	—	—
	診療放射線技師	2	—	—
	臨床検査技師	5	1	—
	歯科衛生士	3	—	—
	看護師	12	2	—
	准看護師	—	3	2
	管理栄養士（栄養士）	4	—	—
	滅菌技師	1	—	—
	事務職員	58	8	11
	看護助手等	38	9	11
	調理員	12	5	—
	その他職員	3	—	3
	計	150	28	27
会計年度任用職員 パートタイム	医師	1	2	—
	臨床検査技師	2	—	—
	看護師	7	2	6
	准看護師	3	1	4
	事務職員	3	1	3
	看護助手等	8	1	1
	調理員	3	—	—
	その他職員	12	—	3
	計	39	7	17

3. 病院事業決算状況

(単位：千円)

		市立宇和島病院		宇和島市立吉田病院		宇和島市立津島病院	
		金 額	費 用／ 医業収益	金 額	費 用／ 医業収益	金 額	費 用／ 医業収益
総収益		14,026,074		775,192		1,233,057	
① 医業収益	入院収益	8,029,726		362,023		620,231	
	外来収益	4,183,093		128,603		294,483	
	その他医業収益	582,763		48,011		60,821	
	② 医業外収益	1,221,416		230,486		256,406	
	特別利益	9,076		6,069		1,116	
総費用		14,685,479		1,008,917		1,297,841	
③ 医業費用	職員給与費	6,388,038	49.9%	544,617	101.1%	738,735	75.7%
	材料費	3,910,373	30.6%	54,448	10.1%	109,548	11.2%
	経費	1,942,388	15.2%	137,126	25.5%	283,698	29.1%
	減価償却費	1,328,335	10.4%	57,569	10.7%	109,266	11.2%
	その他	153,232	1.2%	184,309	34.2%	4,629	0.5%
④ 医業外費用		829,077		26,671		42,296	
特別損失		134,036		4,177		9,669	
損益	経常利益	▲534,445		▲235,617		▲56,231	
	純利益	▲659,405		▲233,725		▲64,784	
累積欠損金		2,871,991		2,539,377		991,505	
経常収支比率 (①+②) / (③+④)		96.3%		76.5%		95.6%	
医業収支比率 ①/③		93.2%		55.1%		78.3%	

4. 介護老人保健施設の概況
「施設の概況」

令和6年4月1日現在

		介護老人保健施設オレンジ荘		介護老人保健施設ふれあい荘	
所在地		宇和島市吉田町北小路甲 184 番地 3		宇和島市津島町岩松甲 39 番地 1	
設置年月日		平成 3 年 8 月 23 日		平成 8 年 7 月 1 日	
法適用区分		条例全部		条例全部	
建物及び建築面積		敷地面積：2,077.27 m ² 構 造：鉄筋コンクリート 4 階建 建物面積：3,220.03 m ²		敷地面積：3,854.22 m ² 構 造：鉄筋コンクリート 2 階建 建物面積：3,141.35 m ²	
定員		入所：75 名 通所：20 名		入所：60 名 通所：20 名	
療養室		個室：3 室 2 人室：5 室 3 人室：2 室 4 人室：14 室		個室：2 室 2 人室：2 室 3 人室：6 室 4 人室：9 室	
施設利用状況	入所	年 間	25,838 人	年 間	20,311 人
		一日平均	71 人	一日平均	55 人
		利用率	94.1%	利用率	92.5%
		診療日数	366 日	診療日数	366 日
	通所	年 間	2,954 人	年 間	3,487 人
		一日平均	12 人	一日平均	15 人
		利用率	60.5%	利用率	72.9%
		診療日数	244 日	診療日数	239 日

[職員数]

令和6年3月31日現在

職種	オレンジ荘	ふれあい荘
医師	0.75	0.6
薬剤師	0.25	0.2
看護師	5	8
准看護師	1	－
理学・作業療法士	2	2
支援専門員	1	1
支援相談員	1	－
事務員	2	2
介護員	11	10
職員合計	24	23.8
会計年度任用職員 (フルタイム)	29	15
会計年度任用職員 (パートタイム)	6	1

[決算状況]

(単位：千円)

		オレンジ荘		ふれあい荘	
		金 額	費 用／ 医業収益	金 額	費 用／ 医業収益
総収益		396,926		345,488	
① 施設運営事業収益	施設介護費収益	316,763		251,431	
	通所リハビリテーション 費収益	29,856		36,685	
	短期入所療養介護費収益	11,198		17,495	
	その他施設運営事業収益	0		158	
	② 施設運営事業外収益	39,109		38,903	
	特別利益	0		816	
総費用		419,861		345,488	
③ 施設運営事業費用	職員給与費	302,334	84.5%	234,558	76.7%
	材料費	36,887	10.3%	8,220	2.7%
	経費	50,043	14.0%	77,613	25.4%
	減価償却費	21,844	6.1%	14,591	4.8%
	その他	81	0.0%	20	0.0%
	④ 施設運営事業外費用	8,647		10,415	
特別損失		25		71	
損益	経常利益	▲22,910		▲745	
	純利益	▲22,935		0	
累積欠損金		275,563		529,005	
経常収支比率 (①+②) / (③+④)		94.5%		99.8%	
医業収支比率 ①/③		87.0%		91.3%	

そ の 他

宇和島地区広域事務組合
南予水道企業団
津島水道企業団
宇和島市社会福祉協議会

31 宇和島地区広域事務組合

宇和島地区広域事務組合は、宇和島市、松野町、鬼北町及び愛南町で組織される一部事務組合である。一部事務組合は、複数の普通地方公共団体や特別区が、単独では実施が困難な事務を共同で行うことを目的として設置する組織で、地方自治法第 284 条第 2 項により設けられる。宇和島地区広域事務組合では、組合同規約に規定する児童・老人福祉、ごみ・し尿の廃棄物処理、消防、斎場など 17 の事務を実施している。

業 務

- ・宇和島圏地方拠点都市地域基本計画の策定並びに地方拠点都市地域基本計画に基づく広域的事業の実施及び地方拠点都市地域基本計画に基づき関係市町等が実施する事業の連絡調整に関する事務
- ・生活保護法第 38 条第 1 項第 1 号に規定する救護施設の設置及び管理運営に関する事務
- ・児童福祉法第 37 条に規定する乳児院並びに同法第 41 条に規定する児童養護施設の設置及び管理運営に関する事務
- ・老人福祉法第 20 条の 2 の 2 に規定する老人デイサービスセンターの設置及び管理運営に関する事務（特別養護老人ホームに併設するものに限る。）
- ・老人福祉法第 20 条の 3 に規定する老人短期入所施設の設置及び管理運営に関する事務（特別養護老人ホームに併設するものに限る。）
- ・老人福祉法第 20 条の 4 に規定する養護老人ホームの設置及び管理運営に関する事務（宇和島市、松野町及び鬼北町に係るものに限る。）
- ・老人福祉法第 20 条の 5 に規定する特別養護老人ホームの設置及び管理運営に関する事務
- ・老人福祉法第 20 条の 6 に規定する軽費老人ホームのうち、ケアハウス（特別養護老人ホームに併設するものに限る。）の設置及び管理運営に関する事務
- ・消防組織法及び消防法に定める消防事務（消防団及び消防水利に関するものを除き宇和島市、松野町及び鬼北町に係るものに限る。）
- ・高圧ガス保安法第 62 条第 1 項の規定に基づく高圧ガスを消費する者に対する立入検査に関する事務（宇和島市、松野町及び鬼北町に係るものに限る。）
- ・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 38 条の 3 の規定に基づく液化石油ガスの設備工事の届出に関する事務（宇和島市、松野町及び鬼北町に係るものに限る。）
- ・火葬場の設置及び管理運営に関する事務（宇和島市、松野町及び鬼北町に係るものに限る。ただし、宇和島市は、平成 17 年 7 月 31 日における北宇和郡三間町の区域に限る。）
- ・熱回収施設及び同施設に併設するリサイクルセンターの設置及び管理運営に関する事務
- ・汚泥再生処理センターの設置及び管理運営に関する事務
- ・老人福祉法第 5 条の 2 第 2 項に規定する老人居宅介護等事業を行う登録ヘルパー派遣事業所の設置及び管理運営に関する事務（特別養護老人ホームに併設するものに限る。）
- ・介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）に基づく事務のうち、同法第 27 条第 2 項前段（法第 28 条第 4 項、第 29 条第 2 項、第 30 条第 2 項、第 31 条第 2 項、第 32 条第 2 項、第 33 条第 4 項及び第 34 条第

2項において準用する場合を含む。)に規定する要介護認定及び要支援認定に係る調査に関する事務
(関係市町と組合の協議により組合の事務とされたものに限る。)

・管理型一般廃棄物最終処分場の設置及び管理運営に関する事務

構成市町 宇和島市 松野町 鬼北町 愛南町

事務所所在地 宇和島市曙町1番地(宇和島市役所内)

議 員 数 16名(宇和島市8名,松野町1名,鬼北町3名,愛南町4名)

職 員 数 751名(内2名併任職員,令和6年4月1日現在,正規職員,会計年度任用職員)

経 過

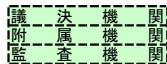
昭和44年8月7日	宇和島地区広域行政推進協議会発足
昭和45年3月	広域市町村圏計画策定
昭和45年8月10日	宇和島地区伝染病隔離病舎組合設立
昭和45年9月4日	宇和島地区救護施設組合設立
昭和45年9月4日	宇和島地区養護老人ホーム組合設立
昭和45年10月1日	宇和島寿楽荘開設
昭和45年10月1日	吉田愛生寮開設
昭和45年10月1日	広見広楽荘開設
昭和45年11月5日	宇和島地区船舶職員養成組合設立
昭和46年4月1日	救護施設津島荘開設
昭和46年4月1日	船舶職員養成講習所開設
昭和46年10月22日	宇和島地区養護組合設立(近永愛児園,近永乳児院)
昭和48年4月1日	宇和島地区広域市町村圏事務組合設立(宇和島地区広域行政推進協議会,宇和島地区救護施設組合,宇和島地区船舶職員養成組合,宇和島地区養護組合を統合)
昭和48年6月1日	特別養護老人ホーム光来園開設
昭和49年4月1日	宇和島地区施設事務組合設立(宇和島地区養護老人ホーム組合,宇和島地区衛生組合,宇和島地区と畜場組合を統合)
昭和53年4月1日	広域常備消防,急患医療センター開設
昭和54年4月1日	伝染病隔離病舎設置(宇和島地区伝染病隔離病舎組合を統合)
昭和55年3月	新広域市町村圏計画策定
昭和58年8月16日	広見斎場開設
昭和59年12月26日	地域経済活性化対策事業地域選定
昭和61年4月1日	宇和島地区施設事務組合より伝染病隔離病舎を移管(宇和島地区施設事務組合および南宇和共立施設組合の伝染病隔離病舎を統合)
昭和62年4月1日	特別養護老人ホーム勝山荘開設(デイサービス施設勝山荘併設)
昭和62年4月2日	南予文化会館開設

昭和 63 年 4 月 1 日	食肉センター（宇和島地区と場組合より引継）の管理運営業務を宇和島食肉事業協同組合に委託
平成元年 4 月 1 日	宇和島地区施設事務組合を統合し、名称を宇和島地区広域事務組合に改める。
平成 2 年 4 月 1 日	鬼北環境センター開設
平成 3 年 8 月 1 日	デイサービス施設光来園開設
平成 3 年 9 月	新広域市町村圏計画策定
平成 4 年 4 月 1 日	特別養護老人ホーム美沼荘開設（デイサービス施設美沼荘併設）
平成 4 年 9 月 4 日	ふるさと市町村地域選定
平成 5 年 5 月 1 日	特別養護老人ホーム古城園開設（デイサービス施設古城園併設）
平成 5 年 5 月 1 日	特別養護老人ホーム一本松荘開設（デイサービス施設一本松荘併設）
平成 6 年 9 月 19 日	地方拠点都市地域指定
平成 7 年 3 月 27 日	地方拠点都市地域基本計画策定
平成 8 年 6 月 27 日	地域経済基盤強化対策推進地域選定
平成 10 年 5 月 1 日	特別養護老人ホーム城辺みしま荘開設（デイサービス施設、ケアハウス併設）
平成 11 年 6 月 10 日	地域戦略プラン「四国西南ウェルネスゾーン創造プラン」認定
平成 11 年 7 月 21 日	新地域経済基盤強化対策推進地域選定
平成 11 年 8 月 6 日	伝染病隔離病舎の廃止
平成 12 年 4 月 1 日	居宅介護支援事業所光来園，居宅介護支援事業所古城園開設
平成 13 年 3 月	宇和島地区広域市町村圏計画策定
平成 13 年 5 月 1 日	特別養護老人ホームひろみ奈良の里開設（デイサービス施設ひろみ奈良の里併設）
平成 14 年 5 月 1 日	特別養護老人ホーム柏寿園開設（デイサービス施設柏寿園併設）
平成 14 年 6 月 18 日	新地域経済基盤強化対策推進地域選定
平成 14 年 9 月 6 日	急患医療センター廃止
平成 15 年	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定
平成 15 年 4 月 1 日	養護老人ホーム宇和島寿楽荘の管理運営業務を宇和島市社会福祉協議会に委託
平成 17 年 3 月 31 日	居宅介護支援事業所光来園廃止
平成 17 年 6 月 1 日	特別養護老人ホーム湯乃香荘開設
平成 17 年 9 月 7 日	地域経済活性化対策推進地域選定
平成 18 年 4 月 7 日	特定地域経済活性化対策推進地域に名称変更
平成 18 年 9 月 1 日	食肉センターの指定管理者として、宇和島食肉事業協同組合を指定（H20. 3. 31 まで）
平成 18 年 9 月 1 日	養護老人ホーム宇和島寿楽荘の指定管理者として、宇和島市社会福祉協議会を指定（H23. 3. 31 まで）
平成 20 年 4 月 1 日	食肉センターの指定管理者として、宇和島食肉事業協同組合を指定（H23. 3. 31 まで）
平成 21 年 3 月 31 日	船舶職員養成講習所を廃止
平成 22 年 4 月 1 日	南予文化会館を宇和島市に移管
平成 22 年 4 月 1 日	鬼北総合公園の指定管理者として、鬼北町体育協会を指定（H25. 3. 31 まで）
平成 23 年 3 月 31 日	宇和島地区広域行政圏及びふるさと市町村圏の廃止
平成 23 年 3 月 31 日	食肉センターを廃止
平成 23 年 4 月 1 日	養護老人ホーム宇和島寿楽荘の指定管理者として、宇和島市社会福祉協議会を指定

	(H28. 3. 31 まで)
平成 24 年 9 月 1 日	養護老人ホーム寿楽荘を（旧宇和島寿楽荘）宇和島市吉田町に改築
平成 25 年 4 月 1 日	鬼北総合公園の指定管理者として、鬼北町体育協会を指定（H28. 3. 31 まで）
平成 27 年 7 月 31 日	クリーンセンターを停止
平成 27 年 8 月 1 日	汚泥再生処理センター供用開始
平成 28 年 4 月 1 日	養護老人ホーム寿楽荘の指定管理者として、宇和島市社会福祉協議会を指定（H33. 3. 31 まで）
平成 28 年 4 月 1 日	鬼北総合公園の指定管理者として、鬼北町体育協会を指定（H31. 3. 31 まで）
平成 28 年 12 月 1 日	養護老人ホーム吉田愛生寮及び救護施設津島荘を宇和島市保田に寿楽荘として名称変更し移転改築
平成 28 年 12 月 1 日	養護老人ホーム寿楽荘（宇和島市吉田町）を養護老人ホーム愛生寮へ名称変更
平成 29 年 9 月 30 日	鬼北環境センターを停止
平成 29 年 10 月 1 日	環境センター供用開始
平成 30 年 4 月 1 日	クリーンセンターを廃止
平成 30 年 4 月 1 日	一般廃棄物最終処分場を廃止
平成 30 年 4 月 1 日	管理型一般廃棄物最終処分場を共同処理に追加
平成 30 年 11 月 1 日	養護老人ホーム広見広楽荘及び近永愛児園を鬼北町にきほく優愛の里として名称変更し移転改築
平成 31 年 1 月 1 日	近永乳児院を鬼北町にきほく優愛の里として名称変更し移転改築
平成 31 年 4 月 1 日	デイサービス施設美沼荘を廃止
平成 31 年 4 月 1 日	鬼北総合公園を鬼北町に移管
令和 3 年 4 月 1 日	養護老人ホーム愛生寮の指定管理者として、宇和島市社会福祉協議会を指定（R 8. 3. 31 まで）
令和 4 年 4 月 1 日	デイサービス施設光来園を廃止
令和 6 年 4 月 1 日	介護保険事業に地方公営企業法・財務規定等を適用

執行機關

令和6年度（4.1～）



施 設

令和6年4月1日現在

区 分		概 要	入 所 定員等	職 員 数
事 務 局	所 在 地	宇和島市曙町1番地		正規職員 19名 会計年度任用職員 ・フルタイム 7名 ・パートタイム 0名 計26名
	設 立 年 月 日	昭和48年4月1日		
特別養護老人ホーム光来園	設 置 場 所	宇和島市保田甲806番地	特老130人 短期4床	正規職員 31名 会計年度任用職員 ・フルタイム 40名 ・パートタイム 31名 (登録ヘルパーを含む) 計102名
	建 設 年 月 日	着工：昭和47年12月5日 竣工：昭和48年3月31日 (S52年度増設, H11年度大規模改修, H16年度増築)		
	敷 地	7046.01 m ²		
	建 物	鉄筋コンクリート造2階建 (延) 4,172.18 m ²		
	建 設 費	527,407千円 (増設・大規模 国庫負担金 221,547千円 改修費を含む) 県補助金 114,756千円 地方債 125,300千円 関係市町村負担金 65,804千円		
特別養護老人ホーム勝山荘	設 置 場 所	北宇和郡鬼北町大字上大野322番地	特老50人 短期6床	正規職員 13名 会計年度任用職員 ・フルタイム 16名 ・パートタイム 7名 計36名
	建 設 年 月 日	着工：昭和61年9月12日 竣工：昭和62年3月20日 (H13年度大規模改修)		
	敷 地	8,245.74 m ²		
	建 物	鉄筋コンクリート造平屋建 1,880.53 m ²		
	建 設 費	394,441千円 (大規模改修 国庫負担金 121,944千円 費を含む) 県補助金 67,099千円 地方債 150,100千円 関係市町村負担金 55,298千円		
デイサービス施設勝山荘	設 置 場 所	特別養護老人ホームに併設	1日当り 20人	正規職員 1名 会計年度任用職員 ・フルタイム 3名 ・パートタイム 0名 計4名
	建 設 年 月 日	着工：昭和61年9月12日 竣工：昭和62年3月20日		
	建 物	鉄筋コンクリート造平屋建 252.79 m ²		
	建 設 費	62,275千円 県補助金 33,266千円 地方債 18,100千円 関係市町村負担金 10,909千円		

区 分		概 要	入 所 定員等	職 員 数
特別養護老人ホーム美沼荘	設 置 場 所	宇和島市三間町宮野下 129 番地	特老 50 人 短期 20 床	正規職員 13 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 17 名 ・パートタイム 11 名 計 41 名
	建 設 年 月 日	着工：平成 3 年 9 月 3 日 竣工：平成 4 年 3 月 21 日 (H9 年度寮父室増設)		
	敷 地	20,910.73 m ²		
	建 物	鉄筋コンクリート造平屋建 2,348.45 m ²		
	建 設 費	727,282 千円 (増設分・用地費 国庫負担金 128,327 千円 208,690 千円を含む) 県補助金 64,163 千円 地方債 374,400 千円 関係市町村負担金 160,392 千円		
特別養護老人ホーム古城園	設 置 場 所	北宇和郡松野町大字豊岡 4598 番地 1	特老 50 人 短期 20 床	正規職員 17 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 18 名 ・パートタイム 11 名 計 46 名
	建 設 年 月 日	着工：平成 4 年 8 月 30 日 竣工：平成 5 年 3 月 31 日 (H8 年度寮父室増設, H27 年度大規模改修)		
	敷 地	12,438.90 m ²		
	建 物	鉄筋コンクリート造平屋建 3,147.27 m ²		
	建 設 費	703,996 千円 (増設分を含む)国庫負担金 185,725 千円 県補助金 93,789 千円 地方債 270,100 千円 関係市町村負担金 154,382 千円		
デイサービス施設古城園	設 置 場 所	特別養護老人ホームに併設	1 日当り 18 人	正規職員 1 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 3 名 ・パートタイム 0 名 計 4 名
	建 設 年 月 日	着工：平成 4 年 8 月 30 日 竣工：平成 5 年 3 月 31 日		
	建 物	鉄筋コンクリート造平屋建 427.00 m ²		
	建 設 費	133,246 千円 県補助金 54,364 千円 地方債 47,400 千円 関係市町村負担金 31,482 千円		

区 分		概 要	入 所 定員等	職 員 数
特別養護老人ホーム一本松荘	設 置 場 所	南宇和郡愛南町中川 1438 番 1	特老 50 人 短期 20 床	正規職員 14 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 18 名 ・パートタイム 7 名 計 39 名
	建 設 年 月 日	着工：平成 4 年 8 月 30 日 竣工：平成 5 年 3 月 31 日 (H14 年度寮母室増設)		
	敷 地	11,497.19 m ²		
	建 物	鉄筋コンクリート造平屋建 2,532.86 m ²		
	建 設 費	772,714 千円 (用地費 86,731 千円 国庫負担金 183,171 千円 寮母室増改築費を含む) 県補助金 92,306 千円 地方債 329,600 千円 関係市町村負担金 167,637 千円		
デイサービス施設一本松荘	設 置 場 所	特別養護老人ホームに併設	1 日当り 18 人	正規職員 1 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 3 名 ・パートタイム 0 名 計 4 名
	建 設 年 月 日	着工：平成 4 年 8 月 30 日 竣工：平成 5 年 3 月 31 日		
	建 物	鉄筋コンクリート造平屋建 402.24 m ²		
	建 設 費	126,117 千円 県補助金 54,993 千円 地方債 44,000 千円 関係市町村負担金 27,124 千円		
特別養護老人ホーム城辺みしま荘	設 置 場 所	南宇和郡愛南町城辺乙 561 番地	特老 50 人 短期 20 床	正規職員 16 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 16 名 ・パートタイム 9 名 計 41 名
	建 設 年 月 日	着工：平成 9 年 9 月 3 日 竣工：平成 10 年 3 月 19 日		
	敷 地	11,983.07 m ²		
	建 物	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建 2,674.47 m ²		
	建 設 費	768,799 千円 国庫負担金 247,114 千円 県補助金 124,784 千円 地方債 266,700 千円 関係市町村負担金 130,201 千円		

区 分		概 要	入 所 定員等	職 員 数
デイサービス施設城辺みしま荘	設 置 場 所	特別養護老人ホームに併設	1 日当り 18 人	正規職員 0 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 3 名 ・パートタイム 2 名 計 5 名
	建 設 年 月 日	着工：平成 9 年 9 月 3 日 竣工：平成 10 年 3 月 19 日		
	建 物	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建 438.31 m ²		
	建 設 費	149,244 千円 県補助金 64,657 千円 地方債 51,600 千円 関係市町村負担金 32,987 千円		
ケアハウス城辺みしま荘	設 置 場 所	特別養護老人ホームに併設	30 人	正規職員 1 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 3 名 ・パートタイム 3 名 計 7 名
	建 設 年 月 日	着工：平成 9 年 9 月 3 日 竣工：平成 10 年 3 月 19 日		
	建 物	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建 1,702.01 m ²		
	建 設 費	499,948 千円 県補助金 188,441 千円 地方債 236,700 千円 関係市町村負担金 74,807 千円		
特別養護老人ホームひろみ奈良の里	設 置 場 所	北字和郡鬼北町大字奈良 2067 番地	特老 50 人 短期 10 床	正規職員 15 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 14 名 ・パートタイム 12 名 計 41 名
	建 設 年 月 日	着工：平成 12 年 9 月 12 日 竣工：平成 13 年 3 月 19 日		
	敷 地	10,750.60 m ²		
	建 物	鉄筋コンクリート造平屋建 2,551.87 m ²		
	建 設 費	649,829 千円 国庫負担金 215,407 千円 県補助金 107,702 千円 地方債 277,000 千円 関係市町村負担金 49,720 千円		

区 分		概 要	入 所 定員等	職 員 数
デイサービス施設ひろみ奈良の里	設 置 場 所	特別養護老人ホームに併設	1 日当り 18 人	正規職員 1 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 3 名 ・パートタイム 0 名 計 4 名
	建 設 年 月 日	着工：平成 12 年 9 月 12 日 竣工：平成 13 年 3 月 19 日		
	建 物	鉄筋コンクリート造平屋建 439.65 m ²		
	建 設 費	119,612 千円 県補助金 56,069 千円 地方債 51,000 千円 関係市町村負担金 12,543 千円		
特別養護老人ホーム柏寿園	設 置 場 所	南宇和郡愛南町柏 1542 番地 1	特老 50 人 短期 10 床	正規職員 15 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 15 名 ・パートタイム 9 名 計 39 名
	建 設 年 月 日	着工：平成 13 年 8 月 18 日 竣工：平成 14 年 3 月 5 日		
	敷 地	10,716.15 m ²		
	建 物	鉄筋コンクリート造平屋建 2,483.28 m ²		
	建 設 費	658,007 千円 国庫負担金 211,866 千円 県補助金 105,932 千円 地方債 261,700 千円 関係市町村負担金 78,509 千円		
デイサービス施設柏寿園	設 置 場 所	特別養護老人ホームに併設	1 日当り 18 人	正規職員 1 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 3 名 ・パートタイム 0 名 計 4 名
	建 設 年 月 日	着工：平成 13 年 8 月 18 日 竣工：平成 14 年 3 月 5 日		
	建 物	鉄筋コンクリート造平屋建 446.35 m ²		
	建 設 費	120,769 千円 県補助金 57,553 千円 地方債 48,300 千円 関係市町村負担金 14,916 千円		

区 分		概 要	入 所 定員等	職 員 数
特別養護老人ホーム湯乃香荘	設 置 場 所	宇和島市津島町山財 5861 番地	特老 70 人 短期 10 床	正規職員 22 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 29 名 ・パートタイム 18 名 計 69 名
	建 設 年 月 日	着工：平成 16 年 9 月 7 日 竣工：平成 17 年 3 月 10 日 (H22 年度増床)		
	敷 地	8,520.71 m ²		
	建 物	鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建 4,249.14 m ²		
	建 設 費	1,034,913 千円 (増床分を含む) 国庫負担金 124,585 千円 県補助金 62,292 千円 地方債 687,800 千円 関係市町村負担金等 109,853 千円 施設整備基金繰入金 50,383 千円		
養護老人ホーム愛生寮	設 置 場 所	宇和島市吉田町立間尻甲 495 番地 7	80 人	宇和島市社会福祉 協議会に運営を 指定管理
	建 設 年 月 日	着工：平成 23 年 12 月 6 日 竣工：平成 24 年 8 月 24 日		
	敷 地	5,230.42 m ²		
	建 物	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建 3,872.60 m ²		
	建 設 費	766,500 千円 関係市町村負担金 766,500 千円		
寿楽荘(養護老人ホーム・救護施設)	設 置 場 所	宇和島市保田甲 798 番地(複合施設)	(養護老人) 50 人 (救護) 60 人	(共通) 正規職員 3 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 6 名 ・パートタイム 3 名 計 12 名 (養護老人) 正規職員 3 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 7 名 ・パートタイム 2 名 計 12 名 (救護) 正規職員 5 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 9 名 ・パートタイム 0 名 計 14 名
	建 設 年 月 日	着工：平成 27 年 9 月 2 日 竣工：平成 28 年 10 月 31 日		
	敷 地	4,786.40 m ²		
	建 物	鉄骨造 2 階一部 3 階建 5,014.75 m ²		
	建 設 費	1,423,440 千円 地方債 327,900 千円 関係市町村負担金 1,095,540 千円		

区 分		概 要		入 所 定員等	職 員 数
さほく優愛の里 (養護老人ホーム・児童養護施設・乳児院)	設 置 場 所	北宇和郡鬼北町大字近永 455 番地 10(複合施設)		(養護老人) 50 人 (児童養護) 20 人 (乳児院) 12 人	(共通) 正規職員 3 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 6 名 ・パートタイム 1 名 計 10 名 (養護老人) 正規職員 5 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 5 名 ・パートタイム 2 名 計 12 名 (児童養護) 正規職員 9 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 2 名 ・パートタイム 4 名 計 15 名 (乳児院) 正規職員 6 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 3 名 ・パートタイム 2 名 計 11 名
	建 設 年 月 日	着工：平成 29 年 9 月 26 日 竣工：平成 30 年 12 月 28 日			
	敷 地	5,306.76 m ²			
	建 物	鉄筋コンクリート造 2 階建一部木造平屋建 3,953.88 m ²			
	建 設 費	1,305,880 千円 国庫補助金 136,220 千円 県補助金 68,108 千円 地方債 159,000 千円 関係市町負担金 930,382 千円 繰越金 12,170 千円			
広 見 斎 場	設 置 場 所	北宇和群鬼北町大字出目 3369 番地 2		火葬料	正規職員 2 名 (鬼北町職員併任) 会計年度任用職員 ・フルタイム 2 名 計 4 名
	建 設 年 月 日	着工：昭和 57 年 11 月 30 日 竣工：昭和 58 年 8 月 24 日		大人 8,000 円	
	敷 地	2,841.45 m ²		小人 6,000 円	
	建 物	鉄筋コンクリート造平屋建 251.88 m ²		死産 4,000 円	
	設 備	火葬炉 3 基		白骨体 6,000 円	
	建 設 費	165,585 千円 地方債 111,300 千円 関係市町村負担金 54,285 千円		施設使用料 炉前ホール 5,000 円/2H	

区 分		概 要	入 所 定員等	職 員 数
環 境 セ ン タ ー	設 置 場 所	宇和島市祝森甲 3799 番地	一般廃棄物 処理手数料 10 kg当り (生活系) 50 円 (事業系) 100 円	正規職員 0 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 2 名 ・パートタイム 4 名 計 6 名 運転管理は業者委託
	建 設 年 月 日	着工：平成 27 年 10 月 1 日 竣工：平成 29 年 9 月 22 日		
	敷 地	31,689.34 m ²		
	建 物	熱 回 収 棟：7,081.59 m ² SRC 構造、地下 3 階地上 6 階 資 源 回 収 棟：1,569.19 m ² SRC 構造、地下 1 階地上 3 階 計 量 棟：167.69 m ² 鉄骨造 洗 車 場 棟：87.30 m ² 鉄骨造 車庫棟・休憩所：51.65 m ² 鉄骨造 ポ ン プ 場：15.96 m ² 鉄筋コンクリート造 倉 庫 棟：218.93 m ² 鉄骨造		
	処 理 能 力	140t/日(熱回収施設 120t/日、 リサイクルセンター20t/日)		
	処 理 方 式	全連続式ストーク炉		
	建 設 費	8,845,810 千円 国庫負担金 2,889,384 千円 地方債 5,645,700 千円 一般財源 310,726 千円		
汚 泥 再 生 処 理 セ ン タ ー	設 置 場 所	宇和島市坂下津乙 69 番地 1	し尿処理 手数料 20 kg当り 4 円 45 銭	正規職員 1 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 1 名 ・パートタイム 0 名 計 2 名 運転管理は業者委託
	建 設 年 月 日	着工：平成 24 年 11 月 13 日 竣工：平成 27 年 7 月 17 日		
	敷 地	48,210.00 m ²		
	建 物	地下鉄筋コンクリート造 地上鉄骨造 (延) 3,736.17 m ² 地下 1 階地上 2 階建		
	処 理 能 力	220k1/日(し尿 130k1/日, 浄化槽汚泥 90k1/日)		
	処 理 方 式	高負荷膜分離処理方式＋高度処理		
	建 設 費	1,722,330 千円 国庫負担金 455,176 千円 地方債 131,200 千円 一般財源 1,135,954 千円		

区 分		概 要	入 所 定員等	職 員 数
消防本部・宇和島消防署	設 置 場 所	宇和島市丸之内5丁目1番18号		正規職員 83 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 1 名 ・パートタイム 1 名 計 85 名
	建 設 年 月 日	着工：昭和54年9月21日 竣工：昭和55年3月31日		
	敷 地	1,201.84 m ²		
	建 物	鉄筋コンクリート造4階建塔屋付 2,532.98 m ²		
	建 設 費	342,510 千円 地方債 293,000 千円 関係市町村負担金 49,510 千円		
宇和島消防署吉田分署	設 置 場 所	宇和島市吉田町立間2番耕地2445番地1		正規職員 17 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 0 名 ・パートタイム 0 名 計 17 名
	建 設 年 月 日	着工：昭和53年11月11日 竣工：昭和54年3月20日		
	敷 地	926.62 m ²		
	建 物	鉄筋コンクリート造2階建 322.00 m ²		
	建 設 費	77,384 千円 地方債 58,000 千円 関係市町村負担金 19,384 千円		
宇和島消防署津島分署	設 置 場 所	宇和島市津島町岩松甲468番地		正規職員 17 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 0 名 ・パートタイム 0 名 計 17 名
	建 設 年 月 日	着工：昭和53年11月11日 竣工：昭和54年3月20日		
	敷 地	712.80 m ²		
	建 物	鉄筋コンクリート造2階建 322.00 m ²		
	建 設 費	42,610 千円 地方債 31,900 千円 関係市町村負担金 10,710 千円		
鬼北消防署	設 置 場 所	北宇和郡鬼北町大字芝222番地1		正規職員 22 名 会計年度任用職員 ・フルタイム 0 名 ・パートタイム 0 名 計 22 名
	建 設 年 月 日	着 工：昭和53年11月11日 竣 工：昭和54年3月20日 増改築：平成14年9月30日		
	敷 地	1,152.75 m ²		
	建 物	鉄筋コンクリート造2階建 417.72 m ²		
	建 設 費	62,096 千円 地方債 46,500 千円 関係市町村負担金 15,596 千円		

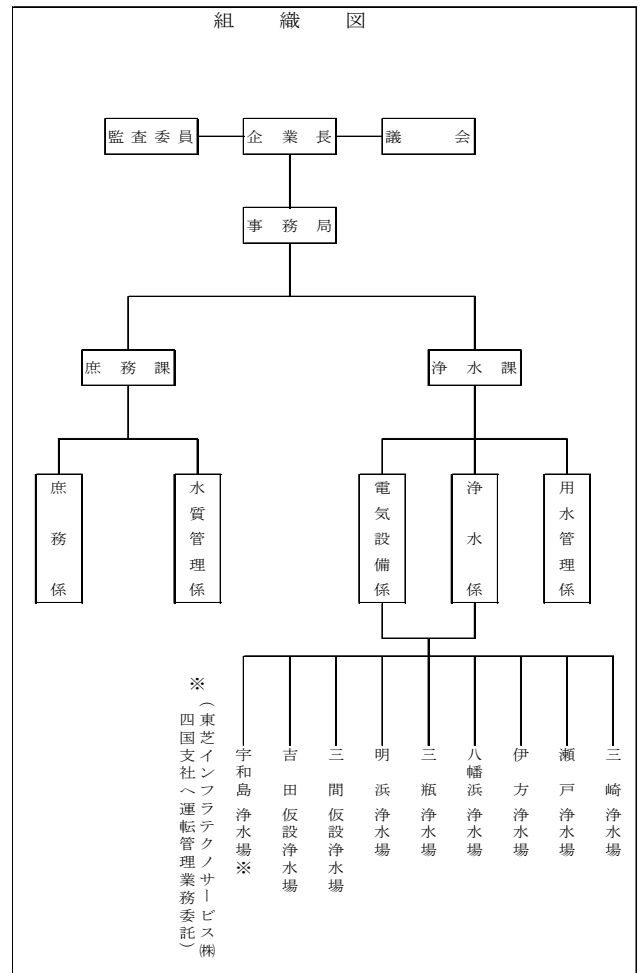
32 南予水道企業団

南予用水事業の一環として、関係 3 市 1 町における生活用水の確保を図り、地域住民の福祉増進及び地域開発に寄与するため、南予水道企業団を設置したものである。

当企業団の行う南予水道用水供給事業は、水源を野村ダムに求め、1 日最大 42,300 m³の取水を行うことができる。導水幹線は国営南予用水土地改良事業との共同事業とし、管内 9 箇所必要給水量に対応した浄水場等を設置している。これにより、1 日最大 38,220 m³の用水の供給が可能であり、市町の既存水源利用水量と合わせて生活用水を確保するものである。

名 称 南予水道企業団
事務所の所在地 宇和島市柿原字童子甲1929番34
組 織

議会議員	15 名（宇和島市 6 名）
監査委員	2 名
企業長（兼）	1 名
正規職員	30 名
会計年度任用職員	4 名



構成市町

宇和島市 八幡浜市 西予市 伊方町 （3 市 1 町）

事業の概要

- 事業名 南予水道用水供給事業
- 給水区域 宇和島市 八幡浜市 西予市 伊方町
- 計画給水人口 174,330 人
- 1 日最大給水量 38,220 m³
- 事業内容 南予水道用水供給事業に基づく 3 市 1 町への水道用水の供給

33 津島水道企業団

当企業団は、昭和 49 年 2 月 20 日南予水資源対策の一環としての県営山財ダム（多目的ダム）建設計画と相まって、慢性的水不足解消の意を同じくする旧津島町・旧宇和海村・旧内海村の 1 町 2 村（現在の宇和島市津島町・宇和海地区、愛南町内海地区）により生活用水の確保と地域住民の福祉増進に寄与することを目的に設立され、同年 3 月 30 日事業認可を受け、県営土地改良事業（かんがい排水事業）と共同で、導水管及び幹線水路工事を行った。

昭和 55 年嵐浄水場、翌 56 年長野浄水場、昭和 60 年に狩津浄水場が完成し、山財ダムから 1 日最大 10,400 m³を取水、3 箇所浄水場と、うず尻水源井により、1 日最大 11,115 m³の用水の供給を可能としている。

名 称	津島水道企業団
事務所の所在地	宇和島市津島町山財1574番地
組 織	
	議会議員 8 名（宇和島市 6 名・愛南町 2 名）
	監査委員 2 名（宇和島市・愛南町）
	企 業 長 1 名（宇和島市長）
	職 員 事務局長外 2 名
	会計年度任用職員 2 名
	警 備 員 5 名

給 水 区 域 宇和島市津島町・宇和海地区、愛南町内海地区

計 画 給 水 人 口 20,660 人

1 日最大給水量 11,115 m³

給水開始年月日 昭和 56 年 7 月 1 日（長野・嵐浄水場）

昭和 60 年 6 月 1 日（狩津浄水場）

給 水 状 況

年度 項目	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
給水人口（人）	13,109	12,798	12,477	12,084	11,750	11,427
給水戸数（戸）	5,734	5,714	5,731	5,582	5,538	5,495
1 日最大給水量（m ³ ）	6,498	5,917	7,049	5,653	6,091	5,149

34 社会福祉法人宇和島市社会福祉協議会

本会は地域社会の福祉向上のため、昭和26年3月「宇和島市社会福祉協議会」として発足し、昭和45年7月15日社会福祉法人に組織変更したのち、平成17年8月1日に旧宇和島市、旧吉田町、旧三間町、及び旧津島町の1市3町社協合併を経て現在に至っている。

なお、宇和島市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的に次の事業を行っている。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 共同募金事業への協力
- (7) まごころ銀行の設置運営
- (8) ボランティア活動の振興
- (9) 福祉サービス利用援助事業
- (10) 居宅介護等事業の経営
- (11) 訪問入浴介護事業の経営
- (12) 通所介護事業(宇和島通所介護事業所、三間通所介護事業所)の経営
- (13) 居宅介護支援事業の経営
- (14) 保育所(みゆき保育園)の経営
- (15) 障害児等通所支援事業施設(あけぼの園)の管理・運営
- (16) 養護老人ホーム(愛生寮)の管理・運営
- (17) 福祉総合相談事業
- (18) 障害福祉サービス事業の経営
- (19) 移動支援事業の経営
- (20) 生活支援体制整備事業
- (21) 宇和島地区権利擁護センター事業
- (22) 法人成年後見事業
- (23) 小口資金貸付事業
- (24) その他この法人の目的達成のため必要な事業

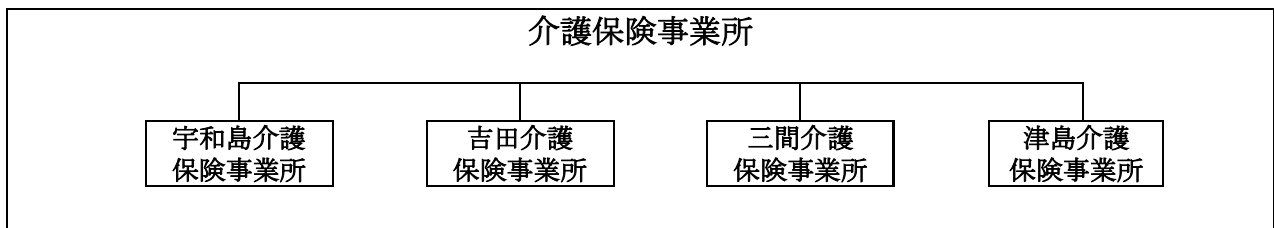
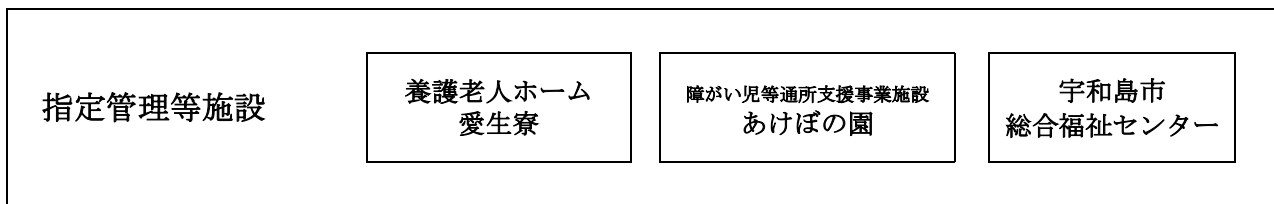
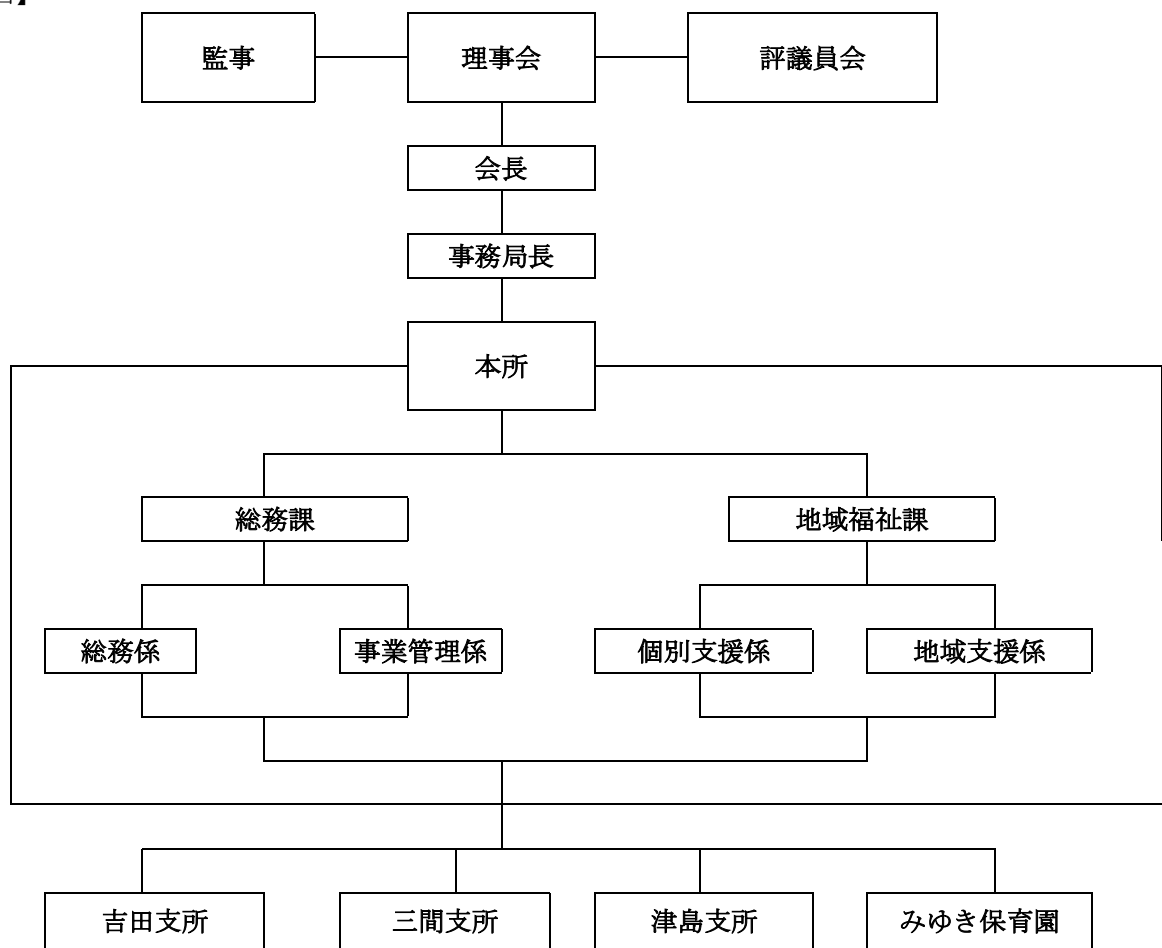
1. 組織・構成

- (1) 理事 10名(会長1名、副会長2名)
- 監事 2名
- 評議員 22名
- (2) 職員 182名

事業所	職員数内訳
事務局	事務局長1名、他34名
あけぼの園	園長1名、他12名
愛生寮	施設長1名、他25名

宇和島介護事業所	管理者 4 名、他37名
吉田介護事業所	管理者 2 名、他12名
三間介護事業所	管理者 2 名、他14名
津島介護事業所	管理者 2 名、他15名
みゆき保育園	園長 1 名、他19名

【組織図】



2. 各種事業の実績（令和5年度）

◇相談支援体制の強化と権利擁護の推進

重層的支援体制整備事業におけるアウトリーチ等を通じた継続的支援事業（津島圏域）をスタートし、属性を問わない包括的相談体制を整備した。行政、各種専門機関・団体との連携体制を更に強化し、適切な支援へ繋ぐことのできるセーフティーネット機能を充実させた。

（1）福祉総合相談事業

①常設型心配ごと相談所（専門職員が対応）

◇相談件数

相続	生活困窮	権利擁護	家族 近隣問題	介護 障がい	生活環境	合計
17	170	167	28	36	49	467

②地区担当制によるアウトリーチによる相談

民生委員児童委員定例会への参加等 109回

（2）生活困窮者支援事業

①生活福祉資金貸付事務事業（県社協受託事業）

項目	貸付件数(金額)
一般資金貸付（令和5年度新規貸付け）	12 (8,967,200円)

②小口資金貸付事業

項目	貸付件数(金額)
生活に困窮する低所得世帯が不測の事態により、緊急かつ一時的な援護を必要とする場合の応急的な経済援助 ・貸付上限額 30,000円	36 (980,000円)

③生活困窮者等入居債務保証支援事業（県社協受託事業）

項目	契約件数
賃貸住宅に入居する際の保証人が確保できない生活困窮者等と保証利用契約を行うことで、住居確保と自立に向けた相談支援	1

④緊急食糧支援ネットワーク事業

項目	支援件数
食糧の確保が困難で生命の安全が脅かされている生活困窮者に対する食糧支援	58

⑤日常生活介護用具等の給付・貸与事業 433件

（3）日常生活支援・見守りあんしん事業

①福祉サービス利用援助事業（県社協受託事業）

◇業務の状況

項目	認知症 高齢者	知的 障がい者	精神 障がい者	その他	合計
契約者数	12	14	21	6	53
相談援助延べ件数	314	401	905	113	1,733
新規相談件数	9	2	7	3	21

②法人成年後見事業

◇契約者 6件（類型：後見3・保佐3）

③見守りあんしん・任意後見事業

◇契約者 1件

(4) 宇和島地区権利擁護センター事業 「愛称：ピット」 (1市3町受託事業)

◇業務の状況

項目		実施状況	備考
広報・啓発業務	セミナー等の開催回数	32	参加者663名
	チラシ・パンフレット等の配布箇所	398	チラシ8,035枚他
相談業務	相談対応件数	571	相談者224名
	成年後見制度等専門相談会の開催回数	11	相談者57名
	出張相談会の開催回数	14	スーパー・イベント等
成年後見制度 利用促進業務	申立て支援件数	22	相談者6名
	受任者調整審査会の開催回数	7	対象者19名

◇会議等の開催

名称		開催日	参加者
地域連携 ネットワーク会議	宇和島	令和5年10月11日(水)	14
	松野町	令和5年10月20日(金)	34
	鬼北町	令和5年10月19日(木)	20
	愛南町	令和5年10月 4日(水)	19
地域連携ネットワーク協議会(全市会議)		令和5年12月20日(水)	21
中核機関運営会議(行政課長・社協事務局長出席)		令和6年 2月26日(月)	21

(5) 重層的支援体制整備事業

①アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 吉田圏域(市受託事業)

項目		件数等	備考
アウトリーチ等を通じた支援	訪問相談等件数	231	
	地区の各種会合への参加回数	25	
	サロンへの参加回数	13	
被災者見守り・相談支援	個別訪問件数	49	
	相談会の開催回数	13	2世帯6名参加
他機関との連携	連絡会の開催回数	11	延べ検討数63件
	連携会議等への参加回数	30	

②アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 津島圏域(市受託事業)

項目		件数等	備考
アウトリーチ等を通じた支援	訪問相談等件数	105	
	地区の各種会合への参加回数	62	
	サロンへの参加回数	24	高血圧事業含む
他機関との連携	浦知活性化協議会との連携	67	
	連携会議等への参加回数	21	

③共助の基盤づくり事業（市受託事業）

項目		件数等	備考
地域課題ヒアリング・ニーズ把握	地域福祉座談会への参加回数	5	各地区社協エリア
	地縁組織が開催する会への参加回数	25	支え合いサポーター連絡会等
集いの場の創出	集いの場開催回数	19	だんだんサロン、まちかどカフェ等
住民同士の支え合い活動推進	インフォーマル活動を検討する会の開催回数	8	見守りネットワーク 吉田まる、協議体等
	活動コーディネート件数	70	かむかいよしだ活動等
被災者と地域の継続的な見守り支援	地域生活課題に合わせた講座の開催回数	5	ゲートキーパー講座等

◇地域福祉活動の推進

住民主体による生活課題を解決する新たな仕組みづくりとして生活支援サービス「なんかないかな津島」を津島圏域にて取り組むことができた。また、住民ニーズに応じたコーディネートや交流・参加・学びの機会をつくるとともに、福祉教育等により福祉への関心を高めるなど、第3次地域福祉活動計画の基本理念『わたしが生きる宇和島』のもと、支え合える地域づくりを推進した。

（6）地区社会福祉協議会活動の推進・支援

①活動費助成、地区担当制による支援

◇令和5年度社協会費還付額及び主な活動内容

（単位：円）

地区	会費還付額	主な活動内容
宇和津	224,010	・支え合える地域づくり事業の実施 ・魚の捌き方講座 ・赤ちゃん訪問絵本プレゼント事業 ・南風寮での防災訓練&炊き出し訓練
明 倫	478,800	・三世代交流ふれあい広場 ・独居高齢者ふれあい懇談会 ・敬老慰安会への協力 ・子育て支援活動等への助成 ・環境（花壇）美化活動
鶴 島	259,200	・地域美化活動の助成金 ・ふれあい事業 ・地域美化活動 ・敬老慰安会 ・市民運動会への協力、助成
天 神	216,720	・支え合える地域づくり事業の実施 ・花いっぱい運動 ・ふれあいサロンの推進、助成 ・各種講座の実施 ・時事サロン ・各種団体の助成 ・小学校及び保育園との交流事業
和 霊	353,400	・どんど焼きの協力 ・柿原花いっぱい活動への助成 ・敬老慰安会 ・市民運動会への協力 ・和霊歌声喫茶協力
住 吉	296,037	・納涼祭への出店 ・3世代交流ミニスポーツ大会 ・人材バンク作品展 ・校区防災フェスタ ・小地域での集いの機会づくり
番 城	470,880	・支え合える地域づくり事業の実施 ・健やかに過ごす会 ・地区社協だよりの発行 ・子育て支援事業「おやこdeカフェ」 ・ふれあいサロンの推進、助成 ・花いっぱい運動

九 島	88,650	・地域美化活動 ・敬老の日の記念品配布 ・花いっぱい運動の推進 ・外出支援
石 応	62,700	・青少年育成協議会への助成 ・ふれあいサロンの推進、協力 ・ヤングSS活動への協力 ・三世代交流手作り学習会への協力、助成
小 池	36,600	・支え合える地域づくり事業の実施 ・小地域での集いの機会づくり
三 浦	70,500	・愛護会の助成 ・ふれあいサロンの推進、助成
高 光	117,060	・支え合える地域づくり事業の実施 ・お花でこんにちは活動 ・独居高齢者訪問事業 ・ふれあいサロンの推進、助成 ・防災訓練への協力
下 波	73,500	・ふれあいサロン活動の推進、助成 ・地域交流の集い
遊 子	80,400	・遊子すこやか広場の助成 ・夏休み子ども教室の助成 ・交流スポーツ大会等の助成
蔣 渕	29,400	・ふれあいサロンの推進、助成 ・敬老会への助成 ・空き家を活用した地域交流拠点づくり
戸 島	10,200	・高齢者、児童に関する福祉活動への支援
日振島	36,300	・高齢者訪問事業 ・地域福祉活動への助成 ・文化祭への協力 ・防災講座の開催
吉 田	277,500	・支え合える地域づくり事業の実施 ・1日サロン ・広報紙の発行 ・おしゃべりランチ ・ふれあいサロン活動の推進、助成
奥 南	145,200	・支え合える地域づくり事業の実施 ・ラジオ体操 ・独居高齢者訪問事業（おこわ配食） ・防災フェスタへの協力
喜佐方	87,600	・支え合える地域づくり事業の実施 ・ミニサロン ・多世代交流会 ・ふれあいサロン活動の推進、助成 ・高齢者配食訪問
玉 津	108,600	・支え合える地域づくり事業の実施 ・海ごみの清掃活動 ・独居老人訪問事業への助成 ・花いっぱい運動 ・ふれあいサロン活動の推進、助成
立 間	85,500	・支え合える地域づくり事業の実施 ・花いっぱい運動 ・ふれあいサロン活動の推進、助成 ・国際交流の集い ・小学生と高齢者サロン交流 ・立間校区見守り隊への支援活動 ・伊予市社協視察受入
三 間	463,740	・見守り事業所との連携強化 ・広報「みぬま」の発行 ・三間地区5団体等連絡会の参加 ・もみの木事業への協力 ・認知症サポーター養成講座 ・ボランティア団体、子育て、サロン活動等の推進、助成
岩 松	260,220	・支え合える地域づくり事業の実施 ・広報紙の発行 ・ふれあいサロン活動の推進、助成 ・児童見守り隊活動 ・独居高齢者配食サービス ・花植えを通じた見守り活動

清 満	130,800	・ 支え合える地域づくり事業の実施 ・ 外出支援事業の活用 ・ ふれあいサロン活動の推進、助成 ・ 配食サービス ・ 広報紙の発行 ・ 絵画&フォトコンテスト in 清満の協力 ・ 清満ええところマップの作成 ・ 空き家を活用した拠点整備
御 槇	36,600	・ ふれあいサロン活動の推進、助成 ・ 外出支援事業の活用 ・ 独居高齢者への物品配布
畑 地	79,200	・ 支え合える地域づくり事業の実施 ・ ふれあいサロン活動の推進、助成 ・ 花壇花植え活動 ・ 生活支援サービスの実施 ・ はたじ地域食堂の開催 ・ 外出支援事業の活用 ・ サロンへの配食サービス
下 灘	162,300	・ 支え合える地域づくり事業の実施 ・ オープンデーの実施 ・ ふれあいサロン活動の推進、助成 ・ 配食サービスの実施 ・ 下灘地区住民交流会への出店
北 灘	119,100	・ ふれあいサロン活動の推進・助成 ・ 人材バンク事業の実施
合 計	4,860,717	

◇連絡会・研修会等の開催

名称	開催日	内容
地区社協会長会	令和5年6月19日（月）	・ 市社会福祉協議会について ・ 令和5年度宇和島市社協地域福祉事業について
地区社協役員等 合同研修会	令和5年8月28日（月）	・ テーマ “かむかい よしだ” のできるまでとこれから ・ アドバイザー 聖カタリナ大学人間健康福祉学部社会福祉学科 助教 雑賀 正彦氏 ・ 報告者 生活支援活動グループよしだ 会長 浅野 修一氏 吉田町地区社会福祉協議会連絡会 会長 村井 保方氏
地域福祉座談会	6月下旬～9月	市内全29地区社協で開催 ・ 意見交換 ①地域について ②地区社協の取り組みについて
吉田支部連絡会	令和5年 7月6日（木）	・ 令和5年度地域福祉座談会の報告 ・ 意見交換・情報交換 ・ 令和5年度地区社協活動について ・ 令和6年度に向けて
津島支部連絡会	令和6年3月11日（月）	
城東支部連絡会	令和6年3月12日（火）	
宇和海支部連絡会	令和6年3月12日（火）	
城南支部連絡会	令和6年3月13日（水）	
城北支部連絡会	令和6年3月15日（金）	

②支え合える地域づくり事業（支え合いサポーター活動等）

◇モデル地区活動内容

（単位：円）

地区	サポーター数	連絡会の回数	課題解決のための取組
宇和津	4	2	・登下校時の見守り ・要望に応じて継続した訪問の実施 ・集いの場（魚の捌き方講座、お餅作り交流等）の開催
天神	16	2	・聴覚障がいについて学ぶ講座の開催 ・男性サロンの開催 ・各種講座の開催 ・学校等と連携した見守り、イベントの実施
小池	14	3	・見守りマップの作成 ・つなぎ先の勉強会の開催
番城	20	2	・地域行事再開に向けての協力、交流の機会づくり
高光	4	2	・民生委員との連携、意見交換会 ・孤立を防ぐ見守り活動（お花でこんにちは）の実施
蔣渕	3	2	・旧保育所を活用した集いの機会
吉田	47	2	・集いの機会（おしゃべりランチ）の開催 ・研修会の開催 ・外出支援事業の実施
奥南	11	2	・地域課題についての意見交換 ・見守り訪問（品物配布）
喜佐方	6	2	・コーヒーの淹れ方講座、まちかどカフェの開催 ・集いの場（防災講座等）の開催
玉津	5	2	・見守り訪問 ・海岸清掃
立間	5	2	・支え合いマップづくり ・サロン活動への支援 ・花いっぱい運動を活用した見守り ・子ども食堂、防災講座への協力 ・小学生への文具配布
岩松	12	3	・傾聴講座の開催 ・花植えを活用した見守り活動
清満	6	6	・いいところマップづくり ・空き家を活用した集いの場づくり ・地域活動の啓発、困りごとへの支援 ・ベンチの設置
畑地	8	2	・地域食堂の開催 ・配食サービスの実施
下灘	5	2	・茶話会への参加 ・民生委員との連携 ・災害に備えた啓発活動 ・ベンチの購入

※助成総額 15地区 合計2,639,384円

③ふれあい・いきいきサロン事業

◇サロン設置状況及び活動実績

区分	サロン数	延べ 開催回数	延べ 参加者数	助成金額(円)	備考
高齢者	87	2,037	18,386	1,729,919	新規設立7
子育て	5	68	869	100,000	
障がい者	2	17	187	50,000	新規設立1
多世代	9	90	1,177	210,000	新規設立3
合 計	103	2,212	20,619	2,089,919	新規設立11

④地域介護予防普及啓発事業（市受託事業）

◇サロン等への講師を派遣

講座種別	主な内容	回数	延べ 参加者
運動	健康体操、ヨガ、体力チェック	29	300
口腔	口腔ケア、笑いヨガ、歌唱	16	172
栄養指導	低栄養予防の学習	5	65
認知症予防	脳トレ、ミュージック・ケア、押し花	61	807
合 計		111	1,344

⑤ふれあいベンチの設置

設置地区社協名	設置件数
宇和津地区社協等など	27

⑥まちかどカフェの開催

つどいの場	回数	延べ参加者数
地域交流拠点活動	15	312
地域課題解決型活動	12	435
サロン化応援活動	4	60

⑦マイクロバス貸与事業

団体名	貸出件数
天神地区社会福祉協議会など	59

(7) 生活支援体制整備事業（市受託事業）

①生活支援コーディネーター4名配置

②協議体の開催：市内全域2回、吉田圏域1回、津島圏域2回

③生活支援サービスの推進

圏域	活動内容
市内全域	・第1層協議体の開催 開催日：令和5年7月5日（水）出席者：24名 内 容：各圏域の取組と課題の共有、よく聞かれる事例検討 ねんりんピック参加の協議 開催日：令和6年3月5日（火）出席者：17名 内 容：各圏域の取り組み、個別ケア会議や2層SCからの課題共有 ・買い物や外出支援 13回 ・生活の困り事調査(生活支援、移動等)を実施 394件 ・SC同士の情報共有会議を開催、各圏域の情報を互いに共有し共通の課題について把握 ・消費生活に関する啓発研修の開催

吉田圏域	・第2層協議体の開催 開催日：令和5年9月28日（木）出席者：9名 内 容：地区社協の取組及び「かむかいよしだ」「吉田まる」進捗状況並びに意見交換 開催日：令和6年3月14日（木）出席者：10名 内 容：市社協からの活動報告並びに来年度に向けた意見交換 ・集いの機会の創出（まちかどカフェ吉田圏域7回） ・高齢者外出支援の実施（吉田・奥南・喜佐方・玉津・立間実施） ・支え合いサポーターとの連携による生活課題の把握 ・生活支援サービス「かむかいよしだ」（有償ボランティア）コーディネート ・生活支援サービスの円滑な運用に向けての連絡会の開催 令和6年3月4日（月）実施 ・見守りネットワーク「吉田まる」始動 協力団体50事業所 ・「吉田まる」連絡会・意見交換会の開催 令和5年9月5日（火）実施
津島圏域	・第2層協議体の開催 開催日：令和5年9月22日（金）出席者：9名 内 容：各地区の取組紹介とワーキンググループ進捗状況 開催日：令和6年2月19日（月）出席者：10名 内 容：各地区の取組紹介とワーキンググループ進捗状況・有償生活支援サービス「なんかないかな津島」の承認 ・生活支援ワーキンググループの開催 （高齢者の生活支援に関するヒアリング調査を実施し、それを基に有志地域住民による有償ボランティア生活支援サービス「なんかないかな津島」を創出した） 開催日：令和5年6月 7日（水）出席者：6名 令和5年8月30日（水）出席者：6名 令和6年1月10日（水）出席者：4名 令和6年3月28日（水）出席者：4名 （なんかないかな津島運営委員会発足会議） ・移動支援ワーキンググループの開催 （高齢者の生活支援、買い物等の移動支援ニーズに対する対応の検討） 開催日：令和5年6月21日（水）出席者：3名 ・移動に関する地域座談会 （移動支援WGを受けて小地域での座談会・ヒアリング調査による地域課題の明確化） 開催日：令和5年11月17日（金）午前 出席者：23名（清満・御槇） 午後 出席者：25名（下灘） 令和6年 1月19日（金）出席者：17名（下灘） 令和6年 1月31日（水）午前 出席者：15名（清満） 午後 出席者：21名（御槇） 令和6年 3月25日（月）午前 出席者：17名（清満・御槇） 午後 出席者：18名（下灘）

④社会資源調査・研究（会議・研修会への参加）

項目	出席回数
宇和島市地域ケアネットワーク会議	2
地域ケア会議	19
生活支援コーディネーター研修等	49

（８）ボランティア・市民活動センターの運営事業

①ボランティア相談の受付及びコーディネート

◇相談受付

相談分野	相談件数	コーディネート 件数	主な相談・コーディネート内容
福 祉	234	227	高齢者、障がい者、生活困窮者等への支援活動
環 境	1	1	地域や河川の清掃活動・活動団体の紹介
地 域	61	60	学校・企業の地域貢献、防災活動
合 計	296	288	

②福祉教育・ボランティア学習の実施

区分	学校数	延べ 開催回数	延べ 参加者数	内容
小学校	20	39	1,343	体験学習（車椅子・点字・手話） 地域の方との交流学習会 （障がいのある方・福祉専門職等）
中学校	5	30	593	
高 校	2	4	87	
地 域	5	4	60	
合 計	32	77	2,083	

③ボランティア養成講座の開催

講座名	内容
こころつながる傾聴講座（三間）	日時：令和5年7月7日（金）10：30～12：00 場所：宇和島市三間保健福祉センター 参加者：23名 講師：熊本 園子氏
はじめてみよう！ボランティア 折り紙ワークショップ	日時：令和5年7月29日（土）10：00～11：30 場所：宇和島市総合福祉センター 参加者：9名 講師：末光 礼子氏
絵本の読み聞かせはじめて講座 ～絵本がつなぐもの～	日時：令和5年11月8日（水）13：30～15：00 場所：宇和島市総合福祉センター 参加者：30名 講師：片山 栄子氏
はじめての傾聴講座 ～聴き方から学ぶコミュニケーション～	日時：令和6年2月17日（土）10：00～12：00 場所：宇和島市総合福祉センター 参加者：30名 講師：熊本 園子氏

④災害救援ボランティア活動の連携強化及び支援体制の構築

項目	内容
災害ボランティア養成講座	日時：令和5年4月29日（土）10:00～13:00 場所：宇和島市総合福祉センター 参加者：28名
災害ボランティア連絡会	日時：令和5年5月29日（月）13:30～16:30 場所：宇和島市総合福祉センター 参加者：宇和島市青年会議所ほか21名
災害ボランティアセンター 立上シミュレーション訓練	日時：令和5年11月29日（水）13:30～16:30 場所：宇和島市総合福祉センター 参加者：災害ボランティア登録者及び 災害ボランティア連絡会参加者22名
防災士養成講座への協力 （職員講師派遣）	講師派遣：3回 テーマ：災害とボランティア活動 場 所：市役所2F大会議室 他
行政・社協情報共有会議	開催回数：3回 内容：出水期に備えた緊急連絡体制の構築 平時における体制づくり等

⑤子育て支援の登録ボランティア活動支援

事業名	活動内容
親子のひろば	未就学児と保護者の交流の場の提供 開催回数44回・延べ利用者数684名（平均15名）

⑥公募助成

◇対象：NPO、福祉団体、地区社協等

種類	目的	件数	金額(円)	財源
夢・ささえあい 活動支援助成	安心した暮らしを継続できる コミュニティづくり活動の支援	6	472,000	共同募金 配分金
アクション サポート助成	障がい者・児の社会参加の促進等	5	344,000	佐々木福祉 振興基金※

※佐々木福祉振興基金は、平成5年に高齢者及び障がい者の在宅福祉の向上を主旨として故佐々木重太郎氏の厚志を生かすべく設置されたもの。

⑦ねんりんピック愛顔のえひめ2023への協力

項目	内容
福祉用具ブース	ネットヨタ、㈱セリオなどと協力し、身近な福祉機器を知ってもらう機会となった。
相談ブース	くらしの相談窓口と社協が協働で相談ブースを設置。またレクリエーション道具等に触れてもらいながら相談しやすい雰囲気を作り、ピットや制度の啓発活動を行った。
協議体ブース	他の2法人と社協から生活支援コーディネーター6名が参加・協力し体組成計機器の体験や、リハビリ機器の体験を通して健康寿命延伸の啓発また、日常の活動の場としてそれぞれの周知活動を行った。

(9) 歳末たすけあい配分事業

①地域福祉活動費配分（地区民生児童委員協議会の取組）

地区	配分金(円)	対象者数	事業内容	分類
宇和津	94,000	300	・独居高齢者の安否確認 ・品物配布 (クッキー・ゴミ袋)	見守り活動
明倫	146,000	100	・ふれあい懇談会	地域活動支援
鶴島	105,000	290	・高齢者の安否確認 ・品物配布、福祉活動 イベント、児童クラブ等へプレゼント (クッ キー・ゴミ袋)	見守り活動 地域活動支援
天神	98,000	215	・独居高齢者の安否確認 ・品物配布 (クッキー・ゴミ袋)	見守り活動
和霊	150,000	509	・独居高齢者の安否確認 ・品物配布 (ゴミ袋)	見守り活動
住吉	98,000	245	・独居高齢者の安否確認 ・品物配布 (ゴミ袋)	見守り活動
番城	158,000	482	・独居高齢者の安否確認 ・品物配布 (クッ キー・ティッシュ)、生活困窮世帯へ見舞金 配布、地域交流行事の助成	見守り活動 地域活動支援
九島	40,000	200	・独居高齢者、高齢者世帯への安否確認 ・ 品物配布 (ゴミ袋)	見守り活動
高光	40,000	49	・独居高齢者の安否確認 ・品物配布 (クッキー・児童による手作りカレンダー 等)	見守り活動
三浦	36,000	180	・高齢者世帯、独居高齢者の安否確認 ・品 物配布 (ゴミ袋)	見守り活動
下波	33,000	50	・独居高齢者の安否確認 ・品物配布 (ティ ッシュ・ゴミ袋)	見守り活動
遊子	32,000	29	・独居高齢者の安否確認 ・品物配布 (ゴミ袋・ティッシュペーパー)	見守り活動
蔣淵	26,000	52	・高齢者の安否確認 ・品物配布 (お茶・ゴミ袋)	見守り活動
戸島	28,000	115	・高齢者の安否確認 ・品物配布 (ゴミ袋・ティッシュペーパー)	見守り活動
日振島	15,000	120	・学校や地域を巻き込んだ餅つき大会の開催	地域活動支援
吉田	281,000	459	・独居高齢者等の安否確認、配食及び品物配 布 (洗剤・ティッシュ)、生活困窮世帯へ見 舞金の配布	見守り活動
三間	144,000	218	・独居高齢者の安否確認 ・品物配布 (ゴミ袋)	見守り活動
津島	294,000	500	・高齢者の安否確認 ・品物配布、サロンへ の品物配布 (ティッシュ・ゴミ袋等)	見守り活動 地域活動支援
合 計	1,818,000	4,113		

②施設配分

区 分	施設数	人員	単価(円)	配分金(円)
児童養護施設入所者	2	25	3,000	75,000
児童養護施設入所者の就職大学進学者に対する支度金	2	2	20,000	40,000
就労継続支援の障がい者福祉事業所交流活動費	2		100,000	200,000
合 計	6	27		315,000

③福祉活動団体支援

団体名	金額(円)
宇和島市手をつなぐ育成会	100,000

(10) 介護サービス事業

介護保険法及び障がい者総合支援法に基づいたサービスの提供に努め、コロナ感染症対策を講じ事業所の運営を行った。また、ICT（情報通信技術の活用）等の業務の効率化を図った。

①訪問介護事業（ホームヘルパー派遣）

契約者数	訪問介護	132
	介護予防訪問介護型サービス	54
	障がい福祉サービス (居宅介護・同行援護)	71
	障がい者移動支援事業（市受託）	2

②通所介護事業（デイサービス）

契約者数	通所介護	69
	介護予防通所介護型サービス	26

③訪問入浴介護事業

移動入浴車で訪問し、入浴サービスの提供を行った。

契約者数	訪問入浴介護	26
	障がい福祉サービス（市受託）	2

④居宅介護支援事業（ケアプランの作成）

契約者数	居宅サービス計画作成	617
	介護予防サービス計画作成（市受託）	65

(11) みゆき保育園運営事業

子ども一人ひとりの発達に応じた援助を心がけ、工作教室や運動遊び・異年齢交流を通して子どもが心身共に健やかに育つよう努めた。また、障がい児の受入れ、地域交流、食育などにも積極的に取り組んだ。

◇月別在園児数：定員 60 人

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
在園児数	56	57	57	57	58	62	63	63	64	64	64	64	60
延長保育利用園児延人数	40	36	34	42	47	56	48	64	38	39	33	23	41

(12) 障がい児等通所支援事業施設「あけぼの園」運営事業（市指定管理者事業）

あけぼの園では、児童福祉法に基づく「児童発達支援」事業と「放課後等デイサービス」事業、障がい者総合支援法に基づく18歳以上の重症心身障がい者のための「生活介護」事業を実施した。利用児（者）の発達だけでなく保護者の思いにも丁寧に寄り添う支援ができるように努めた。

① 開設日数：241日

② 登録者数：児発52名/放デイ29名/生活介護6名

③ 月別利用者数（延べ）

事業 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
児童発達支援	164	181	185	178	197	172	218	193	168	169	178	164	2,167
放課後等 サービス	97	99	100	91	120	85	87	84	99	82	93	78	1,115
生活介護	39	35	37	34	38	42	42	41	34	34	34	38	448
合 計	300	315	322	303	355	299	347	318	301	285	305	280	3,730

(13) 養護老人ホーム「愛生寮」運営事業（広域事務組合指定管理者事業）

老人福祉法に基づき、在宅での生活が困難な高齢者の自立支援に向けて、高齢者福祉課との連携を密に行いながら積極的な受け入れと生活支援を行った。また、各関連法に沿って、委員会の毎月開催及び避難訓練、研修会を実施した。

さらに今年度は、新型コロナの第5類移行により、感染予防を重視しながらも行動制限を解除し、入所者ができる限り快適に過ごせるよう努めた。

・月別入所者数（定員80人）※小数点以下四捨五入

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
平均入所者数	74	72	73	75	75	75	75	76	79	79	77	78	76

※要介護認定者31名（認定率39.7%）令和6年3月末現在

(14) 宇和島市総合福祉センター運営事業（市補助事業）

宇和島市シルバー人材センター・宇和島市老人クラブ連合会・宇和島市母子寡婦福祉会・宇和島地区更生保護サポートセンター・宇和島公証役場・こども家庭支援センターみどりと一体となった福祉の総合拠点として、センター機能を発揮するとともに、すべての市民が利用しやすい地域福祉活動の拠点となるよう、施設運営に努めた。

区分	利用件数	利用人数	金額(円)	備 考
会場貸館料	1,084	20,668	5,333,612	会議室等
事務所等賃貸料	—	—	5,077,727	シルバー人材センターほか
計	1,084	20,668	10,411,339	

(15) 社協会費

下記のとおり社協会費へのご協力をいただいた。

【内訳】

会費種別	件数	金額(円)	使 途
普通会費	15,065	7,496,195	地区社協還付金 60%
特別会費	571	605,000	全市的な地域福祉活動 40%
法人会費	152	624,000	全市的な地域福祉活動
合 計	15,788	8,725,195	

・地区社協還付金の詳細は3ページ(1)地区社会福祉協議会活動の推進・支援を参照

(16) まごころ銀行運営事業

下記のとおり住民の皆さま方より心温かいご寄附をいただき、各地域福祉事業に活用させていただいた。

受付区分	寄附金	
	件数	金額(円)
本所	12	381,518 (内指定寄附 53,003)
吉田支所	0	0
三間支所	1	20,000 (内指定寄附 20,000)
津島支所	1	11,700
合 計	14	413,218

(17) 一般募金配分金事業

①赤い羽根共同募金実績表

(単位：円、率：%)

目 標 額	実 績 額	達成率	備 考
8,960,000	8,502,015	95%	

②赤い羽根共同募金実績内訳

(単位：円)

区 分	戸 別	大 口	職 域	学 校	街 頭	そ の 他	計
実績額	4,405,327	2,429,432	806,618	166,223	233,790	460,625	8,502,015

(18) 歳末たすけあい配分事業

①歳末たすけあい募金実績表

(単位：円、率：%)

目 標 額	実 績 額	達成率	備 考
2,340,000	2,521,177	108%	

②歳末たすけあい募金実績内訳

(単位：円)

区 分	戸 別	街 頭	その他	合 計
実績額	2,253,562	229,615	38,000	2,521,177